

令和4年度 老人保健事業推進費等補助金  
老人保健健康増進等事業

文書負担軽減や手続きの効率化等による介護現場の業務負担軽減に  
関する調査研究事業

施設・事業所アンケート調査結果（速報）

目次

第1章	調査実施概要	1
1.	調査の目的	1
2.	調査の実施方法	2
第2章	回収状況	2
第3章	施設・事業所調査の結果	3
1.	結果の概要	3
2.	施設・事業所の基本情報	7
3.	利用者への説明・同意等に関する電磁的方法の利用状況及び各種文書の電磁的記録の利用状況	32
4.	業務負担軽減の観点からの文書負担の軽減や手続きの効率化等	130
参考	ICT導入による文書に関する効果等	146

令和5（2023）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

※なお、本結果は速報値であり、データ精査により、最終報告値は変わる可能性があります。



# 第 1 章 調査実施概要

## 1. 調査の目的

令和 3 年度の介護報酬改定では、利用者への説明・同意等に係る見直しや記録の保存等に係る見直し等が行われた。また、令和 3 年度介護報酬改定に関する審議報告では、今後の課題として、現場の実態等も踏まえながら、介護現場の業務負担軽減の観点から、更なる文書負担の軽減や手続きの効率化等について、引き続き検討していくべきといった内容が明記されたところである。

施設・事業所アンケート調査では、以下を主な目的として実施した。

### ①文書の電子的保存の進展状況の把握

平成 28 年（2016）年 9 月時点と令和 4 年（2022 年）9 月時点での、文書の作成・保存状況を把握し、文書の電子的保存の進展状況を把握する。平成 28 年時点では紙のみで文書を保存した施設・事業所のうち、令和 4 年時点で何らかの文書について電子的保存とした施設・事業所と、令和 4 年時点でも引き続き紙保存をしている施設・事業所の違いの分析を行う。

### ②利用者又は家族への説明・同意における電磁的方法の活用状況の把握

令和 3 年度介護報酬における利用者への説明・同意等に係る見直し（電子メール、電子署名等の電磁的方法の活用）を踏まえ、施設・事業所における利用者又は家族への説明・同意における電磁的方法の活用状況を把握する。また、施設・事業所が電磁的方法を活用していない理由、今後活用したいと思うための条件の把握を図り、同意取得における電磁的方法の普及を図る上での基礎情報を収集する。

### ③介護分野における地方公共団体ごとの独自ルール<sup>1</sup>の実態について、地方公共団体への書類を紙で提出する際の押印に関する指導や情報提供の状況、文書の保存や提出に係る地方公共団体ごとの独自ルールについて、標準化・統一を検討した方がよいと施設・事業所が考えている事項について把握する。

---

<sup>1</sup> 地方公共団体ごとの独自ルールとは、地域の特性に照らして申請・届出文書や帳票等の保存・提出について地方公共団体が独自に定めた規定・運用のこと（本事業では、書面・様式や添付書類の違い等に関するものは除く）

## 2. 調査の実施方法

### ○対象

台帳は介護サービス情報の公表システムデータのオープンデータ（2022年6月末時点分）を利用し、次の施設・事業所種類別に500事業所を無作為抽出した。

- ・訪問介護
- ・通所介護
- ・地域密着型通所介護
- ・介護老人保健施設
- ・介護老人福祉施設
- ・居宅介護支援

### ○調査方法

郵送配布・郵送回収

### ○調査期間

令和4年10月28日～令和4年12月6日

## 第2章 回収状況

調査対象	母集団	発送数	回収数	回収率
訪問介護	34,472	500	178	35.6%
通所介護	25,435	500	206	41.2%
地域密着型通所介護	18,666	500	216	43.2%
介護老人福祉施設	4,241	500	137	27.4%
介護老人保健施設	8,300	500	134	26.8%
居宅介護支援	38,867	500	252	50.4%

## 第3章 施設・事業所調査の結果

### 1. 結果の概要

#### (1) 書類の作成方法・保存方法

- 平成28年（2016年）9月時点で、文書を電子でのみ保存している施設・事業所は少数。
  - 訪問介護：介護給付費明細書（8.4%）
  - 通所介護：介護給付費明細書（6.3%）
  - 地域密着型通所介護：介護給付費明細書（4.2%）
  - 介護老人福祉施設：個別のケア記録（13.9%）、複数の利用者の体温等の一覧表での記録（7.3%）
  - 介護老人保健施設：介護給付費明細書（8.2%）、個別のケア記録（6.0%）、複数の利用者の体温等の一覧表での記録（5.2%）
  - 居宅介護支援：給付費管理表（9.1%）、支援経過記録（8.7%）、モニタリングシート（7.9%）、居宅介護支援介護給付費明細書（7.1%）
- 令和4年（2022年）9月時点で、文書を電子でのみ保存している施設・事業所が増加。
  - 訪問介護：個別のケア記録（22.5%）、介護給付費明細書（21.3%）、サービス提供記録票（19.1%）  
平成28年9月と比べ、個別のケア記録（20.8ポイント増）、サービス提供記録票（16.9ポイント増）、複数の利用者の体温等の一覧表での記録（14.0ポイント増）、モニタリング等経過記録（11.8ポイント増）、各種アセスメント記録（10.1ポイント増）
  - 通所介護：個別のケア記録（22.8%）、介護給付費明細書（20.9%）、複数の利用者の体温等の一覧表での記録（16.5%）  
個別のケア記録（18.9ポイント増）、介護給付費明細書（14.6ポイント増）、複数の利用者の体温等の一覧表での記録（13.6ポイント増）、サービス提供記録（13.1ポイント増）、入浴の実施記録（11.2ポイント増）
  - 地域密着型通所介護：介護給付費明細書（21.8%）  
介護給付費明細書（17.6ポイント増）、個別のケア記録（11.6ポイント増）、複数の利用者の体温等の一覧表での記録（10.6ポイント増）、サービス提供記録（10.2ポイント増）
  - 介護老人福祉施設：個別のケア記録（35.0%）、複数の利用者の体温等の一覧表での記録（29.9%）、モニタリング等計画記録（21.9%）、各種アセスメント記録（20.4%）  
複数利用者の体温等の一覧表での記録（22.6ポイント増）、個別のケア記録

(21.2 ポイント増)、モニタリング等経過記録 (16.8 ポイント増)、各種アセスメント記録 (16.1 ポイント増)

- 介護老人保健施設：個別のケア記録 (32.1%)、複数の利用者の体温等の一覧表での記録 (29.1%)、モニタリング等経過記録 (24.6%)、各種アセスメント記録(23.9%)、各種スクリーニング記録(23.1%)、サービス提供記録票(21.6%)、介護給付費明細書 (20.1%)

個別のケア記録 (26.1 ポイント増)、複数の利用者の体温等の一覧表での記録 (23.9 ポイント増)、モニタリング等経過記録 (20.1 ポイント増)、各種アセスメント記録 (19.4 ポイント増)、各種スクリーニング記録 (18.7 ポイント増) サービス提供記録票 (17.2 ポイント増)

- 居宅介護支援：給付管理表 (23.8%)、支援経過記録 (23.4%)、居宅介護支援介護給付費明細書 (23.4%)、モニタリングシート (21.4%)

居宅介護支援介護給付費明細書 (16.3 ポイント増)、支援経過記録 (14.7 ポイント増)、給付管理表 (14.7 ポイント増)、モニタリングシート (13.5 ポイント増)

- 利用者または家族への説明・同意が必要な文書（契約書、重要事項説明書、計画書、個人情報同意書）に関する電子のみでの保存は進んでいない。平成 28 年 9 月時点では、計画書を電子保存している施設・事業所がある程度。令和 4 年時点でも 1%前後。通所介護での計画書の電子保存が 4.4%。
- 平成 28 年 9 月には全て紙保存であったが、令和 4 年 9 月にはいずれかの文書で電子保存を始めた施設・事業所は、紙保存を維持している施設・事業所と比べ、以下のような特徴があった。
  - 法人の規模（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数）が大きい施設・事業所が多い。（地域密着型通所介護では逆の傾向。居宅介護支援では大きな差はない）
  - パソコンやタブレット等を業務で使用している常勤の医療・介護職員の比率が高い施設・事業所が多い。（居宅介護支援では大きな差はない）
  - ICT 導入支援事業による導入・運用経費の補助を受けている施設・事業所が多い。（介護老人福祉施設、介護老人保健施設では逆の傾向）

## (2) 利用者又は家族への説明・同意における電磁的方法の利用状況

- 利用者又は家族への説明・同意に電磁的方法を利用している施設・事業所は、極めて少ない。
  - 9 割以上の施設・事業所が利用者への説明・同意取得に関して「全て署名を取得」
- 電磁的方法を利用していない理由としては、「機器等がない」「利用者が電子メール等を使えない」「電子署名等導入にコストがかかる」「利用者に対応してもらう

のが難しい」「家族に対応してもらるのが難しい」が多く挙げられた。サービスごとの傾向も概ね同じであるが、以下のような違いがあった。

- 訪問介護：「実地指導での指導が不安」「事業所の従業員が電子メール等を使えない」が他のサービスよりも多く挙げられた。「電磁的方法を利用できることを知らなかった」は、他のサービスよりも少ない。
  - 通所介護：「電磁的方法としてどの方法が適切か判断できない」、「事業所の従業員が電子メール等を使えない」（7.1%）が他のサービスよりも少ない。
  - 地域密着型通所介護：概ね他のサービスと同様の傾向
  - 介護老人福祉施設、介護老人保健施設：利用者、家族に関する不安が他のサービスよりも少ない。
  - 介護老人保健施設：「機器等がない」が、他のサービスより 10 ポイント以上少ない。
  - 居宅介護支援：「機器等がない」、「電子署名等導入にコストがかかる」、「実地指導での指導が不安」が他のサービスより高い。一方で「家族に対応してもらるのが難しい」、「事業所の職員が電子メール等を使えない」が少ない。
- 法人の規模が大きいところほど多くの理由が挙げられる傾向があった。
    - 訪問介護：規模が小さいところの方が「家族に対応してもらるのが難しい」「利用者、家族が電子メール等を使えない」を挙げる人が多い。
    - 通所介護、地域密着型通所介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、居宅介護支援：規模が大きいところの方が「機器等がない」「電子署名等の導入コスト」が多く挙げられている。
  - 電磁的方法を今後活用予定であるのは 1 割前後。
    - 法人規模が大きいところの方が今後活用予定とする比率が高い。（地域密着型通所介護、居宅介護支援は逆の傾向）
  - 今後活用を予定する電磁的方法では、「電子メール」「電子ペン等を用いて事業者のタブレット等へ署名を行う機能」が多く挙げられる。介護老人保健施設では電子メールを挙げる施設の比率が他よりも低く、電子ペン等を用いて署名を行う機能を挙げる比率が高い。
  - 電磁的方法の今後の活用予定がない施設・事業所が電磁的方法を活用したいと思う条件では「安く導入できる」「簡単に導入できる」「介護ソフトに電子署名等の機能」「法人が導入」が多く挙げられた。

### (3) 文書負担の軽減や手続きの効率化等

- 都道府県や市町村への書類を約半数が「紙と電子と両方で提出」。「紙でのみ提出」は 3～4 割、「電子でのみ提出」は 1 割前後。（居宅介護支援では「紙でのみ提出」

が7割強)

- 紙で提出した書類について、4割前後の施設・事業所が「押印が必要」であったと回答。
  - 利用者からの書類に押印を求めるような行政からの指導や情報提供があったのは1割前後。(居宅介護支援では17.9%と他より多い。)
  - 文書の保存や提出に係る地方公共団体ごとの独自ルールについて、地方公共団体ごとの相違に関して標準化・統一の検討が必要とする施設・事業所は2割前後。(居宅介護支援では38.5%と多い。)
- 検討が必要と感じる内容では、「申請、手続、提出に係る方法」「押印に関する運用」「記録の保存年数」「実地指導、指導監査に準備が必要な資料、準備方法」が多い。

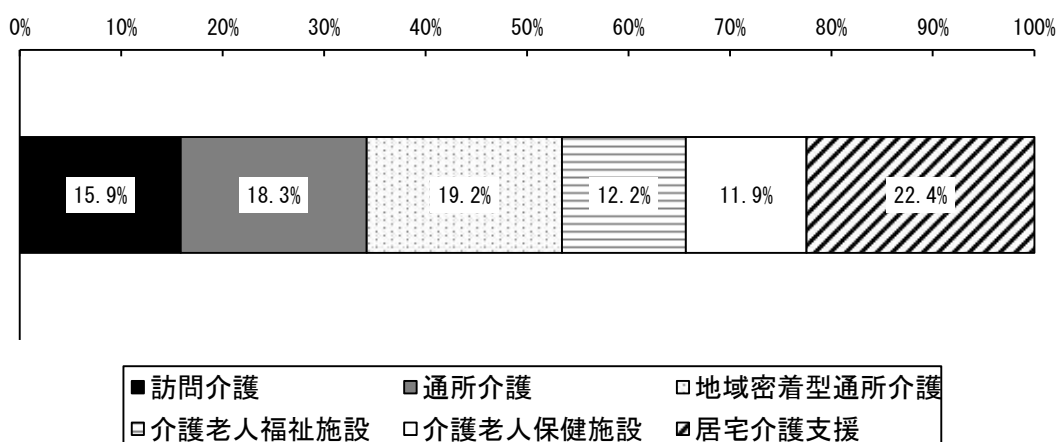


## 2. 施設・事業所の基本情報

### (1) 回答施設・事業所の種類

回答施設・事業所の種類は訪問介護事業所（以下、訪問介護とする）が 15.9%、通所介護事業所（以下、通所介護とする）が 18.3%、地域密着型通所介護事業所（以下、地域密着型通所介護とする）が 19.2%、介護老人福祉施設が 12.2%、介護老人保健施設が 11.9%、居宅介護支援事業所（以下、居宅介護支援とする）が 22.4%であった。

図表 2-1 回答施設・事業所の種類 (n=1,123)



### (2) 定員

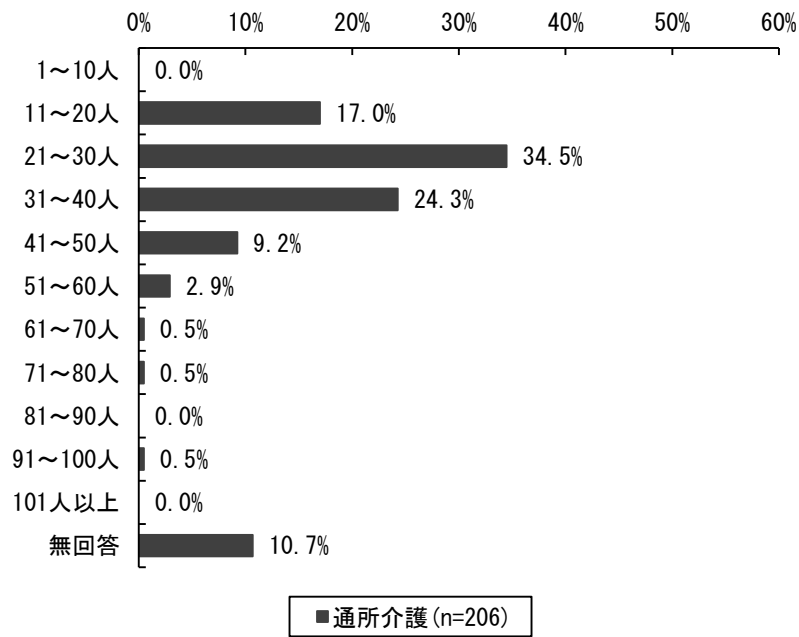
定員の平均は、通所介護が 32.2 人、地域密着型通所介護が 13.5 人、介護老人福祉施設が 75.2 人、介護老人保健施設が 85.8 人であった。

図表 2-2 定員

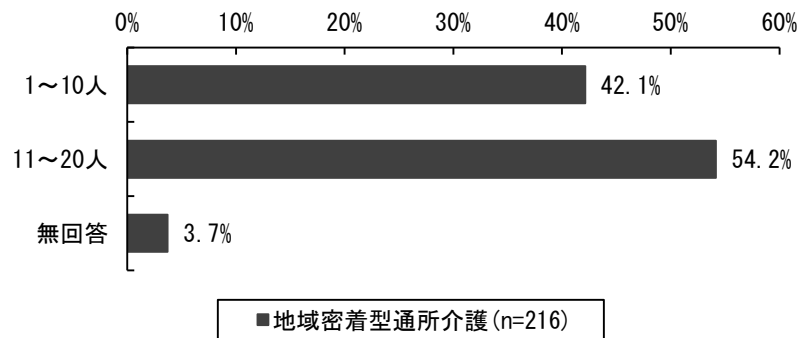
単位：人

	回答数	平均値	標準偏差	中央値
通所介護	184	32.2	11.2	30.0
地域密着型通所介護	208	13.5	3.6	14.0
介護老人福祉施設	137	75.2	28.3	70.0
介護老人保健施設	134	85.8	34.3	96.0

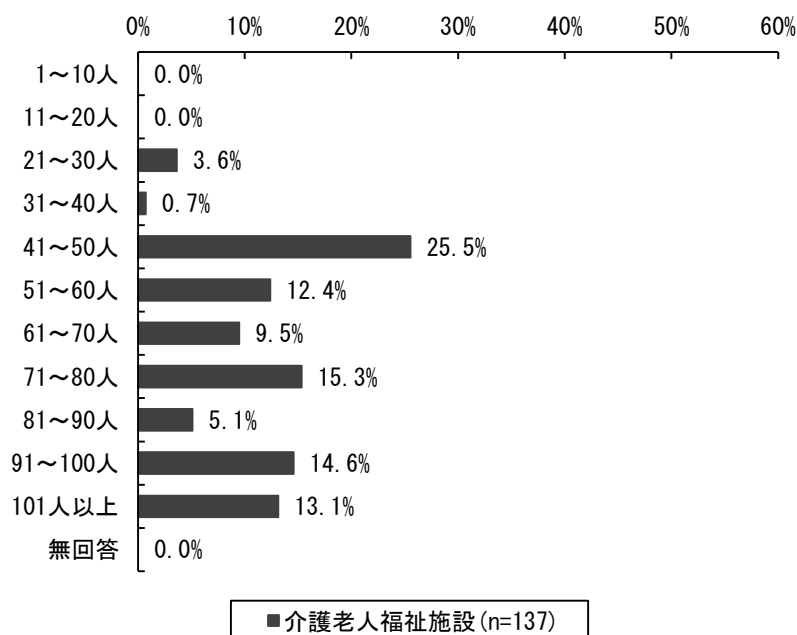
図表 2-3 通所介護の定員分布 (n=206)



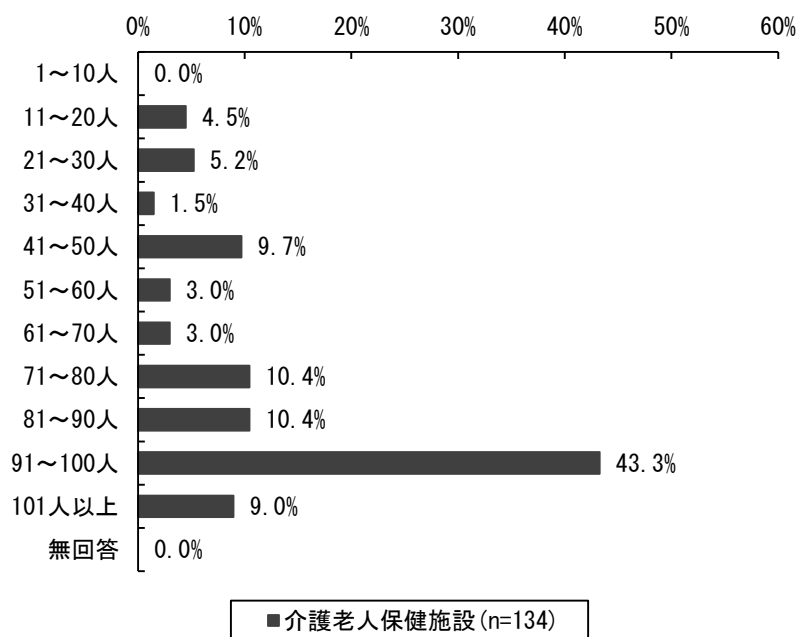
図表 2-4 地域密着型通所介護の定員分布 (n=216)



図表 2-5 介護老人福祉施設の定員分布 (n=137)



図表 2-6 介護老人保健施設の定員分布 (n=134)



### (3) 所在地

種類別の所在地は、下表に示す通りであった。

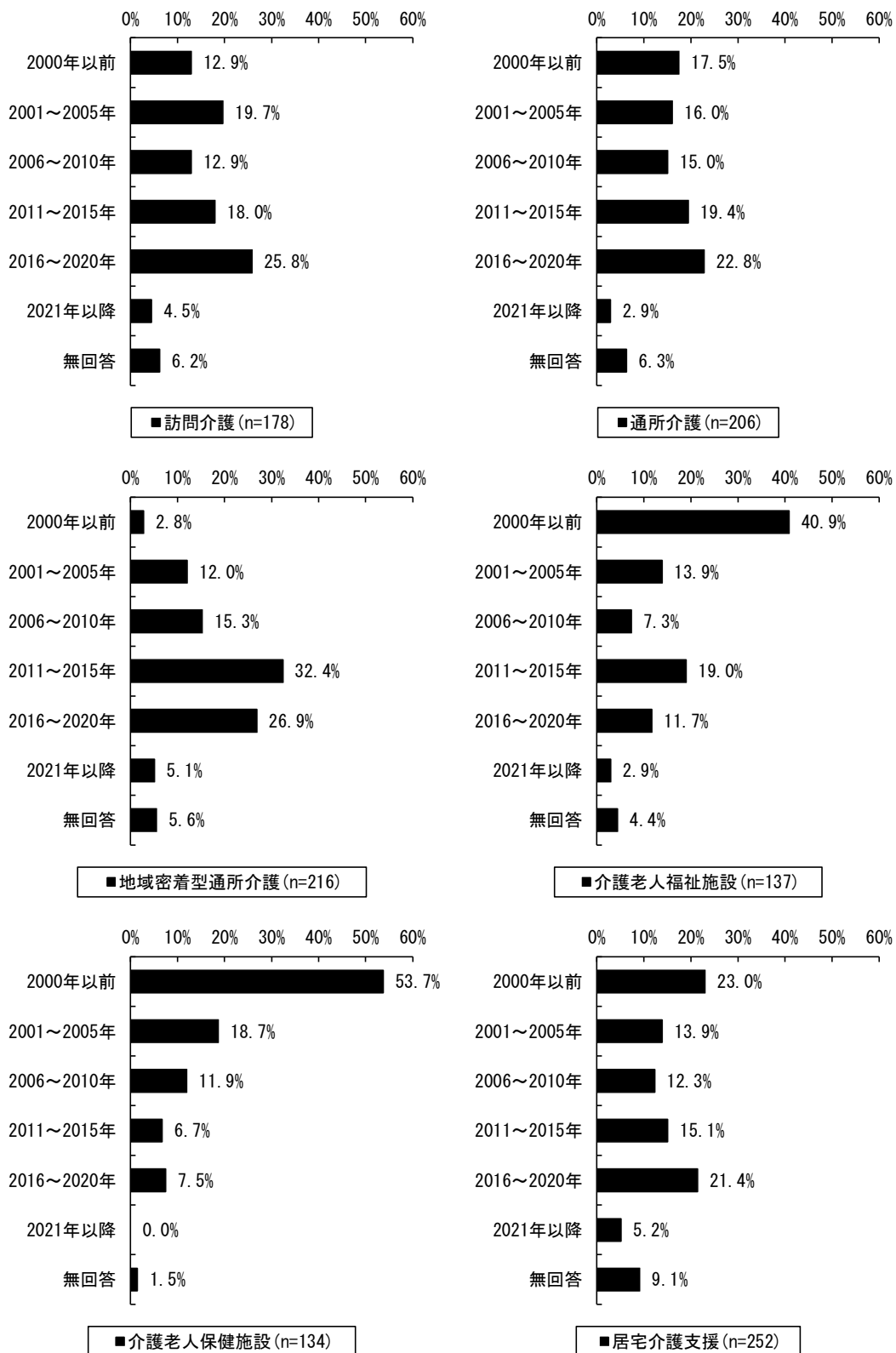
図表 2-7 所在地

	訪問介護	通所介護	地域密着型 通所介護	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	居宅介護 支援
回収数	178	206	216	137	134	252
北海道	6.7%	3.9%	4.2%	4.4%	3.0%	3.2%
青森県	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	1.2%
岩手県	0.6%	1.0%	0.9%	1.5%	2.2%	0.8%
宮城県	0.0%	1.0%	2.3%	0.7%	1.5%	1.2%
秋田県	1.1%	1.0%	0.9%	0.7%	0.0%	1.6%
山形県	0.0%	0.5%	0.9%	0.7%	0.0%	1.2%
福島県	1.7%	2.4%	1.9%	1.5%	3.0%	2.0%
茨城県	1.7%	1.9%	2.3%	5.1%	3.7%	1.2%
栃木県	0.0%	1.5%	0.9%	0.0%	1.5%	2.0%
群馬県	1.1%	3.4%	1.9%	0.7%	3.0%	2.0%
埼玉県	3.9%	2.9%	5.6%	5.8%	1.5%	5.2%
千葉県	3.9%	2.9%	4.2%	4.4%	3.0%	5.6%
東京都	10.1%	4.9%	9.3%	8.8%	7.5%	9.9%
神奈川県	5.1%	2.9%	6.9%	3.6%	4.5%	5.2%
新潟県	1.7%	1.9%	0.9%	1.5%	3.0%	1.6%
富山県	0.0%	1.5%	1.4%	0.0%	1.5%	0.8%
石川県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福井県	0.0%	0.0%	0.9%	0.7%	1.5%	1.2%
山梨県	0.6%	1.5%	0.9%	0.0%	0.7%	0.4%
長野県	1.1%	1.9%	1.4%	2.9%	3.0%	2.4%
岐阜県	1.7%	3.4%	0.5%	2.9%	3.0%	1.2%
静岡県	1.7%	2.9%	2.8%	4.4%	4.5%	2.4%
愛知県	3.9%	3.9%	6.0%	3.6%	5.2%	3.6%
三重県	2.2%	2.4%	2.8%	2.9%	1.5%	2.8%
滋賀県	0.6%	1.0%	1.4%	1.5%	1.5%	1.2%
京都府	2.8%	2.4%	1.4%	2.2%	1.5%	2.0%
大阪府	15.2%	6.3%	6.0%	3.6%	3.7%	10.7%
兵庫県	5.6%	4.4%	5.6%	2.2%	5.2%	3.6%
奈良県	1.7%	1.0%	1.4%	1.5%	0.7%	0.8%
和歌山県	1.7%	1.9%	0.0%	0.7%	0.7%	1.6%
鳥取県	0.0%	0.5%	0.9%	0.7%	1.5%	0.4%
島根県	0.6%	0.5%	1.4%	1.5%	0.7%	0.4%
岡山県	1.7%	1.0%	1.4%	2.2%	3.7%	2.0%
広島県	2.8%	1.9%	1.4%	3.6%	3.0%	2.8%
山口県	1.1%	1.5%	0.9%	0.7%	1.5%	0.4%
徳島県	0.6%	1.5%	0.0%	2.2%	1.5%	0.4%
香川県	0.0%	1.5%	0.0%	2.2%	2.2%	0.0%
愛媛県	1.1%	1.9%	1.4%	2.9%	1.5%	1.6%
高知県	1.1%	1.0%	1.9%	2.2%	0.0%	0.0%
福岡県	3.9%	5.8%	4.2%	4.4%	4.5%	4.8%
佐賀県	0.0%	1.0%	1.4%	0.7%	0.7%	0.8%
長崎県	1.1%	1.9%	2.8%	1.5%	1.5%	0.4%
熊本県	2.2%	2.4%	0.9%	0.0%	1.5%	2.4%
大分県	1.1%	1.5%	0.9%	2.2%	0.7%	1.6%
宮崎県	0.6%	1.9%	2.3%	0.7%	0.7%	0.8%
鹿児島県	2.2%	2.4%	1.9%	0.7%	0.7%	1.2%
沖縄県	0.6%	4.4%	0.5%	2.2%	0.7%	1.2%
無回答	1.1%	1.0%	0.5%	0.7%	0.0%	0.8%

#### (4) 事業開始年

種類別の事業開始年は、下図に示す通りであった。

図表 2-8 事業開始年



## (5) 開設主体

訪問介護では 62.4%が営利法人、通所介護では 51.0%が営利法人、地域密着型通所介護では 73.6%が営利法人、介護老人福祉施設では 97.1%が社会福祉法人（社協以外）、介護老人保健施設では 71.6%が医療法人、居宅介護支援では 47.6%が営利法人であった。

図表 2-9 開設主体

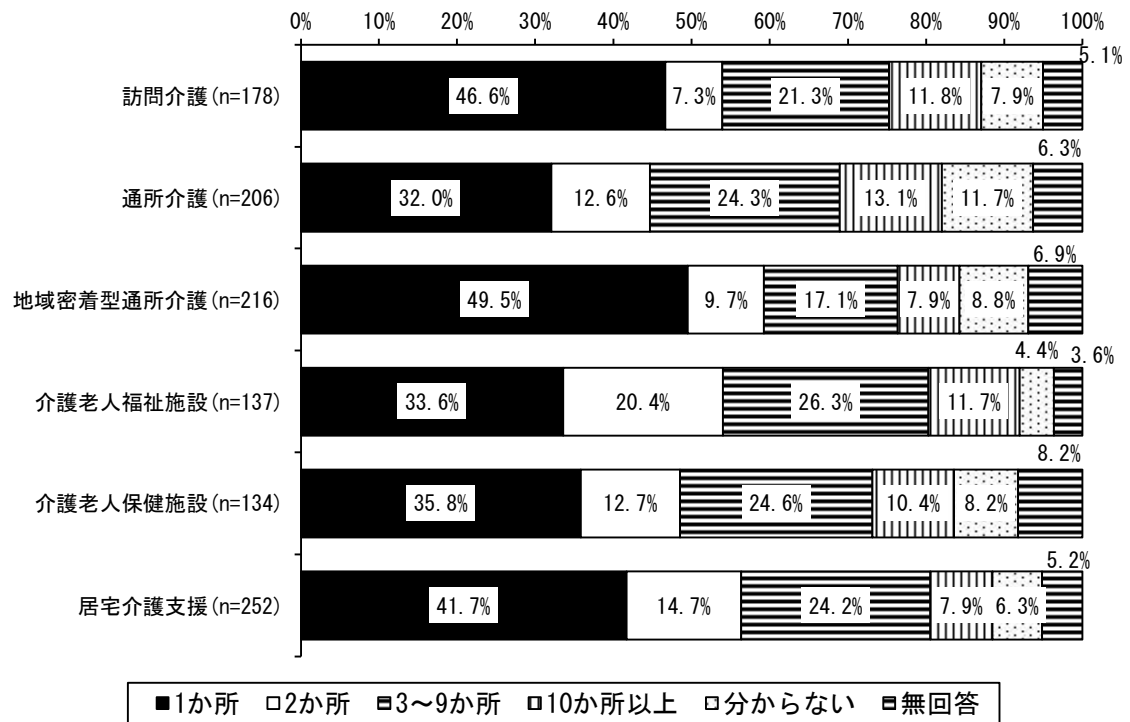
	合計	都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	社会福祉協議会	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団法人・財団法人
訪問介護	178 100.0%	5 2.8%	7 3.9%	18 10.1%	14 7.9%	0 0.0%
通所介護	206 100.0%	4 1.9%	17 8.3%	44 21.4%	20 9.7%	0 0.0%
地域密着型通所介護	216 100.0%	2 0.9%	5 2.3%	17 7.9%	5 2.3%	2 0.9%
介護老人福祉施設	137 100.0%	3 2.2%	1 0.7%	133 97.1%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	134 100.0%	7 5.2%	0 0.0%	21 15.7%	96 71.6%	5 3.7%
居宅介護支援	252 100.0%	4 1.6%	10 4.0%	54 21.4%	43 17.1%	4 1.6%

	合計	協同組合及び連合会	営利法人	特定非営利活動法人	その他	無回答
訪問介護	178 100.0%	5 2.8%	111 62.4%	9 5.1%	5 2.8%	4 2.2%
通所介護	206 100.0%	1 0.5%	105 51.0%	4 1.9%	5 2.4%	6 2.9%
地域密着型通所介護	216 100.0%	4 1.9%	159 73.6%	14 6.5%	6 2.8%	2 0.9%
介護老人福祉施設	137 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	134 100.0%	2 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.2%	0 0.0%
居宅介護支援	252 100.0%	3 1.2%	120 47.6%	5 2.0%	8 3.2%	1 0.4%

## (6) 開設主体法人の事業実施許可権者・指定権者数

開設主体の法人が事業を実施している許可権者・指定権者の数が1か所であるのは、訪問介護で46.6%、通所介護で32.0%、地域密着型通所介護で49.5%、介護老人福祉施設で33.6%、介護老人保健施設で35.8%、居宅介護支援で41.7%であった。

図表 2-10 開設主体法人の事業実施許可権者・指定権者数



## (7) 開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数

開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数の平均は、訪問介護が 35.3 か所、通所介護が 32.6 か所、地域密着型通所介護が 5.2 か所、介護老人福祉施設が 8.9 か所、介護老人保健施設が 9.7 か所、居宅介護支援が 8.5 か所であった。

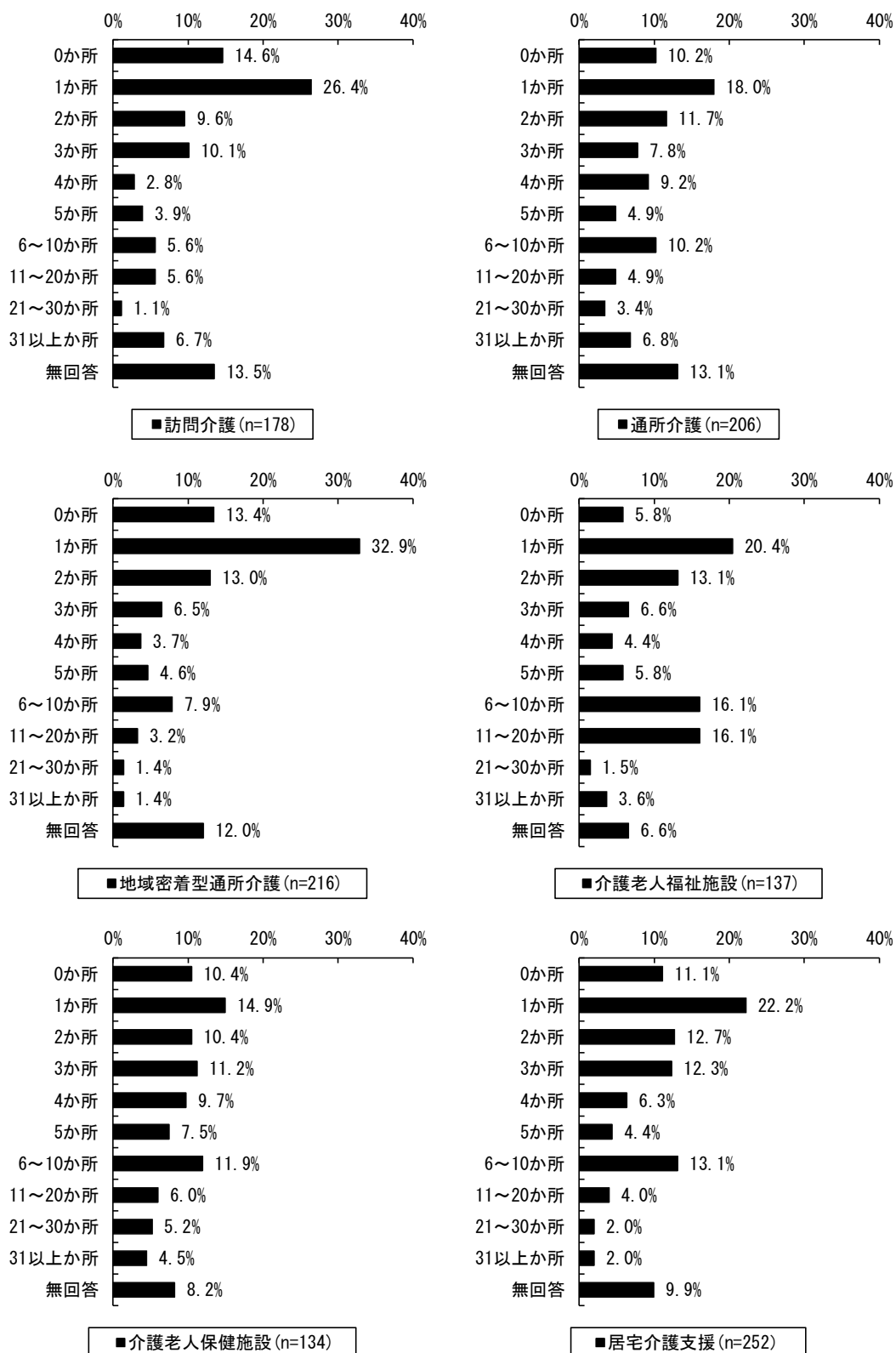
図表 2-11 開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数

単位：か所

	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	154	35.3	208.9	2.0
通所介護	179	32.6	194.4	3.0
地域密着型通所介護	190	5.2	23.0	1.0
介護老人福祉施設	128	8.9	20.4	4.0
介護老人保健施設	123	9.7	27.3	3.0
居宅介護支援	227	8.5	48.4	2.0



図表 2-12 開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険・事業所数



## (8) 職員数

### ① 常勤職員

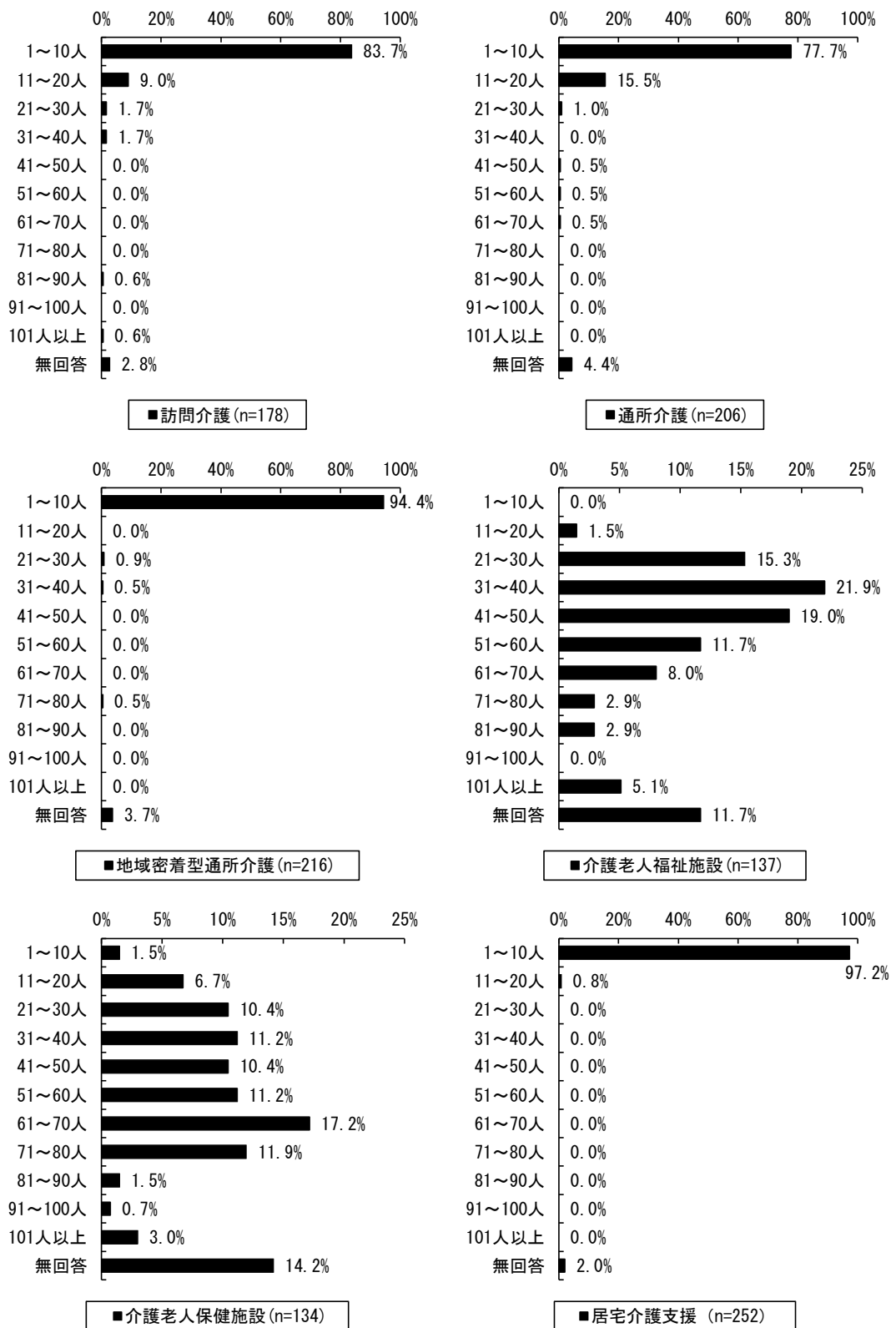
常勤職員数の平均は、訪問介護が 7.1 人、通所介護が 8.0 人、地域密着型通所介護が 4.4 人、介護老人福祉施設が 49.7 人、介護老人保健施設が 52.1 人、居宅介護支援が 3.0 人であった。

図表 2-13 常勤職員数

単位：人

	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	173	7.1	12.3	4.0
通所介護	197	8.0	7.4	7.0
地域密着型通所介護	208	4.4	6.3	3.0
介護老人福祉施設	121	49.7	26.0	43.0
介護老人保健施設	115	52.1	23.9	55.0
居宅介護支援	247	3.0	2.1	3.0

図表 2-14 常勤職員数



## ② 非常勤職員

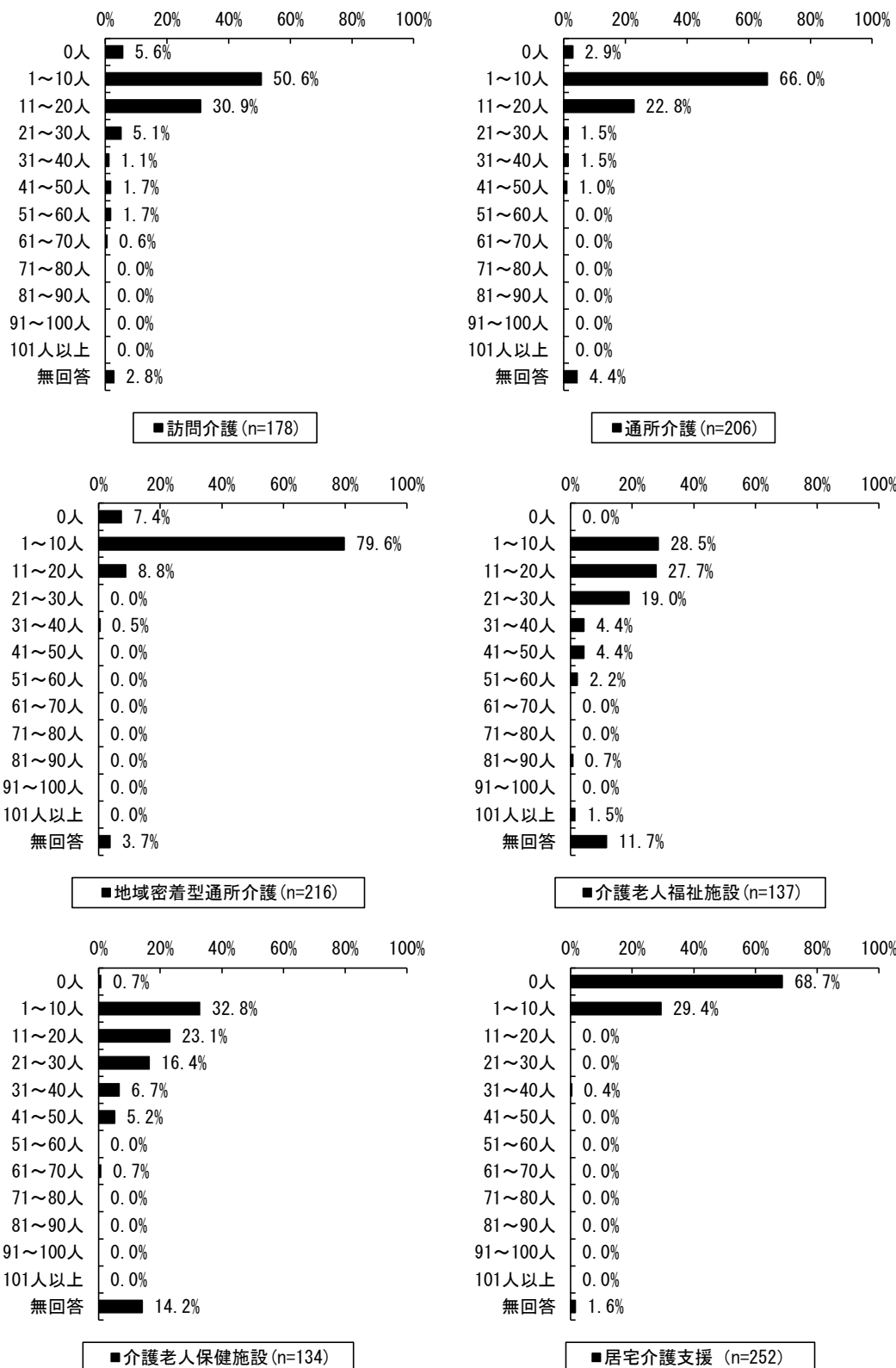
非常勤職員数の平均は訪問介護で 11.1 人、通所介護で 8.4 人、地域密着型通所介護が 5.4 人、介護老人福祉施設が 20.7 人、介護老人保健施設が 17.3 人、居宅介護支援が 0.5 人であった。

図表 2-15 非常勤職員数

単位：人

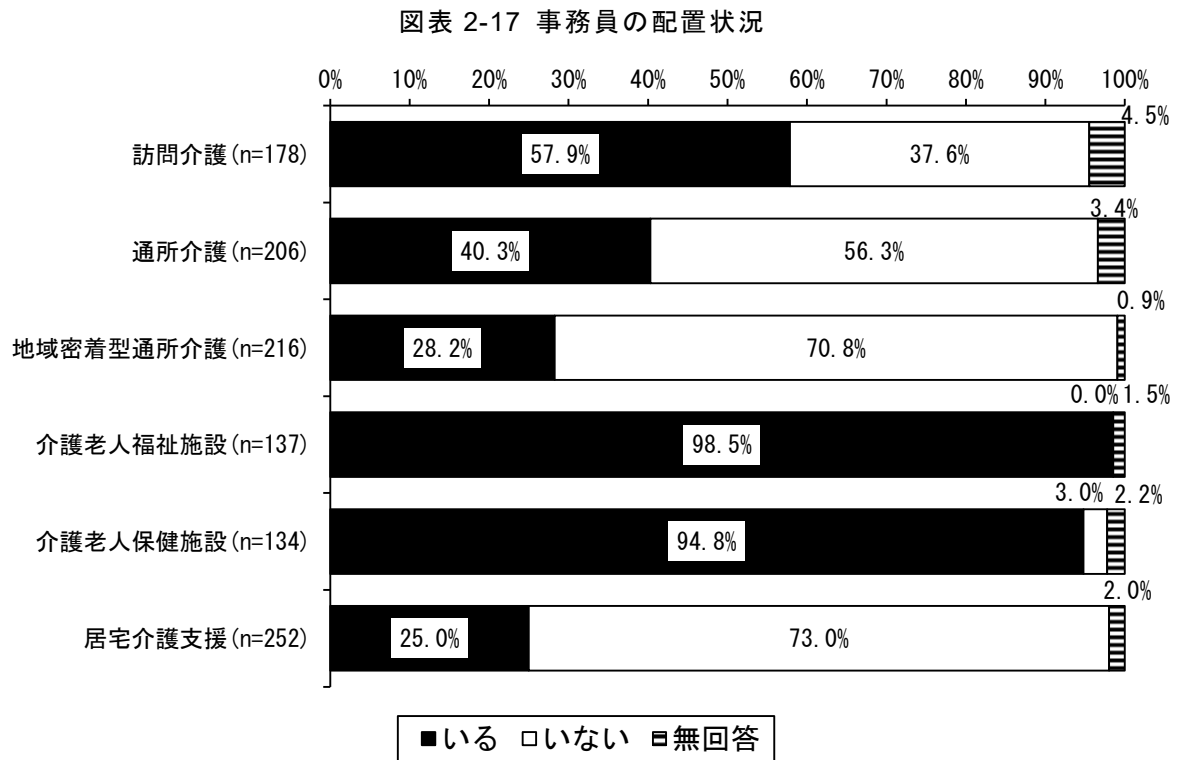
	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	173	11.1	11.3	8.0
通所介護	197	8.4	6.9	7.0
地域密着型通所介護	208	5.4	4.3	5.0
介護老人福祉施設	121	20.7	20.1	16.0
介護老人保健施設	115	17.3	13.4	15.0
居宅介護支援	248	0.5	2.1	0.0

図表 2-16 非常勤職員数



## (9) 事務員の配置

事務員が「いる」のは、訪問介護で 57.9%、通所介護で 40.3%、地域密着型通所介護で 28.2%、介護老人福祉施設で 98.5%、介護老人保健施設で 94.8%、居宅介護支援で 25.0%であった。

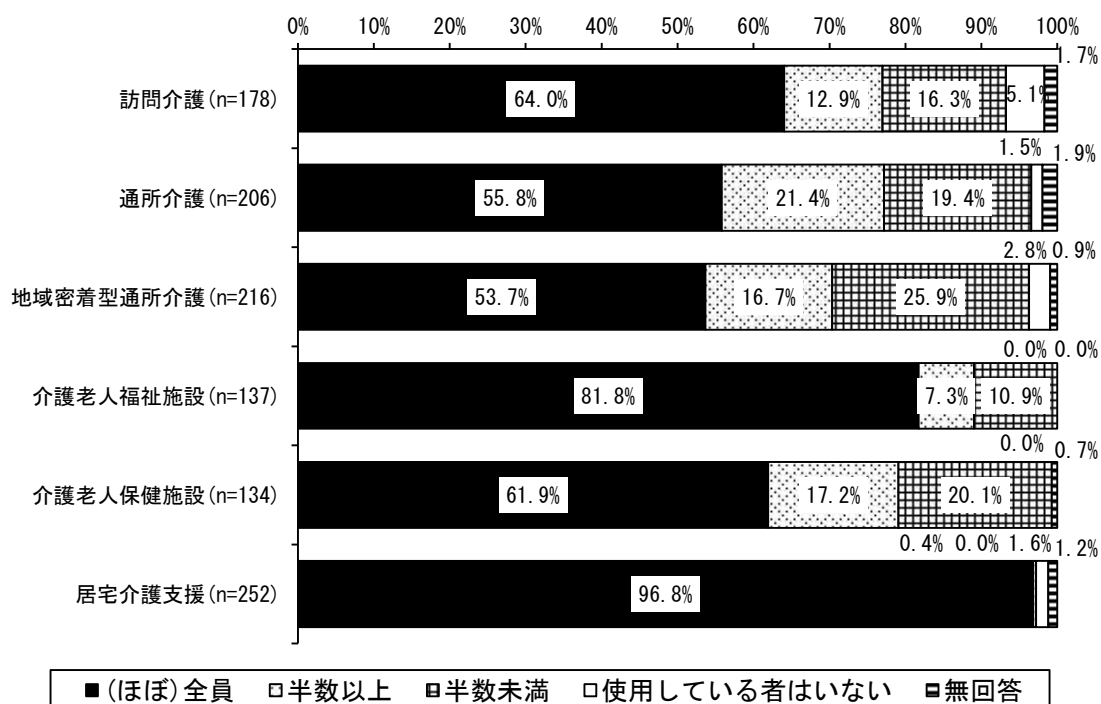


## (10) パソコンやタブレット等を業務で使用している医療・介護職員

### ① 常勤職員

常勤職員の（ほぼ）全員の医療・介護職員（介護職員、看護職員、リハ職員、医師、管理栄養士、相談員・介護支援専門員等）がパソコンやタブレット等を業務で使用している比率は、訪問介護で 64.0%、通所介護で 55.8%、地域密着型通所介護で 53.7%、介護老人福祉施設で 81.8%、介護老人保健施設で 61.9%、居宅介護支援で 96.8%であった。

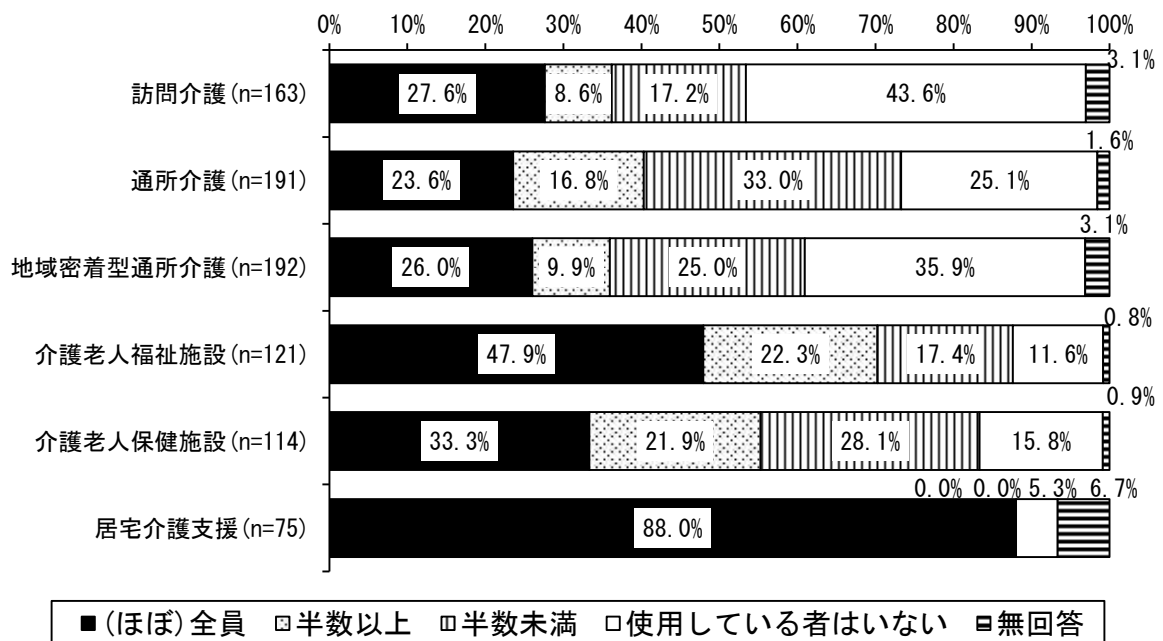
図表 2-18 パソコンやタブレット等を業務で使用している医療・介護職員の状況  
(常勤職員)



## ② 非常勤職員

非常勤職員の（ほぼ）全員の医療・介護職員（介護職員、看護職員、リハ職員、医師、管理栄養士、相談員・介護支援専門員等）がパソコンやタブレット等を業務で使用している比率は、訪問介護で27.6%、通所介護で23.6%、地域密着型通所介護で26.0%、介護老人福祉施設で47.9%、介護老人保健施設で33.3%、居宅介護支援で88.0%であった。

図表 2-19 パソコンやタブレット等を業務で使用している医療・介護職員の状況  
(非常勤職員)



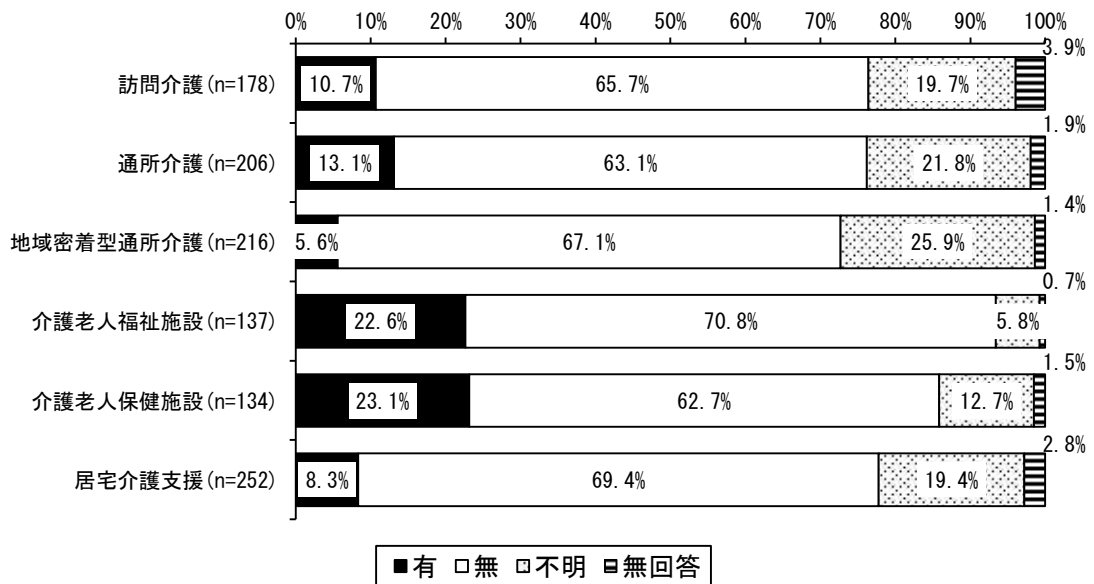


(11) 地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助

① 補助の有無

地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助が「有」の比率は、訪問介護で 10.7%、通所介護で 13.1%、地域密着型通所介護で 5.6%、介護老人福祉施設で 22.6%、介護老人保健施設で 23.1%、居宅介護支援で 8.3%であった。

図表 2-20 地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助の有無



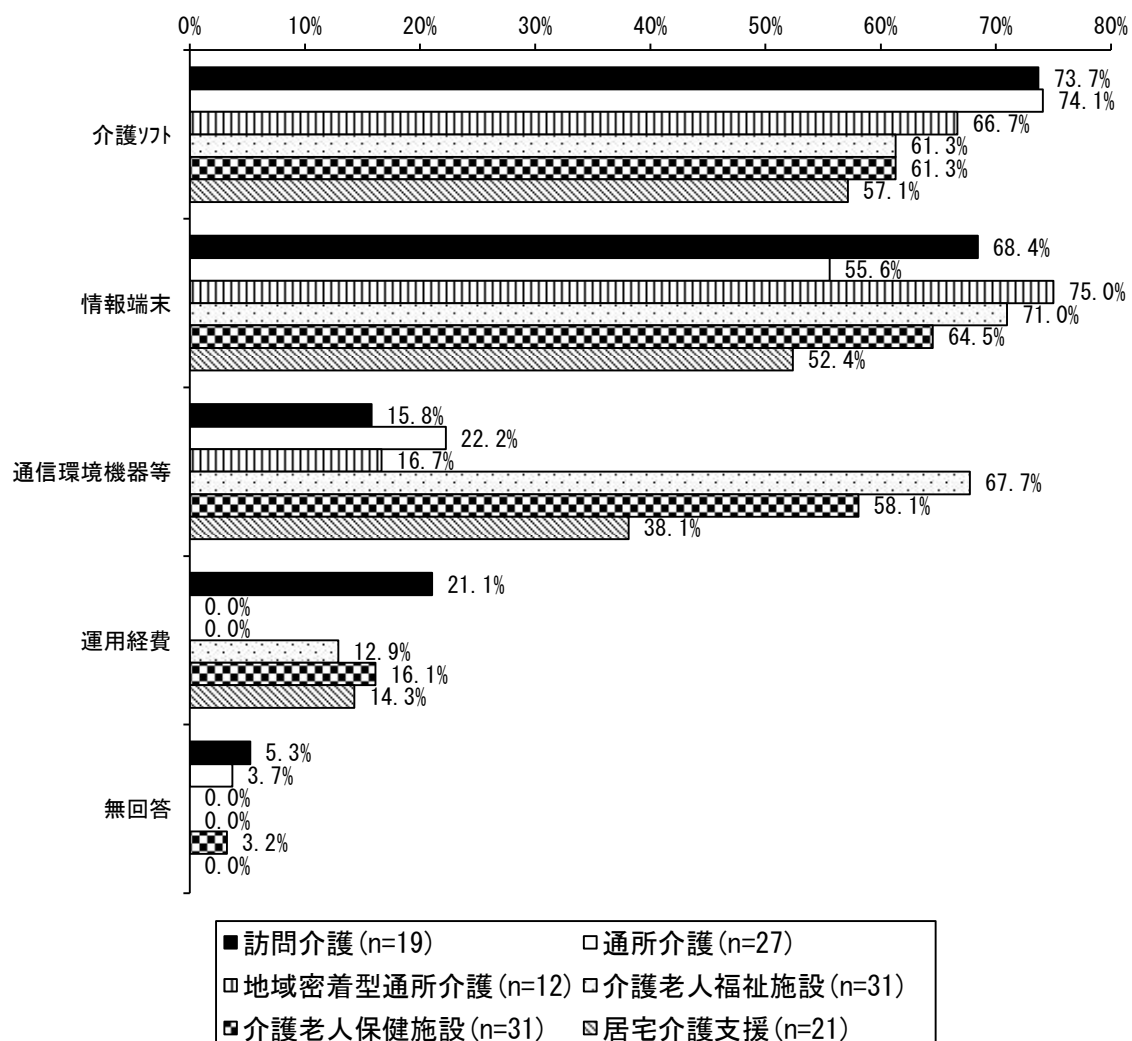
② 地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助の利用目的

地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助の利用目的として、「介護ソフト」を訪問介護の 73.7%、通所介護の 74.1%、地域密着型通所介護の 66.7%、介護老人福祉施設の 61.3%、介護老人保健施設の 61.3%、居宅介護支援の 57.1%が挙げた。

「情報端末」を訪問介護の 68.4%、通所介護の 55.6%、地域密着型通所介護の 75.0%、介護老人福祉施設の 71.0%、介護老人保健施設の 64.5%、居宅介護支援の 52.4%が挙げた。

「通信環境機器等」は、介護老人福祉施設の 67.7%、介護老人保健施設の 58.1%、居宅介護支援の 38.1%が挙げた。

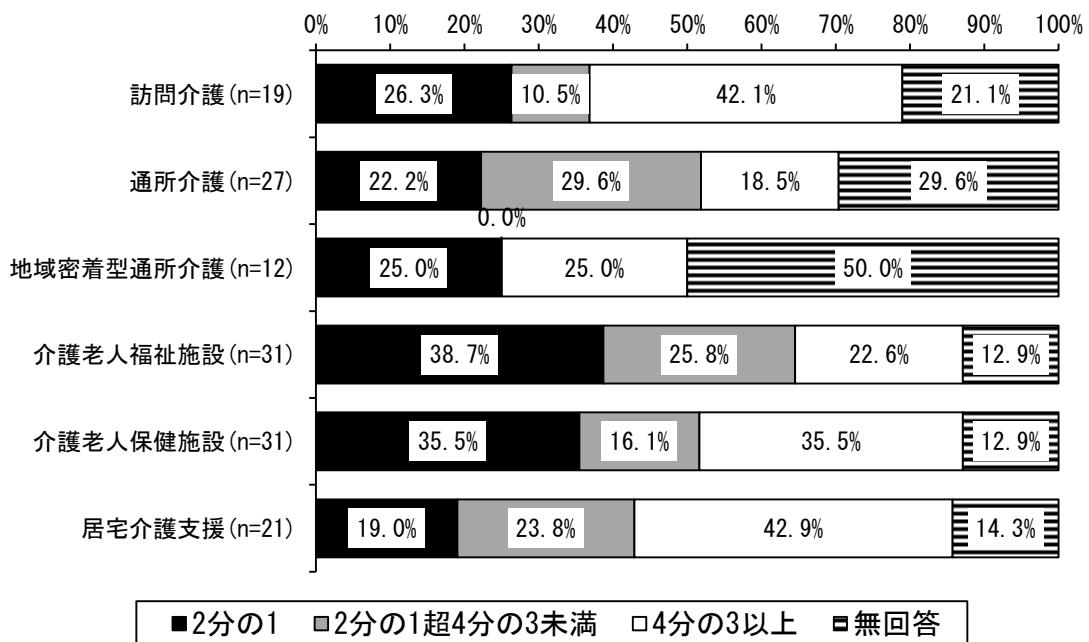
図表 2-21 地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助の利用目的（複数回答）



③ 地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助割合

地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助割合が 4 分の 3 以上となっているのは訪問介護で 42.1%、通所介護で 18.5%、地域密着型通所介護で 25.0%<sup>2</sup>、介護老人福祉施設で 22.6%、介護老人保健施設で 35.5%、居宅介護支援で 42.9%であった

図表 2-22 地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助割合



<sup>2</sup> 無回答が 50.0%を占めていることに留意

#### ④ 端末の導入・運用経費についての補助が4分の3以上の理由

端末の導入・運用経費についての補助が4分の3以上の理由として、「LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施」を挙げたのは、訪問介護で0件、通所介護で3件、地域密着型通所介護で2件、介護老人福祉施設で5件、介護老人保健施設で8件、居宅介護支援で3件であった。

図表 2-23 端末の導入・運用経費についての補助が4分の3以上の理由（複数回答）

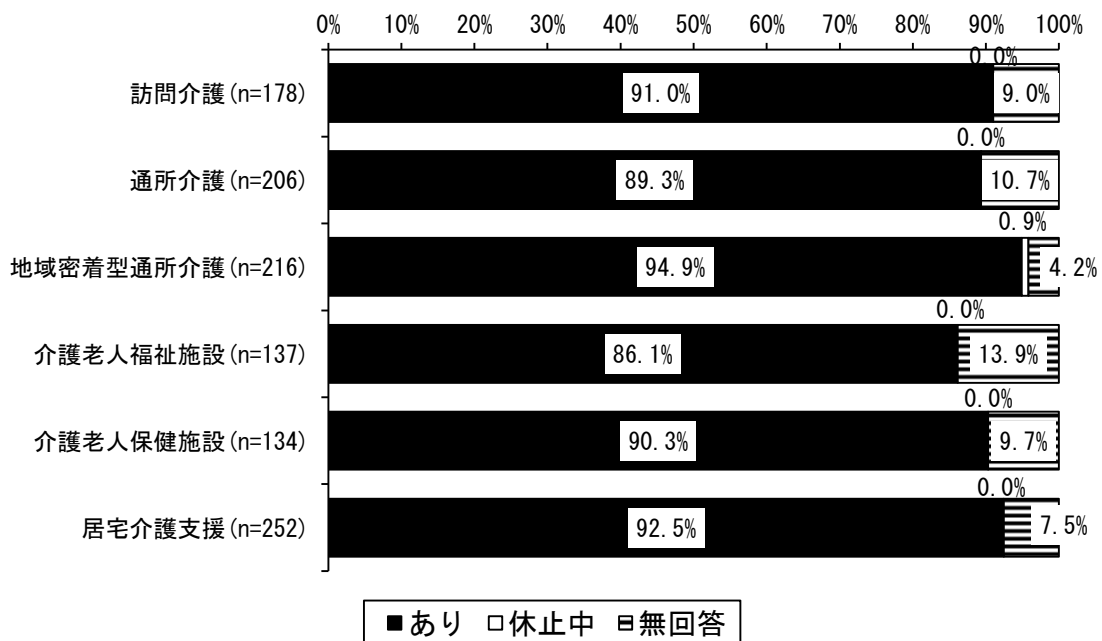
	合計	事業所間でケアプランのデータ連携で負担軽減を実現	LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施	ICT導入計画で文書量を半減	ケアプランデータ連携システムの利用	その他	無回答
訪問介護	8 100.0%	3 37.5%	0 0.0%	3 37.5%	1 12.5%	2 25.0%	0 0.0%
通所介護	5 100.0%	2 40.0%	3 60.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	3 100.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%
介護老人福祉施設	7 100.0%	2 28.6%	5 71.4%	2 28.6%	3 42.9%	1 14.3%	1 14.3%
介護老人保健施設	11 100.0%	4 36.4%	8 72.7%	3 27.3%	1 9.1%	0 0.0%	1 9.1%
居宅介護支援	9 100.0%	4 44.4%	3 33.3%	2 22.2%	2 22.2%	4 44.4%	0 0.0%

(12) 令和4年(2022年)9月中に1回以上利用または1日以上入所した要介護の利用者数

① 令和4年(2022年)9月の要介護の利用者の有無

訪問介護の91.0%、通所介護の89.3%、地域密着型通所介護の94.9%、介護老人福祉施設の86.1%、介護老人保健施設の90.3%、居宅介護支援の92.5%で、令和4年(2022年)9月中に1回以上利用または1日以上入所した要介護の利用者(要支援は除く)が「あり」であった。「休止中」は地域密着型通所介護のみ0.9%であった。

図表 2-24 令和4年(2022年)9月の要介護の利用者数の有無



② 令和4年(2022年)9月の要介護の利用者数

令和4年(2022年)9月中に1回以上利用または1日以上入所した要介護の利用者数(要支援は除く)の平均は、訪問介護が37.8人、通所介護が67.6人、地域密着型通所介護が24.5人、介護老人福祉施設が72.5人、介護老人保健施設が110.9人、居宅介護支援が90.0人であった。

図表 2-25 令和4年(2022年)9月の要介護の利用者数

単位：人

	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	155	37.8	54.7	27.0
通所介護	178	67.6	101.9	50.0
地域密着型通所介護	196	24.5	28.8	21.0
介護老人福祉施設	114	72.5	39.2	67.5
介護老人保健施設	114	110.9	272.9	86.0
居宅介護支援	213	90.0	64.6	80.0

③ 令和4年（2022年）9月の延べ利用者数、延べ在所要者数

令和4年（2022年）9月の延べ利用者数、延べ在所要者数（短期入所の利用者は含まない）の平均は、訪問介護が459.3人、通所介護が506.4人、地域密着型通所介護が224.5人、介護老人福祉施設が1,881.9人、介護老人保健施設が2,320.3人であった。

図表 2-26 令和4年（2022年）9月の延べ利用者数、延べ在所要者数

単位：人

	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	142	459.3	710.1	260.0
通所介護	174	506.4	268.9	482.5
地域密着型通所介護	186	224.5	142.7	212.5
介護老人福祉施設	117	1,881.9	1,097.4	1,774.0
介護老人保健施設	121	2,320.3	1,169.6	2,430.0

④ 令和4年（2022年）9月に利用を開始した要介護の利用者数

令和4年（2022年）9月に利用を開始した要介護の利用者数（要支援は除く）の平均は、訪問介護が5.8人、通所介護が21.8人、地域密着型通所介護が7.0人、介護老人福祉施設が6.8人、介護老人保健施設が19.7人、居宅介護支援が7.8人であった。

図表 2-27 令和4年（2022年）9月に利用を開始した要介護の利用者数

単位：人

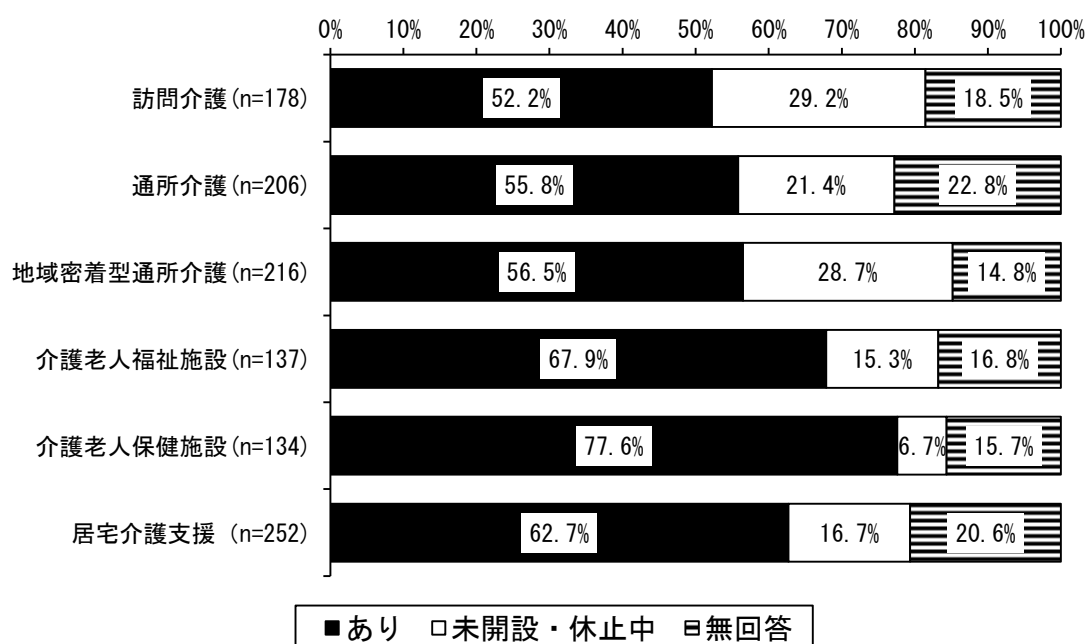
	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	157	5.8	20.6	1.0
通所介護	176	21.8	100.1	2.0
地域密着型通所介護	194	7.0	35.5	1.0
介護老人福祉施設	116	6.8	16.6	2.0
介護老人保健施設	119	19.7	106.6	6.0
居宅介護支援	207	7.8	26.1	2.0

(13) 平成 28 年（2016 年）9 月中に 1 回以上利用または 1 日以上入所した要介護の利用者数

① 平成 28 年（2016 年）9 月の要介護の利用者の有無

訪問介護の 52.2%、通所介護の 55.8%、地域密着型通所介護の 56.5%、介護老人福祉施設の 67.9%、介護老人保健施設の 77.6%、居宅介護支援の 62.7%で、平成 28 年（2016 年）9 月中に 1 回以上利用または 1 日以上入所した要介護の利用者が「あり」であった。

図表 2-28 平成 28 年（2016 年）9 月の要介護の利用者数の有無



② 平成 28 年（2016 年）9 月の要介護の利用者数

平成 28 年（2016 年）9 月中に 1 回以上利用または 1 日以上入所した要介護の利用者数の平均は、訪問介護が 33.7 人、通所介護が 63.8 人、地域密着型通所介護が 22.6 人、介護老人福祉施設が 72.7 人、介護老人保健施設が 116.2 人、居宅介護支援が 79.1 人であった。

図表 2-29 平成 28 年（2016 年）9 月の要介護の利用者数

単位：人

	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	89	33.7	27.5	27.0
通所介護	110	63.8	65.5	49.5
地域密着型通所介護	116	22.6	20.4	20.0
介護老人福祉施設	89	72.7	40.5	60.0
介護老人保健施設	98	116.2	287.6	90.0
居宅介護支援	138	79.1	67.4	61.5

③ 平成 28 年（2016 年）9 月の延べ利用者数・延べ在所者数

平成 28 年（2016 年）9 月の延べ利用者数、延べ在所者数（短期入所の利用者は含まない）の平均は、訪問介護が 413.2 人、通所介護が 555.6 人、地域密着型通所介護が 210.6 人、介護老人福祉施設が 1,854.9 人、介護老人保健施設が 2,299.2 人であった。

図表 2-30 平成 28 年（2016 年）9 月の延べ利用者数、延べ在所者数

単位：人

	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	70	413.2	518.5	245.5
通所介護	111	555.6	314.5	517.0
地域密着型通所介護	106	210.6	121.1	215.0
介護老人福祉施設	90	1,854.9	1,088.2	1,600.5
介護老人保健施設	102	2,299.2	1,167.2	2,452.0

④ 平成 28 年（2016 年）9 月に利用を開始した要介護の利用者数

平成 28 年（2016 年）9 月に利用を開始した要介護の利用者数（要支援は除く）の平均は、訪問介護が 2.9 人、通所介護が 9.1 人、地域密着型通所介護が 10.9 人、介護老人福祉施設が 6.3 人、介護老人保健施設が 23.4 人、居宅介護支援が 5.0 人であった。

図表 2-31 平成 28 年（2016 年）9 月に利用を開始した要介護の利用者数

単位：人

	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	75	2.9	11.5	1.0
通所介護	98	9.1	48.6	2.0
地域密着型通所介護	105	10.9	57.4	0.0
介護老人福祉施設	89	6.3	16.0	1.0
介護老人保健施設	99	23.4	118.3	7.0
居宅介護支援	137	5.0	13.2	2.0



#### (14) 令和4年9月の営業日数

令和4年9月の営業日数の平均は、訪問介護が28.6日、通所介護が25.0日、地域密着型通所介護が24.1日だった。

図表 2-32 令和4年（2022年）9月の営業日数

単位：日

	回答数	平均値	標準偏差	中央値
訪問介護	161	28.6	3.1	30.0
通所介護	175	25.0	3.0	26.0
地域密着型通所介護	182	24.1	4.0	25.0

### 3. 利用者への説明・同意等に関する電磁的方法の利用状況及び各種文書の電磁的記録の利用状況

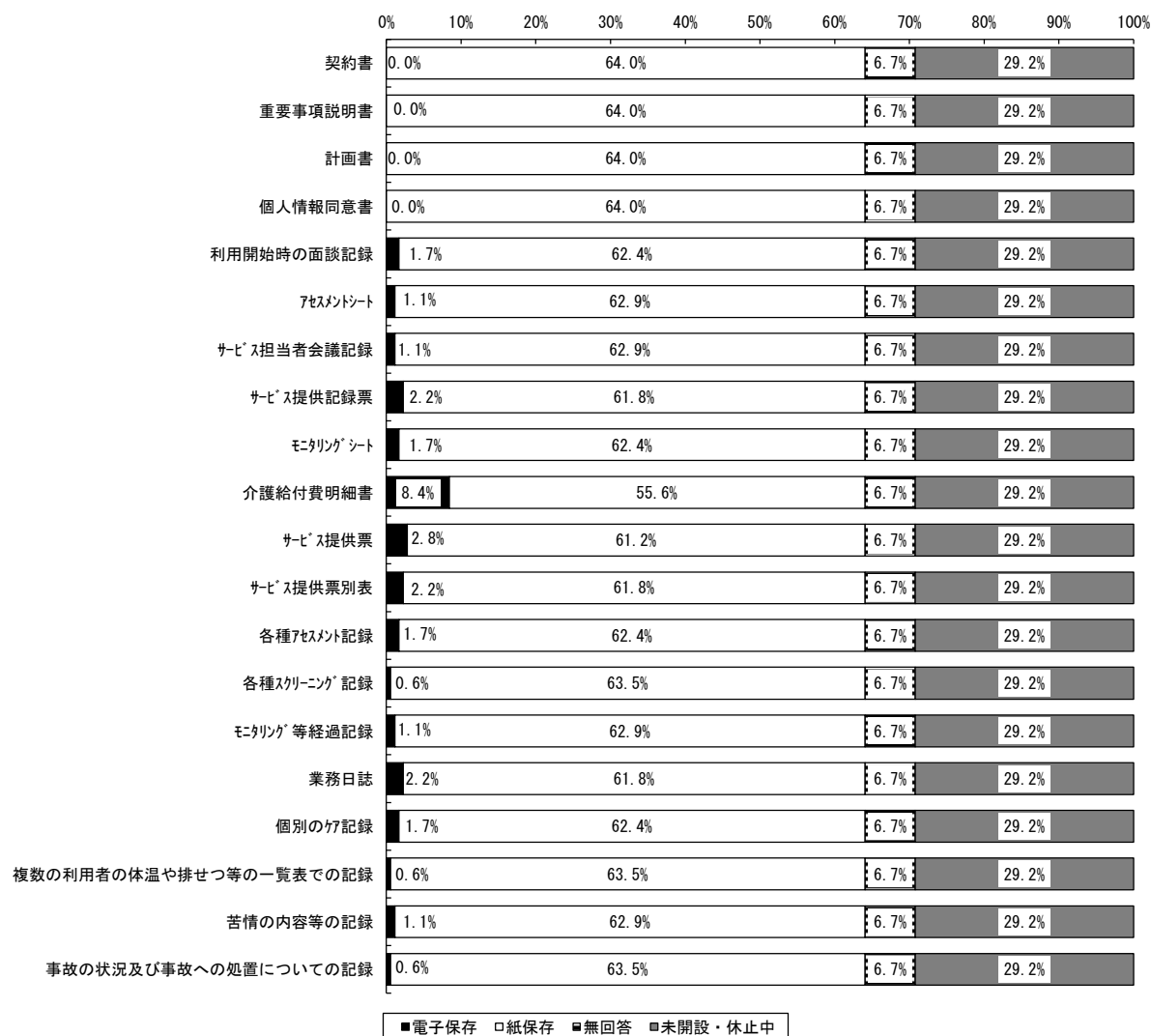
#### (1) 書類の作成方法・保存方法

##### ① 平成28年（2016年）9月時点、令和4年（2022年）9月時点の書類の作成方法・保存方法

##### 1) 訪問介護

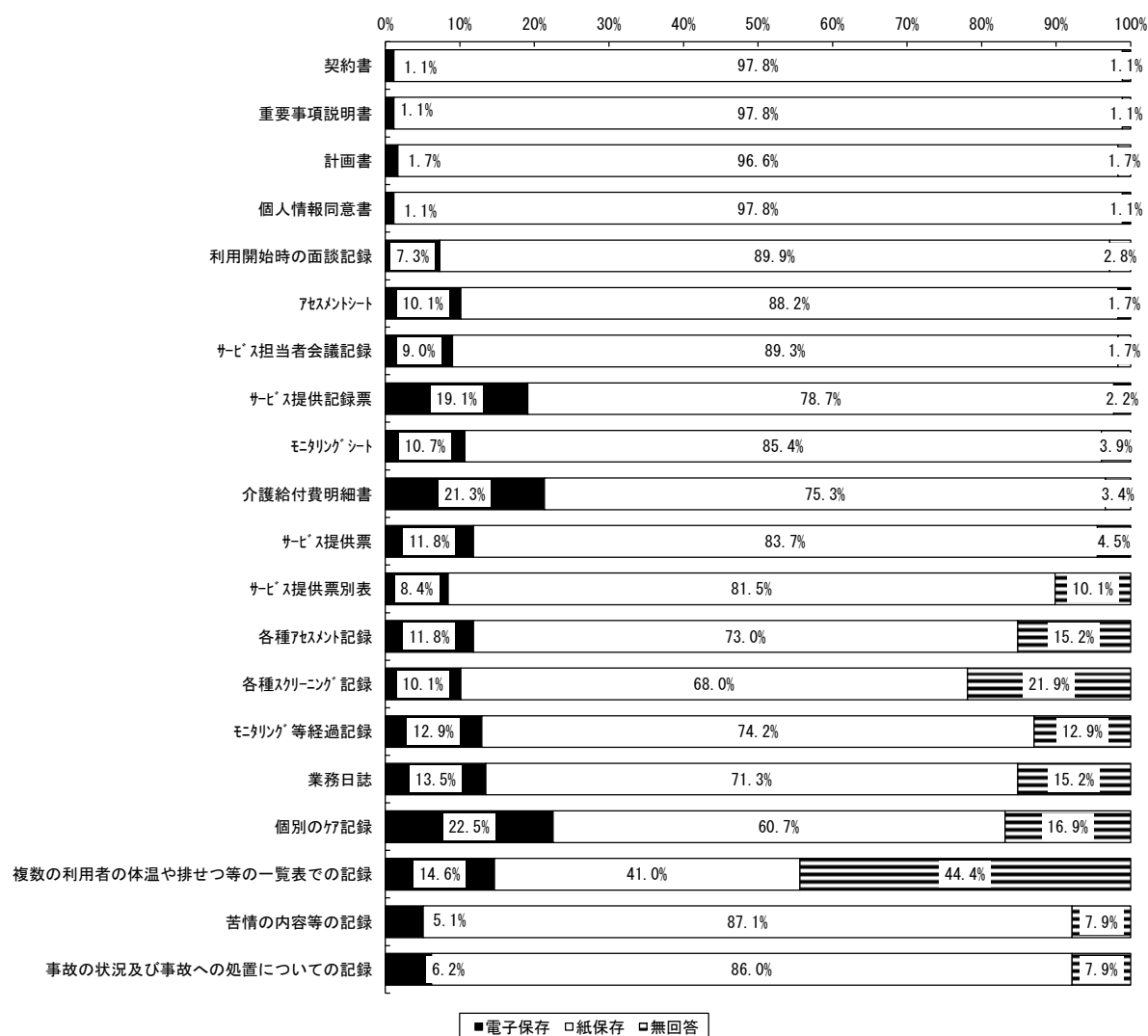
平成28年（2016年）9月時点では、訪問介護の8.4%で介護給付費明細書、2.8%でサービス提供票を電子でのみ保存している。

図表 3-1【訪問介護】 平成28年（2016年）9月時点での文書の保存状況(n=178)



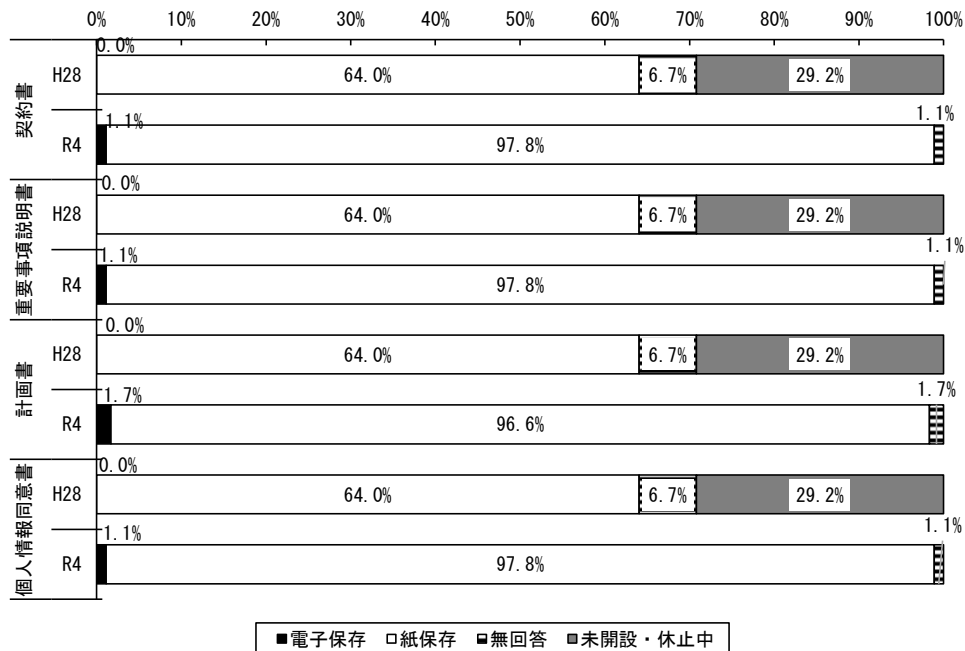
令和4年（2022年）9月時点では、訪問介護の22.5%で個別のケア記録、21.3%で介護給付費明細書、19.1%でサービス提供記録票を電子でのみ保存している。

図表 3-2 【訪問介護】 令和4年（2022年）9月時点での文書の保存状況(n=178)



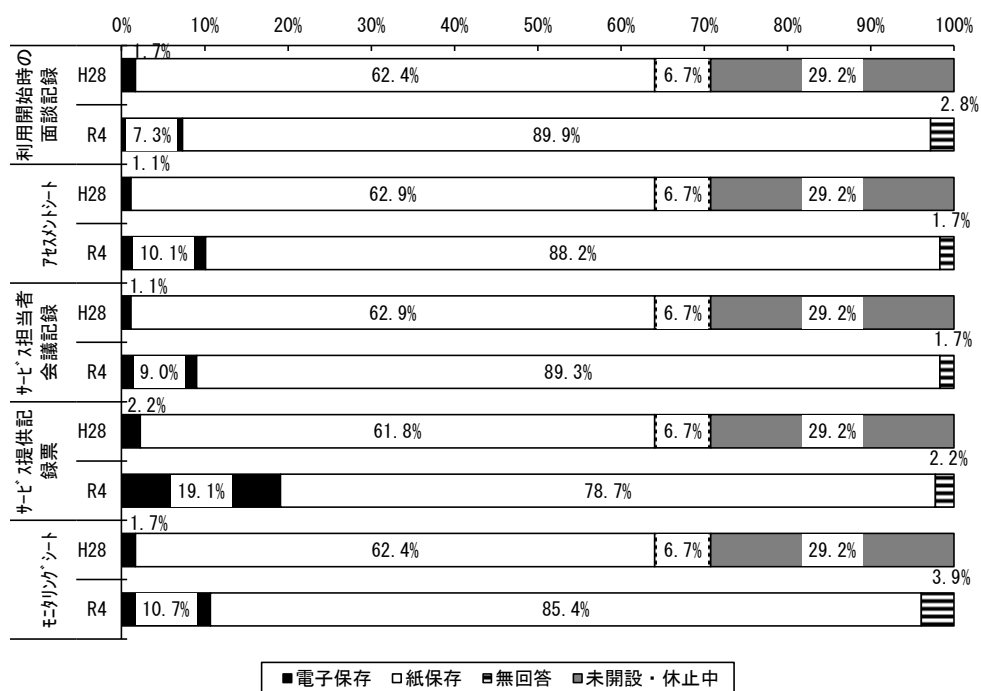
利用者または家族の同意が必要な書類について電子でのみ保存している事業所は平成 28 年 9 月時点で 0.0%であった。令和 4 年 9 月時点でも電子でのみ保存している事業所は大きくは増えておらず、いずれも 1%台であった。

図表 3-3 【訪問介護】利用者または家族の同意が必要な書類の保存状況の変化(n=178)



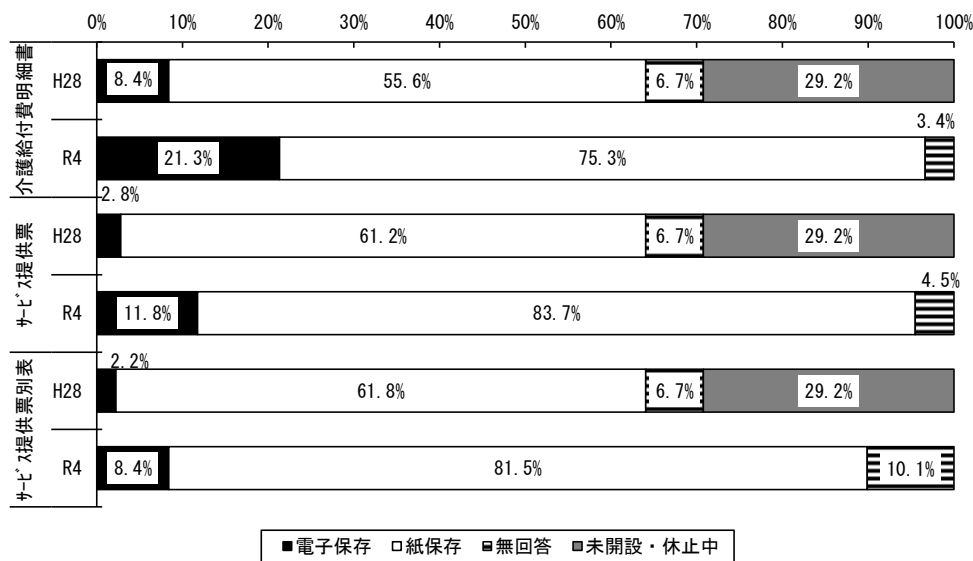
利用者ごとの計画作成や記録に係る書類について、電子保存でのみ保存している事業所が増えており、サービス提供記録票では 16.9 ポイント増となった。

図表 3-4 【訪問介護】利用者ごとの計画作成や記録に係る書類の保存状況の変化(n=178)



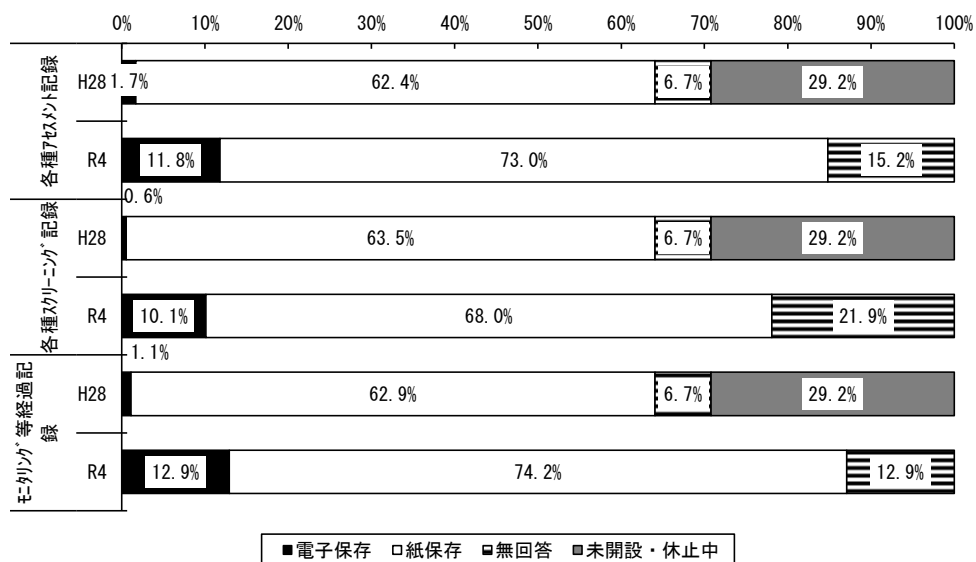
介護報酬の請求に関する文書について電子でのみ保存している事業所は増えており、介護給付費明細書では 12.9 ポイント増となった。

図表 3-5 【訪問介護】 介護報酬の請求に関する文書の保存状況の変化(n=178)



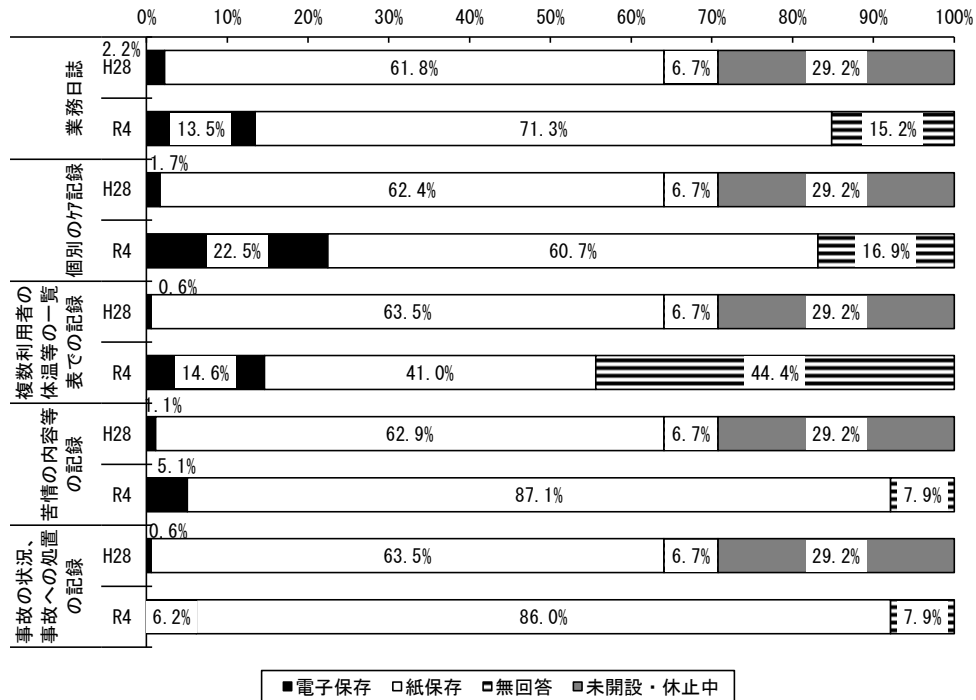
加算に係るチェックシート、スクリーニング様式について電子でのみ保存している事業所は平成 28 年 9 月時点では少数であったが、令和 4 年 9 月時点には 1 割を超えている。

図表 3-6 【訪問介護】 加算に係るチェックシート等の保存状況の変化(n=178)



その他の文書では、個別のケア記録、複数利用者の一覧表での記録、業務日誌を電子のみで保存している事業所が増えている。

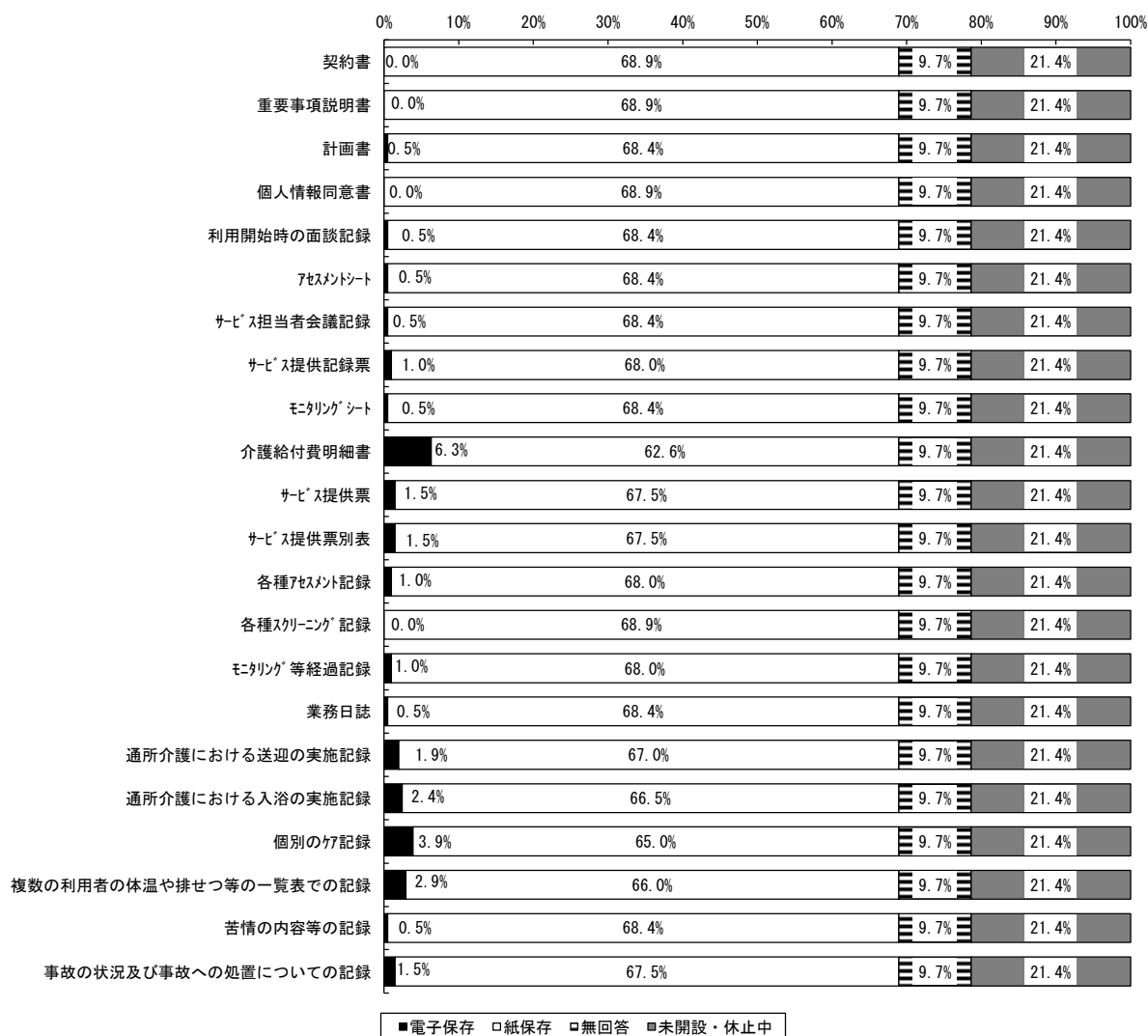
図表 3-7 【訪問介護】 その他の文書の保存状況の変化(n=178)



## 2) 通所介護

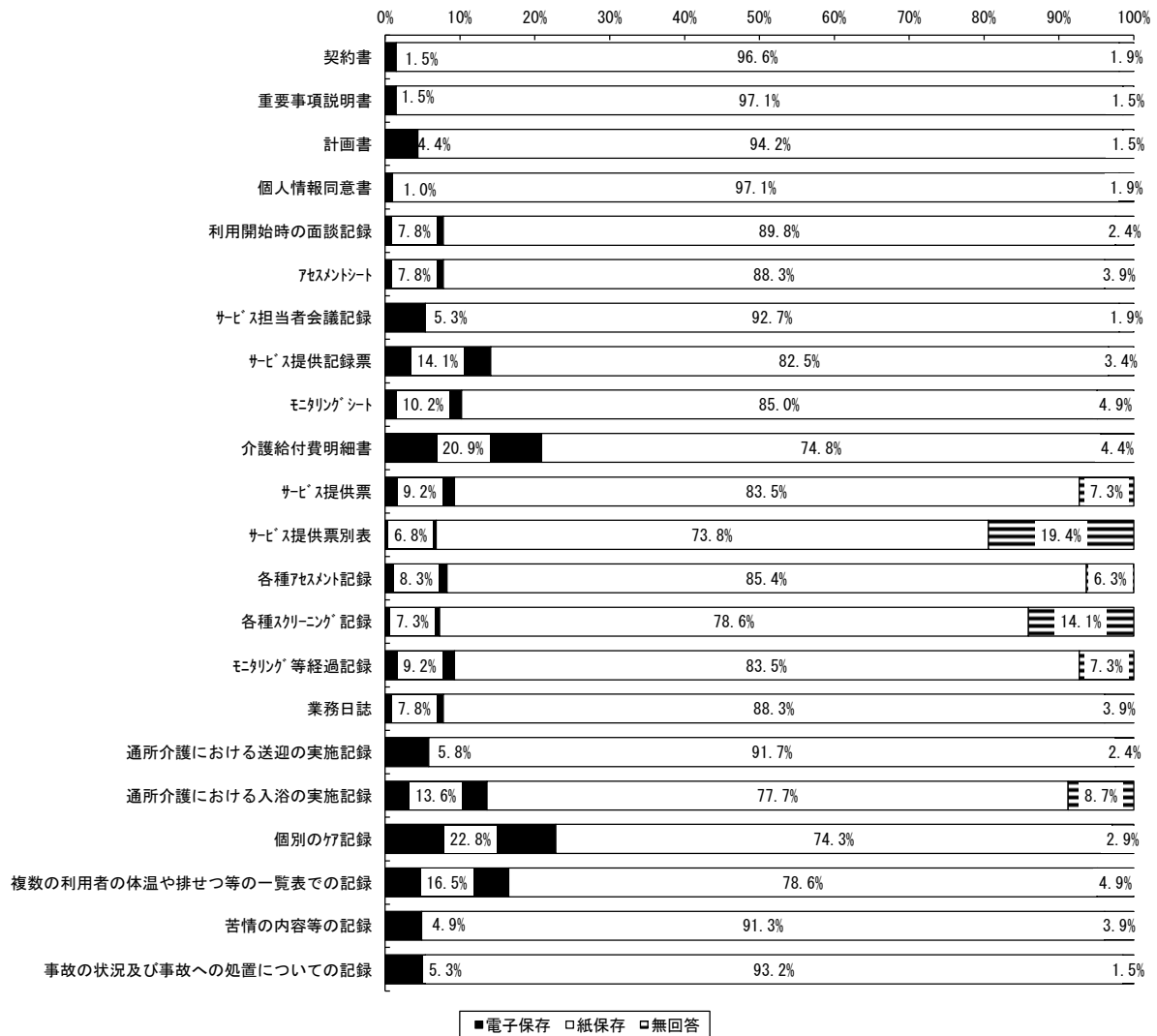
平成 28 年（2016 年）9 月時点では、通所介護の 6.3%で介護給付費明細書、3.9%で個別のケア記録を電子でのみ保存している。

図表 3-8【通所介護】 平成 28 年（2016 年）9 月時点での文書の保存状況(n=206)



令和4年（2022年）9月時点では、通所介護の22.8%で個別のケア記録、20.9%で介護給付費明細書、16.5%で複数の利用者の体温等の一覧表での記録を電子でのみ保存している。

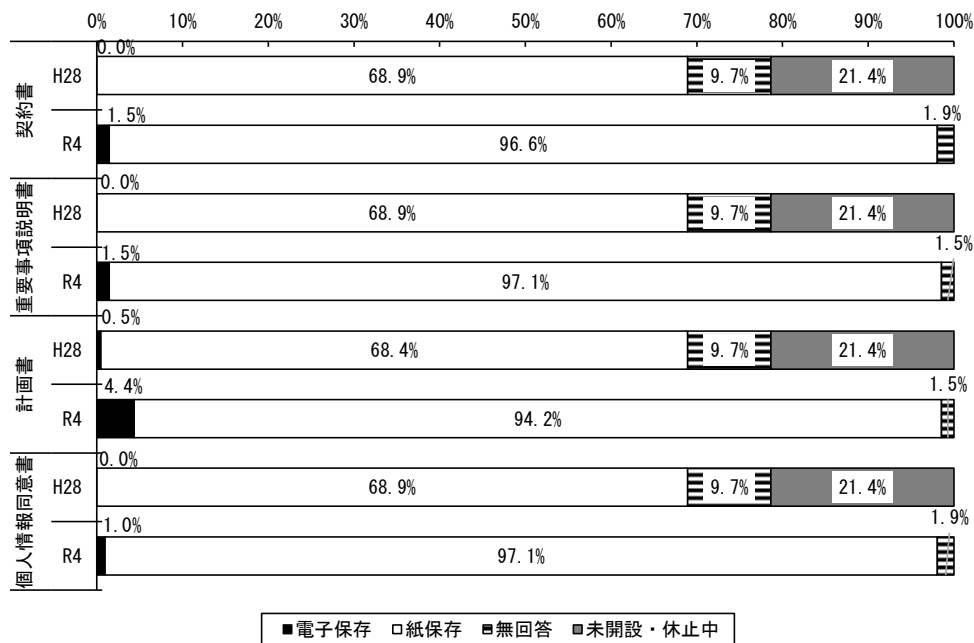
図表 3-9【通所介護】 令和4年（2022年）9月時点での文書の保存状況(n=206)





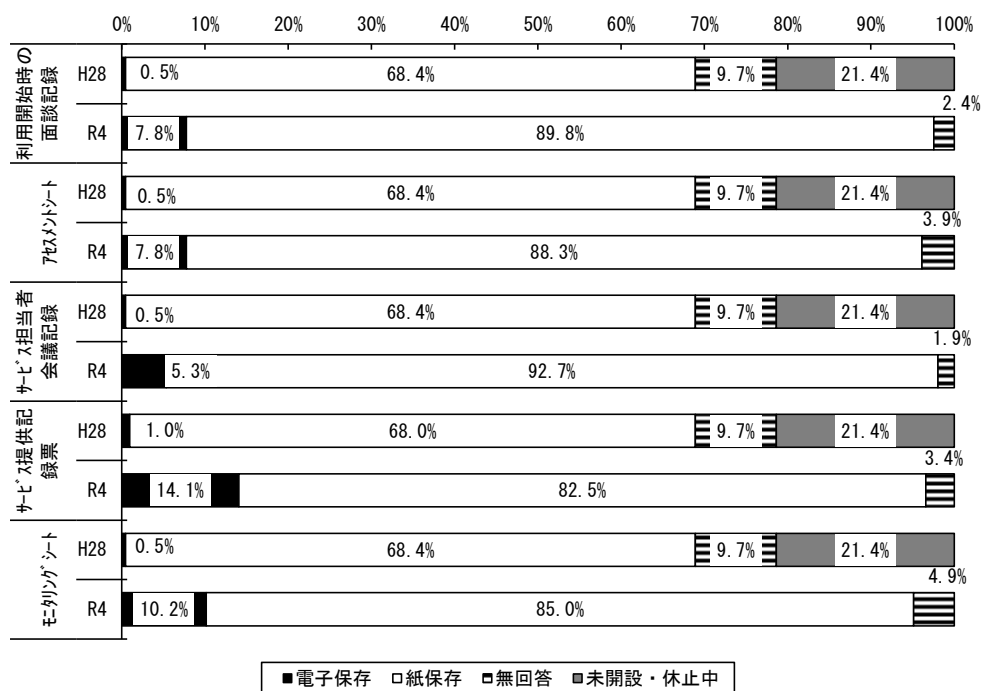
利用者または家族の同意が必要な書類について電子でのみ保存している事業所は平成28年9月時点で計画書は0.5%、計画書以外は0.0%であった。令和4年9月時点では計画書を電子でのみ保存している事業所が4.4%になっている。

図表 3-10 【通所介護】利用者または家族の同意が必要な書類の保存状況の変化(n=206)



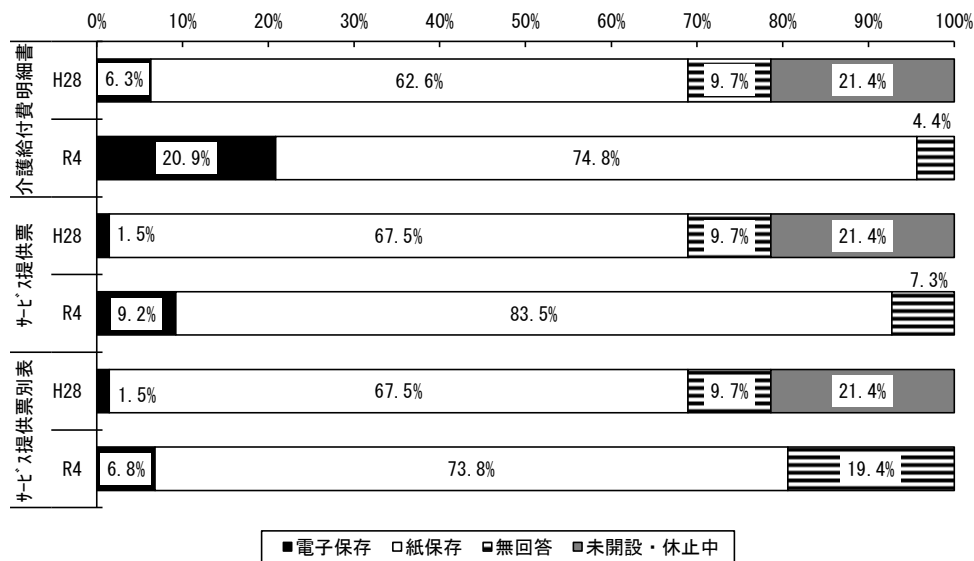
利用者ごとの計画作成や記録に係る書類について電子でのみ保存している文書では、サービス提供記録票が14.1%、モニタリングシートが10.2%となっている。

図表 3-11 【通所介護】利用者ごとの計画作成や記録に係る書類の保存状況の変化(n=206)



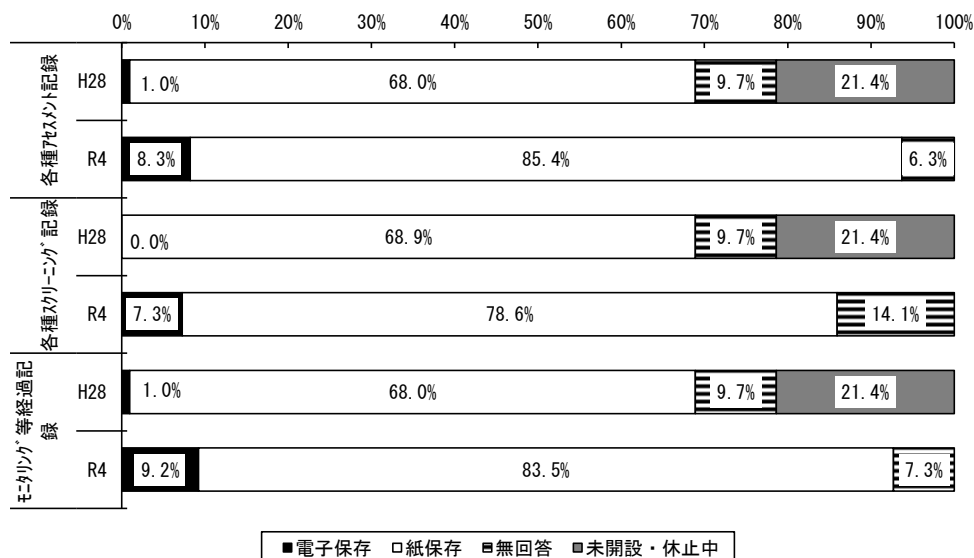
介護報酬の請求に関する文書について電子でのみ保存している文書では、介護給付費明細書が 20.9%となっている。

図表 3-12 【通所介護】 介護報酬の請求に関する文書の保存状況の変化(n=206)



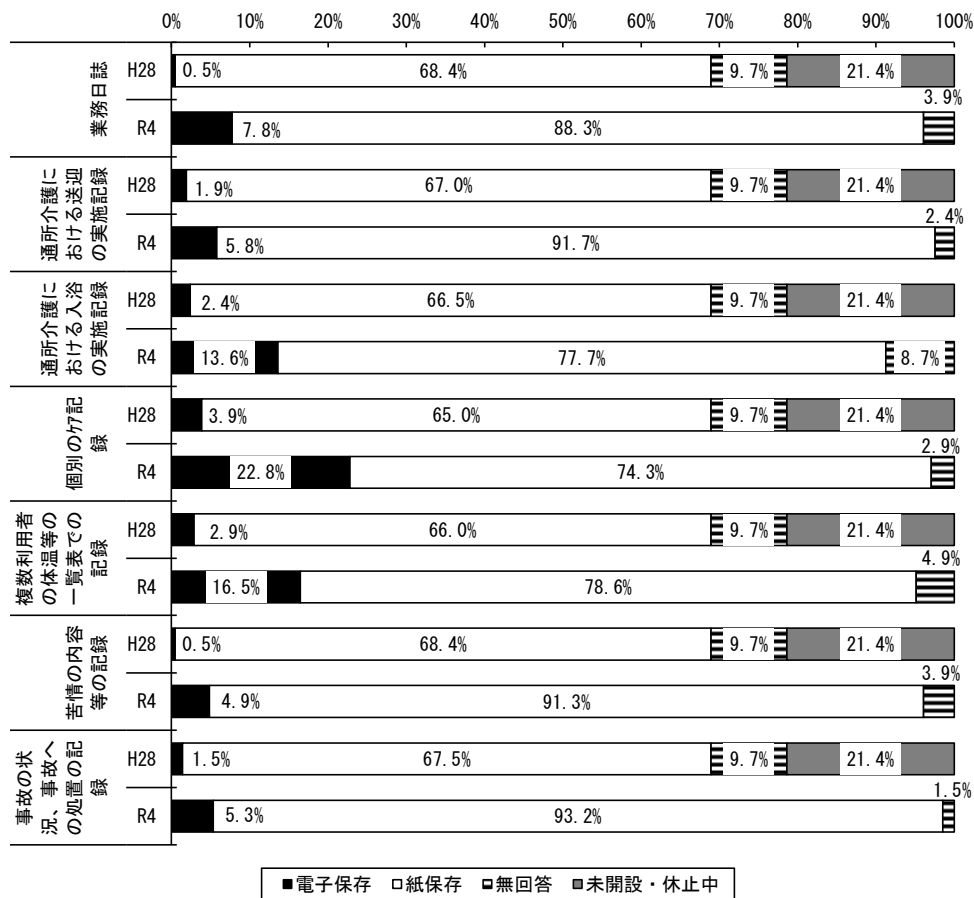
加算に係るチェックシート、スクリーニング様式について電子でのみ保存している事業所は平成 28 年 9 月時点では少数であったが、令和 4 年 9 月時点では 1 割弱に増えている。

図表 3-13 【通所介護】 加算に係るチェックシート等の保存状況の変化(n=206)



その他の文書では、個別のケア記録、複数利用者の一覧表での記録、入浴の実施記録を電子のみで保存している事業所が増えている。

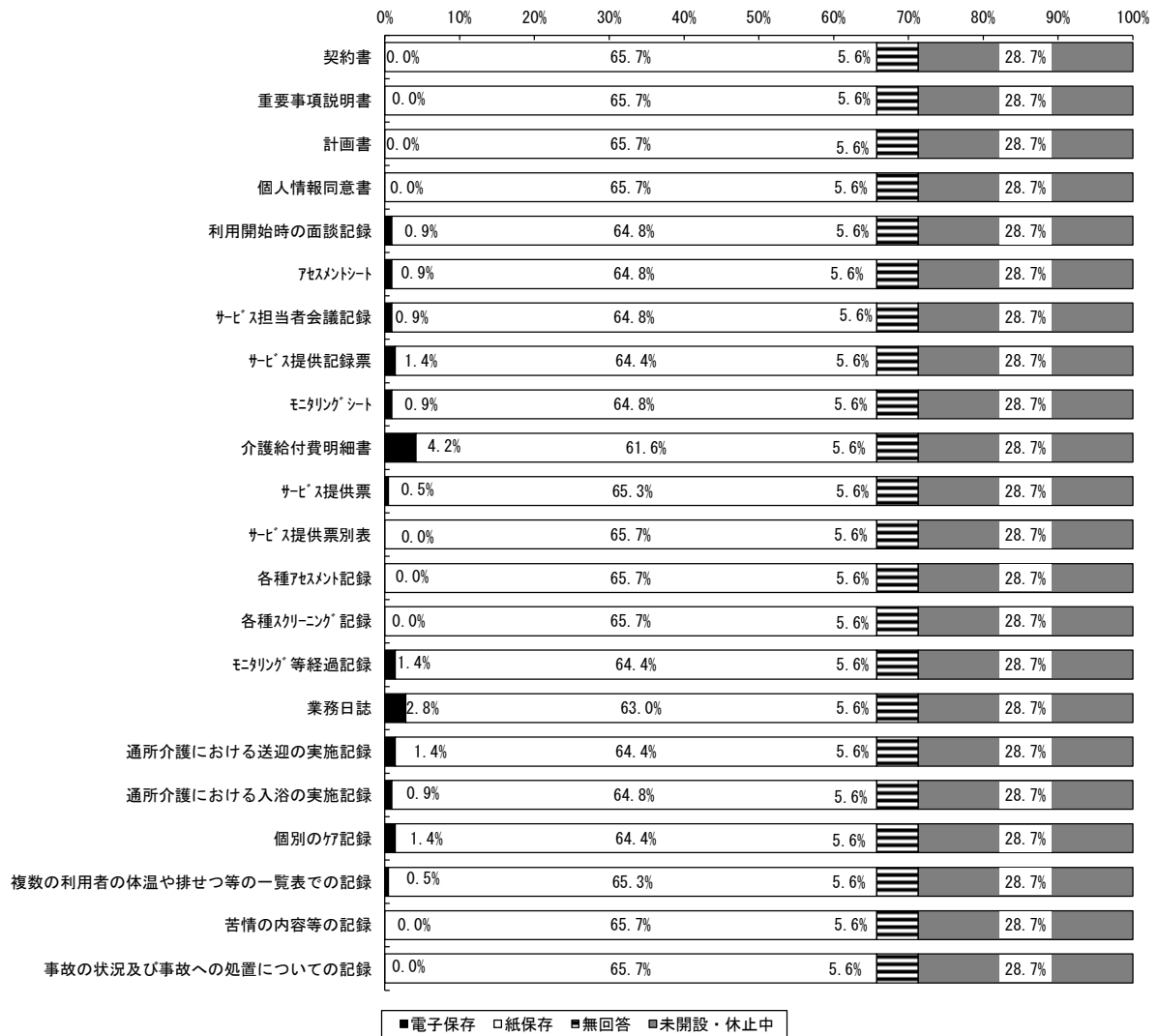
図表 3-14 【通所介護】 その他の文書の保存状況の変化(n=206)



### 3) 地域密着型通所介護

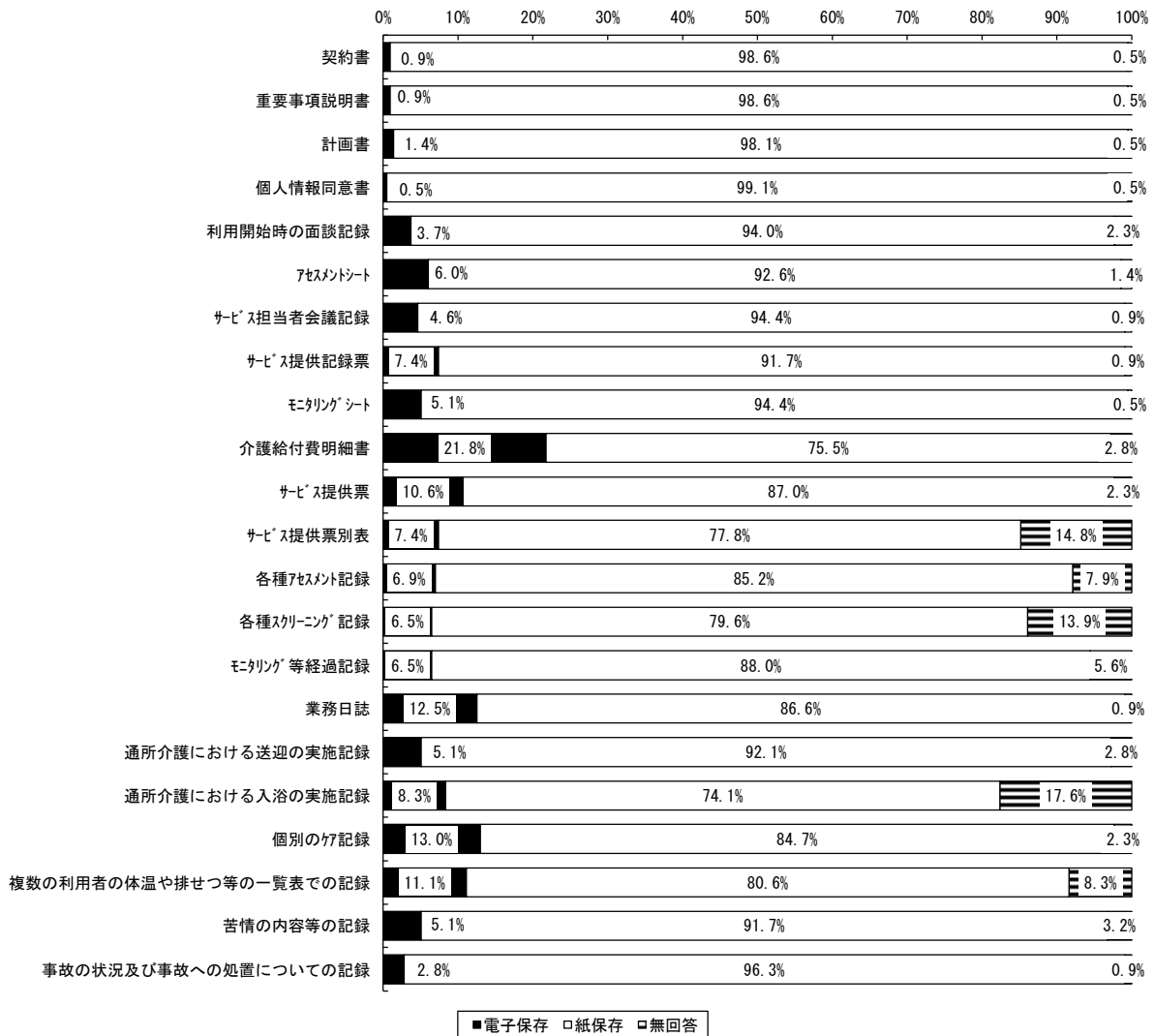
平成 28 年（2016 年）9 月時点では、地域密着型通所介護の 4.2%で介護給付費明細書、2.8%で業務日誌を電子でのみ保存している。

図表 3-15 【地域密着型通所介護】 平成 28 年（2016 年）9 月時点での文書の保存状況  
(n=216)



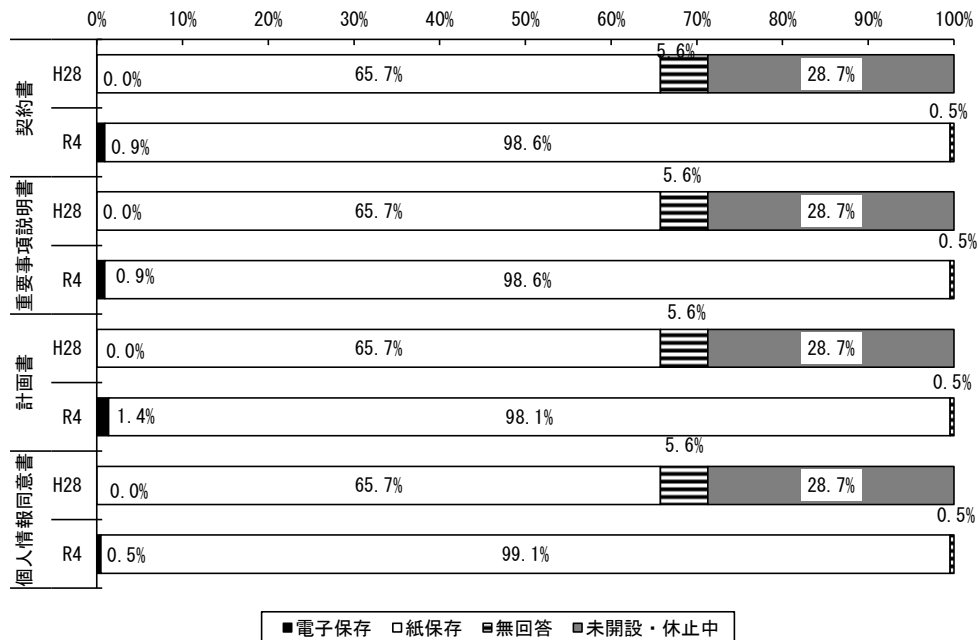
令和4年（2022年）9月時点では、地域密着型通所介護の21.8%で介護給付費明細書、13.0%が個別のケア記録、12.5%で業務日誌を電子でのみ保存している。

図表 3-16【地域密着型通所介護】 令和4年（2022年）9月時点での文書の保存状況  
(n=216)



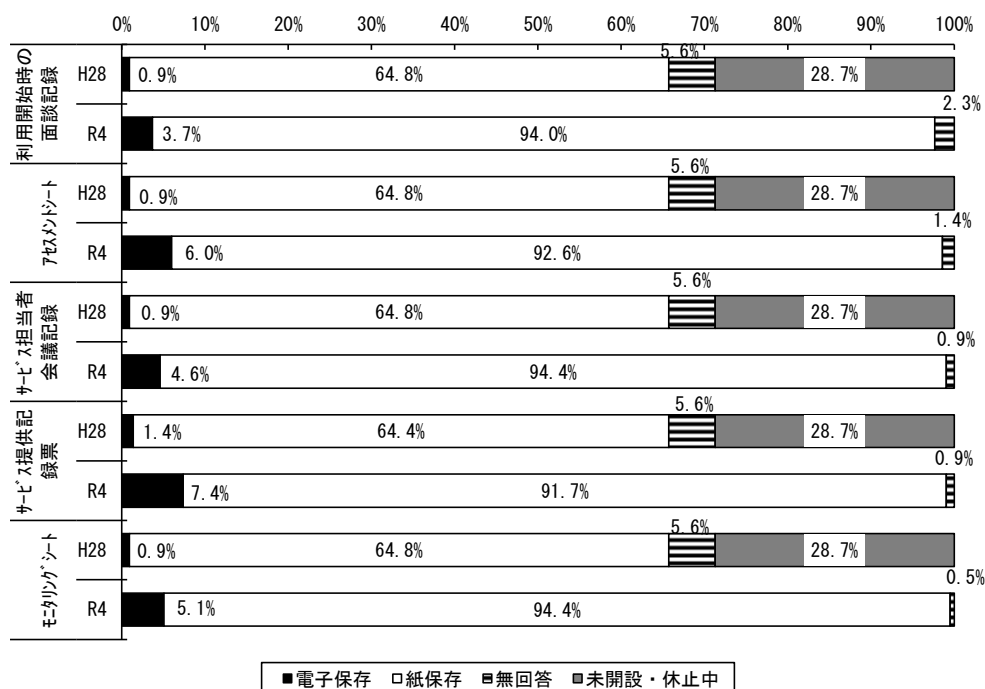
利用者または家族の同意が必要な書類について電子でのみ保存している事業所は平成28年9月時点で0.0%であった。令和4年9月時点では計画書を電子でのみ保存している事業所が1.4%になっている。

図表 3-17【地域密着型通所介護】利用者または家族の同意が必要な書類の保存状況の変化 (n=216)



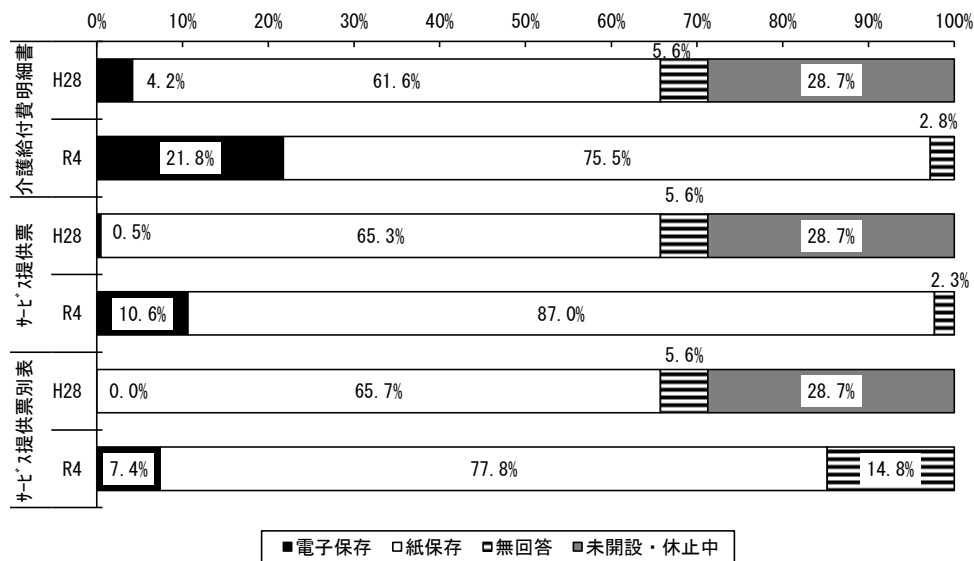
利用者ごとの計画作成や記録に係る書類について電子でのみ保存している文書では、サービス提供記録票が7.4%、アセスメントシートが6.0%となっている。

図表 3-18【地域密着型通所介護】利用者ごとの計画作成や記録に係る書類の保存状況の変化 (n=216)



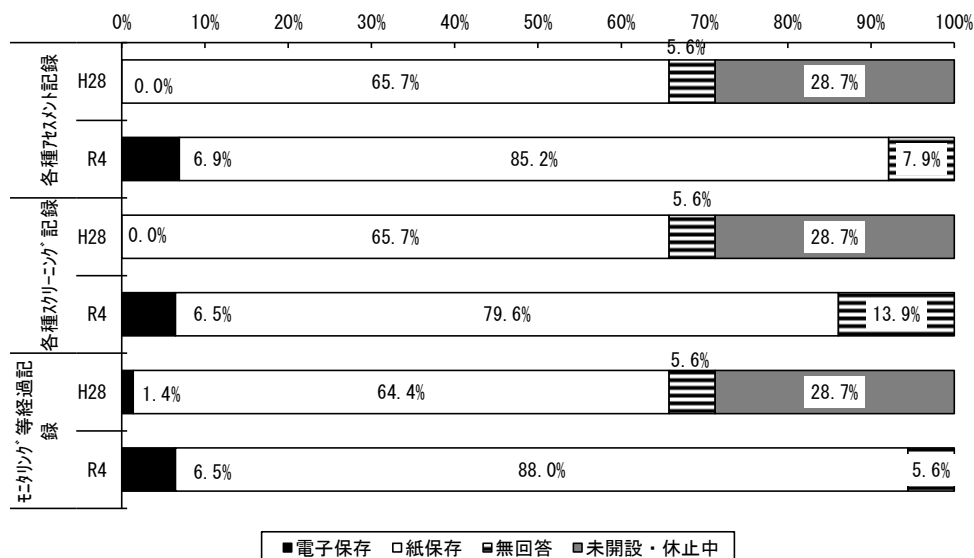
介護報酬の請求に関する文書について電子でのみ保存している文書では、介護給付費明細書が 21.8%となっている。

図表 3-19 【地域密着型通所介護】 介護報酬の請求に関する文書の保存状況の変化(n=216)



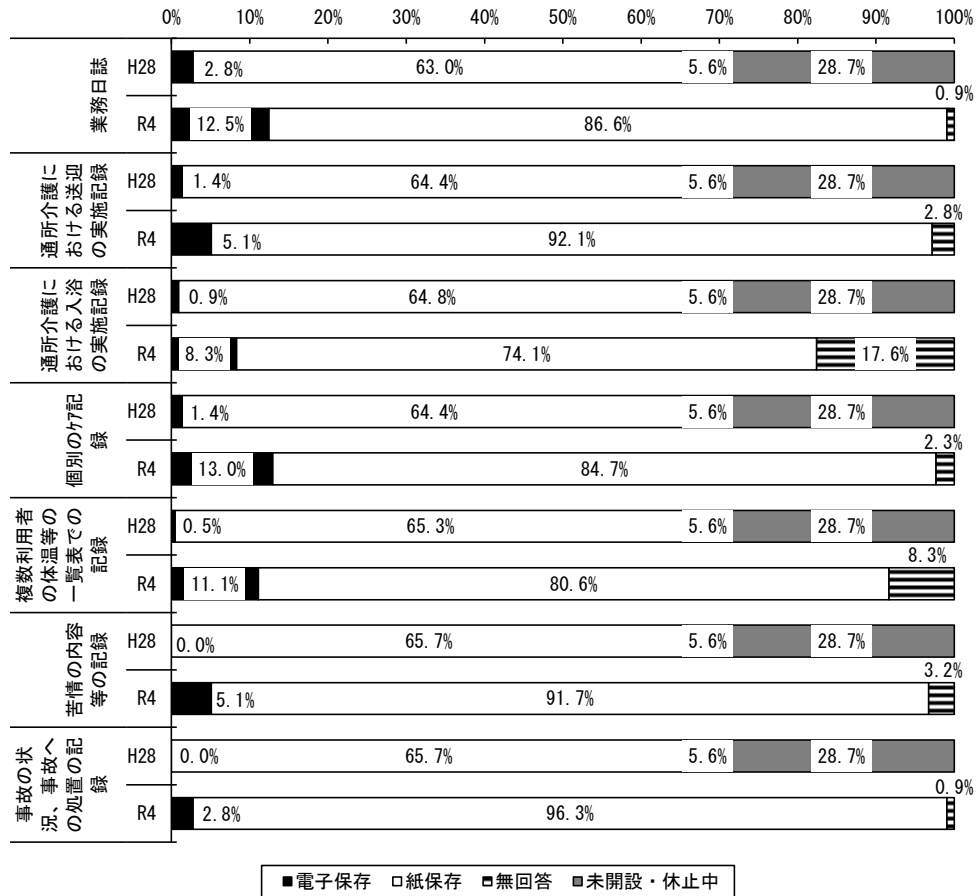
加算に係るチェックシート、スクリーニング様式について電子でのみ保存している事業所は平成 28 年 9 月時点では少数であったが、令和 4 年 9 月時点では約 7%となっている。

図表 3-20 【地域密着型通所介護】 加算に係るチェックシート等の保存状況の変化(n=216)



その他の文書では、個別のケア記録、業務日誌、複数利用者の一覧表での記録を電子のみで保存している事業所が増えている。

図表 3-21 【地域未着型通所介護】 その他の文書の保存状況の変化(n=216)

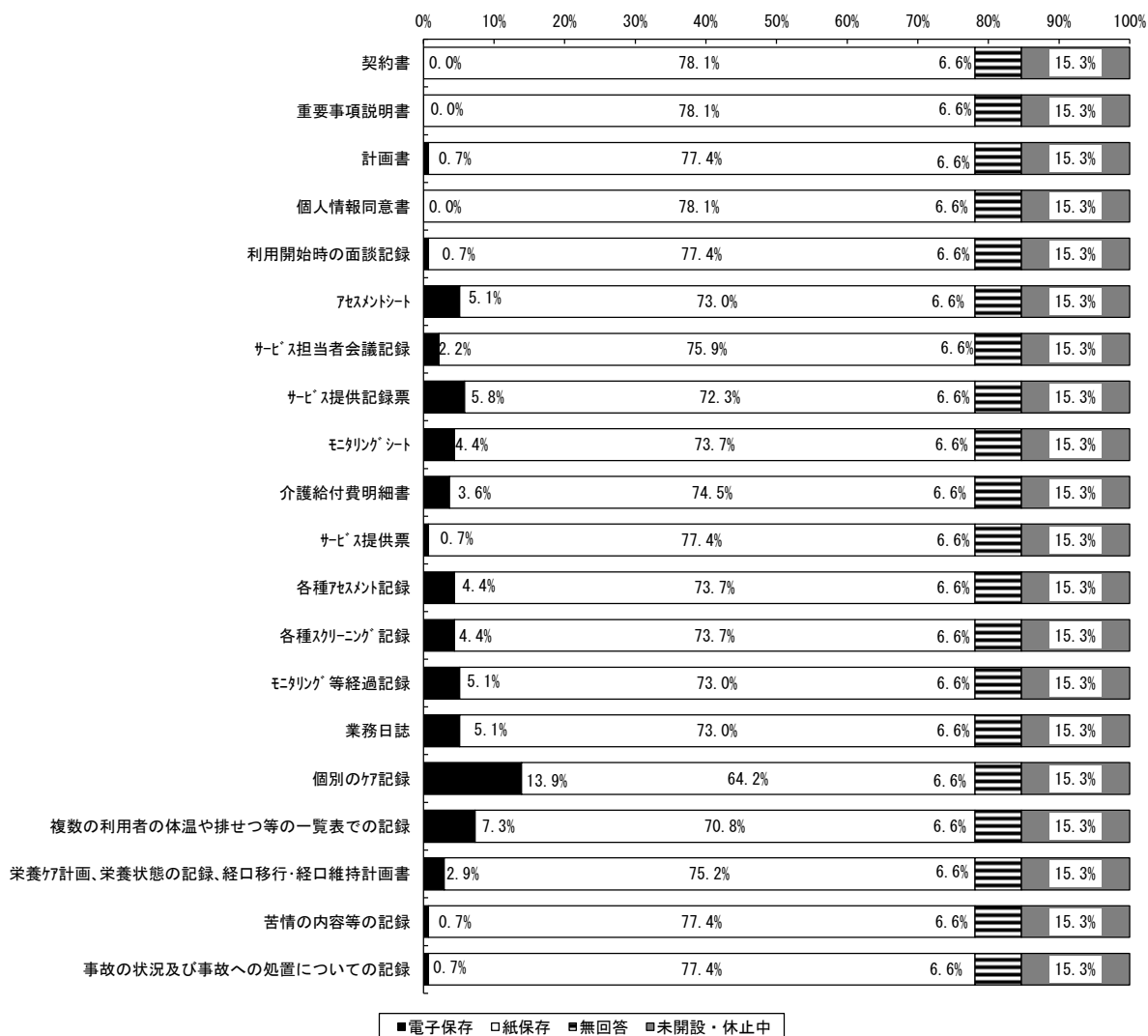




#### 4) 介護老人福祉施設

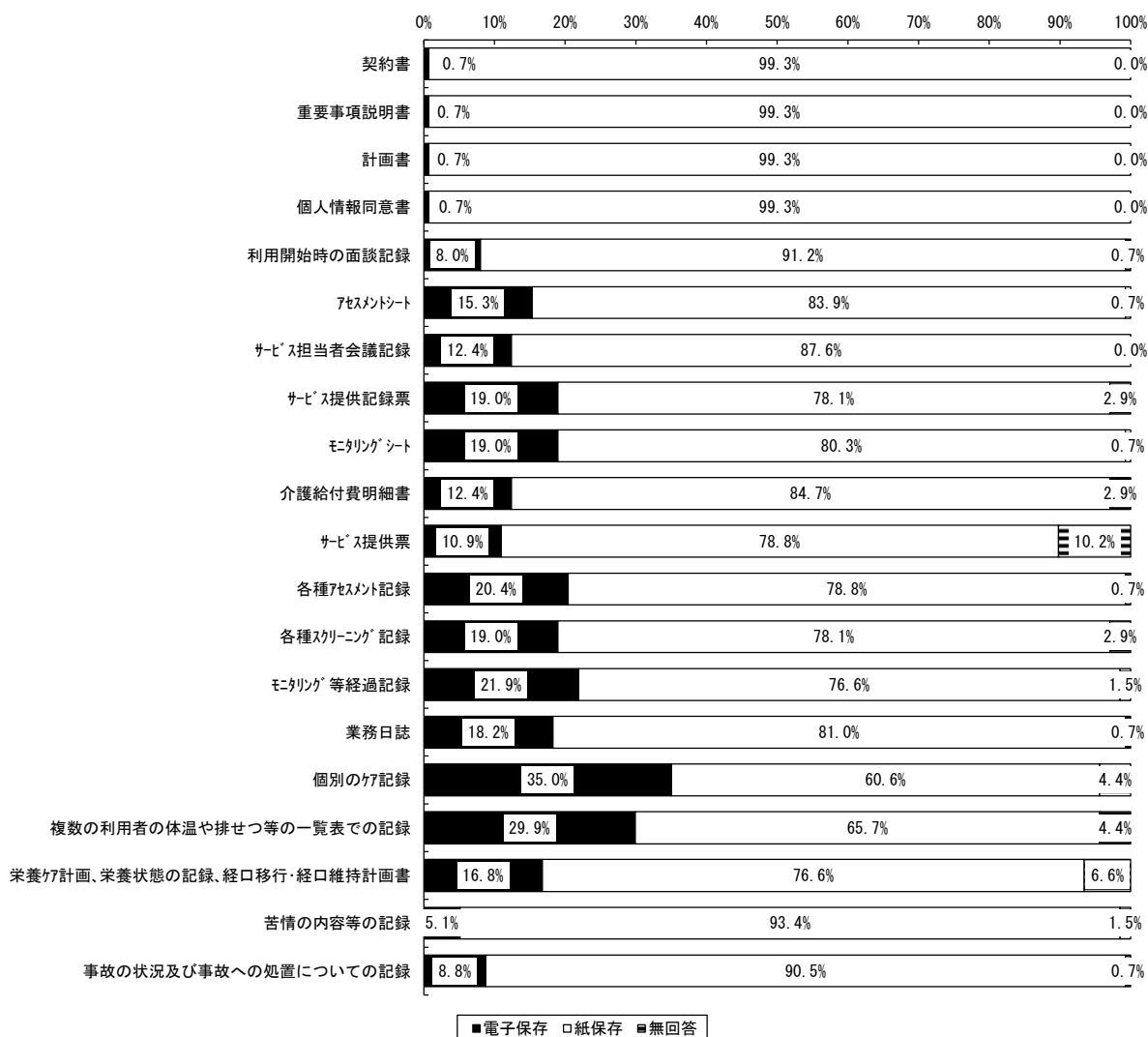
平成 28 年（2016 年）9 月時点では、介護老人福祉施設の 13.9%で個別のケア記録、7.3%で複数の利用者の体温等の一覧表での記録を電子でのみ保存している。

図表 3-22【介護老人福祉施設】 平成 28 年（2016 年）9 月時点での文書の保存状況  
(n=137)



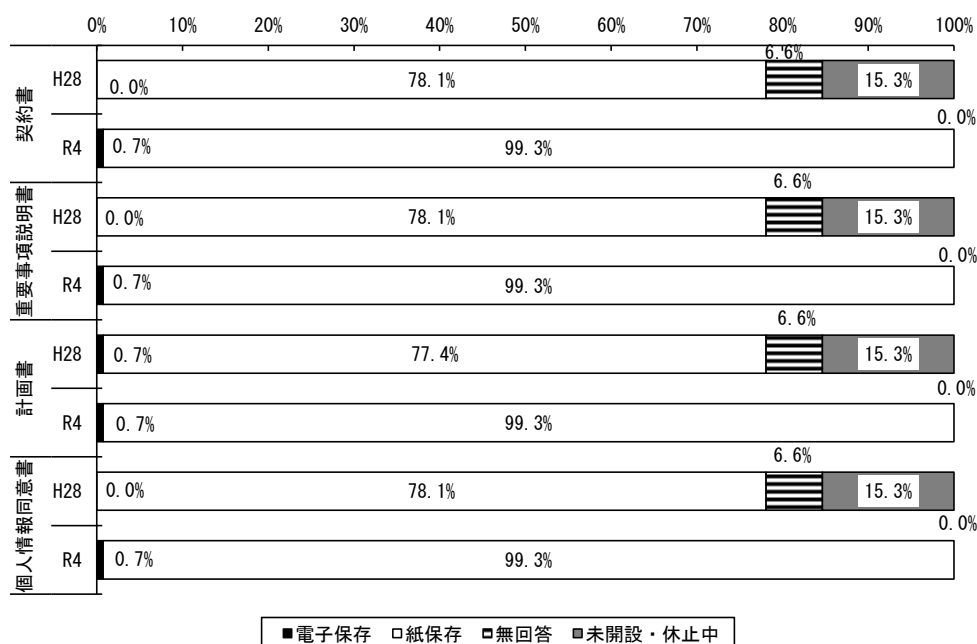
令和4年（2022年）9月時点では、介護老人福祉施設の35.0%が個別のケア記録、29.9%が複数の利用者の体温等の一覧表を電子でのみ保存している。

図表 3-23【介護老人福祉施設】 令和4年（2022年）9月時点での文書の保存状況(n=137)



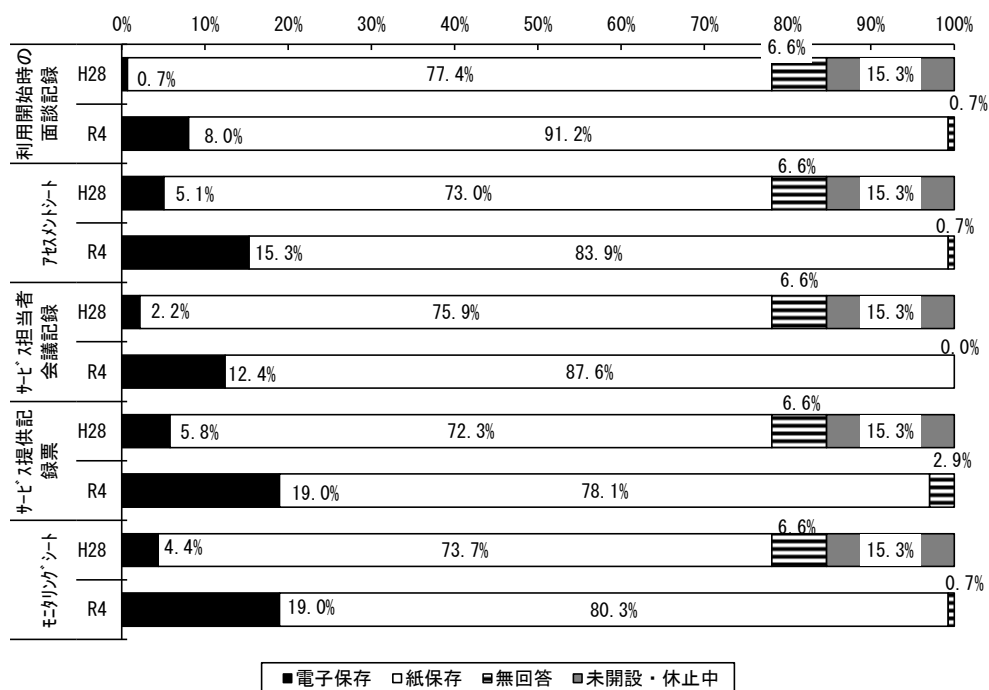
利用者または家族の同意が必要な書類を電子でのみ保存している施設は少ない。

図表 3-24 【介護老人福祉施設】利用者または家族の同意が必要な書類の保存状況の変化 (n=137)



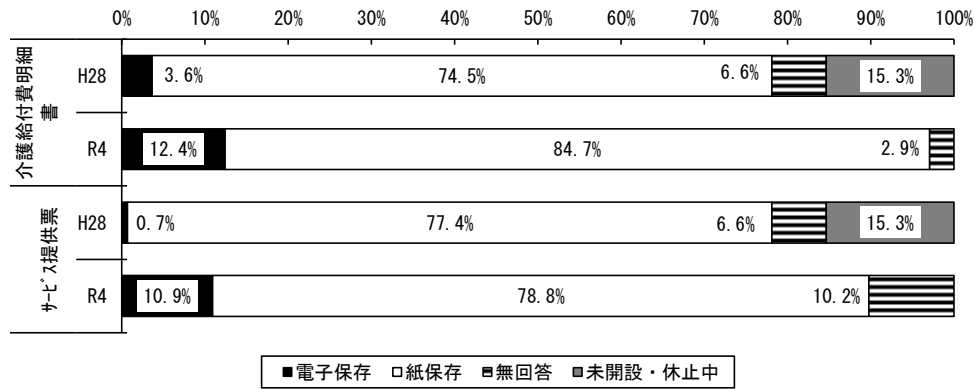
利用者ごとの計画作成や記録に係る書類について電子でのみ保存している施設は増えており、令和4年9月ではサービス提供記録票が19.0%、モニタリングシートが19.0%、アセスメントシートが15.3%となっている。

図表 3-25 【介護老人福祉施設】利用者ごとの計画作成や記録に係る書類の保存状況の変化 (n=137)



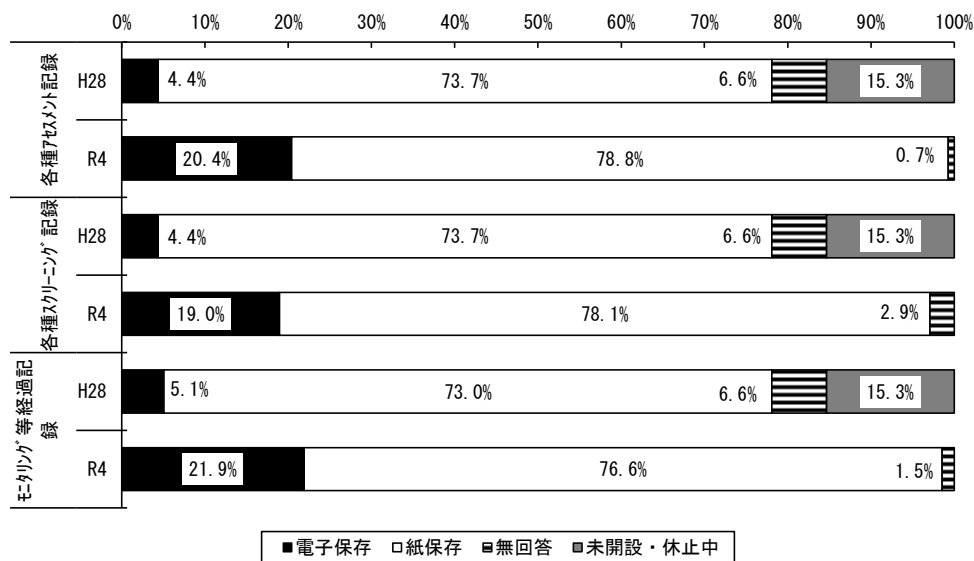
令和4年9月には介護報酬の請求に関する文書について電子でのみ保存している施設が増え、介護給付費明細書が12.4%、サービス提供票が10.9%となっている。

図表 3-26 【介護老人福祉施設】 介護報酬の請求に関する文書の保存状況の変化(n=137)



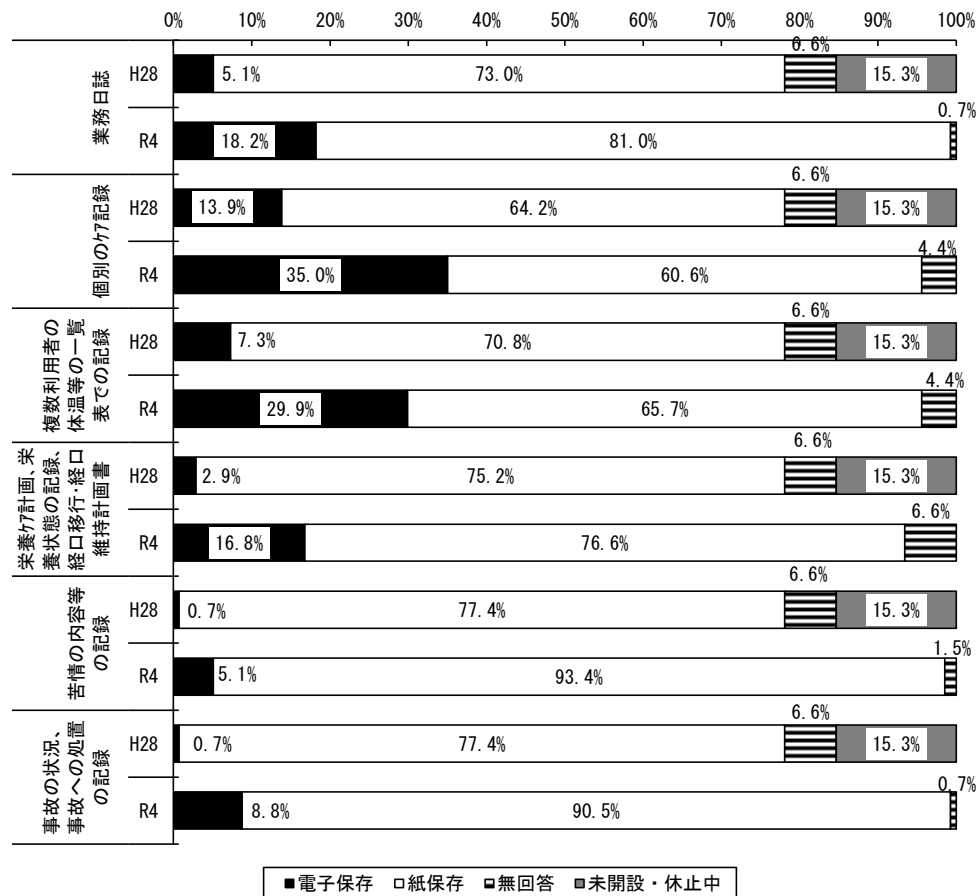
加算に係るチェックシート、スクリーニング様式について電子でのみ保存している施設は令和4年9月時点で増え、2割前後となっている。

図表 3-27 【介護老人福祉施設】 加算に係るチェックシート等の保存状況の変化(n=137)



その他の文書では、令和4年9月時点で電子のみ保存している施設が増え、個別のケア記録が35.0%、複数利用者の体温等の一覧表の記録が29.9%、業務日誌が18.2%となっている。

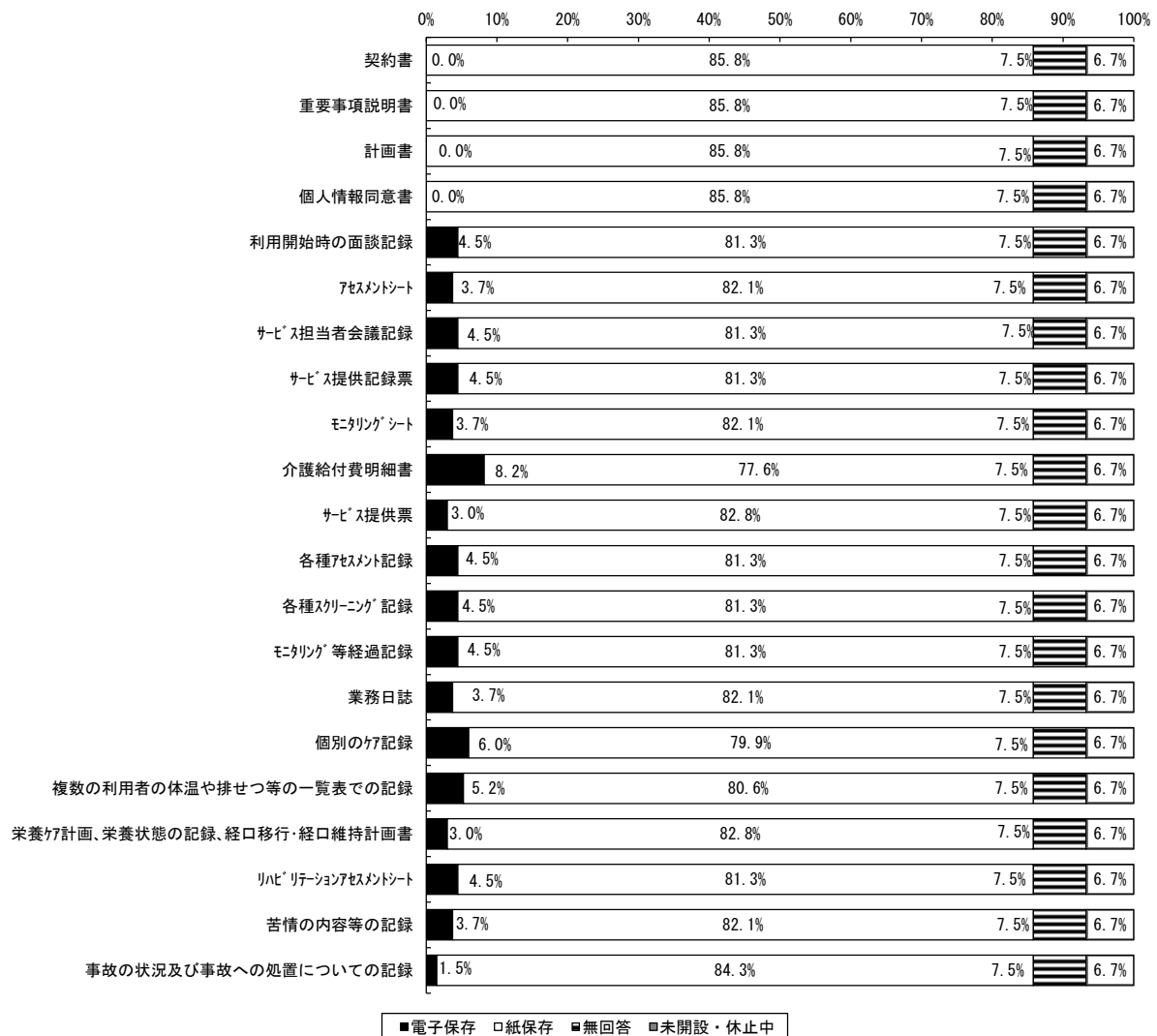
図表 3-28 【介護老人福祉施設】 その他の文書の保存状況の変化(n=137)



## 5) 介護老人保健施設

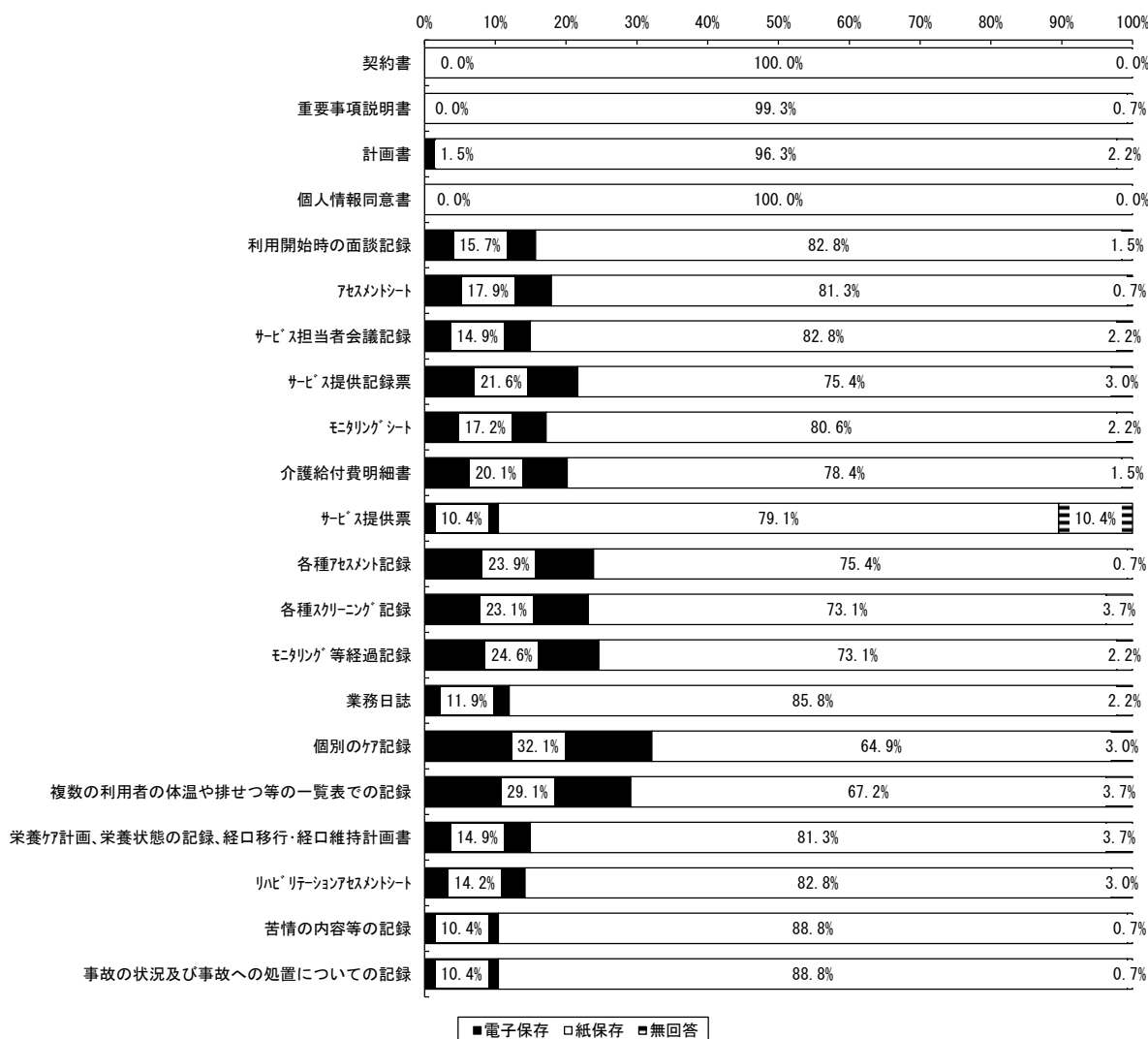
平成 28 年（2016 年）9 月時点では、介護老人保健施設の 8.2%で介護給付費明細書、6.0%で個別のケア記録を電子でのみ保存している。

図表 3-29【介護老人保健施設】 平成 28 年（2016 年）9 月時点での文書の保存状況  
(n=134)



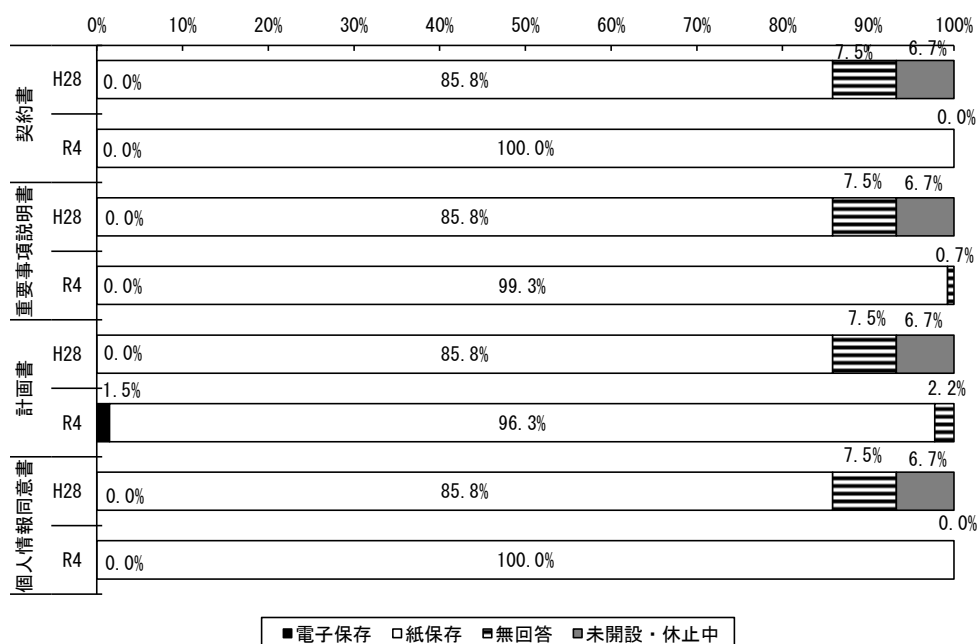
令和4年（2022年）9月時点では、介護老人保健施設の32.1%が個別のケア記録、29.1%が複数の利用者の体温等の一覧表を電子でのみ保存している。

図表 3-30【介護老人保健施設】 令和4年（2022年）9月時点での文書の保存状況(n=134)



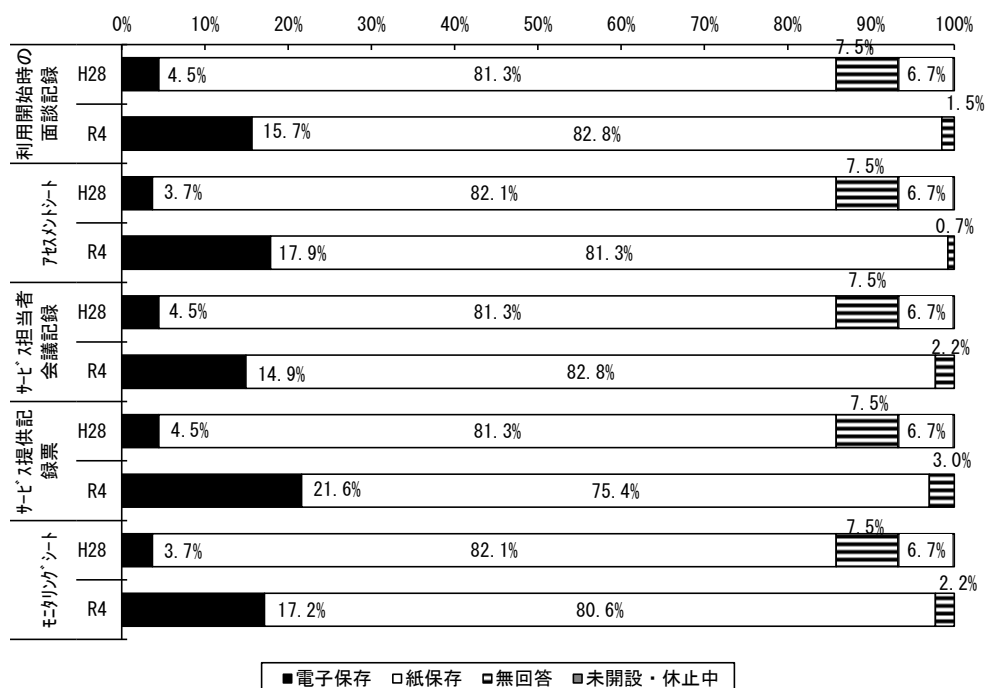
利用者または家族の同意が必要な書類を電子でのみ保存している施設は少ない。

図表 3-31 【介護老人保健施設】利用者または家族の同意が必要な書類の保存状況の変化 (n=134)



利用者ごとの計画作成や記録に係る書類について電子でのみ保存している施設は増えており、令和4年9月ではサービス提供記録票が21.6%、アセスメントシートが17.9%、モニタリングシートが17.2%となっている。

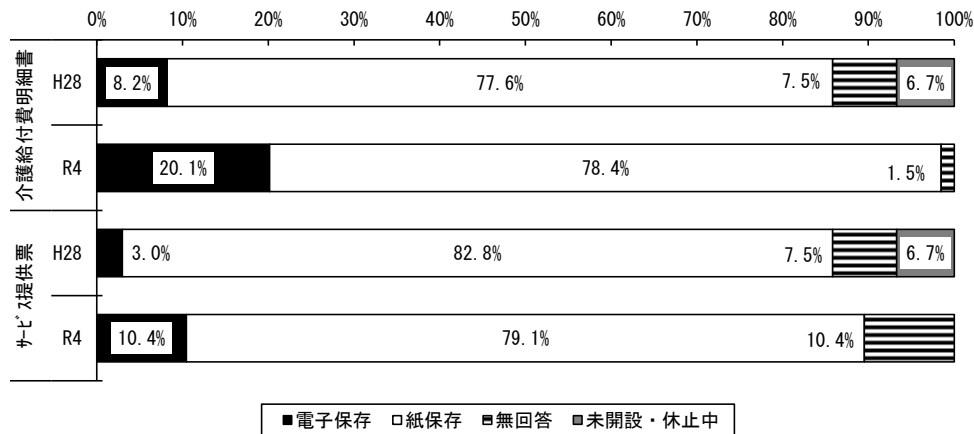
図表 3-32 【介護老人保健施設】利用者ごとの計画作成や記録に係る書類の保存状況の変化 (n=134)





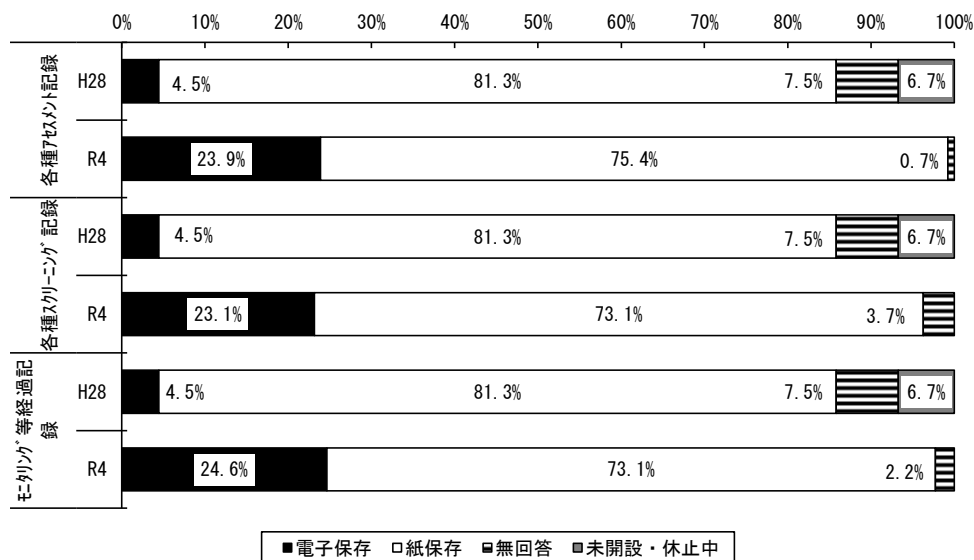
令和4年9月には介護報酬の請求に関する文書について電子でのみ保存している施設が増え、介護給付費明細書が20.1%、サービス提供票が10.4%となっている。

図表 3-33 【介護老人保健施設】介護報酬の請求に関する文書の保存状況の変化(n=134)



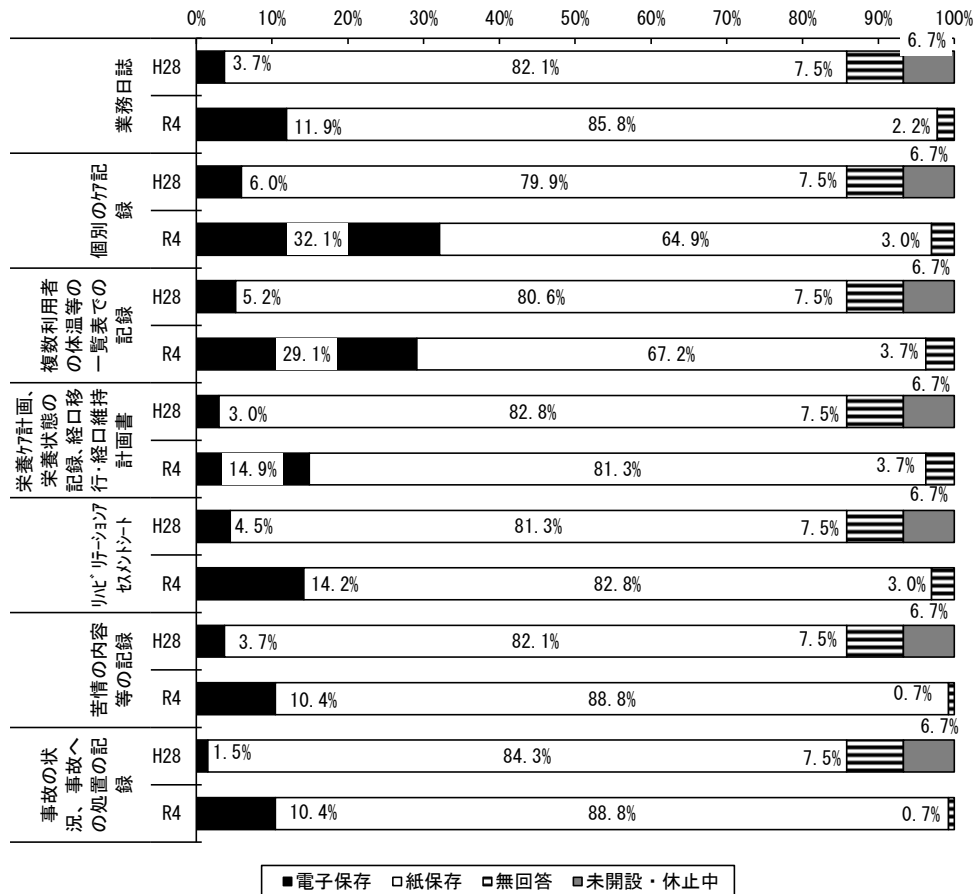
加算に係るチェックシート、スクリーニング様式について電子でのみ保存している施設は令和4年9月時点で増え、モニタリング等計画記録が24.6%、各種アセスメント記録が23.9%、各種スクリーニング記録が23.1%になっている。

図表 3-34 【介護老人保健施設】加算に係るチェックシート等の保存状況の変化(n=134)



その他の文書では、令和4年9月時点では電子のみで保存している施設が増え、個別のケア記録が32.1%、複数利用者の体温等の一覧表での記録が29.1%となっている。

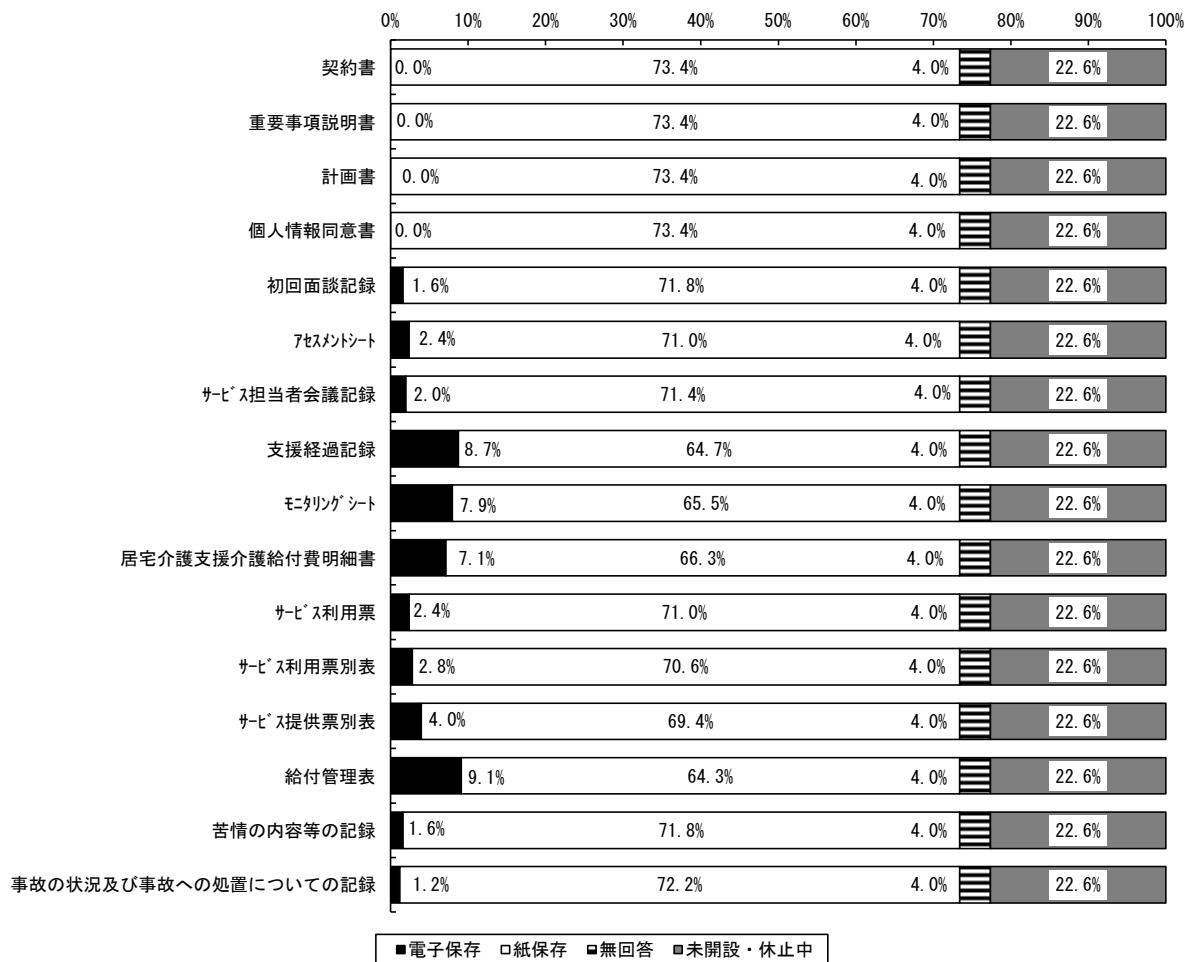
図表 3-35 【介護老人保健施設】 その他の文書の保存状況の変化(n=134)



## 6) 居宅介護支援

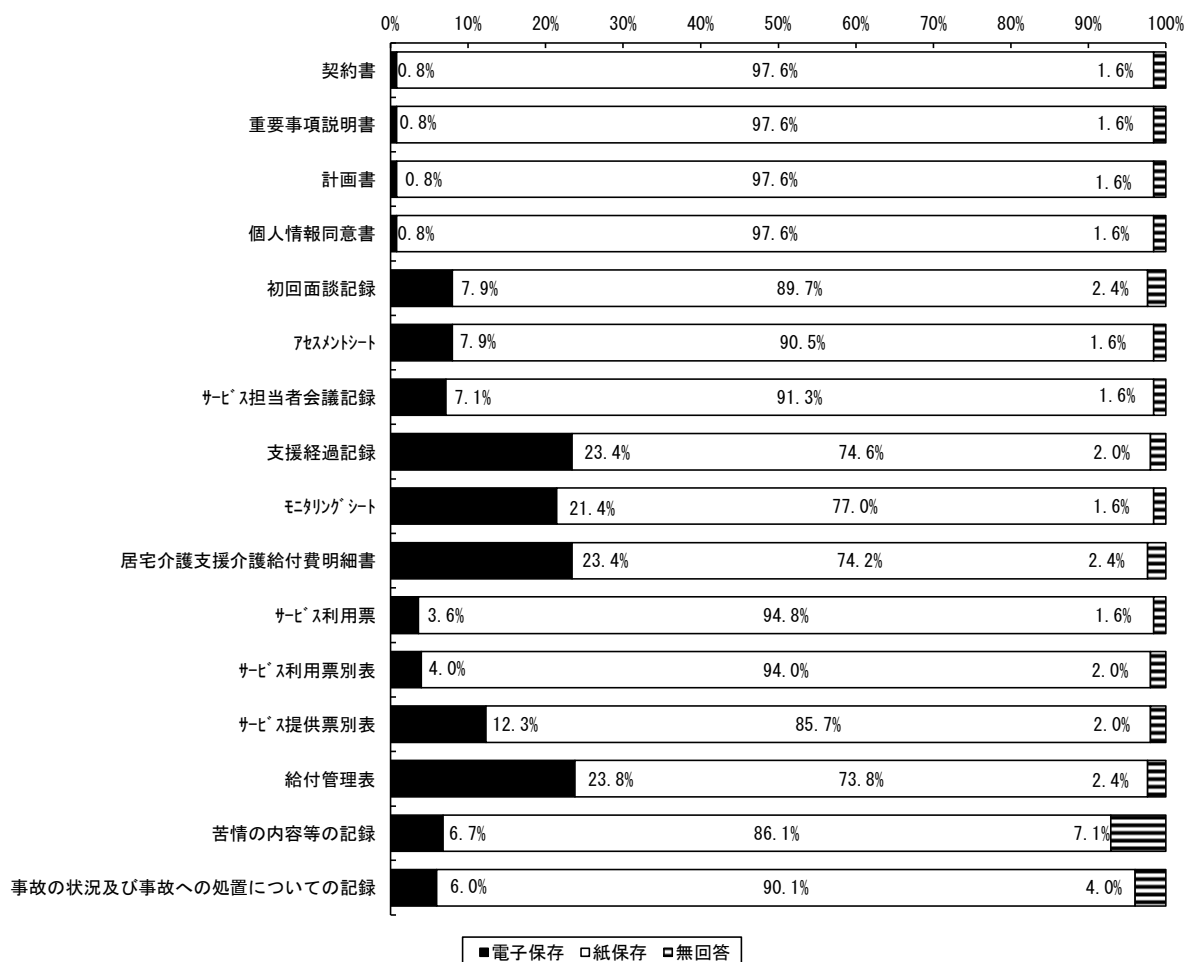
平成 28 年（2016 年）9 月時点では、居宅介護支援の 9.1%で給付管理表、8.7%で支援経過記録を電子でのみ保存している。

図表 3-36【居宅介護支援】 平成 28 年（2016 年）9 月時点での文書の保存状況(n=252)



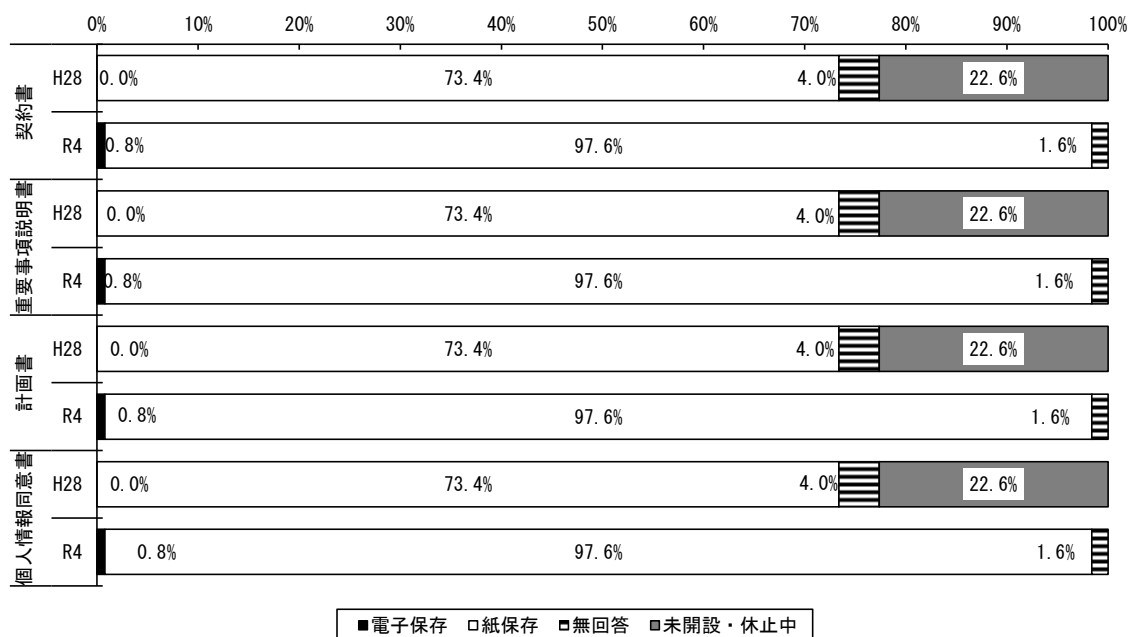
令和4年（2022年）9月時点では、居宅介護支援の23.8%が給付管理表、23.4%が支援経過記録、居宅介護支援介護給付費明細書、21.4%がモニタリングシートを電子でのみ保存している。

図表 3-37 【居宅介護支援】 令和4年（2022年）9月時点での文書の保存状況(n=252)



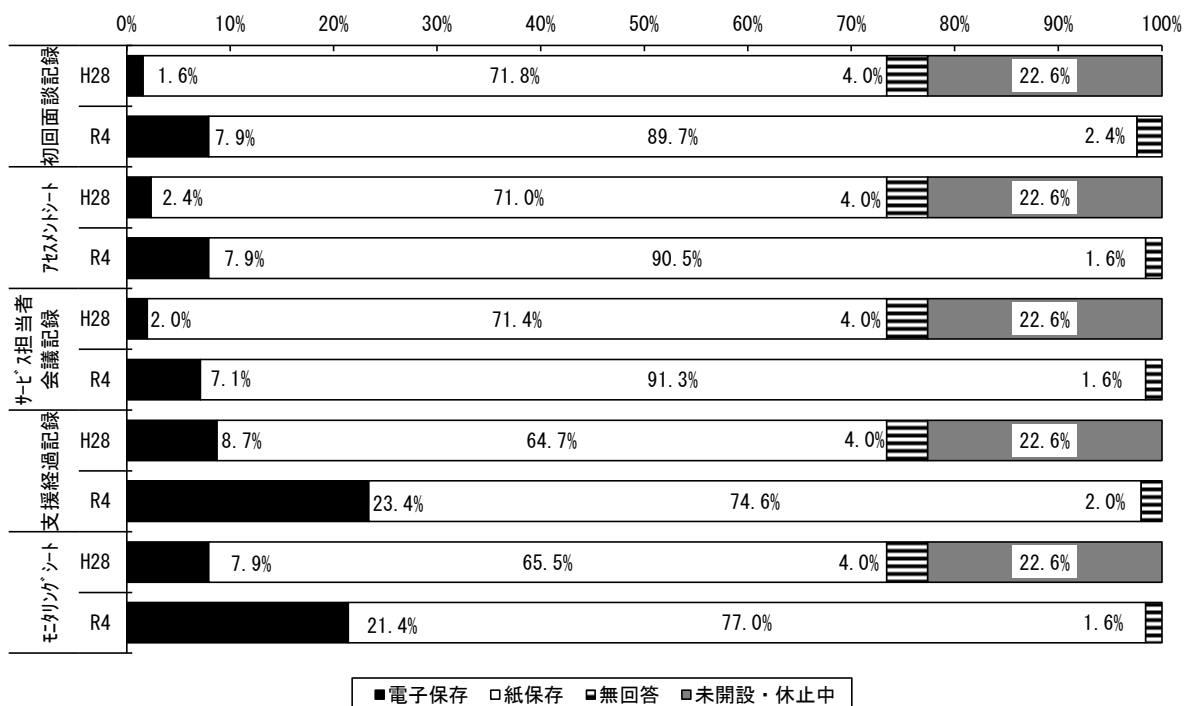
利用者または家族の同意が必要な書類を電子でのみ保存している事業所は少ない。

図表 3-38 【居宅介護支援】利用者または家族の同意が必要な書類の保存状況の変化(n=252)



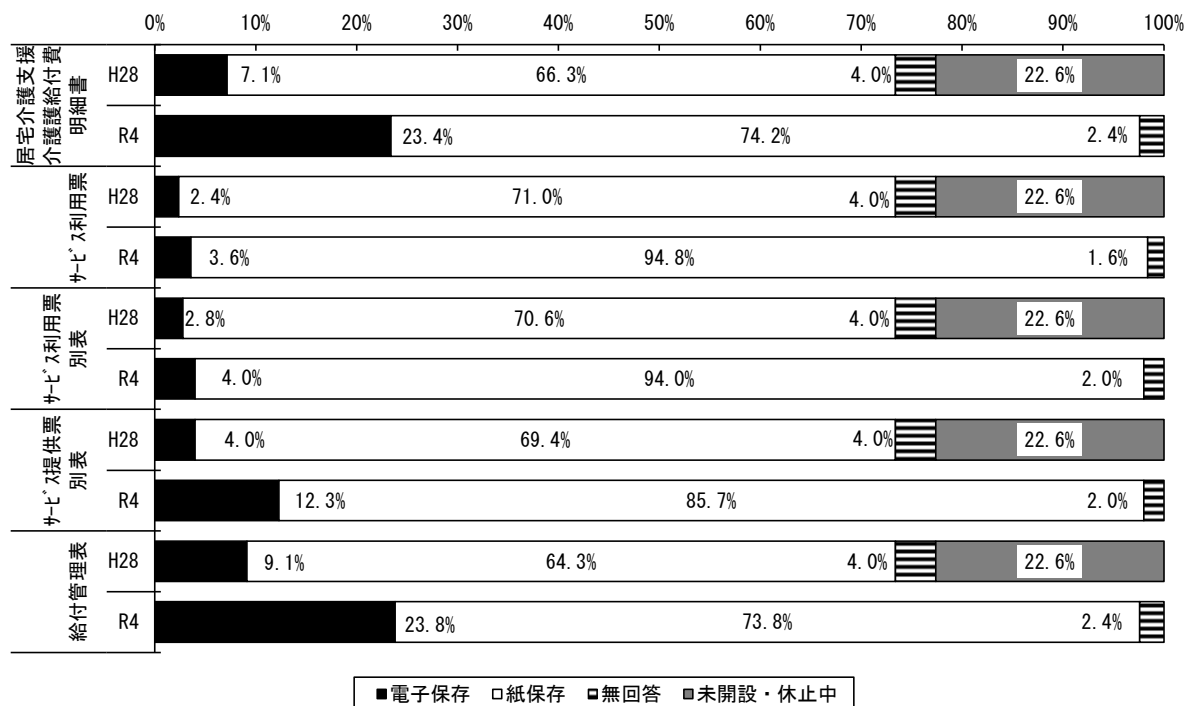
利用者ごとの計画作成や記録に係る書類について電子でのみ保存している事業所は増えており、令和4年9月では支援経過記録が23.4%、モニタリングシートが21.4%となっている。

図表 3-39 【居宅介護支援】利用者ごとの計画作成や記録に係る書類の保存状況の変化(n=252)



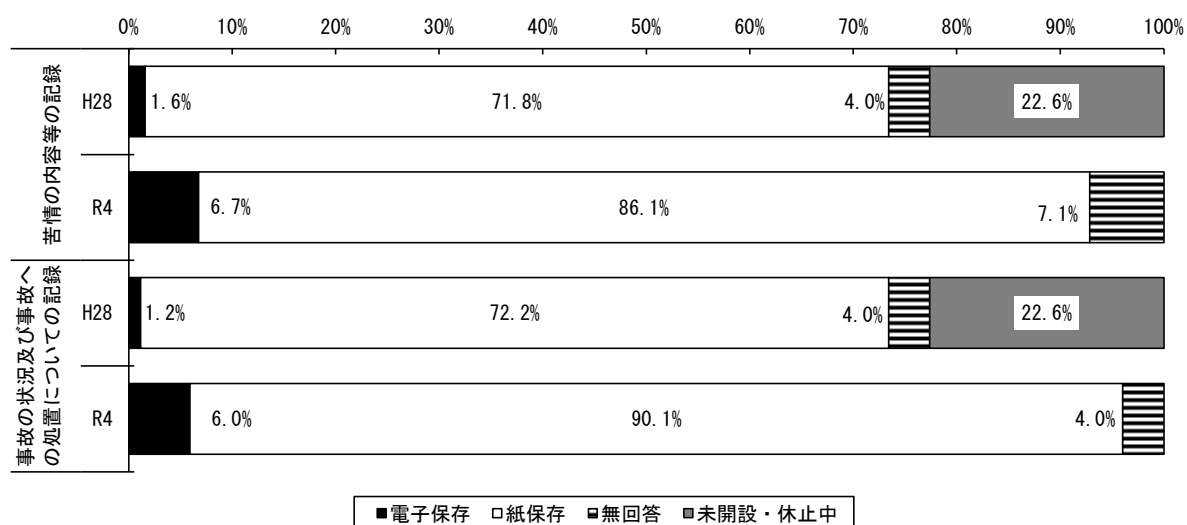
介護報酬の請求に関する文書について電子でのみ保存している事業所は増えており、令和4年9月には、居宅介護支援介護給付費明細書が23.4%、給付管理表が23.8%となっている。

図表 3-40 【居宅介護支援】介護報酬の請求に関する文書の保存状況の変化(n=252)



その他の文書について電子でのみ保存している事業所は増えており、令和4年9月には苦情の内容等の記録が6.7%、事故の状況及び事故への処置についての記録が6.0%となっている。

図表 3-41 【居宅介護支援】その他の文書の保存状況の変化(n=252)



## ② 新たに文書の電子でのみ保存を開始した施設・事業所の属性

電子でのみ保存する文書が平成 28 年 9 月時点にはなく、令和 4 年 9 月時点ではある施設・事業所（電子保存開始施設とする）と、平成 28 年 9 月時点及び令和 4 年 9 月時点のいずれにおいても文書を紙で保存している施設（紙保存維持施設とする）について、施設・事業所の属性をみた。

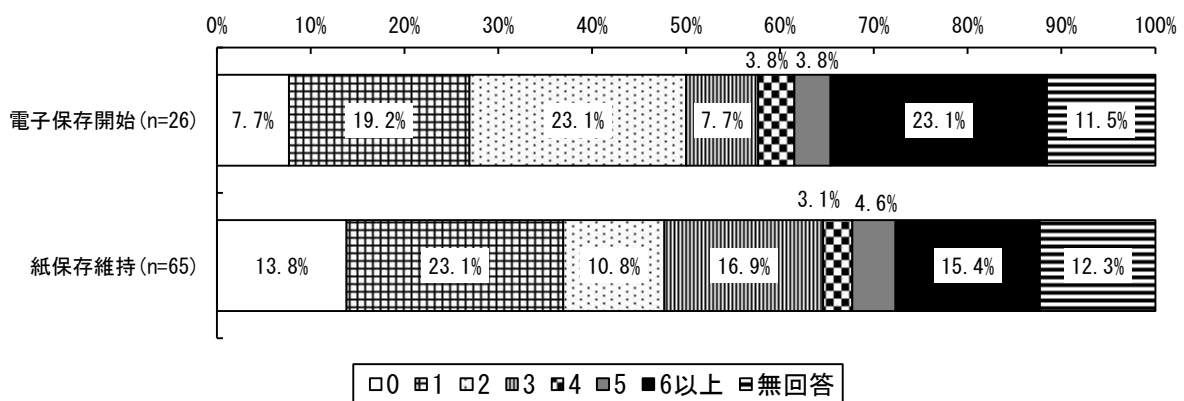
### 1) 開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数

電子保存開始施設・事業所では紙保存維持施設・事業所と比較して、法人の規模が大きい施設・事業所が多い傾向がみられる。

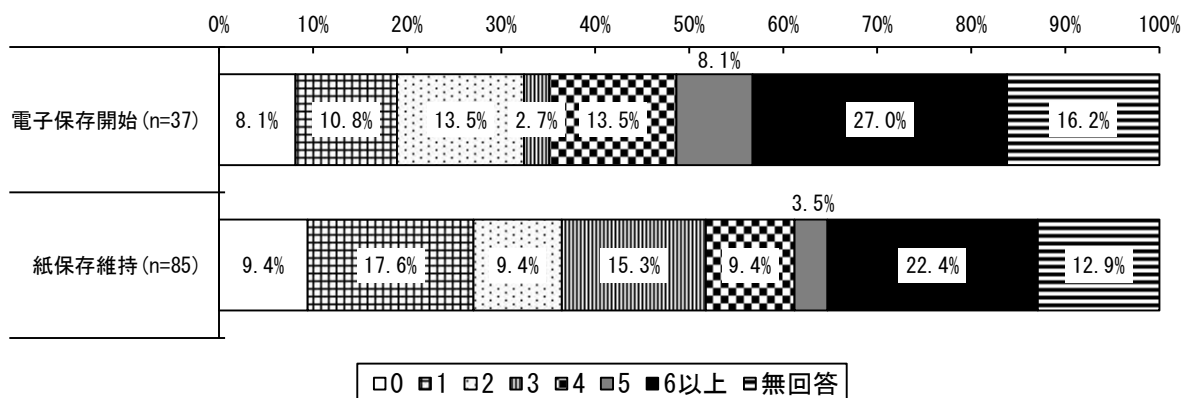
電子保存開始施設・事業所では紙保存維持施設・事業所よりも、法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数が 1 以下の小さい施設・事業所の比率が低く、6 以上と大きい施設・事業所の比率が高い傾向がある。

ただし、地域密着型通所介護では、逆の傾向がみられる。居宅介護支援では、法人の規模による差は大きくないが、電子保存開始事業所の方が紙保存維持事業所よりも、やや規模が小さいところが多くなっている。

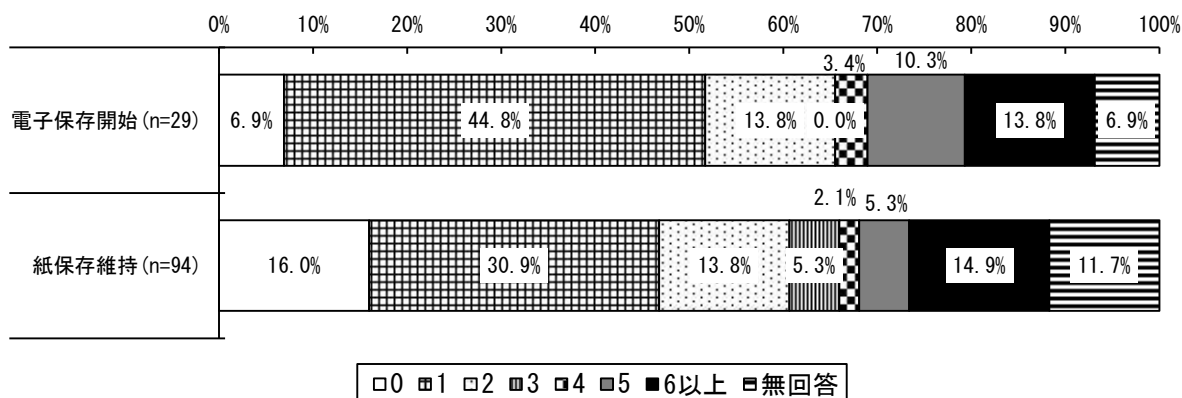
図表 3-42 【訪問介護】 開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する施設・事業所数  
（電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所）



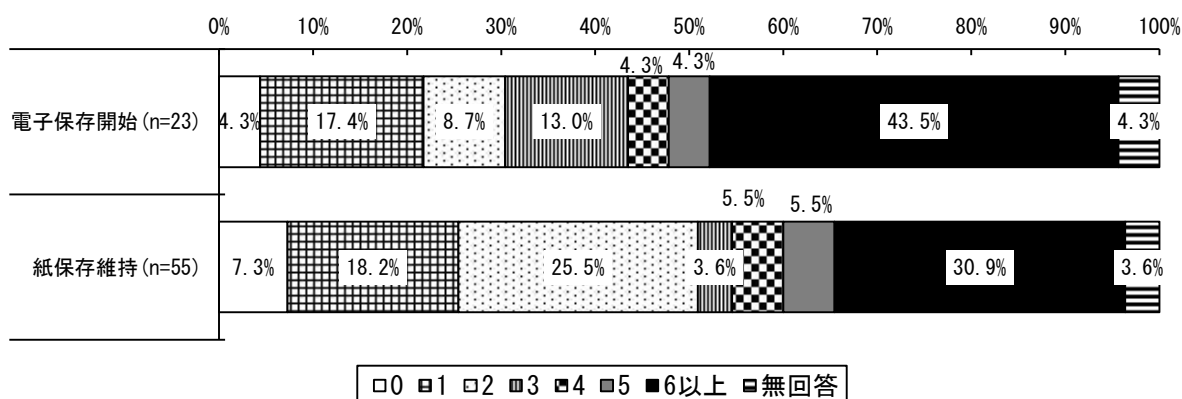
図表 3-43 【通所介護】 開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する施設・事業所数  
 (電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所)



図表 3-44 【地域密着型通所介護】 開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する施設・事業所数  
 (電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所)

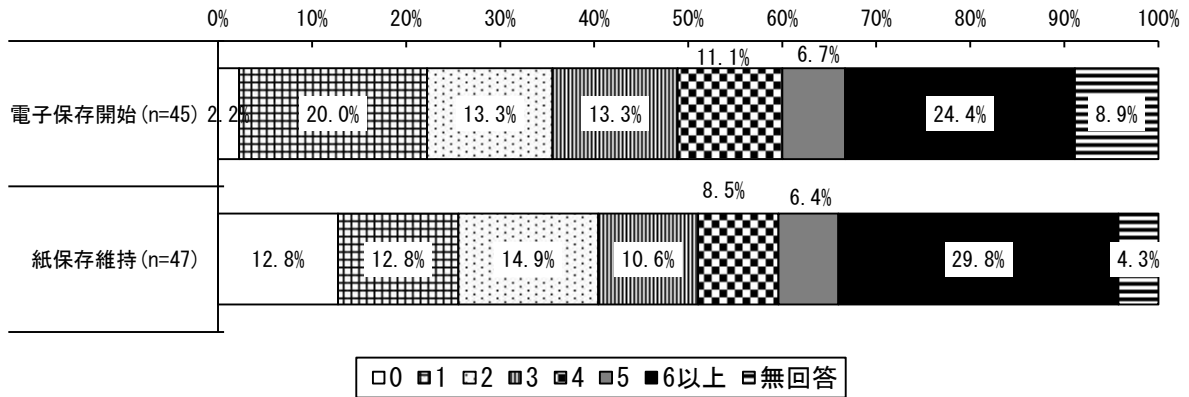


図表 3-45 【介護老人福祉施設】 開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する施設・事業所数  
 (電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所)

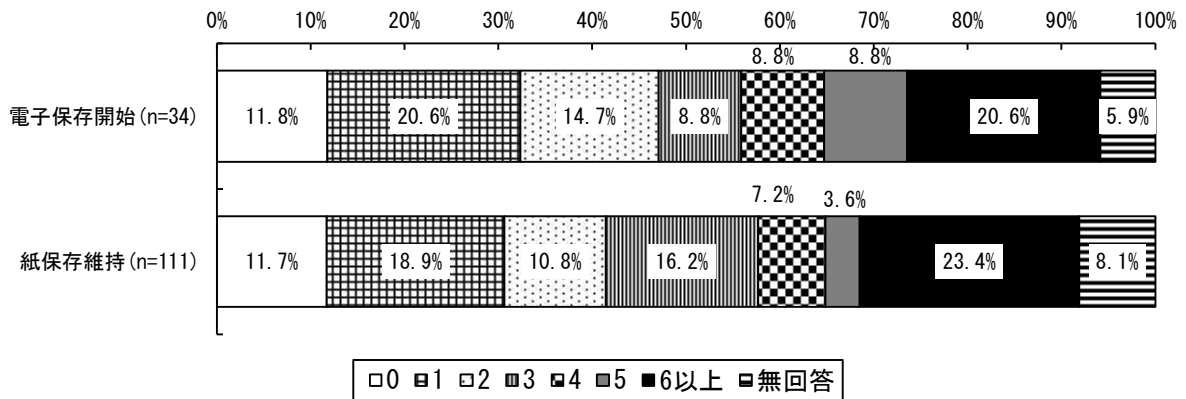




図表 3-46 【介護老人保健施設】開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する施設・事業所数（電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所）



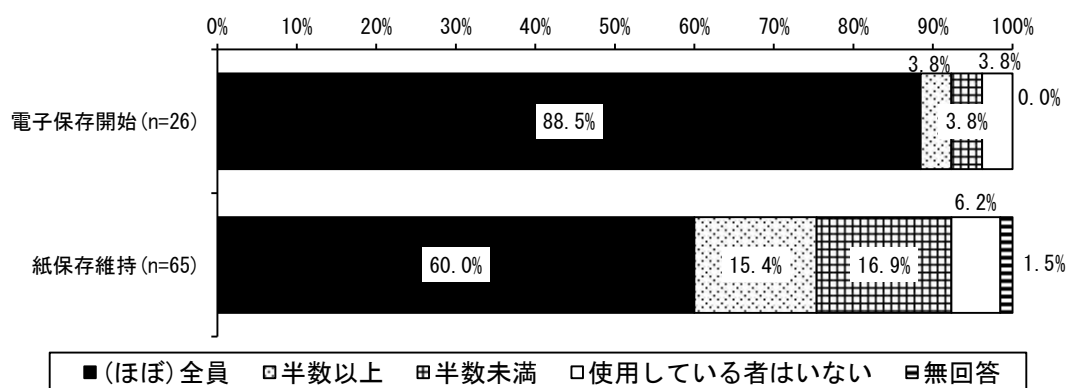
図表 3-47 【居宅介護支援】開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する施設・事業所数（電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所）



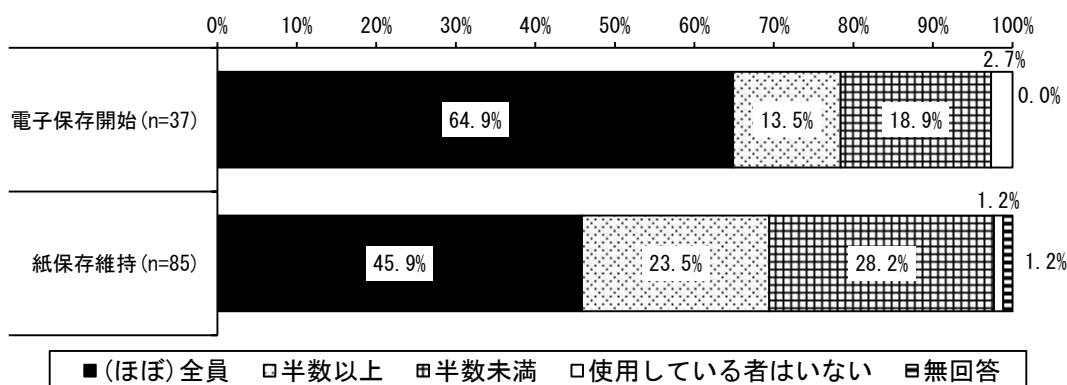
### 3) パソコンやタブレット等を業務で使用している常勤の医療・介護職員

電子保存開始施設・事業所では紙保存維持施設・事業所と比較して、パソコンやタブレット等を業務で使用している常勤の医療・介護職員の比率が高い傾向がみられた。居宅介護支援では、いずれも（ほぼ）全員が利用しており、大きな差がない。

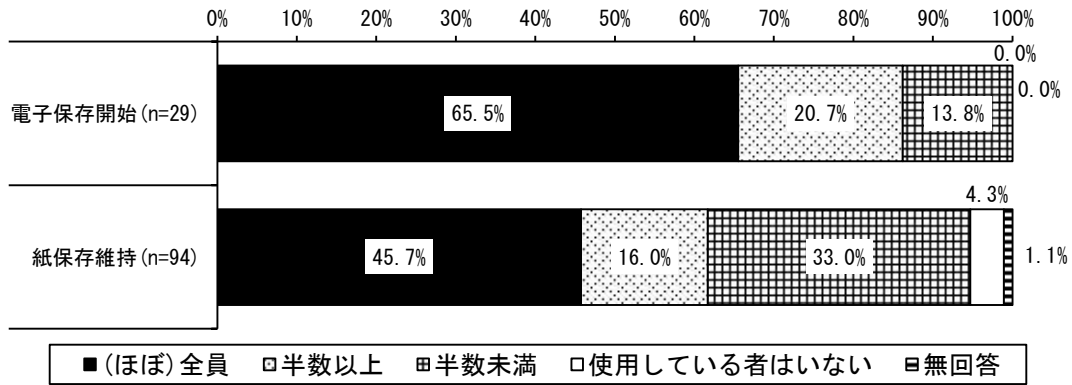
図表 3-48 【訪問介護】パソコンやタブレット等を業務で使用している常勤の医療・介護職員の状況（電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所）



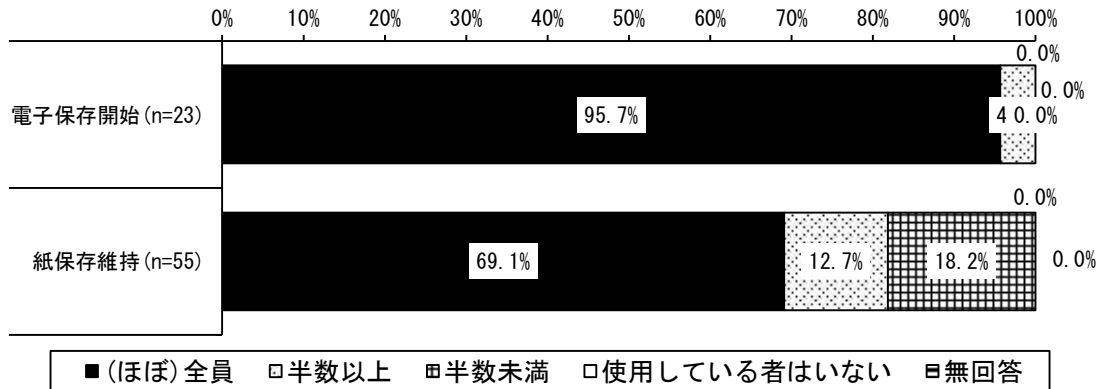
図表 3-49 【通所介護】パソコンやタブレット等を業務で使用している常勤の医療・介護職員の状況（電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所）



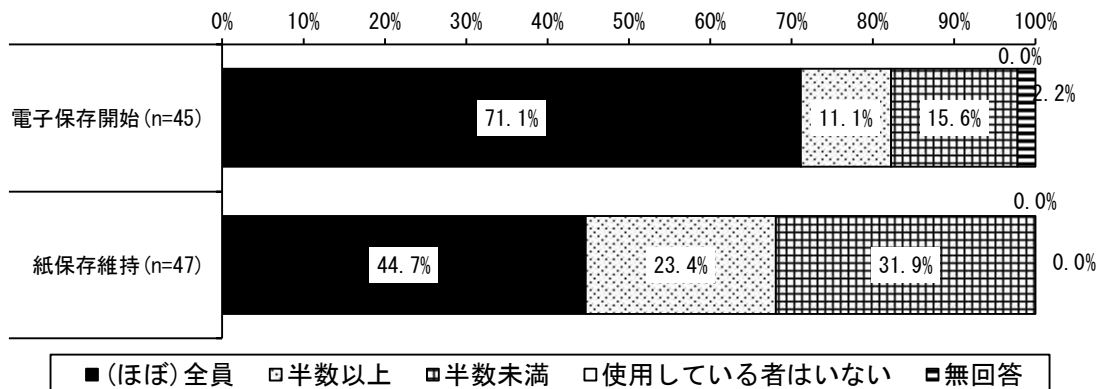
図表 3-50 【地域密着型通所介護】パソコンやタブレット等を業務で使用している常勤の医療・介護職員の状況（電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所）



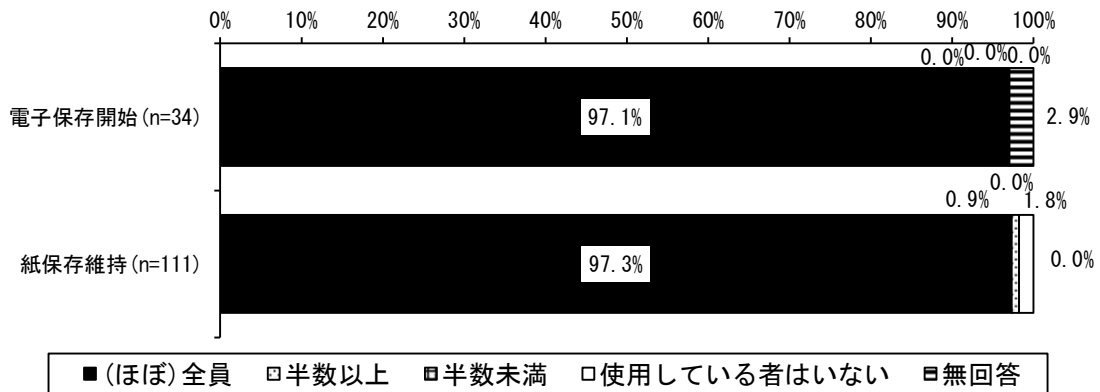
図表 3-51 【介護老人福祉施設】パソコンやタブレット等を業務で使用している常勤の医療・介護職員の状況（電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所）



図表 3-52 【介護老人保健施設】パソコンやタブレット等を業務で使用している常勤の医療・介護職員の状況（電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所）



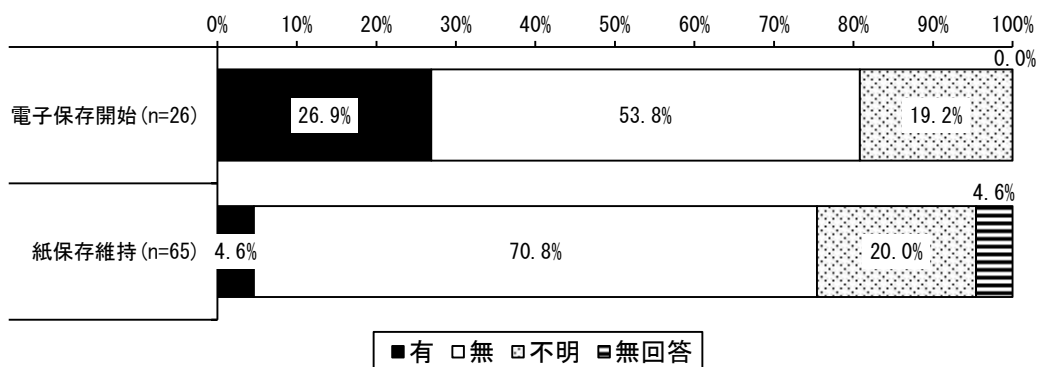
図表 3-53 【居宅介護支援】パソコンやタブレット等を業務で使用している  
常勤の医療・介護職員の状況（電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所）



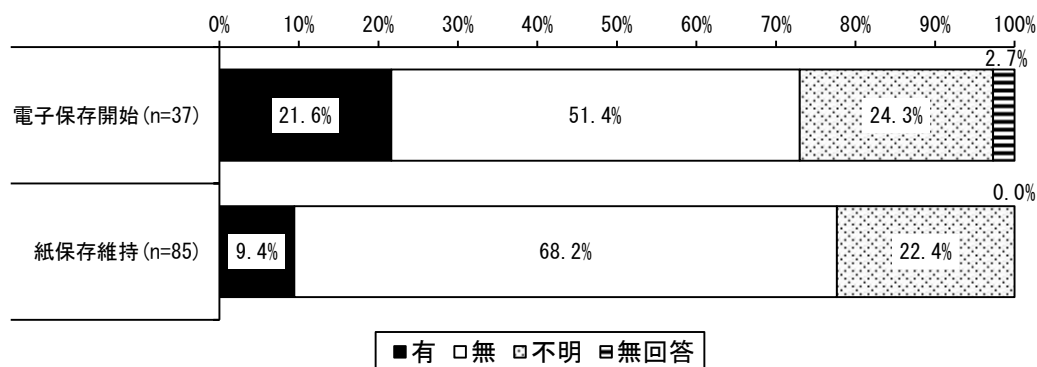
#### 4) ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助の有無

訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、居宅介護支援では、地域医療介護総合確保基金を利用した ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助が「有」の比率が紙保存維持施設・事業所よりも電子保存開始施設・事業所の方が高い傾向がある。逆に介護老人福祉施設、介護老人保健施設では、やや紙保存施設の方が「有」の比率が高い。

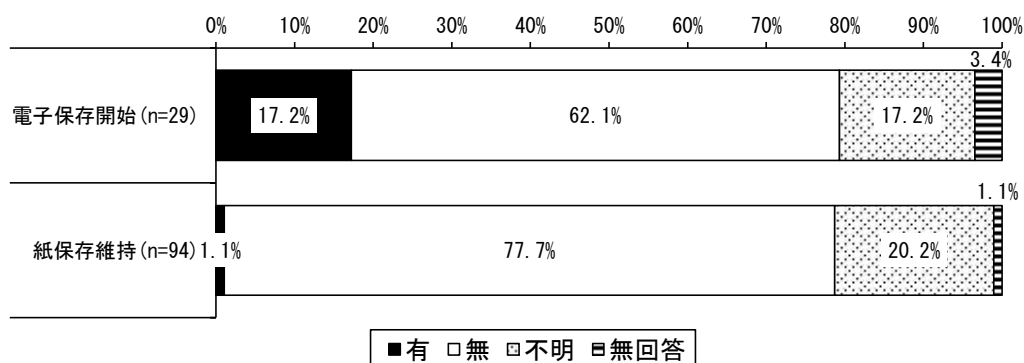
図表 3-54 【訪問介護】 ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の  
導入・運用経費についての補助の有無  
(電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所)



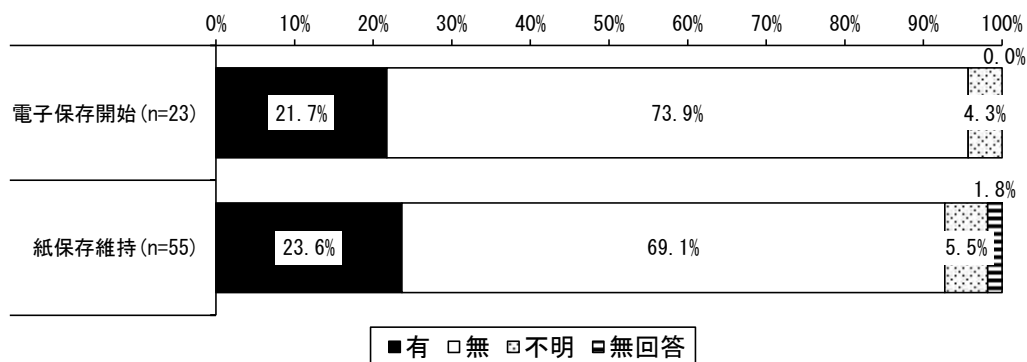
図表 3-55 【通所介護】 ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助の有無  
(電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所)



図表 3-56 【地域密着型通所介護】 ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助の有無  
(電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所)

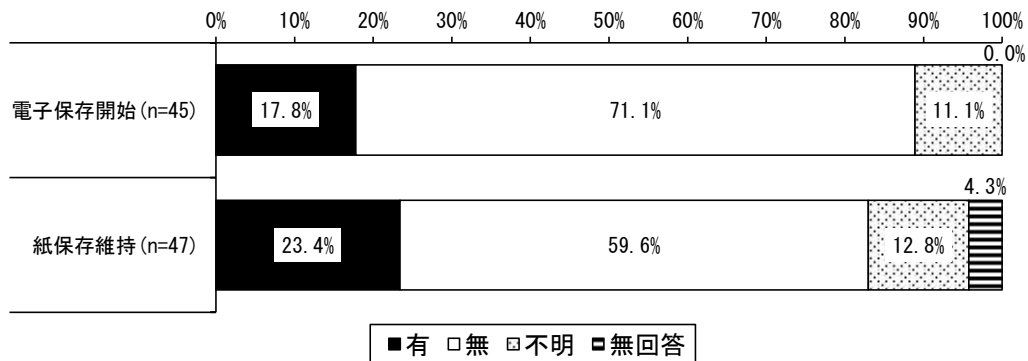


図表 3-57 【介護老人福祉施設】 ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の導入・運用経費についての補助の有無  
(電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所)



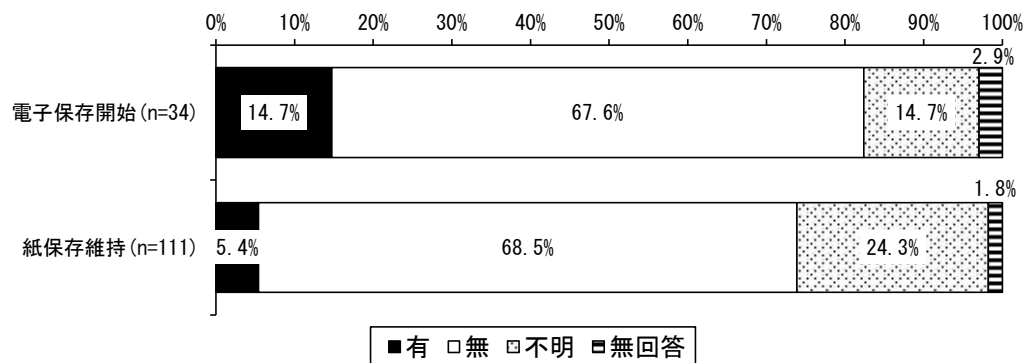
図表 3-58 【介護老人保健施設】 ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の  
導入・運用経費についての補助の有無

(電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所)



図表 3-59 【居宅介護支援】 ICT 導入支援事業による介護ソフトやタブレット端末等の  
導入・運用経費についての補助の有無

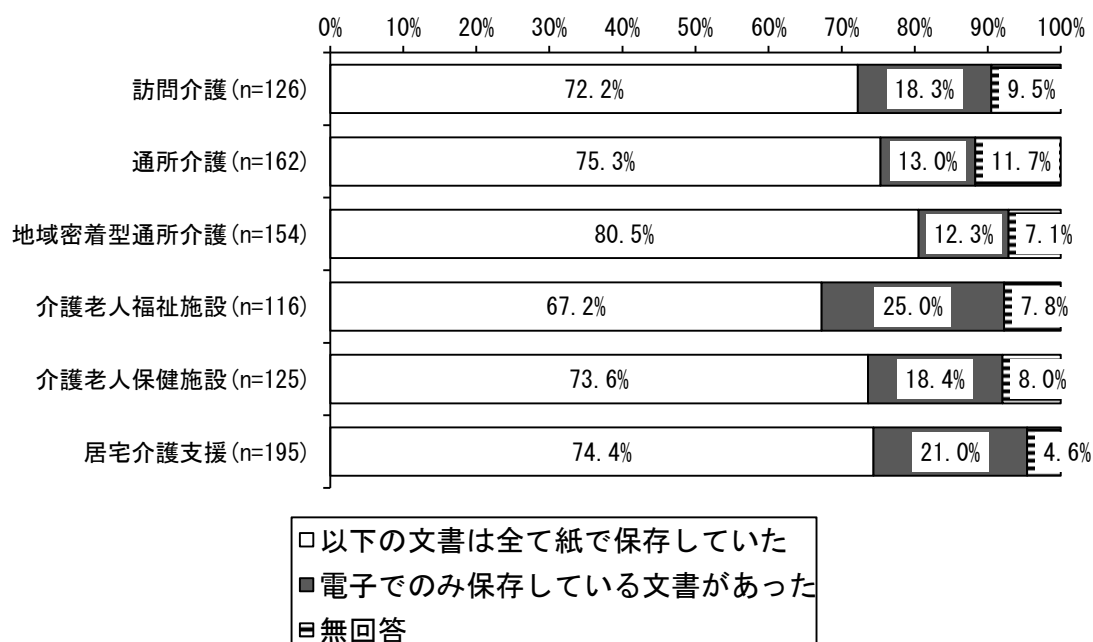
(電子保存開始施設・事業所、紙保存維持施設・事業所)



③ 平成 28 年（2016 年）9 月時点で、パソコン等で作成し、電子でのみ保存している文書

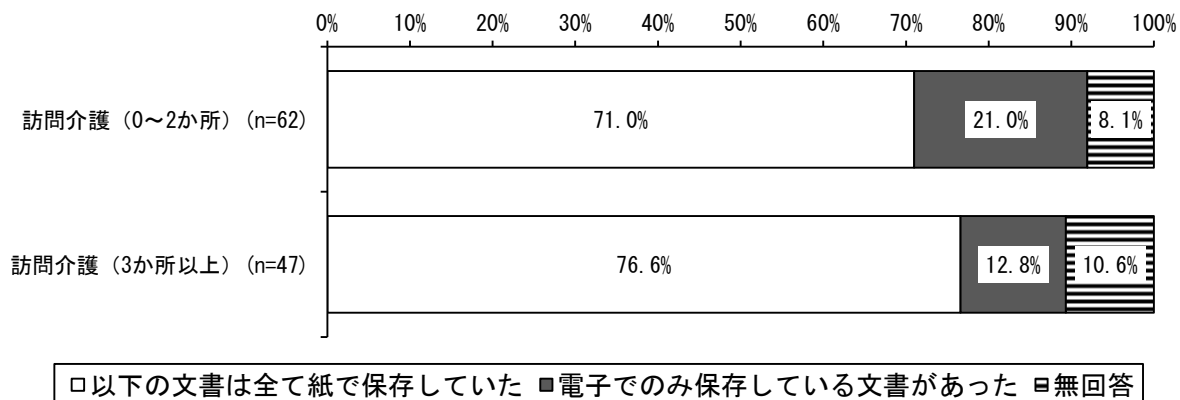
平成 28 年（2016 年）9 月時点で「未開設・休止中」と回答した施設・事業所を除き、訪問介護の 72.2%、通所介護の 75.3%、地域密着型通所介護の 80.5%、介護老人福祉施設の 67.2%、介護老人保健施設の 73.6%、居宅介護支援の 74.4%が、平成 28 年（2016 年）において、全て紙で保存していた。訪問介護の 18.3%、通所介護の 13.0%、地域密着型通所介護の 12.3%、介護老人福祉施設の 25.0%、介護老人保健施設の 18.4%、居宅介護支援の 21.0%では、平成 28 年（2016 年）において、電子でのみ保存している書類がある。

図表 3-60 平成 28 年（2016 年）9 月時点での電子でのみ保存している文書の有無

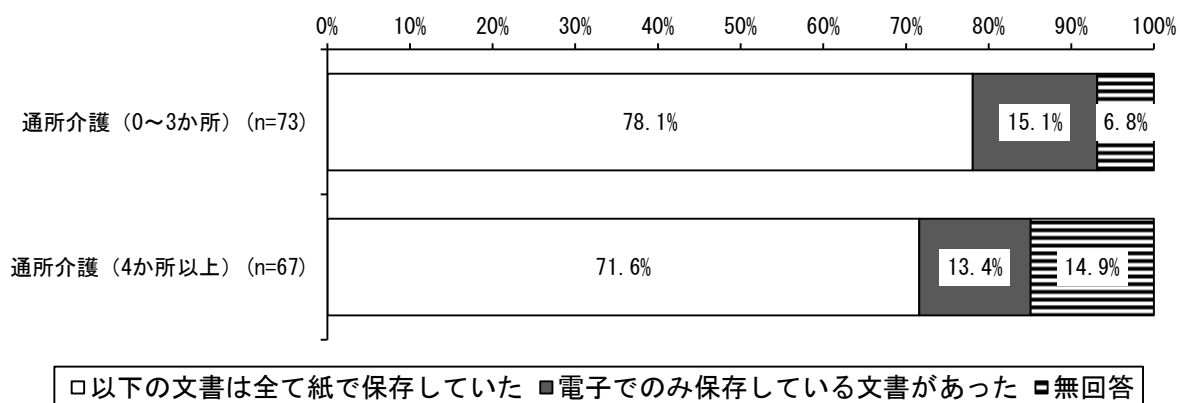


(注) 平成 28 年 9 月時点で「未開設・休止中」と回答した施設・事業所を除き集計

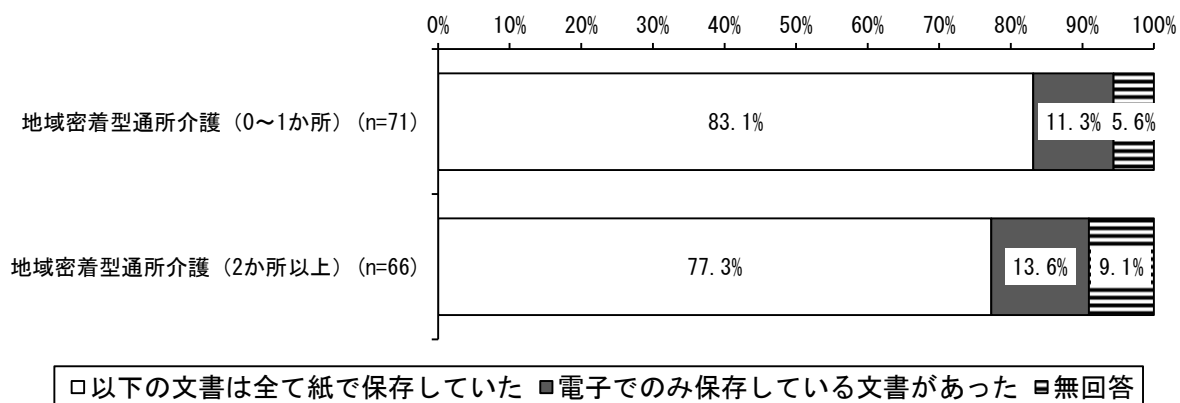
図表 3-61 【訪問介護】平成 28 年（2016 年）9 月時点での電子でのみ保存している文書の有無（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）



図表 3-62 【通所介護】平成 28 年（2016 年）9 月時点での電子でのみ保存している文書の有無（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）

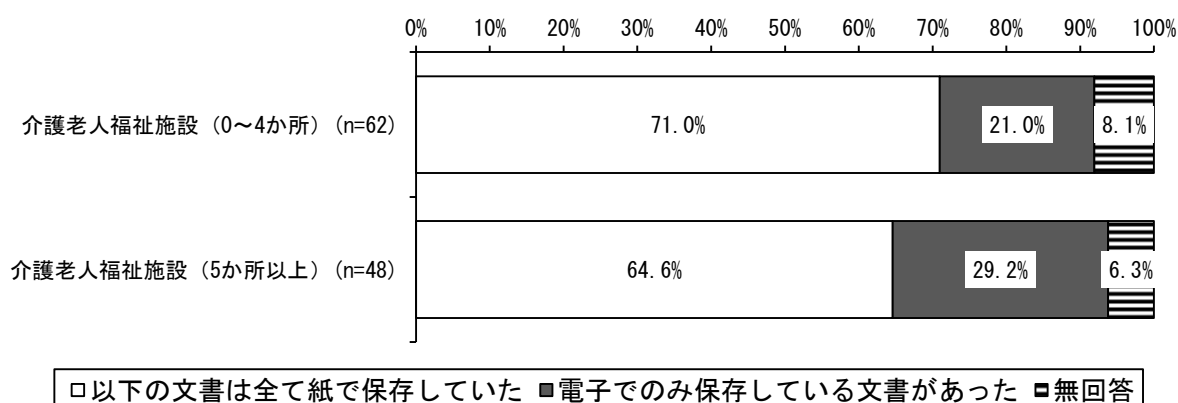


図表 3-63 【地域密着型通所介護】平成 28 年（2016 年）9 月時点での電子でのみ保存している文書の有無（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）

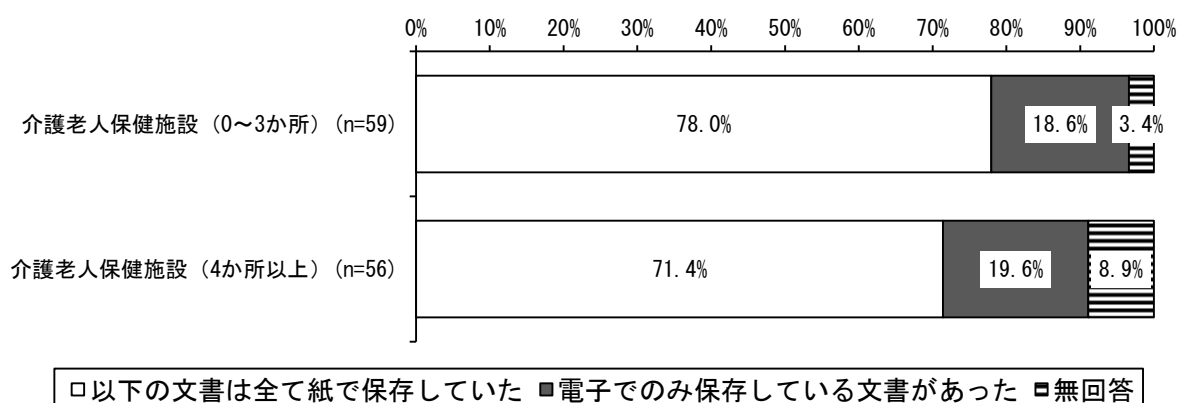




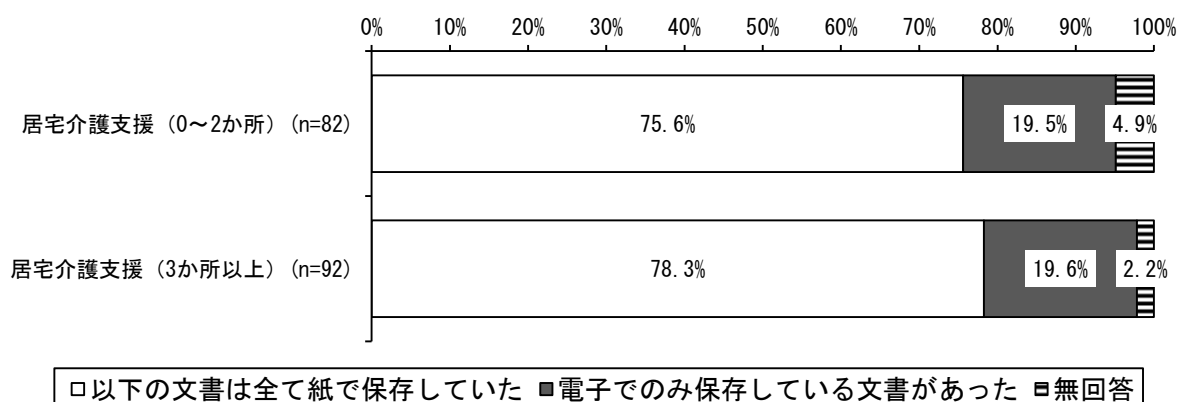
図表 3-64 【介護老人福祉施設】平成 28 年（2016 年）9 月時点での  
電子でのみ保存している文書の有無  
（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）



図表 3-65 【介護老人保健施設】平成 28 年（2016 年）9 月時点での  
電子でのみ保存している文書の有無  
（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）

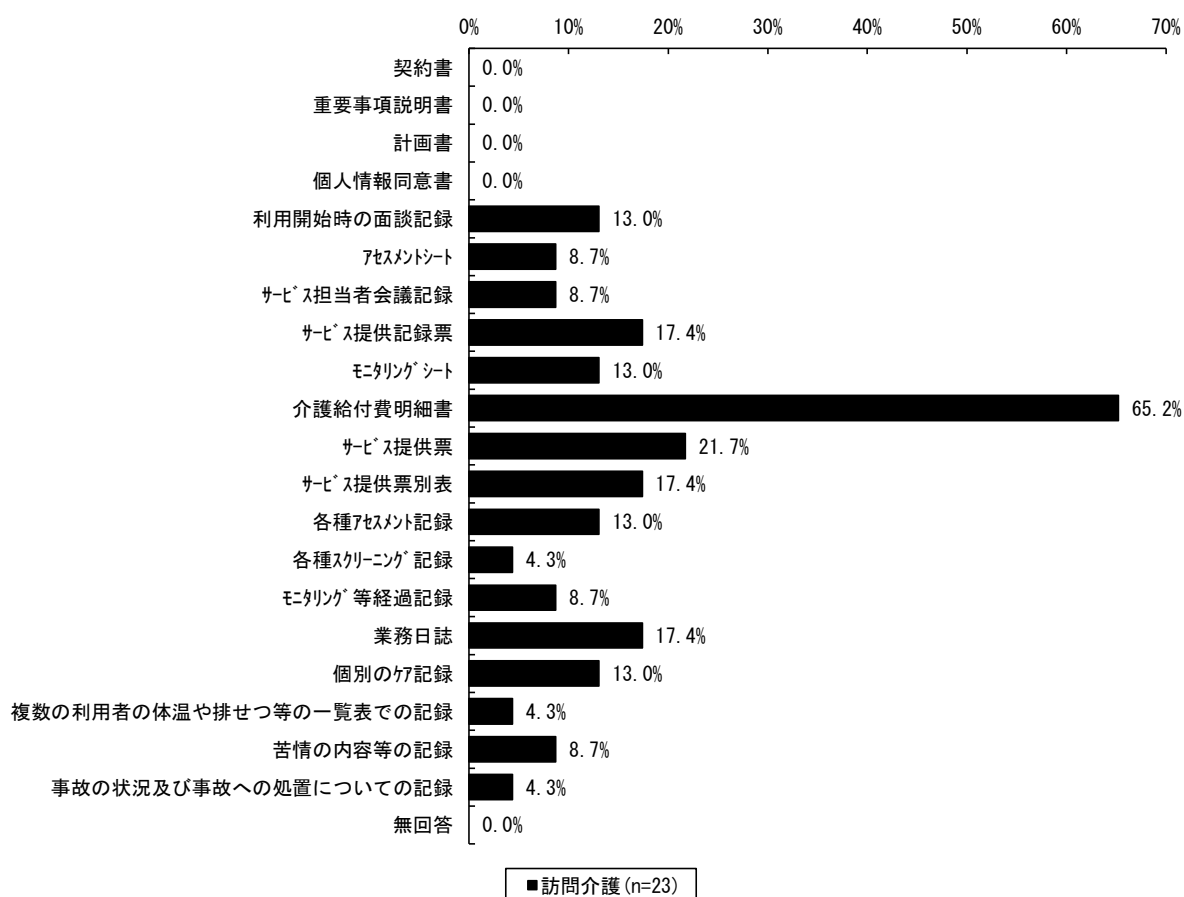


図表 3-66 【居宅介護支援】平成 28 年（2016 年）9 月時点での  
電子でのみ保存している文書の有無  
（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）

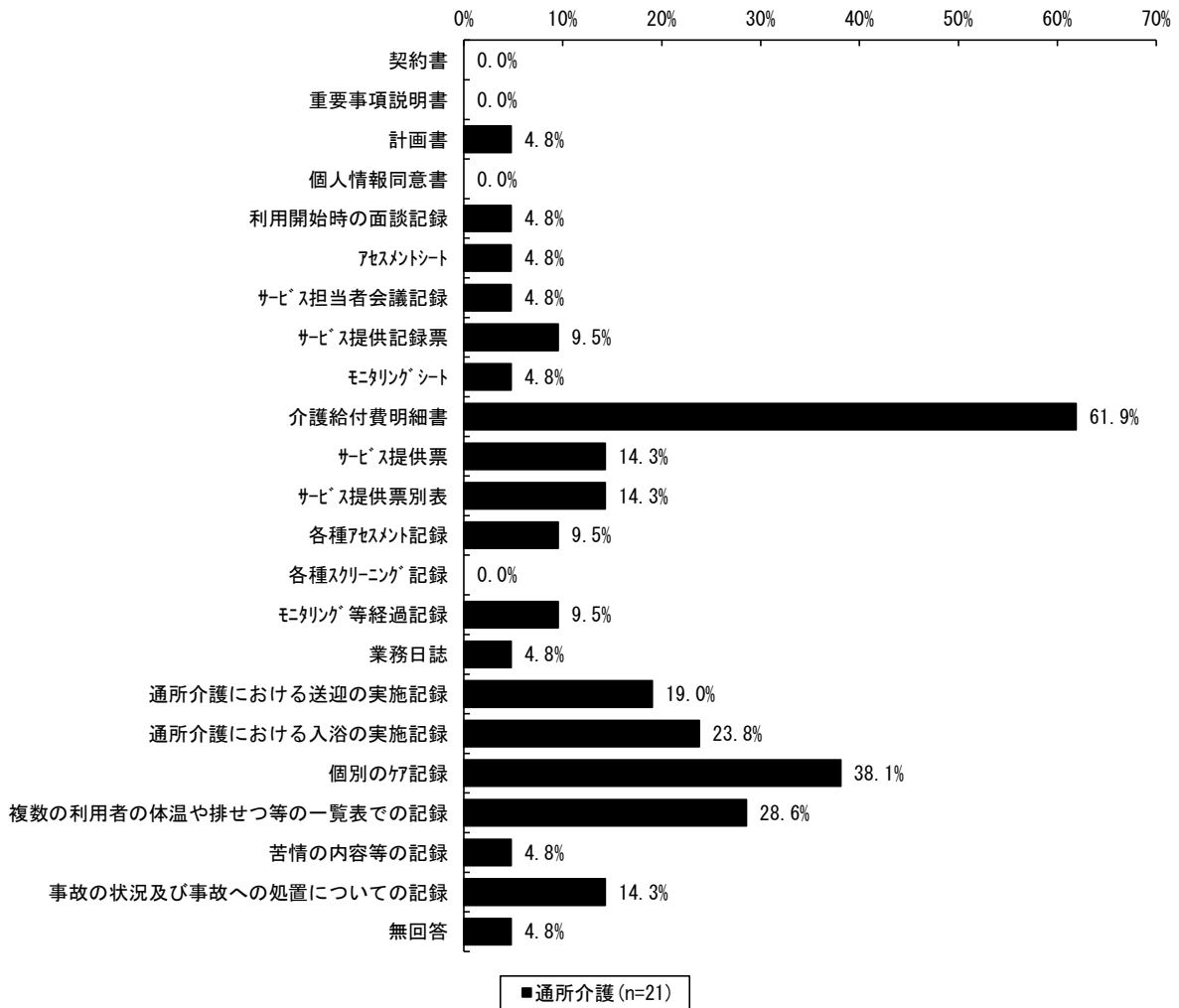


電子でのみ保存している文書として、訪問介護の 65.2%で介護給付費明細書、通所介護の 61.9%で介護給付費明細書、地域密着型通所介護の 47.4%で介護給付費明細書、介護老人福祉施設の 65.5%で個別のケア記録、介護老人保健施設の 47.8%で介護給付費明細書が挙げられた。

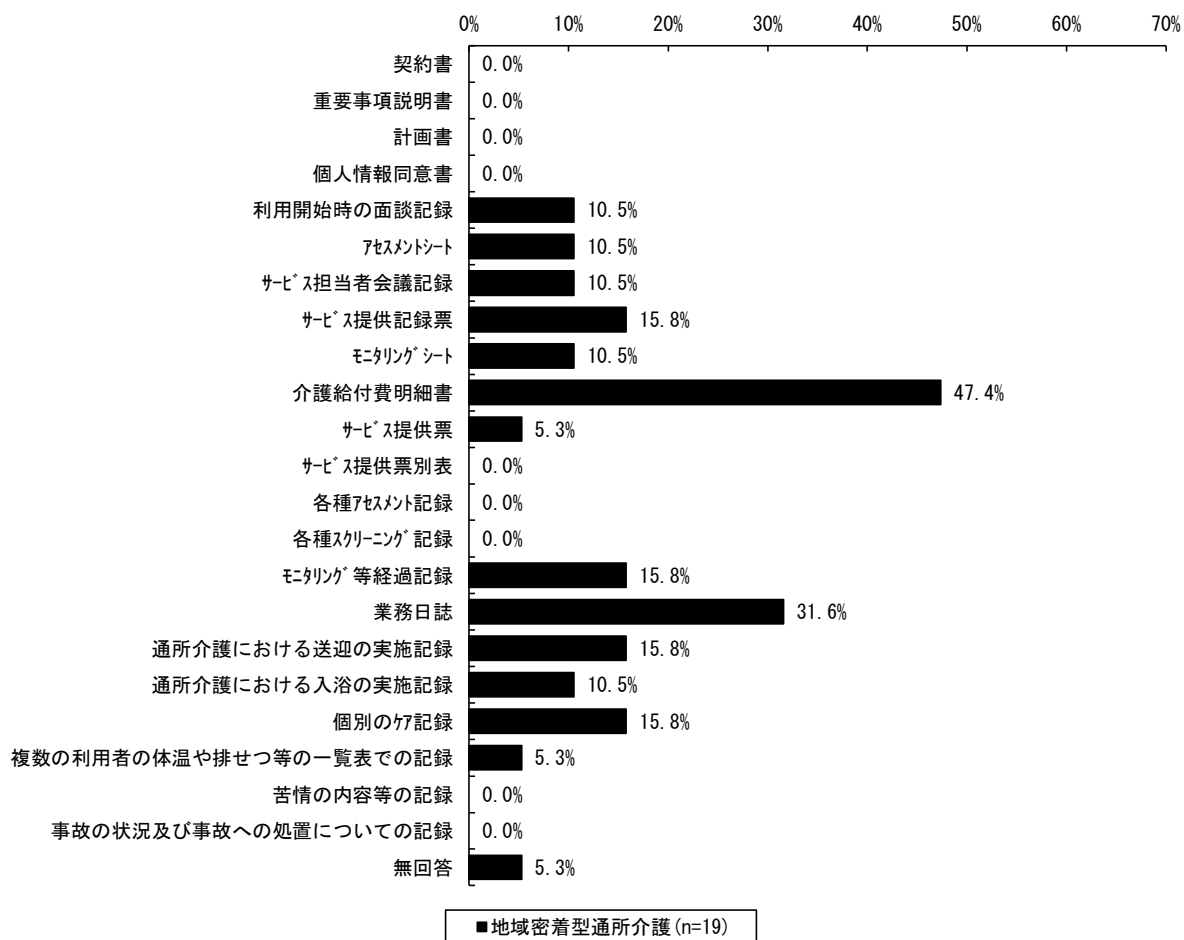
図表 3-67 【訪問介護】平成 28 年 9 月時点において、パソコン等で作成し電子でのみ保存している文書（複数回答）(n=23)



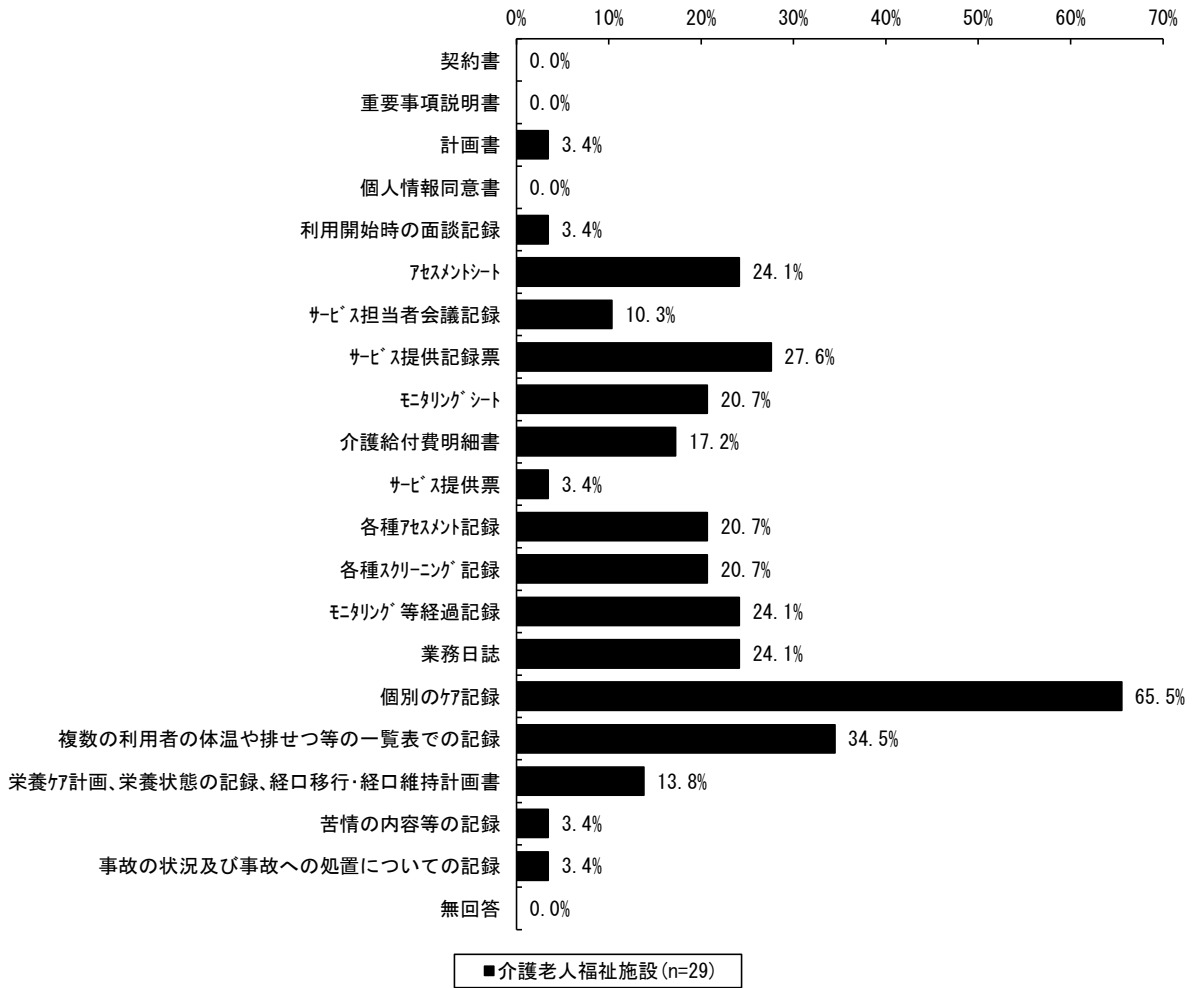
図表 3-68 【通所介護】平成 28 年 9 月時点において、パソコン等で作成し  
電子でのみ保存している文書（複数回答）（n=21）



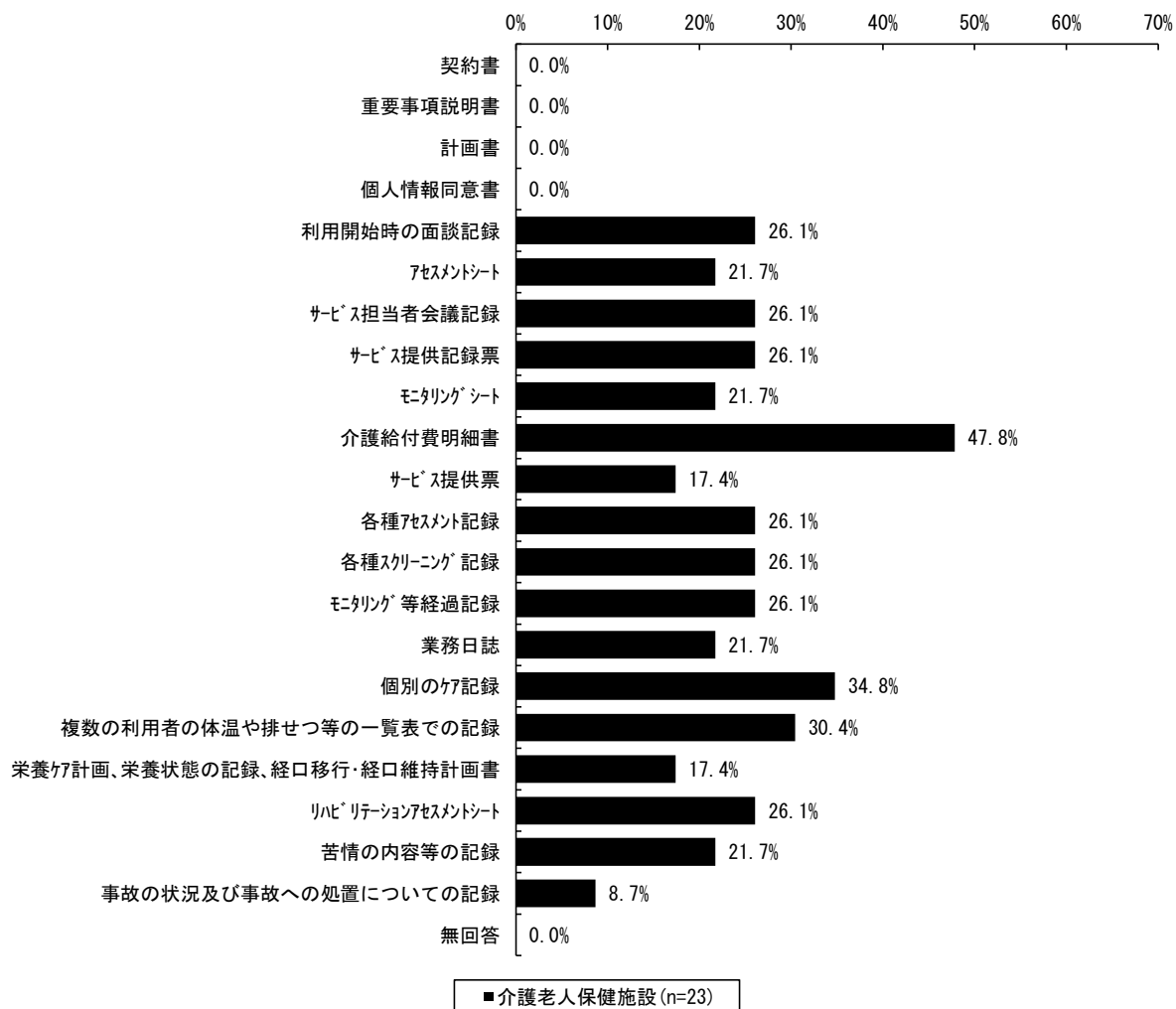
図表 3-69 【地域密着型通所介護】平成 28 年 9 月時点において、パソコン等で作成し  
電子でのみ保存している文書（複数回答）（n=19）



図表 3-70 【介護老人福祉施設】平成 28 年 9 月時点において、パソコン等で作成し  
電子でのみ保存している文書（複数回答）（n=29）

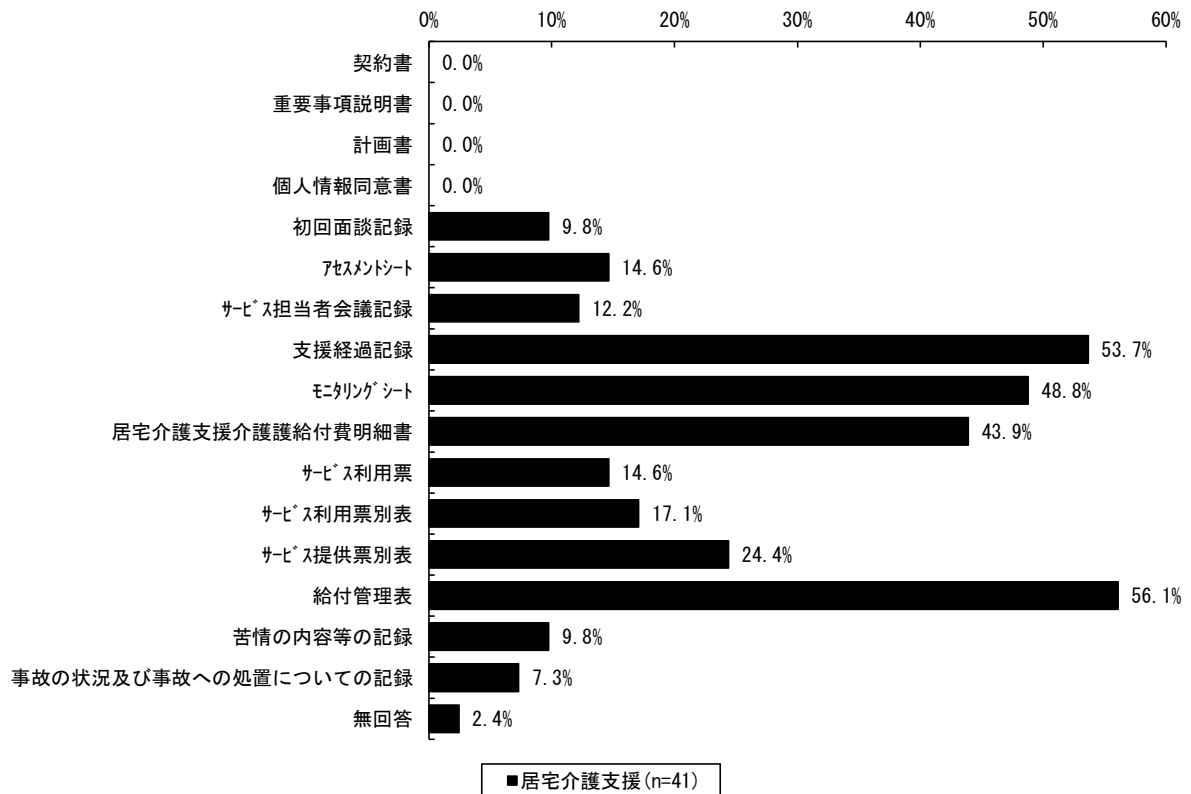


図表 3-71 【介護老人保健施設】平成 28 年 9 月時点において、パソコン等で作成し  
電子でのみ保存している文書（複数回答）（n=23）



居宅介護支援では、56.1%が給付管理表、53.7%が支援経過記録、48.8%がモニタリングシートを、パソコン等で作成し、電子でのみ保存している。

図表 3-72 平成 28 年 9 月時点において、パソコン等で作成し電子でのみ保存している文書  
(複数回答) (居宅介護支援) (n=41)

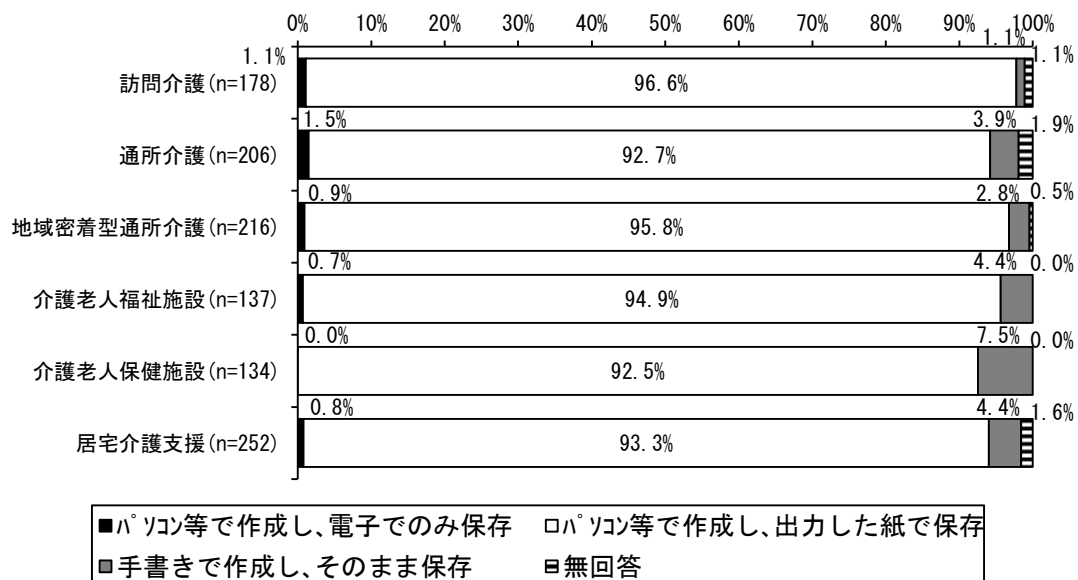


#### ④ 令和4年（2022年）9月時点での作成方法と保存方法

##### 1) 契約書

契約書をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で1.1%、通所介護で1.5%、地域密着型通所介護で0.9%、介護老人福祉施設で0.7%、介護老人保健施設で0.0%、居宅介護支援で0.8%であった。

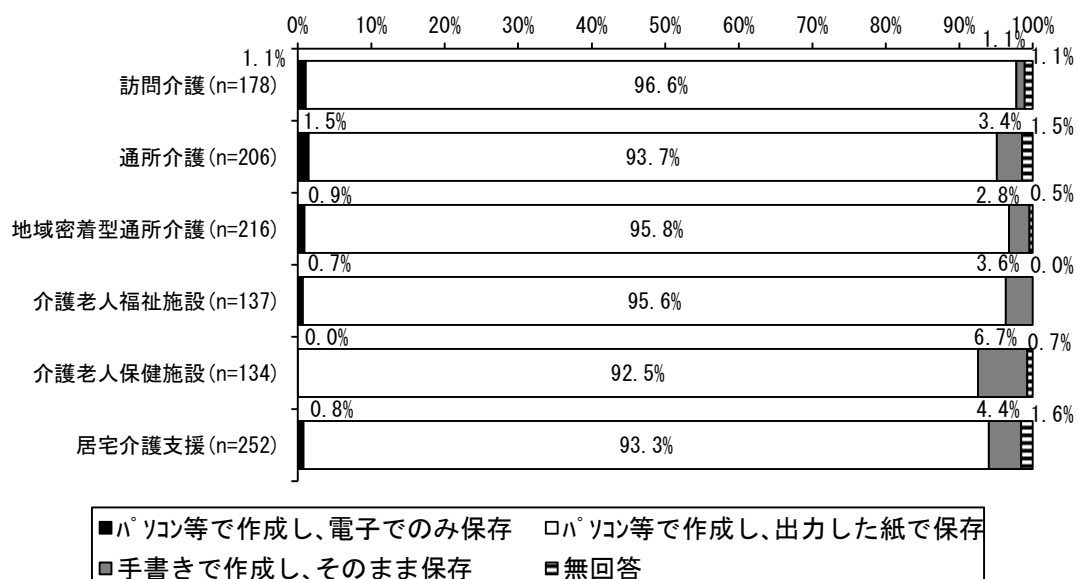
図表 3-73 令和4年9月時点の契約書の作成方法と保存方法



##### 2) 重要事項説明書

重要事項説明書をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で1.1%、通所介護で1.5%、地域密着型通所介護で0.9%、介護老人福祉施設で0.7%、介護老人保健施設で0.0%、居宅介護支援で0.8%であった。

図表 3-74 令和4年9月時点の重要事項説明書の作成方法と保存方法

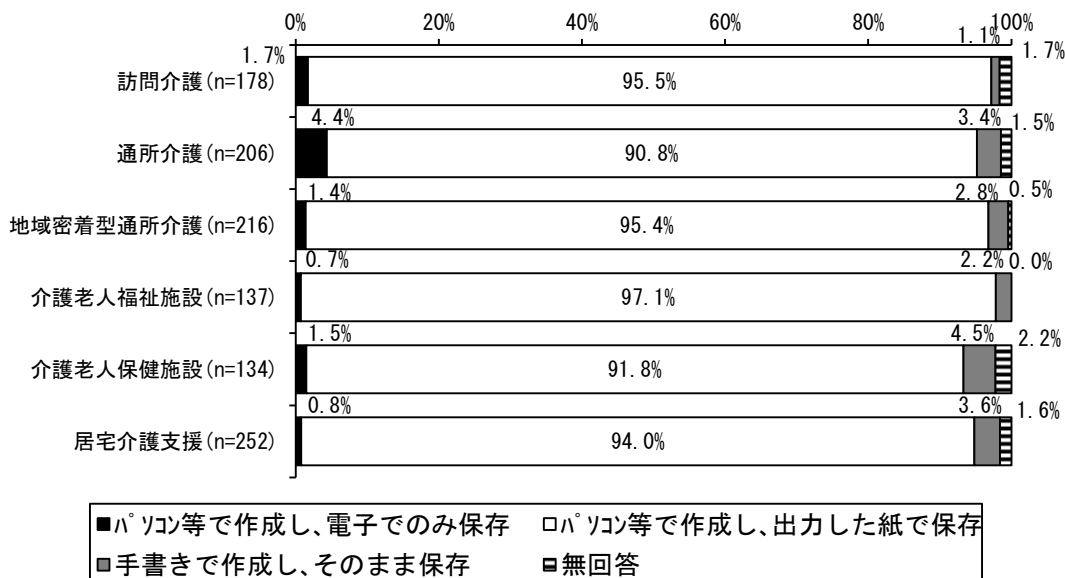




### 3) 計画書

計画書をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 1.7%、通所介護で 4.4%、地域密着型通所介護で 1.4%、介護老人福祉施設で 0.7%、介護老人保健施設で 1.5%、居宅介護支援で 0.8%であった。

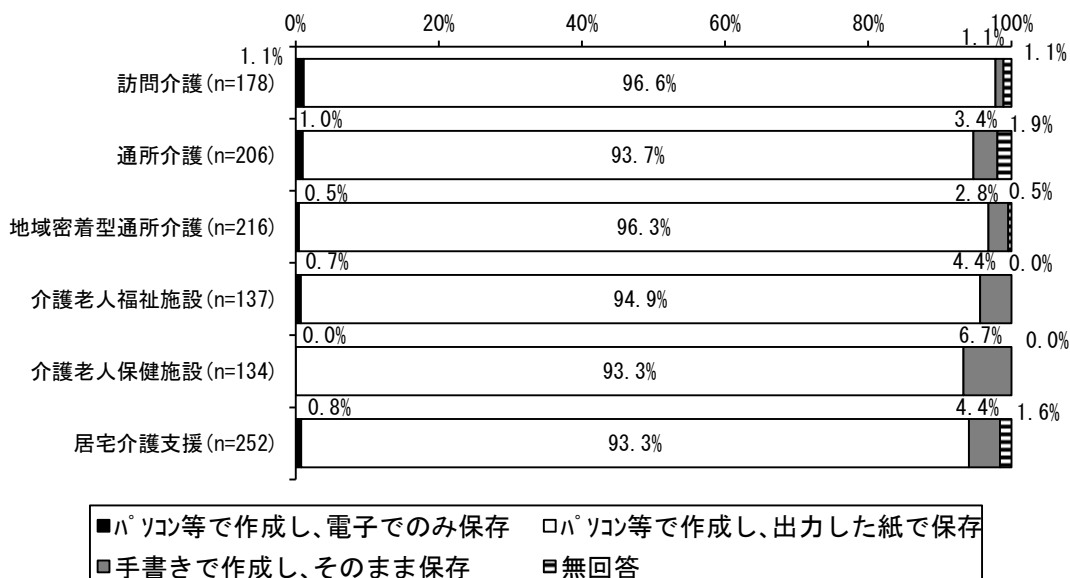
図表 3-75 令和 4 年 9 月時点の計画書の作成方法と保存方法



### 4) 個人情報同意書

個人情報同意書をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 1.1%、通所介護で 1.0%、地域密着型通所介護で 0.5%、介護老人福祉施設で 0.7%、介護老人保健施設で 0.0%、居宅介護支援で 0.8%であった。

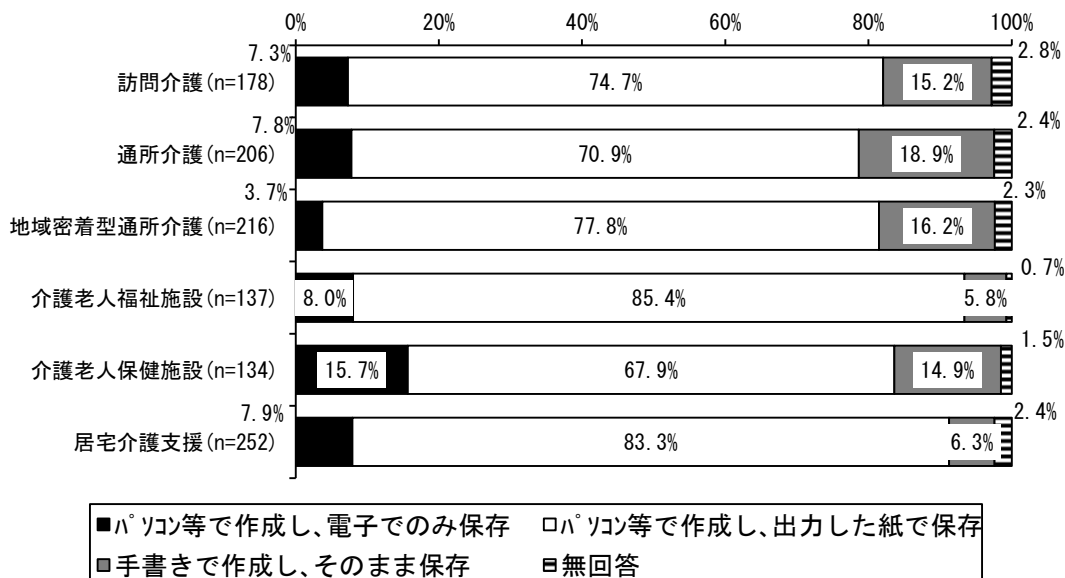
図表 3-76 令和 4 年 9 月時点の個人情報同意書の作成方法と保存方法



### 5) 利用開始時の面談記録・初回面談記録

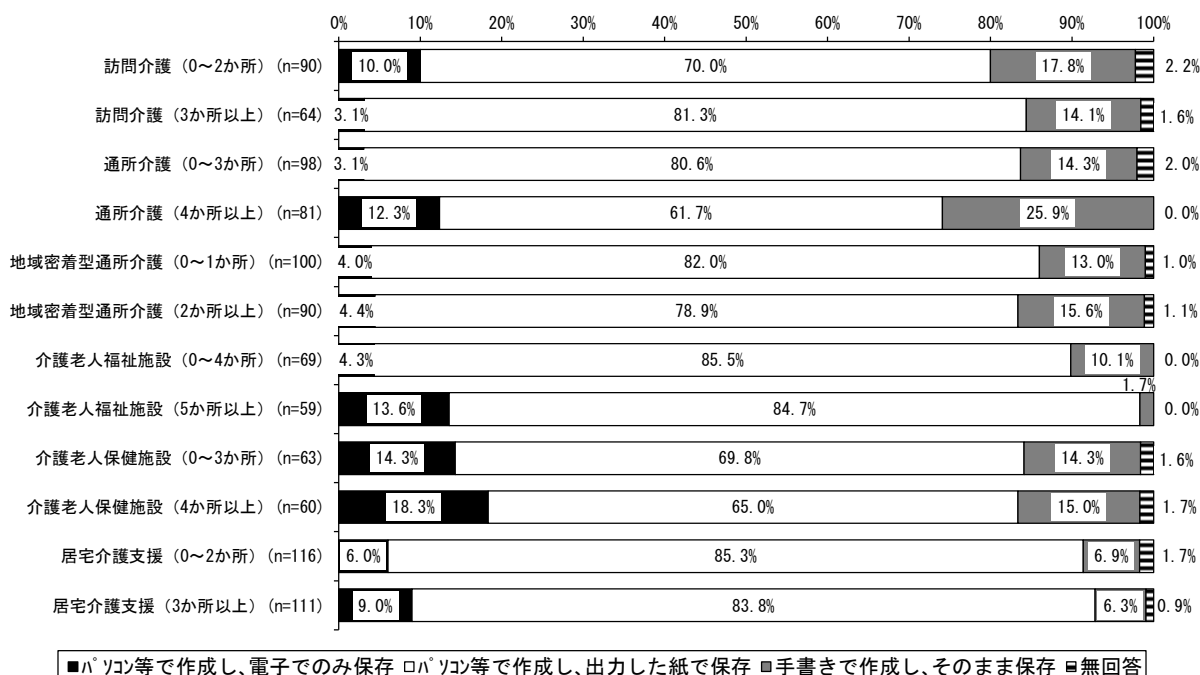
利用開始時の面談記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で7.3%、通所介護で7.8%、地域密着型通所介護で3.7%、介護老人福祉施設で8.0%、介護老人保健施設で15.7%であった。初回面談記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、居宅介護支援の7.9%であった。

図表 3-77 令和4年9月時点の利用開始時の面談記録、初回面談記録（居宅介護支援）の作成方法と保存方法



図表 3-78 令和4年9月時点の利用開始時の面談記録、初回面談記録（居宅介護支援）の作成方法と保存方法

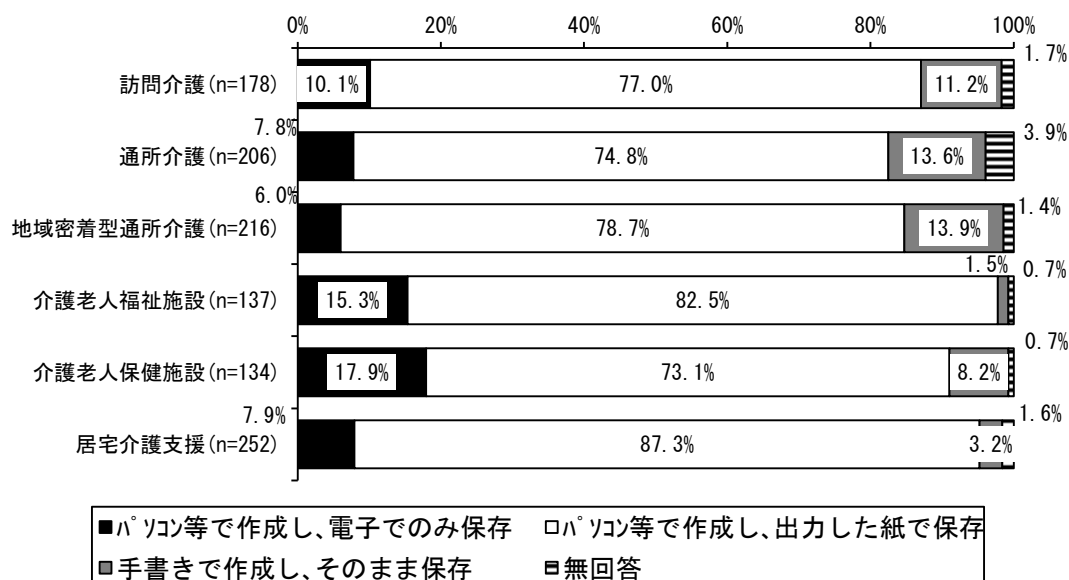
（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）



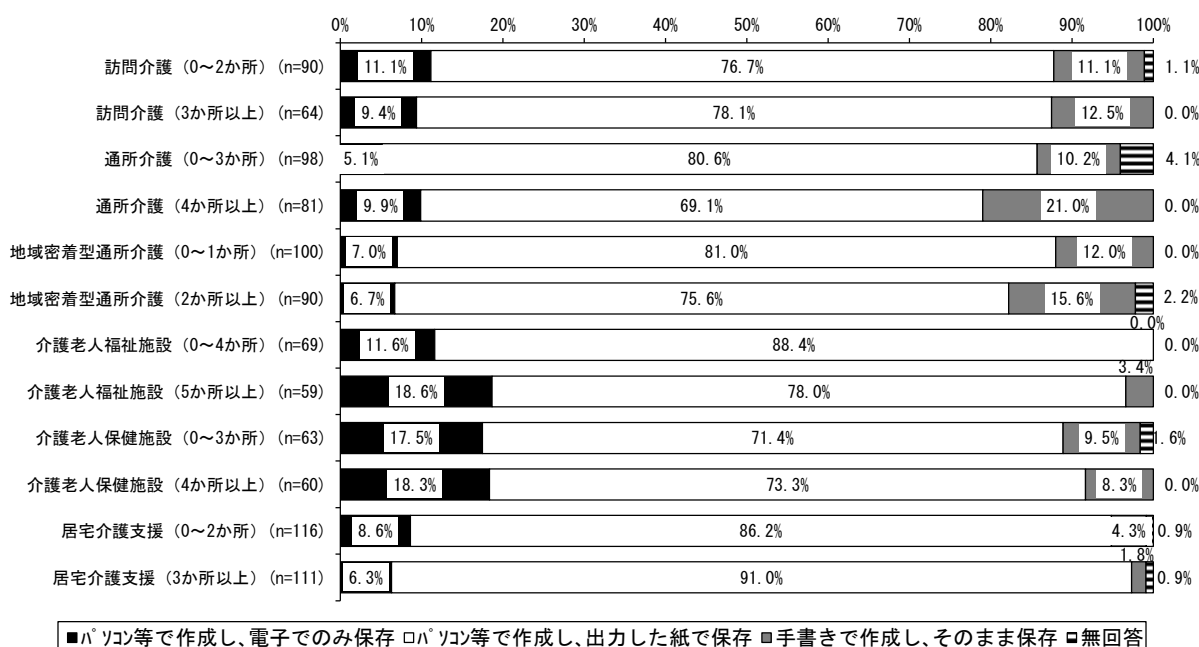
## 6) アセスメントシート

アセスメントシートをパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で10.1%、通所介護で7.8%、地域密着型通所介護で6.0%、介護老人福祉施設で15.3%、介護老人保健施設で17.9%、居宅介護支援で7.9%であった。

図表 3-79 令和4年9月時点のアセスメントシートの作成方法と保存方法



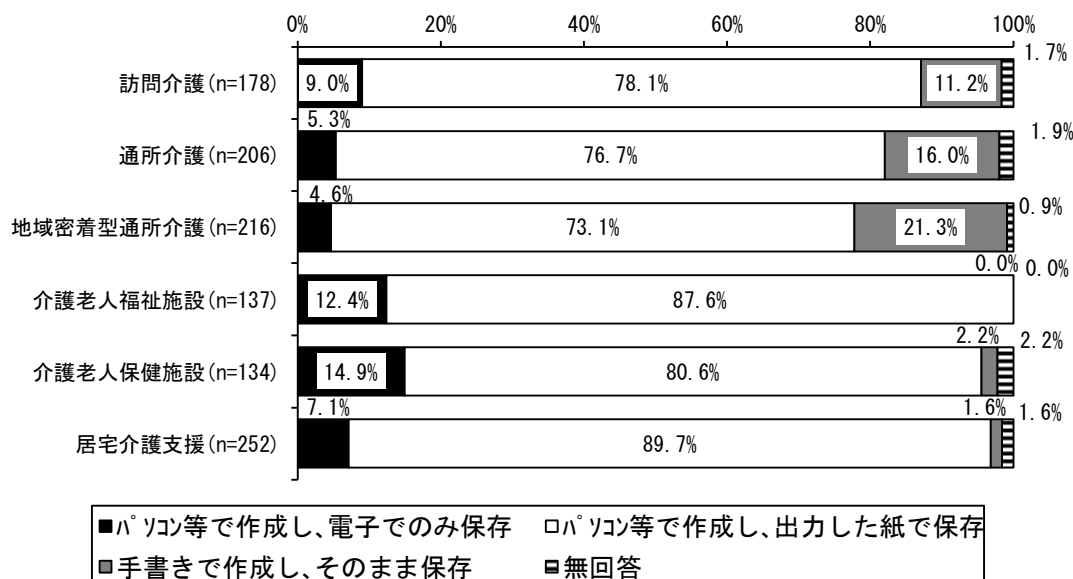
図表 3-80 令和4年9月時点のアセスメントシートの作成方法と保存方法  
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



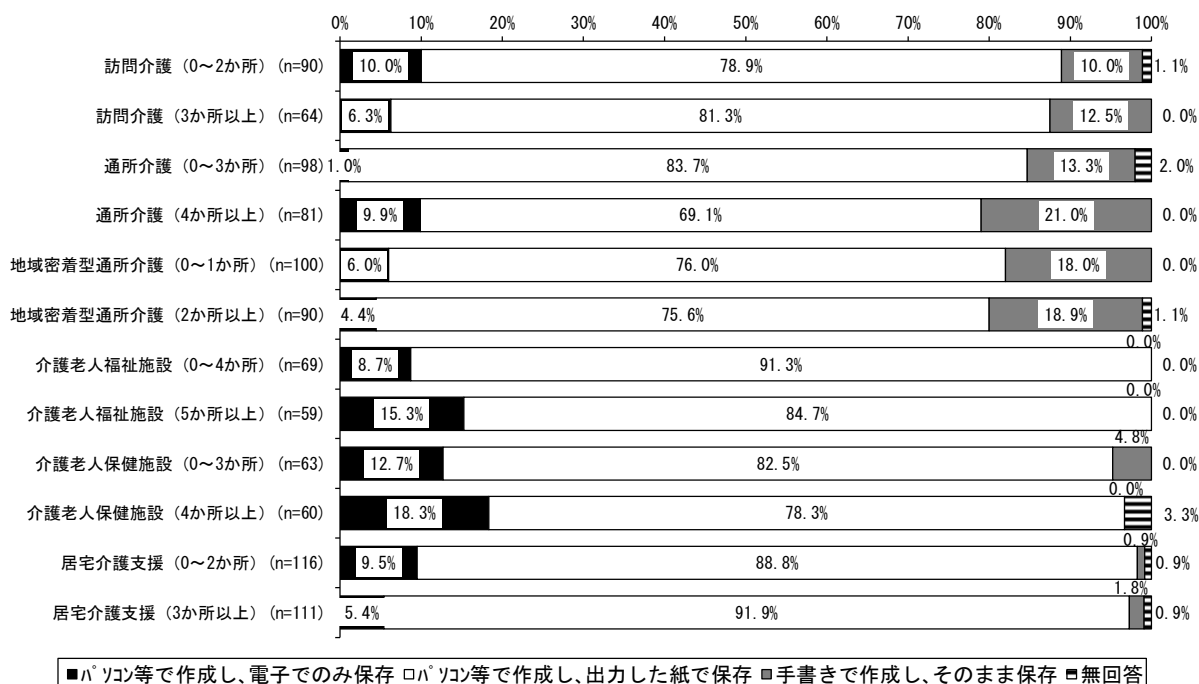
## 7) サービス担当者会議記録・(第4表) サービス担当者会議記録

サービス担当者会議記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で9.0%、通所介護で5.3%、地域密着型通所介護で4.6%、介護老人福祉施設で12.4%、介護老人保健施設で14.9%であった。(第4表) サービス担当者会議記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、居宅介護支援の7.1%であった。

図表 3-81 令和4年9月時点のサービス担当者会議記録、  
(第4表) サービス担当者会議記録(居宅介護支援)の作成方法と保存方法



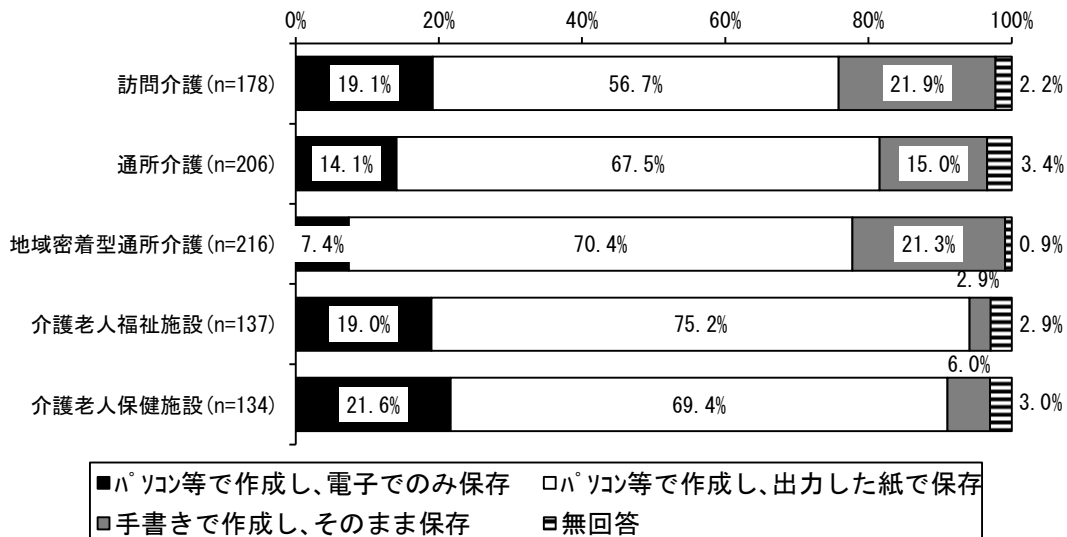
図表 3-82 令和4年9月時点のサービス担当者会議記録、  
(第4表) サービス担当者会議記録(居宅介護支援)の作成方法と保存方法  
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



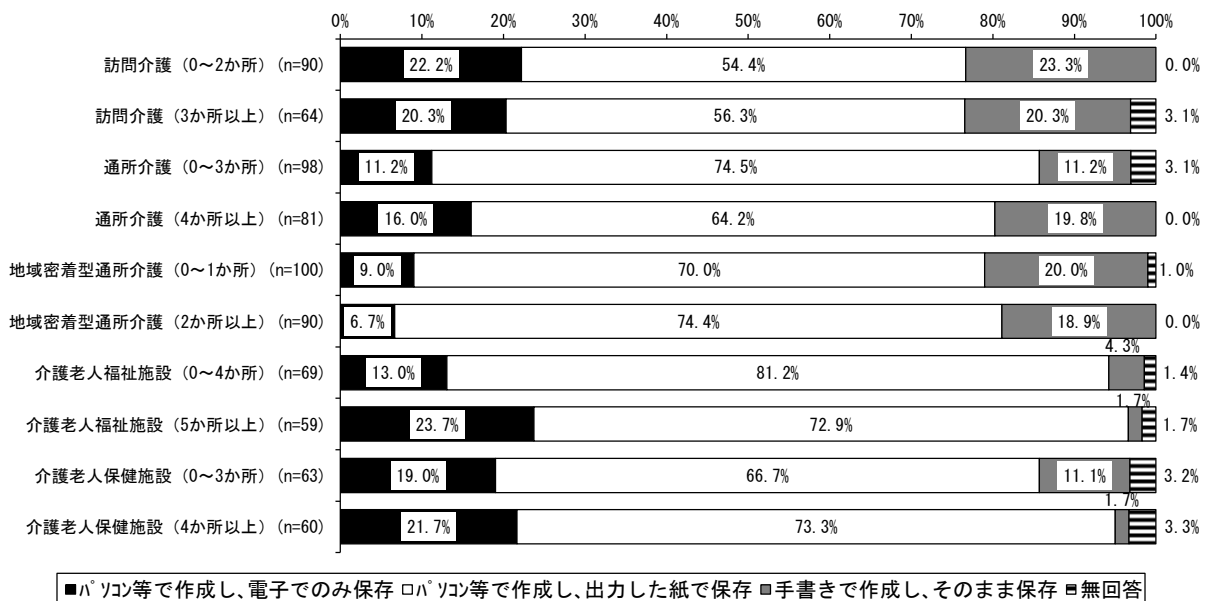
### 8) サービス提供記録票（利用ごとに記載する実施記録）

サービス提供記録票（利用ごとに記載する実施記録）をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 19.1%、通所介護で 14.1%、地域密着型通所介護で 7.4%、介護老人福祉施設で 19.0%、介護老人保健施設で 21.6%であった。

図表 3-83 令和 4 年 9 月時点のサービス提供記録票の作成方法と保存方法



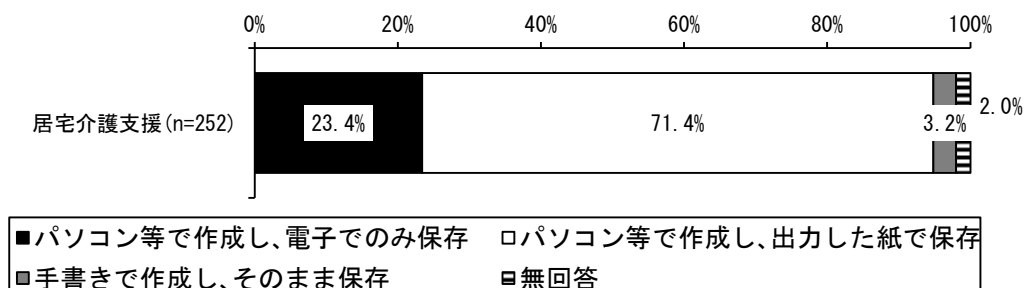
図表 3-84 令和 4 年 9 月時点のサービス提供記録票の作成方法と保存方法  
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



9) (第5表) 支援経過記録

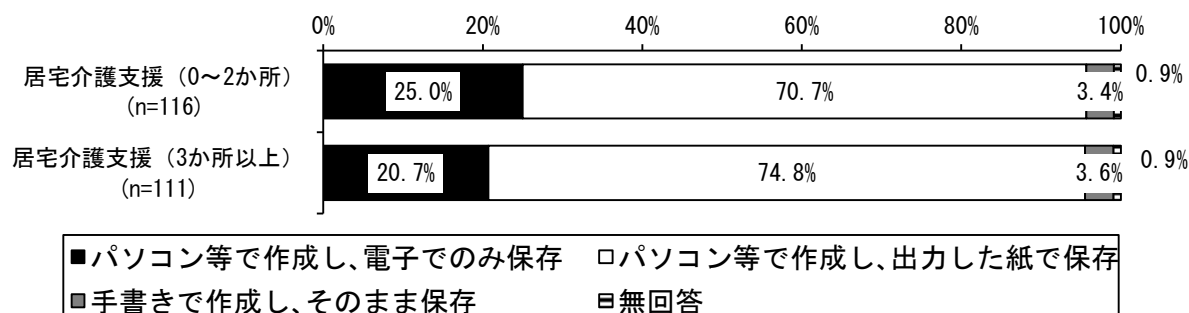
(第5表) 支援経過記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、居宅介護支援の23.4%であった。

図表 3-85 令和4年9月時点の支援経過記録の作成方法と保存方法



図表 3-86 令和4年9月時点の支援経過記録の作成方法と保存方法

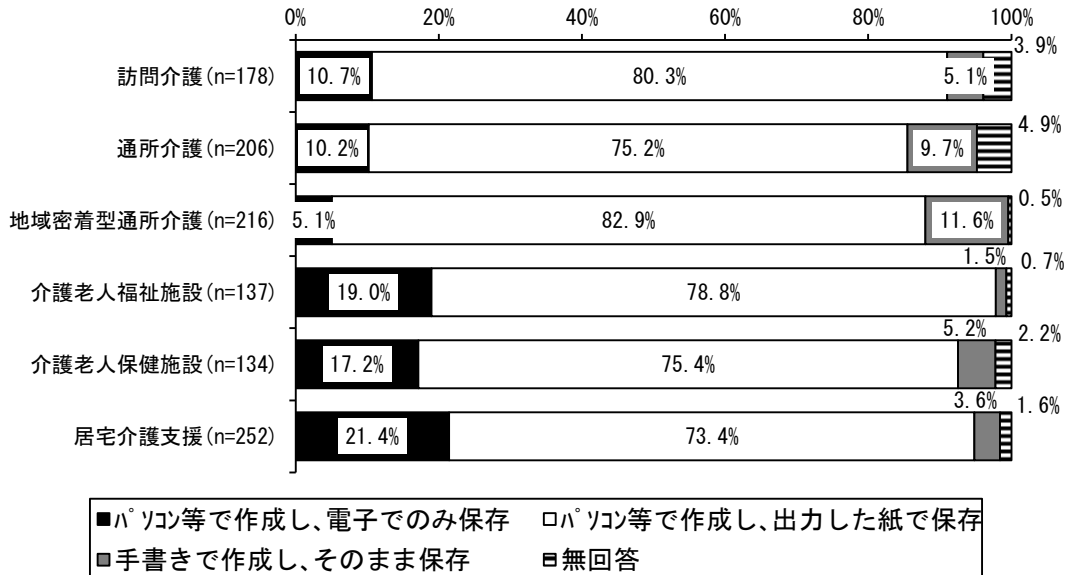
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



### 10) モニタリングシート

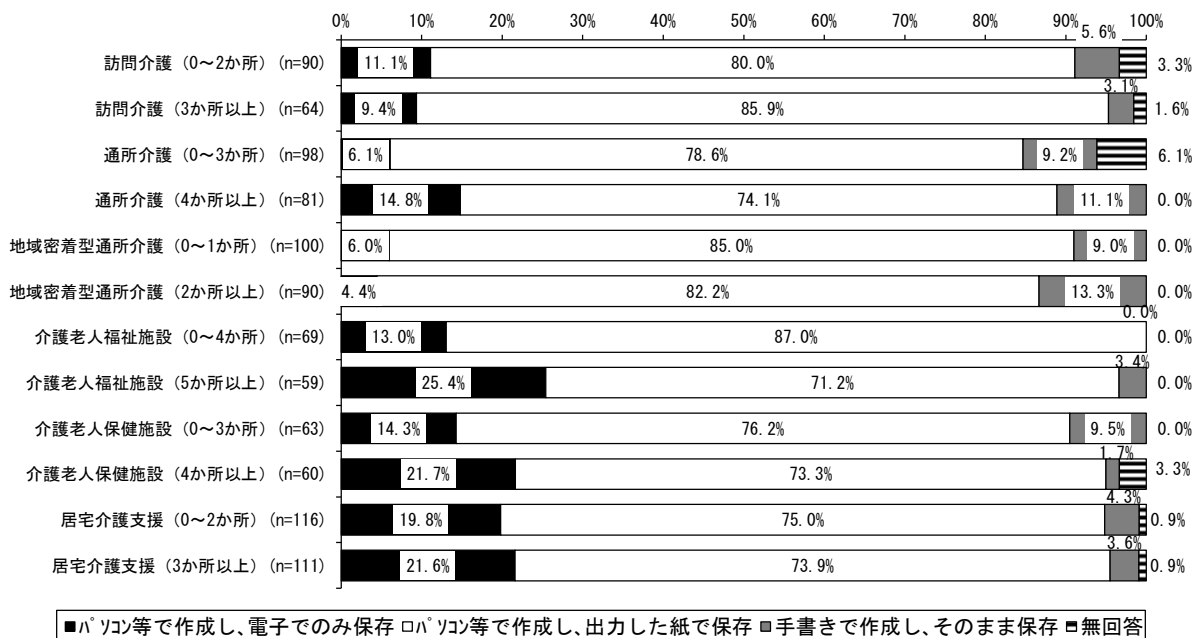
モニタリングシートをパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で10.7%、通所介護で10.2%、地域密着型通所介護で5.1%、介護老人福祉施設で19.0%、介護老人保健施設で17.2%、居宅介護支援で21.4%であった。

図表 3-87 令和4年9月時点のモニタリングシートの作成方法と保存方法



図表 3-88 令和4年9月時点のモニタリングシートの作成方法と保存方法

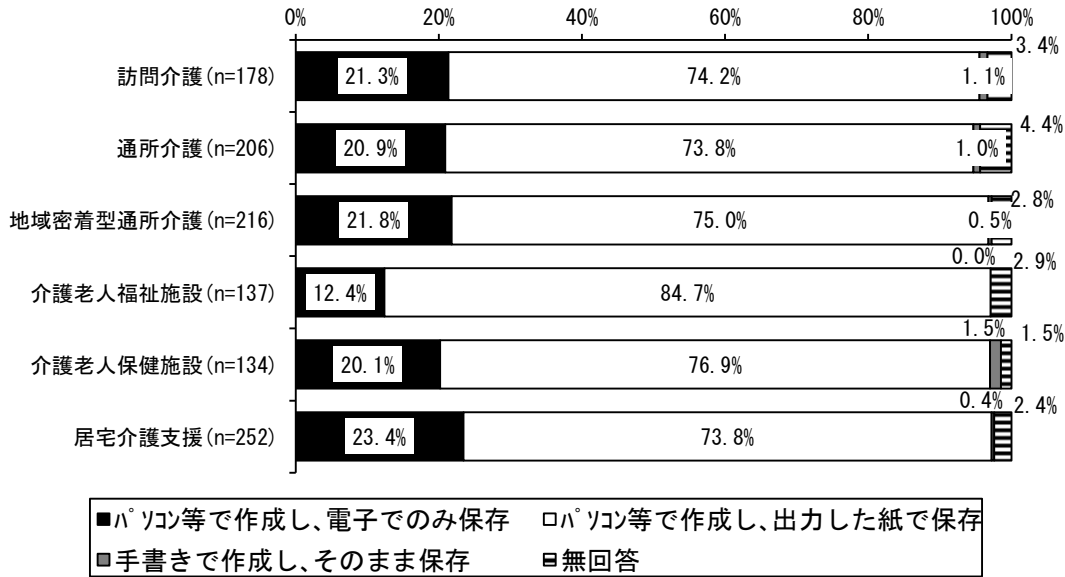
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



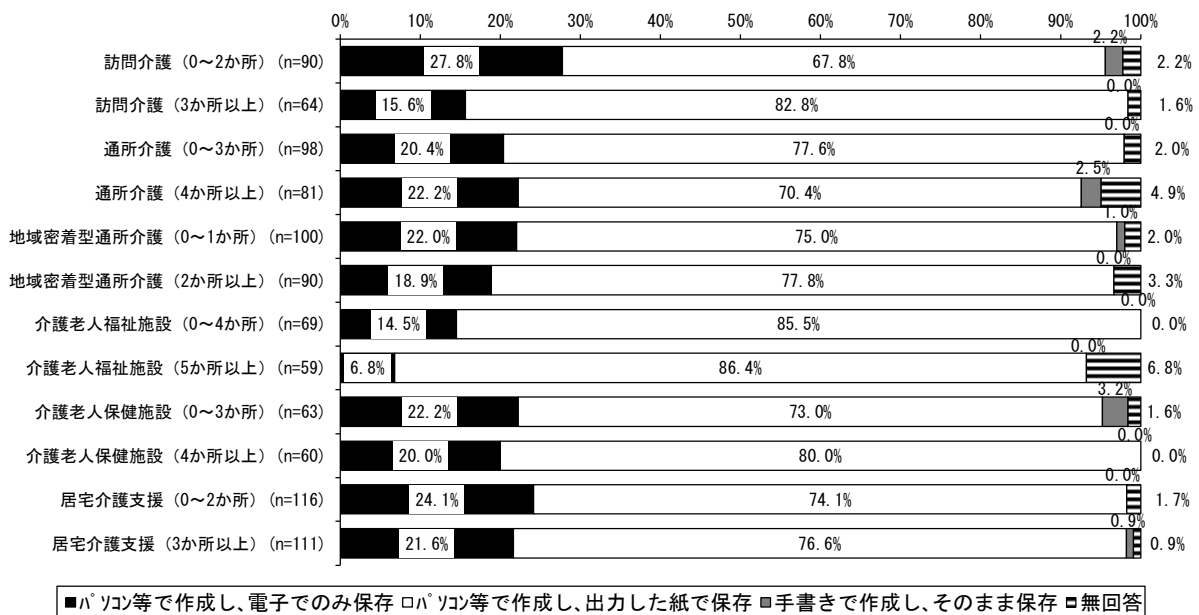
### 11) 介護給付費明細書・居宅介護支援介護給付費明細書

介護給付費明細書をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で21.3%、通所介護で20.9%、地域密着型通所介護で21.8%、介護老人福祉施設で12.4%、介護老人保健施設で20.1%であった。居宅介護支援介護給付費明細書をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、居宅介護支援の23.4%であった。

図表 3-89 令和4年9月時点の介護給付費明細書、  
居宅介護支援介護給付費明細書（居宅介護支援）の作成方法と保存方法



図表 3-90 令和4年9月時点の介護給付費明細書、  
居宅介護支援介護給付費明細書（居宅介護支援）の作成方法と保存方法  
（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）

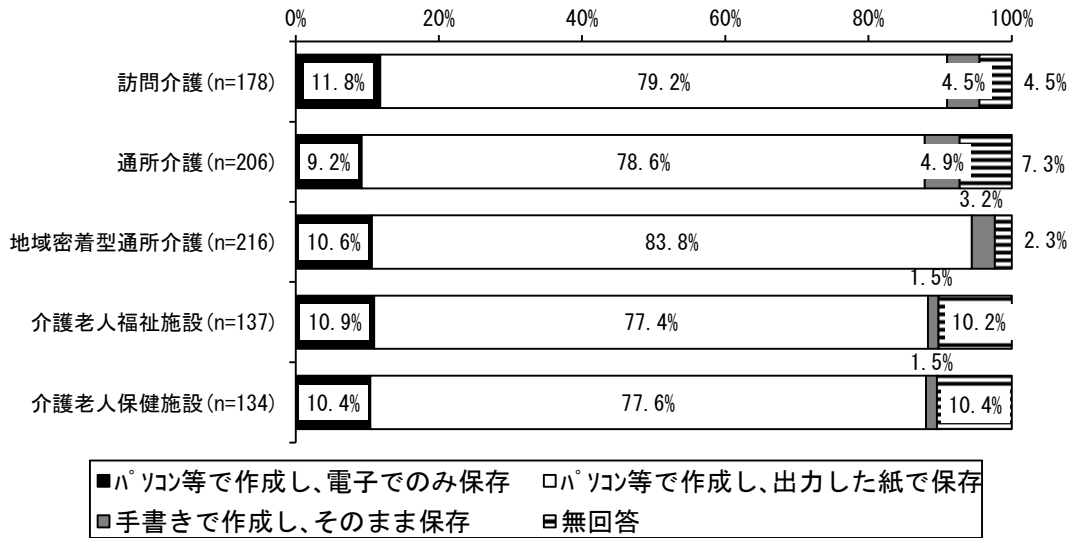




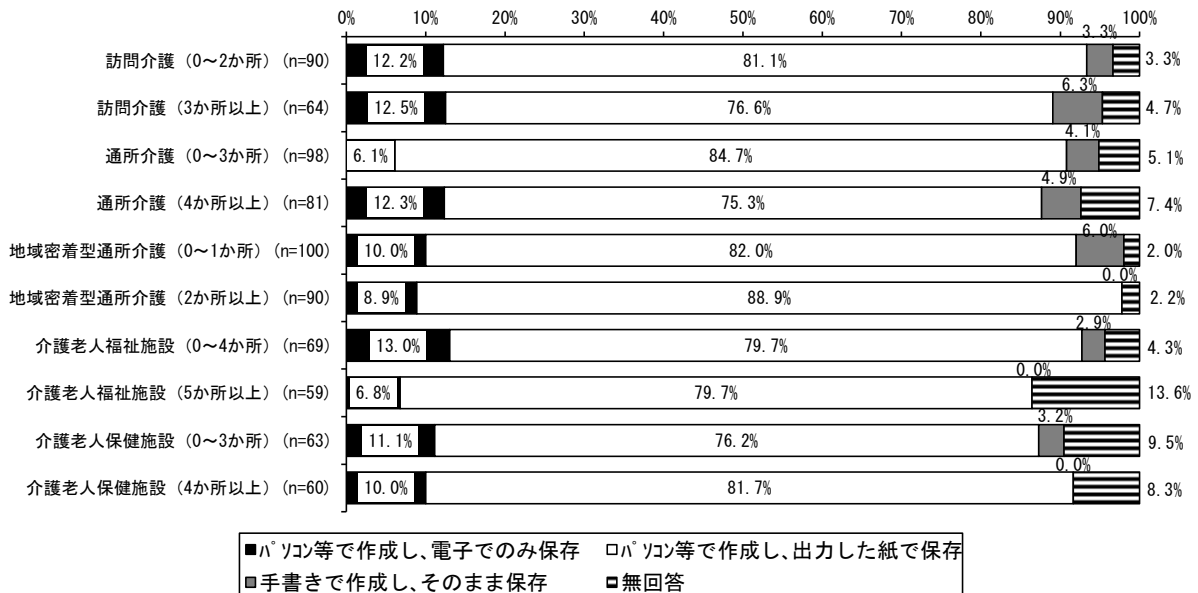
## 12) サービス提供票

サービス提供票をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 11.8%、通所介護で 9.2%、地域密着型通所介護で 10.6%、介護老人福祉施設で 10.9%、介護老人保健施設で 10.4%であった。

図表 3-91 令和 4 年 9 月時点のサービス提供票の作成方法と保存方法



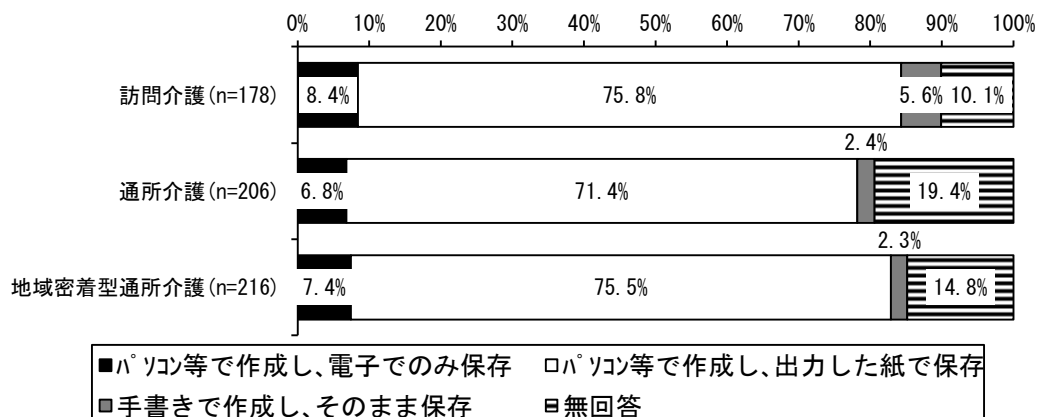
図表 3-92 令和 4 年 9 月時点のサービス提供票の作成方法と保存方法  
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



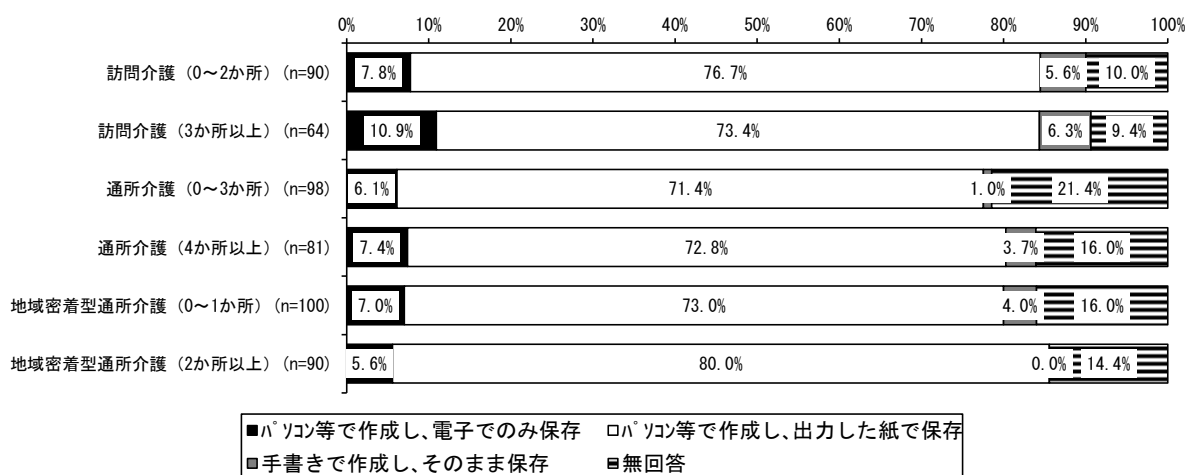
### 13) サービス提供票別表

サービス提供票別表をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 8.4%、通所介護で 6.8%、地域密着型通所介護で 7.4%であった。

図表 3-93 令和 4 年 9 月時点のサービス提供票別表の作成方法と保存方法



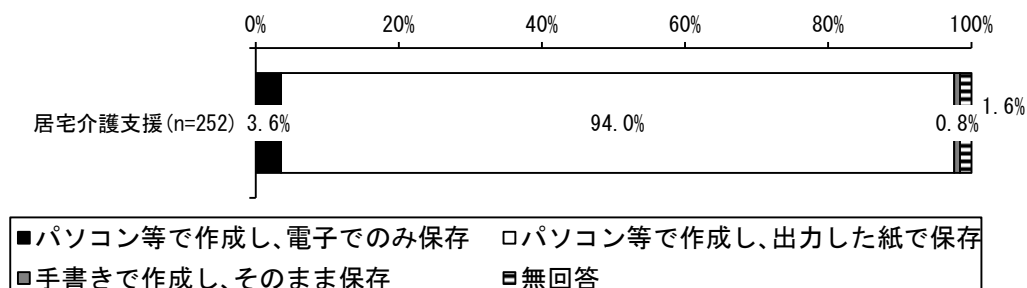
図表 3-94 令和 4 年 9 月時点のサービス提供票別表の作成方法と保存方法  
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



#### 14) (第6表) サービス利用票

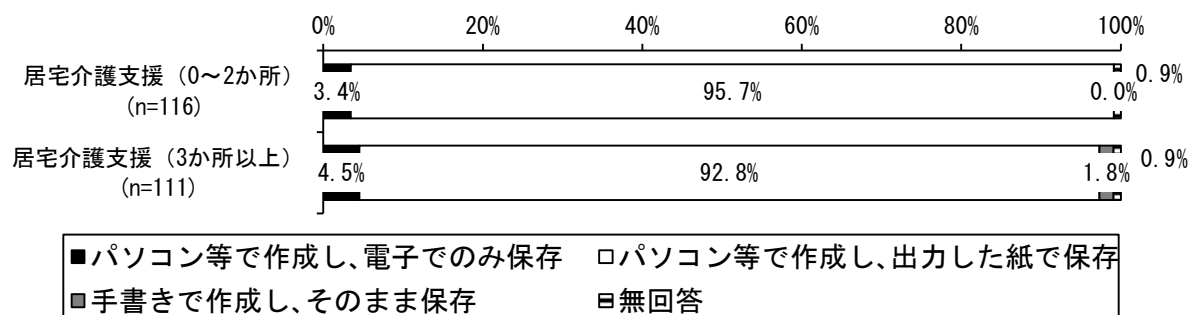
(第6表) サービス利用票をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、居宅介護支援の3.6%であった。

図表 3-95 令和4年9月時点の(第6表) サービス利用票の作成方法と保存方法



図表 3-96 令和4年9月時点の(第6表) サービス利用票の作成方法と保存方法

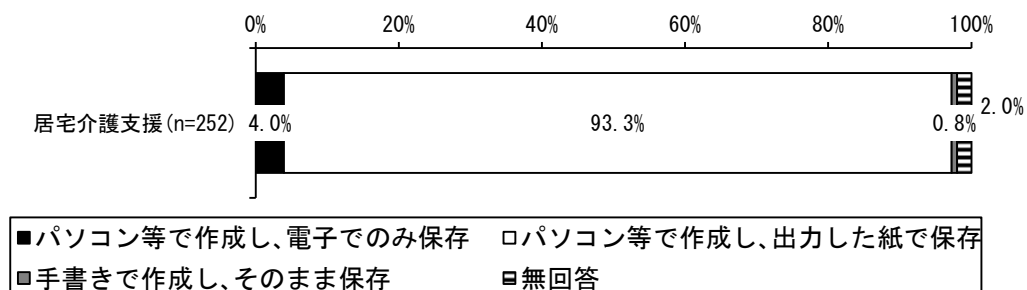
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



15) (第7表) サービス利用票別表

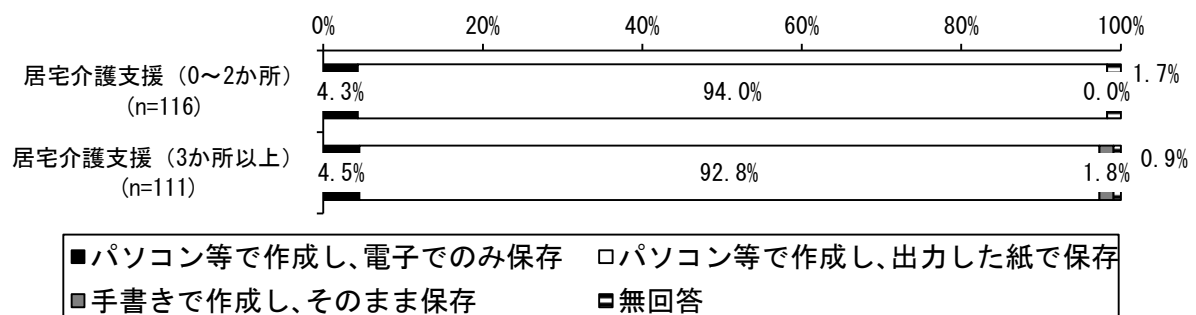
(第7表) サービス利用票別表をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、居宅介護支援の4.0%であった。

図表 3-97 令和4年9月時点の(第7表) サービス利用票別表の作成方法と保存方法



図表 3-98 令和4年9月時点の(第7表) サービス利用票別表の作成方法と保存方法

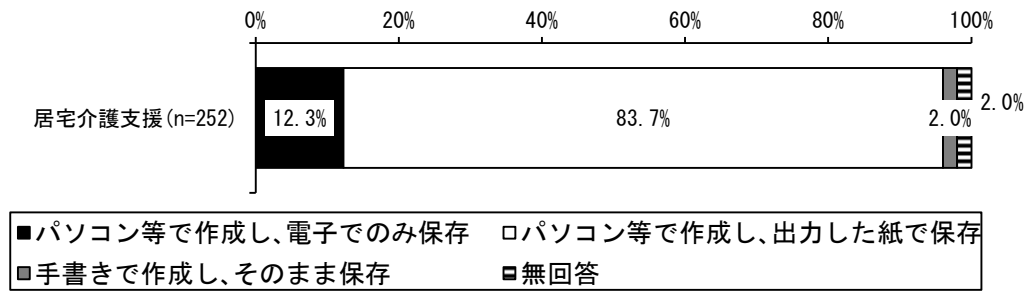
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



16) サービス提供票別表（居宅サービス計画 第 6-7 表）

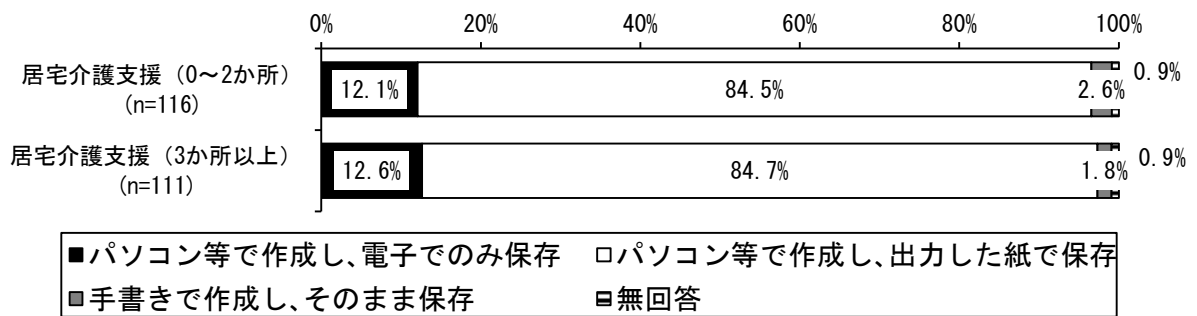
サービス提供票別表（居宅サービス計画 第 6-7 表）をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、居宅介護支援の 12.3%であった。

図表 3-99 令和 4 年 9 月時点のサービス提供票別表（居宅サービス計画 第 6-7 表）の作成方法と保存方法



図表 3-100 令和 4 年 9 月時点のサービス提供票別表（居宅サービス計画 第 6-7 表）の作成方法と保存方法

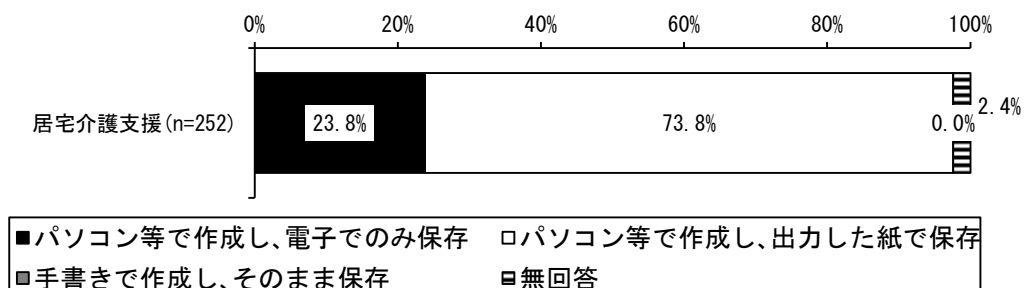
（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）



### 17) 給付管理表（様式第十一）

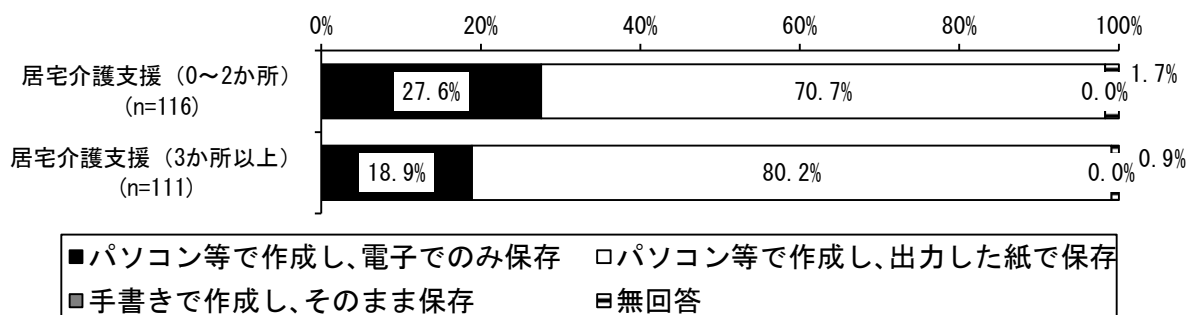
給付管理表（様式第十一）をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、居宅介護支援の 23.8%であった。

図表 3-101 令和 4 年 9 月時点の給付管理表（様式第十一）の作成方法と保存方法



図表 3-102 令和 4 年 9 月時点の給付管理表（様式第十一）の作成方法と保存方法

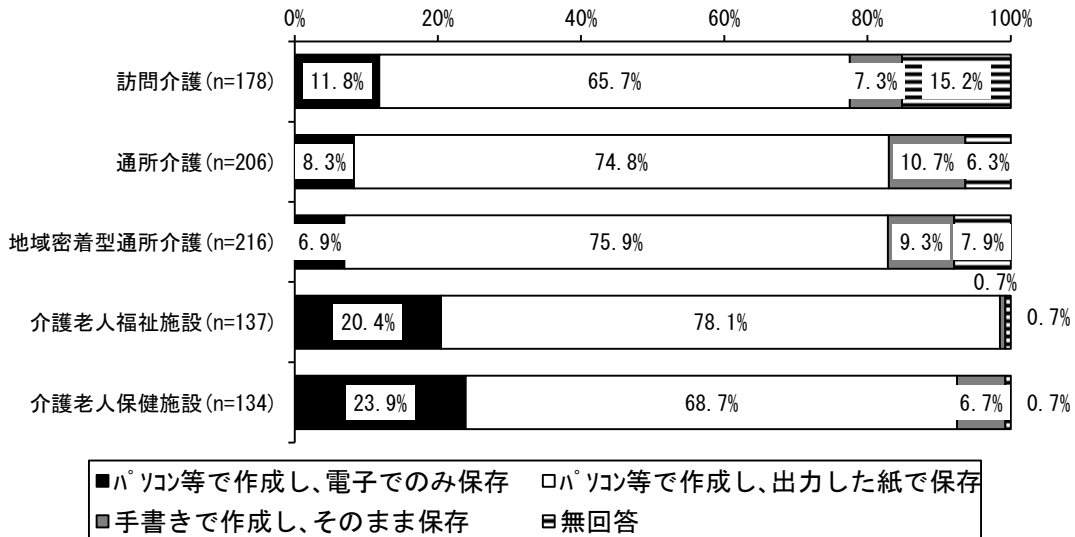
（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）



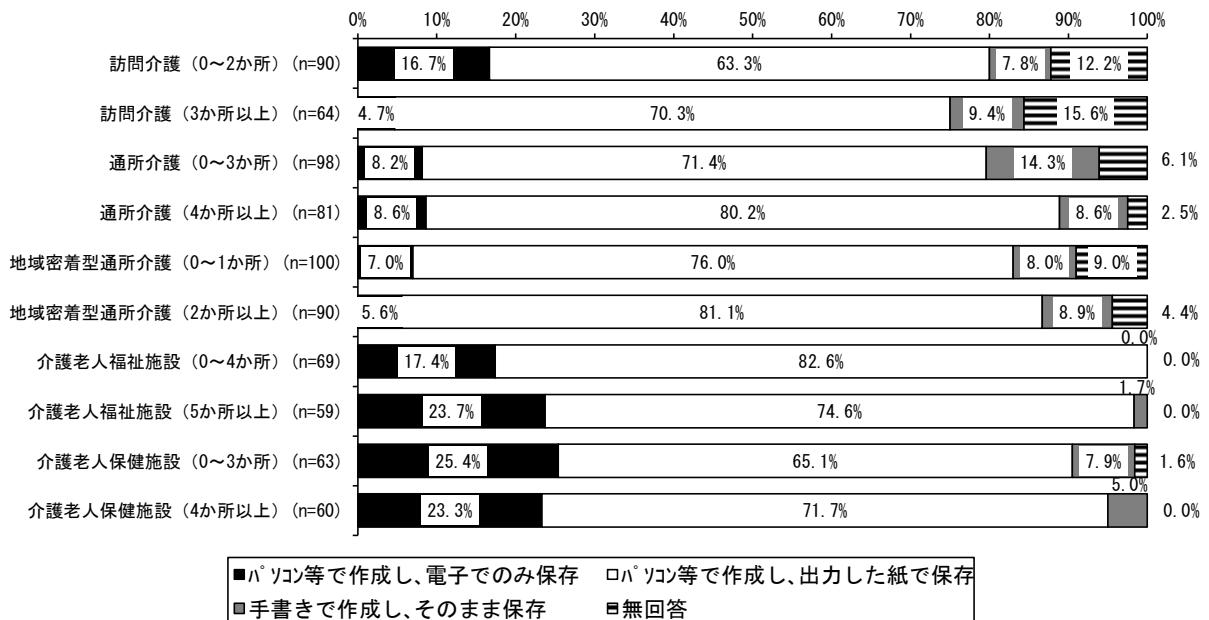
### 18) 各種アセスメント記録

各種アセスメント記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 11.8%、通所介護で 8.3%、地域密着型通所介護で 6.9%、介護老人福祉施設で 20.4%、介護老人保健施設で 23.9%であった。

図表 3-103 令和 4 年 9 月時点の各種アセスメント記録の作成方法と保存方法



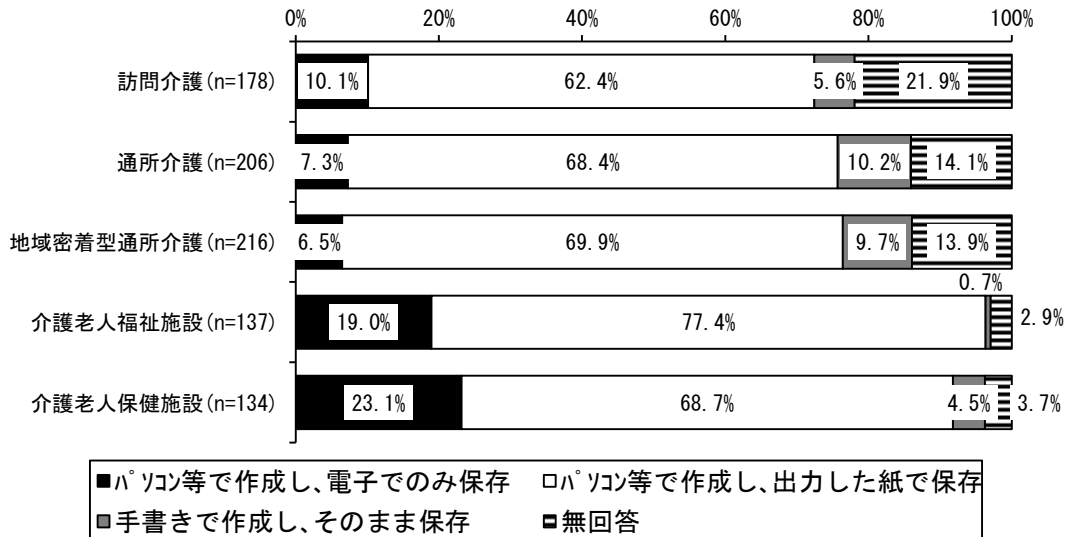
図表 3-104 令和 4 年 9 月時点の各種アセスメント記録の作成方法と保存方法  
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



### 19) 各種スクリーニング記録

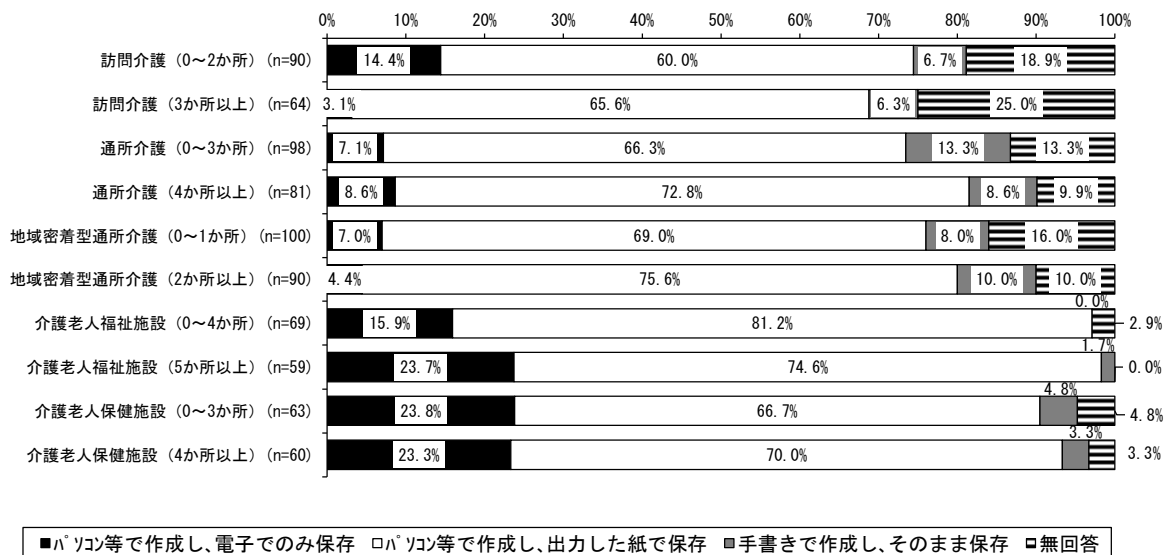
各種スクリーニング記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 10.1%、通所介護で 7.3%、地域密着型通所介護で 6.5%、介護老人福祉施設で 19.0%、介護老人保健施設で 23.1%であった。

図表 3-105 令和 4 年 9 月時点の各種スクリーニング記録の作成方法と保存方法



図表 3-106 令和 4 年 9 月時点の各種スクリーニング記録の作成方法と保存方法

(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)

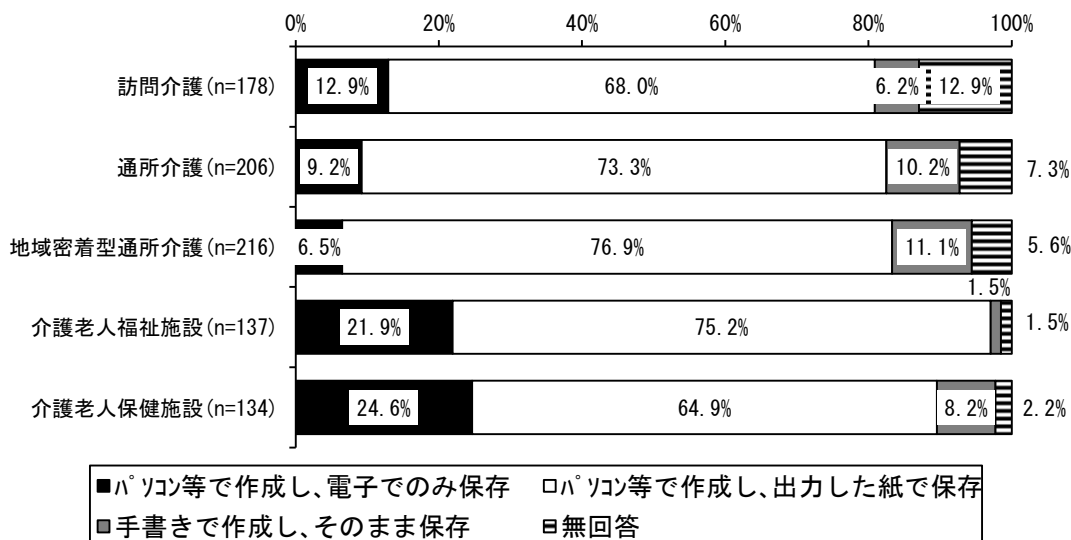




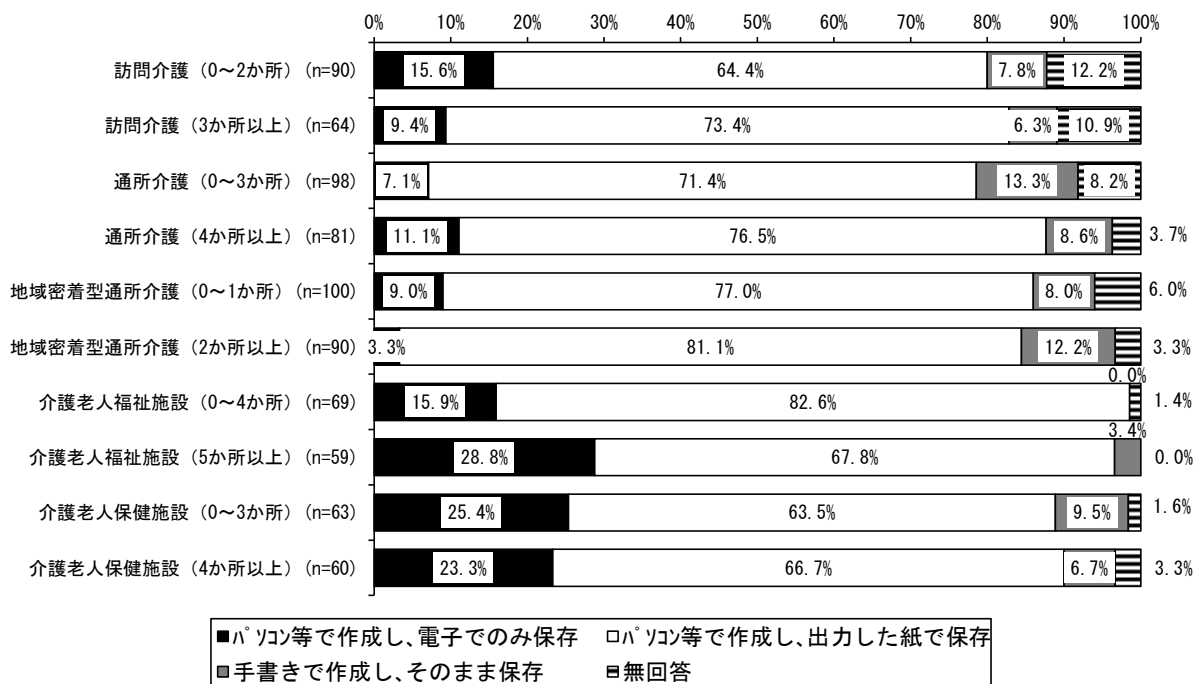
## 20) モニタリング等経過記録

モニタリング等経過記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 12.9%、通所介護で 9.2%、地域密着型通所介護で 6.5%、介護老人福祉施設で 21.9%、介護老人保健施設で 24.6%であった。

図表 3-107 令和 4 年 9 月時点のモニタリング等経過記録の作成方法と保存方法



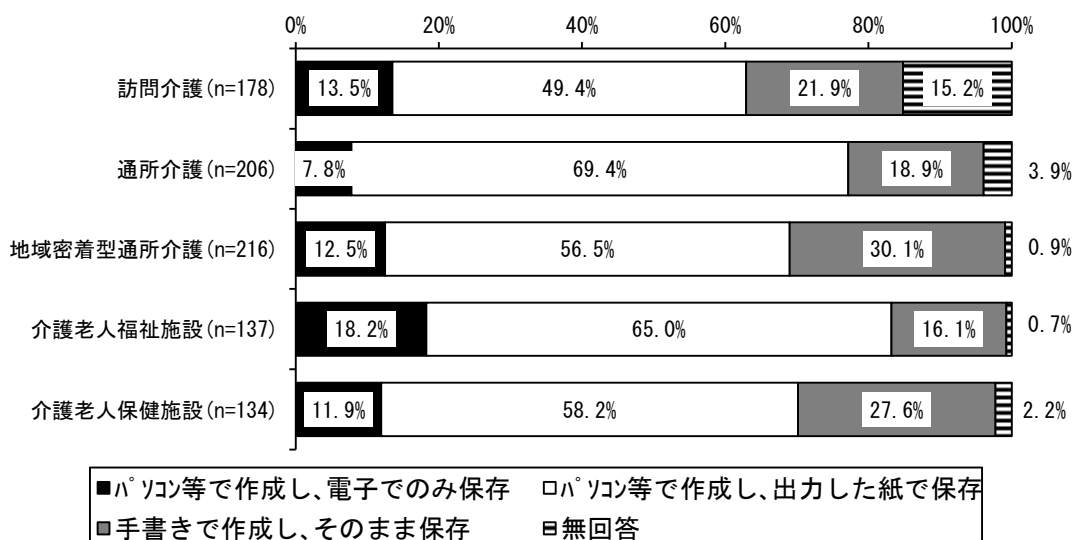
図表 3-108 令和 4 年 9 月時点のモニタリング等経過記録の作成方法と保存方法  
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



## 21) 業務日誌

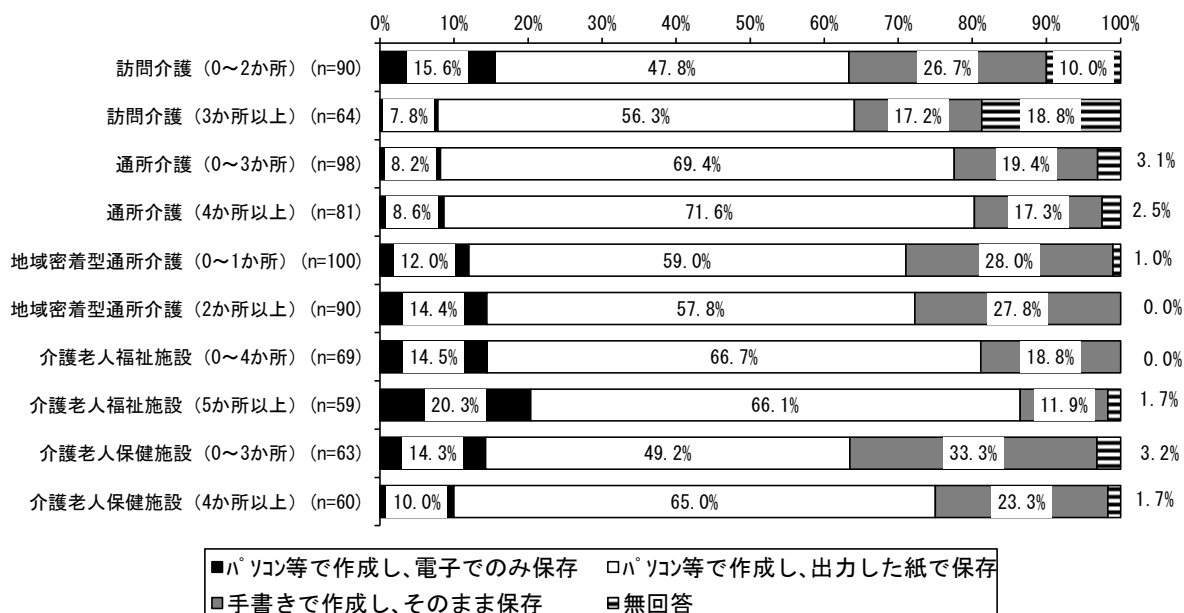
業務日誌をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 13.5%、通所介護で 7.8%、地域密着型通所介護で 12.5%、介護老人福祉施設で 18.2%、介護老人保健施設で 11.9%であった。

図表 3-109 令和 4 年 9 月時点の業務日誌の作成方法と保存方法



図表 3-110 令和 4 年 9 月時点の業務日誌の作成方法と保存方法

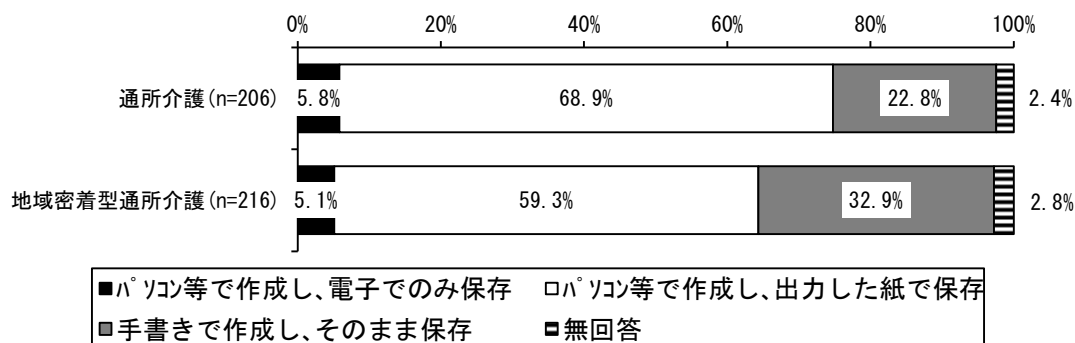
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



## 22) 通所介護における送迎の実施記録

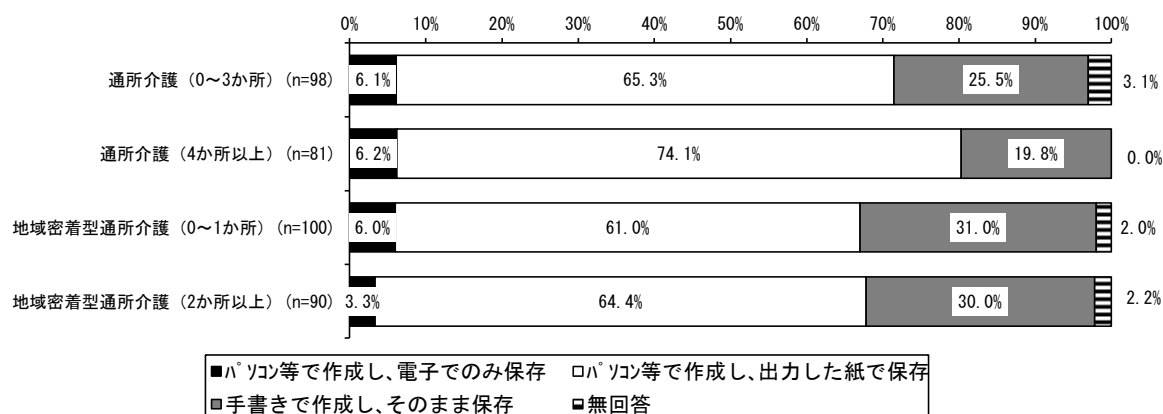
通所介護における送迎の実施記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、通所介護で 5.8%、地域密着型通所介護で 5.1%であった。

図表 3-111 令和 4 年 9 月時点の通所介護における送迎の実施記録の作成方法と保存方法



図表 3-112 令和 4 年 9 月時点の通所介護における送迎の実施記録の作成方法と保存方法

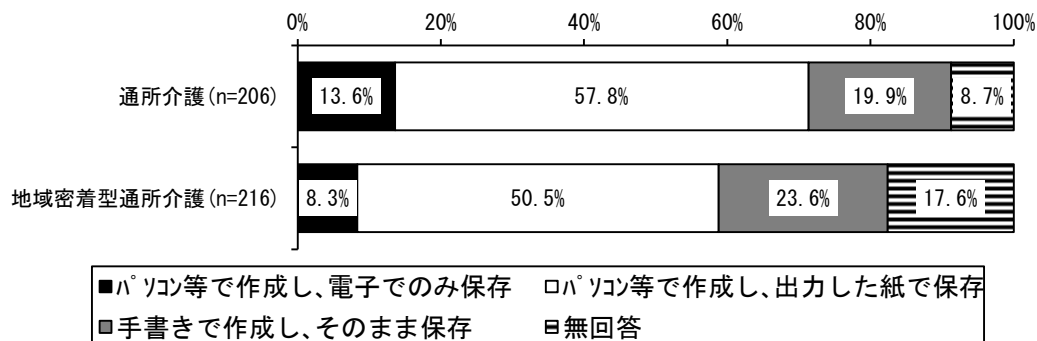
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



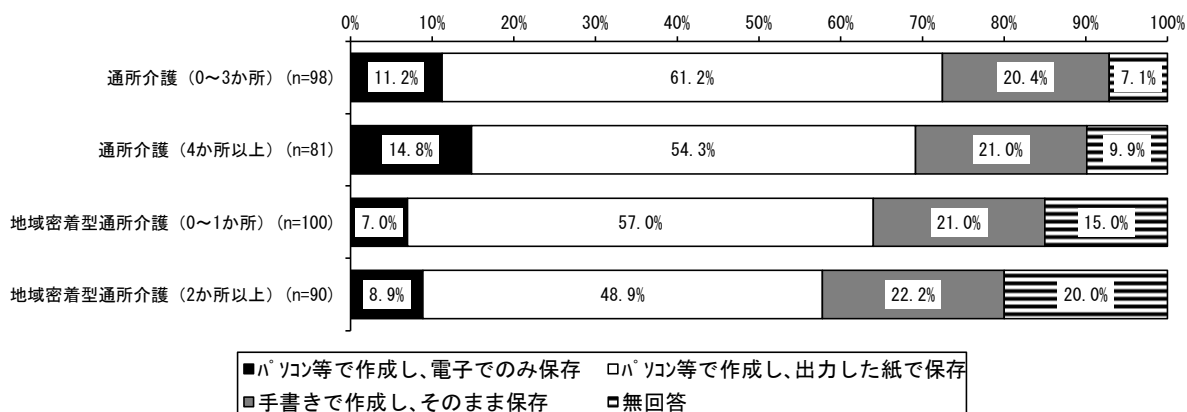
### 23) 通所介護における入浴の実施記録

通所介護における入浴の実施記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、通所介護で 13.6%、地域密着型通所介護で 8.3%であった。

図表 3-113 令和 4 年 9 月時点の通所介護における入浴の実施記録の作成方法と保存方法



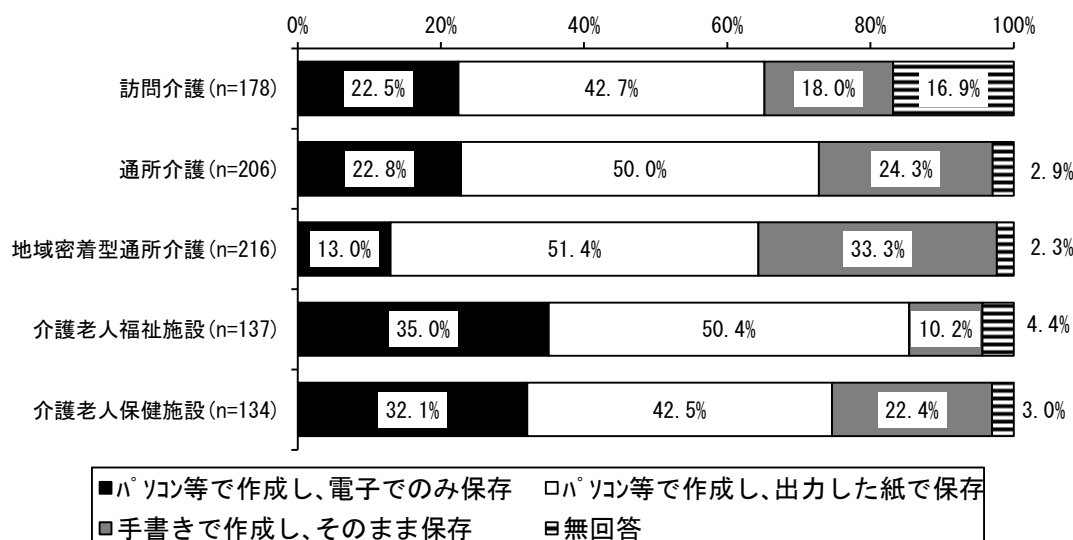
図表 3-114 令和 4 年 9 月時点の通所介護における入浴の実施記録の作成方法と保存方法  
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



## 24) その他の個別ケア記録（日々記録、支援経過記録）

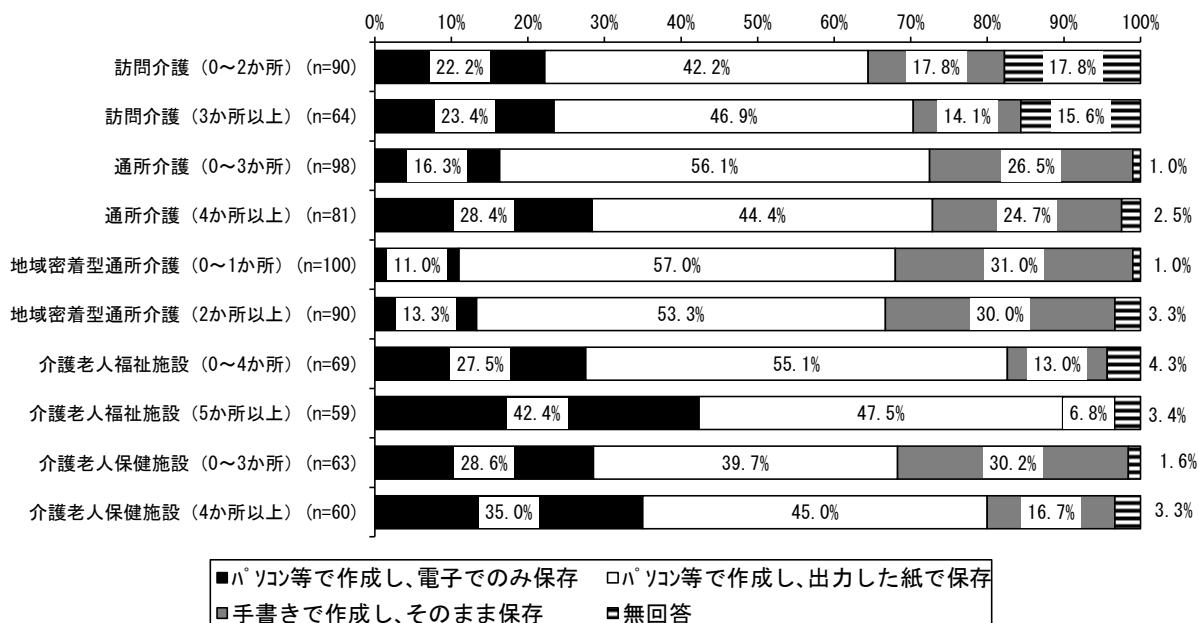
その他の個別ケア記録（日々記録、支援経過記録）をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 22.5%、通所介護で 22.8%、地域密着型通所介護で 13.0%、介護老人福祉施設で 35.0%、介護老人保健施設で 32.1%であった。

図表 3-115 令和 4 年 9 月時点のその他の個別ケア記録（日々記録、支援経過記録）の作成方法と保存方法



図表 3-116 令和 4 年 9 月時点のその他の個別ケア記録（日々記録、支援経過記録）の作成方法と保存方法

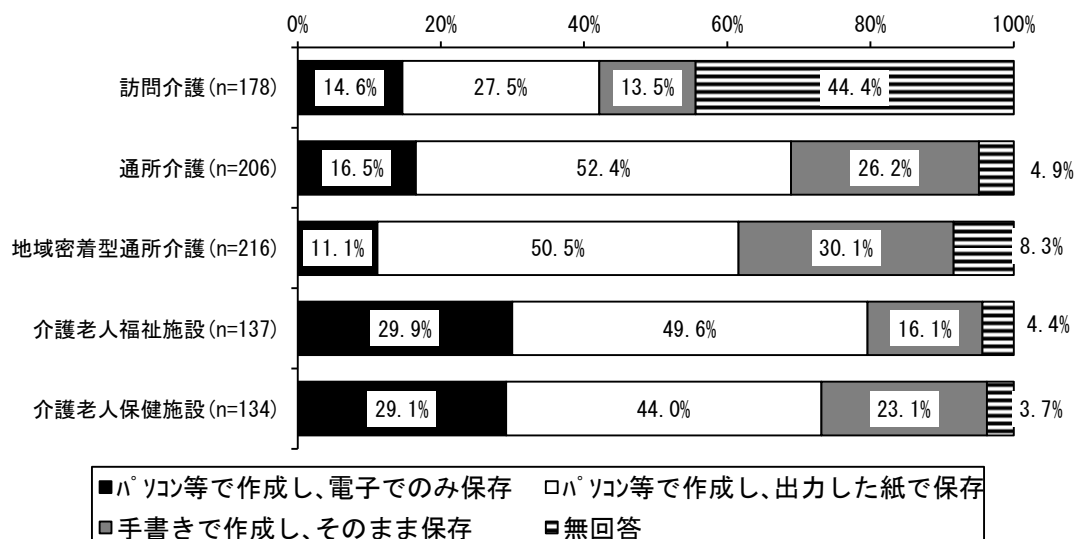
（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）



## 25) 利用者の体温や排せつ、食事等についての複数の利用者の一覧表での記録

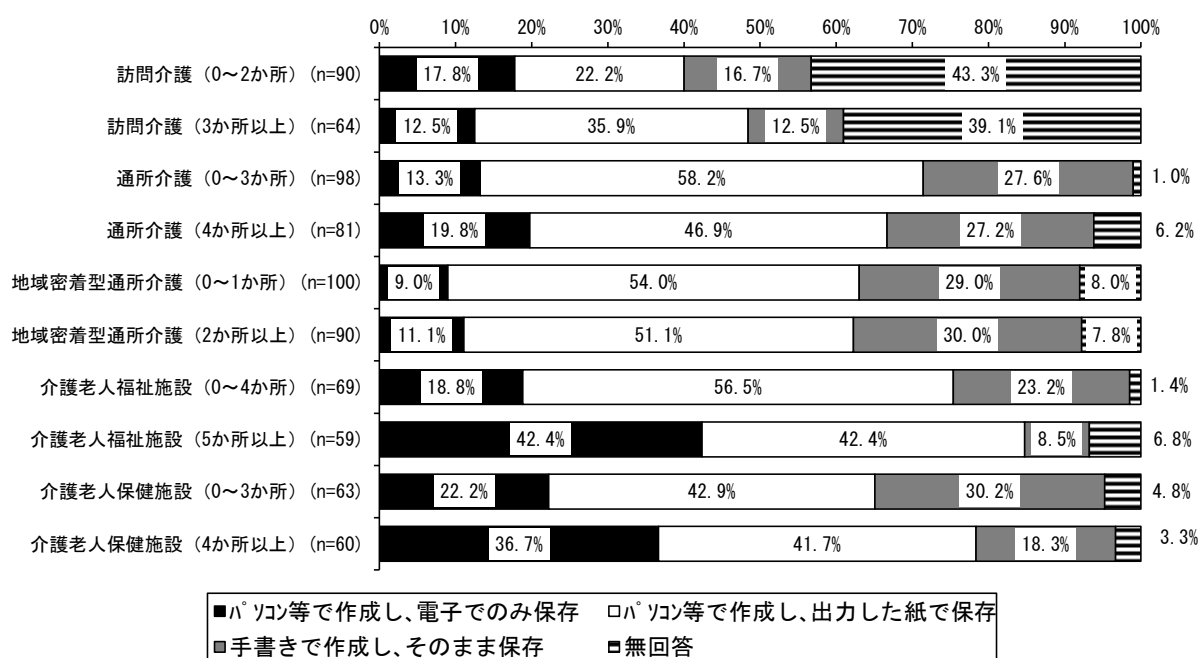
利用者の体温や排せつ、食事等についての複数の利用者の一覧表での記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 14.6%、通所介護で 16.5%、地域密着型通所介護で 11.1%、介護老人福祉施設で 29.9%、介護老人保健施設で 29.1% であった。

図表 3-117 令和 4 年 9 月時点の利用者の体温や排せつ、食事等についての複数の利用者の一覧表での記録の作成方法と保存方法



図表 3-118 令和 4 年 9 月時点の利用者の体温や排せつ、食事等についての複数の利用者の一覧表での記録の作成方法と保存方法

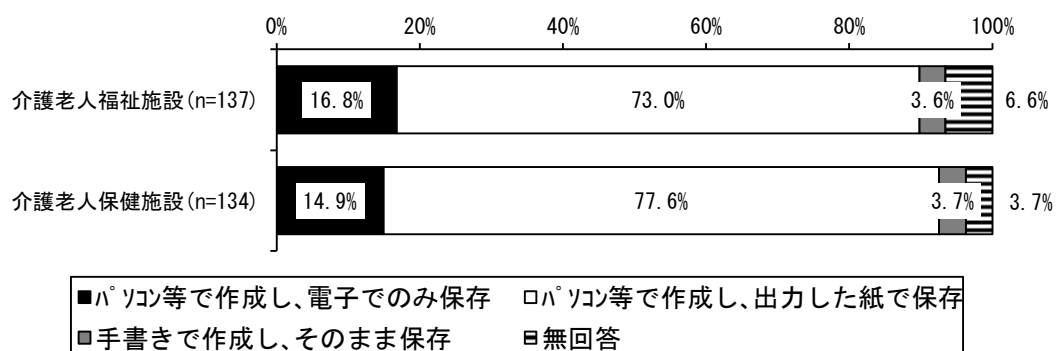
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



## 26) 栄養ケア計画書、栄養状態の記録、経口移行・経口維持計画書

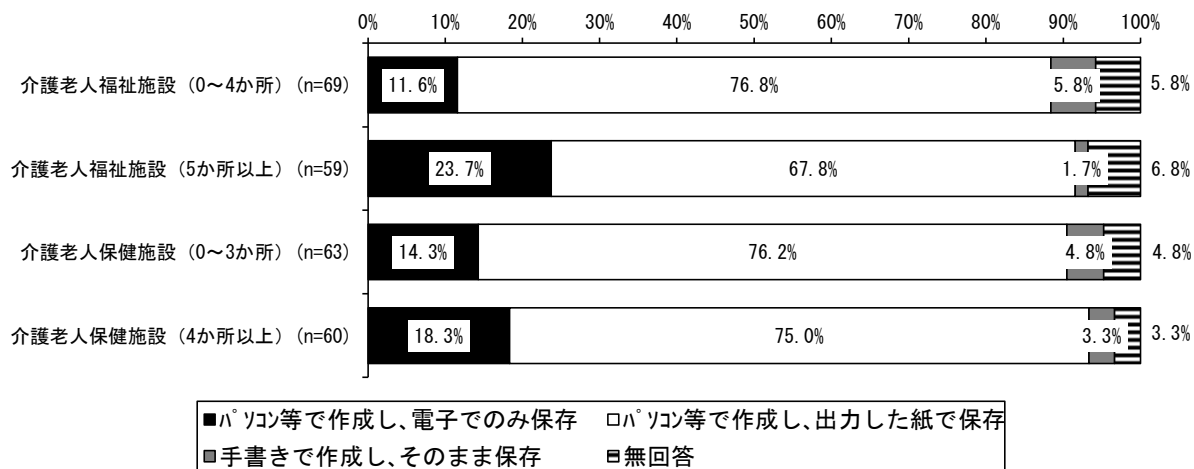
栄養ケア計画書、栄養状態の記録、経口移行・経口維持計画書をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、介護老人福祉施設で 16.8%、介護老人保健施設で 14.9%であった。

図表 3-119 令和 4 年 9 月時点の栄養ケア計画書、栄養状態の記録、  
経口移行・経口維持計画書の作成方法と保存方法



図表 3-120 令和 4 年 9 月時点の栄養ケア計画書、栄養状態の記録、  
経口移行・経口維持計画書の作成方法と保存方法

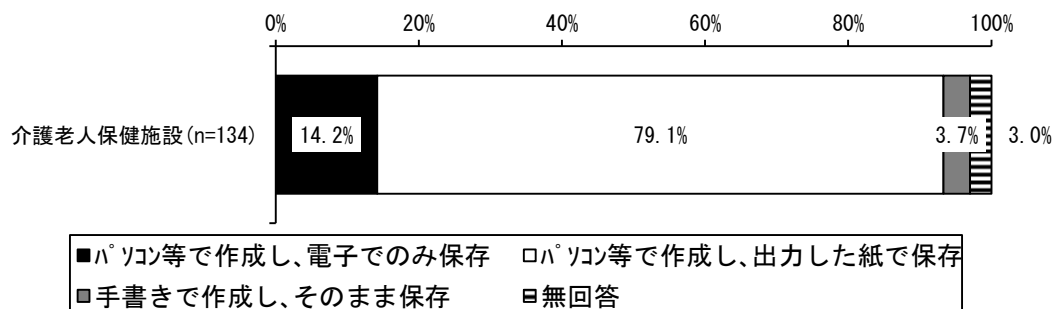
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



## 27) リハビリテーションアセスメントシート（計画書含む）

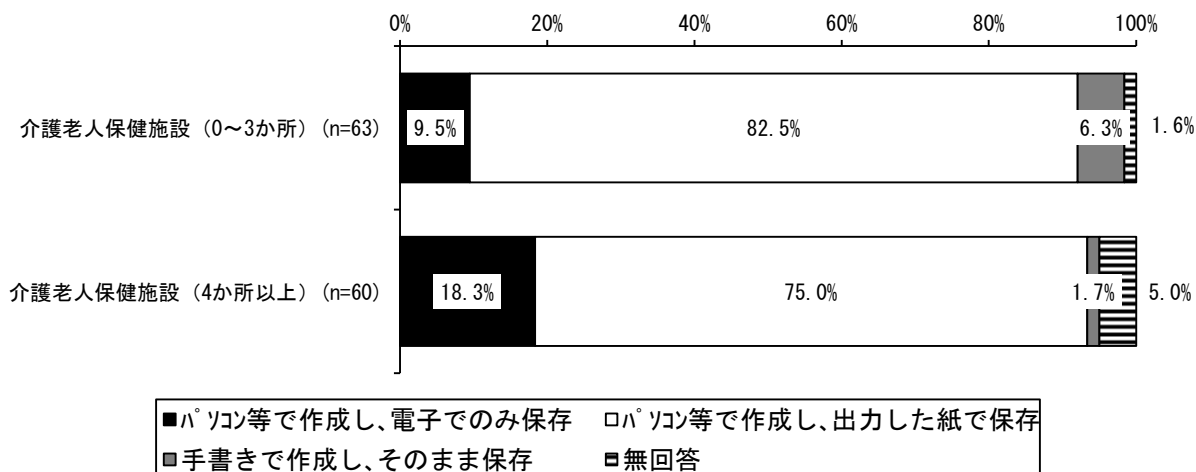
リハビリテーションアセスメントシート（計画書含む）をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、介護老人保健施設の14.2%であった。

図表 3-121 令和4年9月時点のリハビリテーションアセスメントシート（計画書含む）の作成方法と保存方法



図表 3-122 令和4年9月時点のリハビリテーションアセスメントシート（計画書含む）の作成方法と保存方法

（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別）

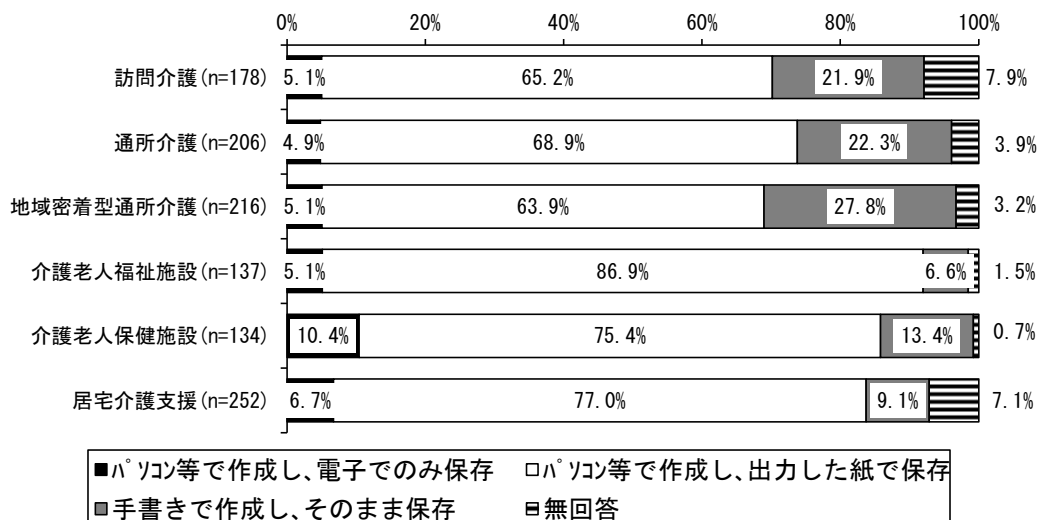




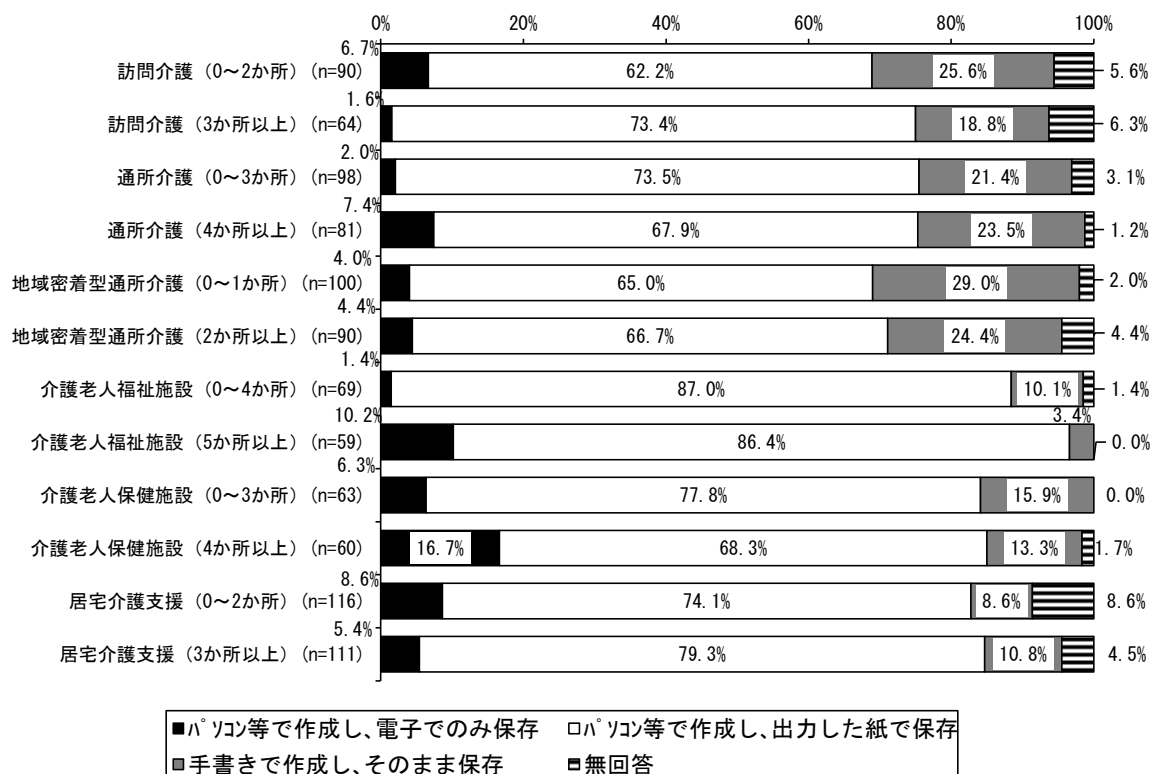
## 28) 苦情の内容等の記録

苦情の内容等の記録をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 5.1%、通所介護で 4.9%、地域密着型通所介護で 5.1%、介護老人福祉施設で 5.1%、介護老人保健施設で 10.4%、居宅介護支援の 6.7%であった。

図表 3-123 令和 4 年 9 月時点の苦情の内容等の記録の作成方法と保存方法



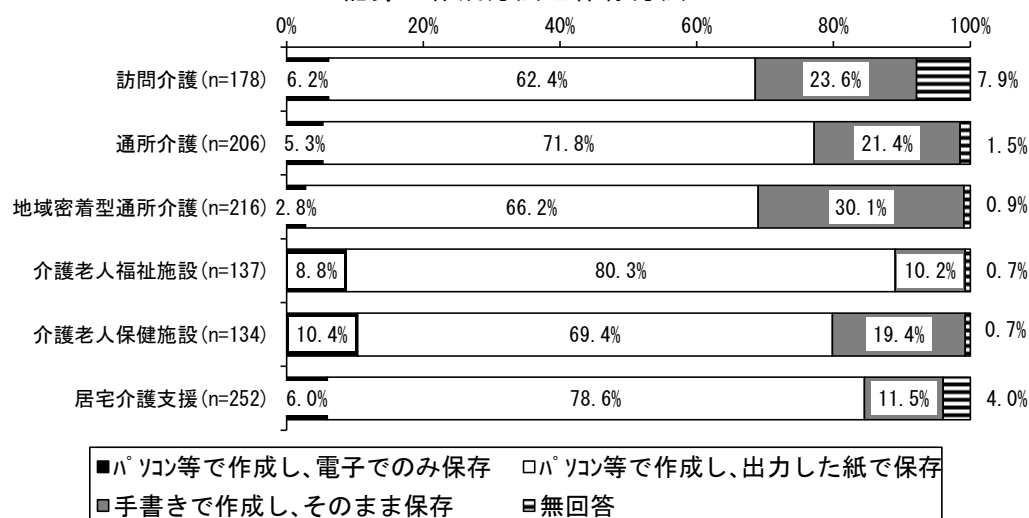
図表 3-124 令和 4 年 9 月時点の苦情の内容等の記録の作成方法と保存方法  
(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



## 29) 事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録

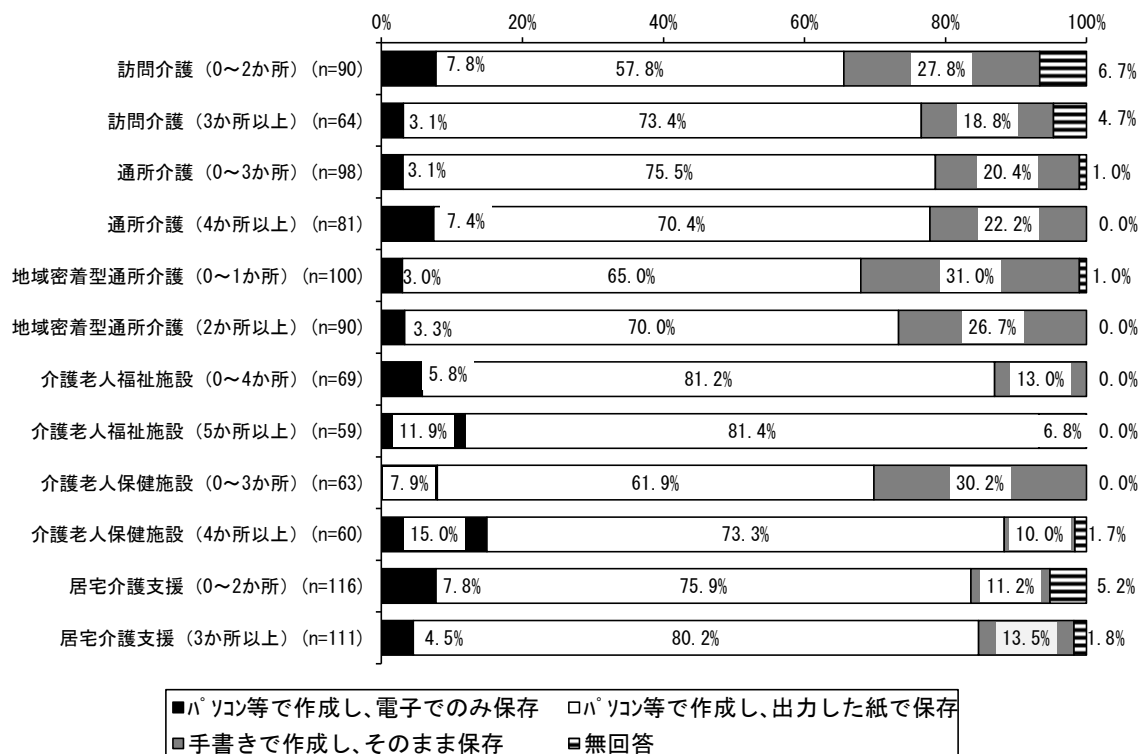
事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録（事業所内の記録、ヒヤリハットを含む、保険者への提出書類は除く）をパソコン等で作成し、電子でのみ保存しているのは、訪問介護で 6.2%、通所介護で 5.3%、地域密着型通所介護で 2.8%、介護老人福祉施設で 8.8%、介護老人保健施設で 10.4%、居宅介護支援の 6.0%であった。

図表 3-125 令和 4 年 9 月時点の事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録の作成方法と保存方法



図表 3-126 令和 4 年 9 月時点の事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録の作成方法と保存方法

(開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数別)



## (2) 利用者または家族への説明・同意

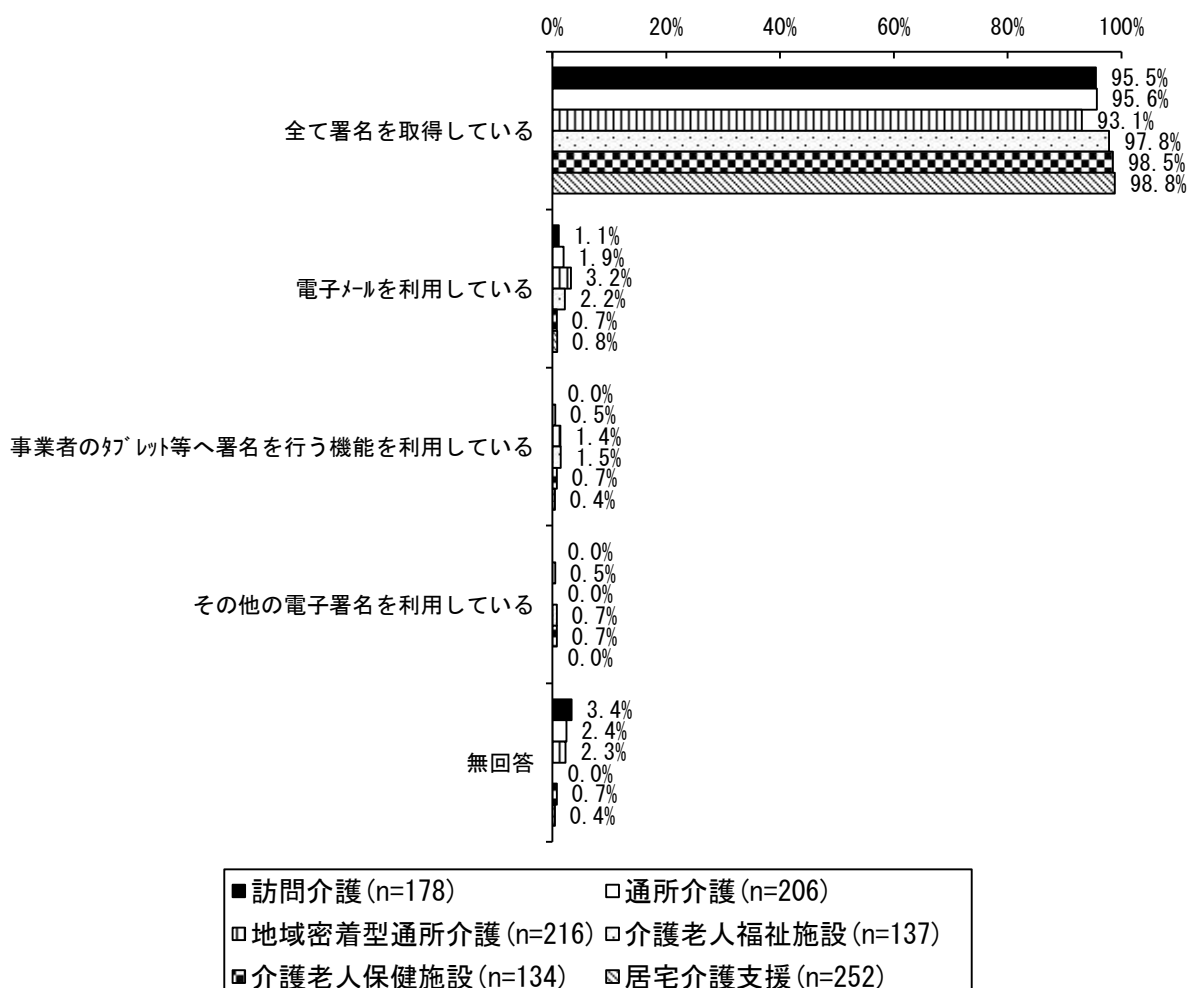
### ① 利用者への説明・同意取得方法

#### 1) 説明・同意取得方法

利用者への説明・同意取得で「全て署名を取得している」のは、訪問介護で 95.5%、通所介護で 95.6%、地域密着型通所介護で 93.1%、介護老人福祉施設で 97.8%、介護老人保健施設で 98.5%、居宅介護支援で 98.8%であった。

「電子メールを利用している」のは、訪問介護で 1.1%、通所介護で 1.9%、地域密着型通所介護で 3.2%、介護老人福祉施設で 2.2%、介護老人保健施設で 0.7%、居宅介護支援で 0.8%であった。

図表 3-127 利用者への説明・同意取得



## 2) 電子メールによる同意取得

電子メールによる同意取得の開始時期は2016～2020年が8か所、2010年以前が3か所であった。

図表 3-128 電子メールによる同意取得の開始時期

	合計	2010年以前	2011～2015年	2016～2020年	2021年	2022年	無回答
全体	19 100.0%	3 15.8%	2 10.5%	8 42.1%	2 10.5%	1 5.3%	3 15.8%
訪問介護	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%
通所介護	4 100.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%
地域密着型通所介護	7 100.0%	0 0.0%	2 28.6%	4 57.1%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
居宅介護支援	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%

令和4年9月の重要事項説明書での電子メールによる同意取得の利用実績は、0件が2か所、1件が2か所、2件が1か所、3～5件が2か所、6～10件が2か所、11件以上が2か所であった。

図表 3-129 電子メールによる重要事項説明書の同意取得の利用実績（令和4年9月）

	合計	0件	1件	2件	3～5件	6～10件	11件以上	無回答
全体	19 100.0%	2 10.5%	2 10.5%	1 5.3%	2 10.5%	2 10.5%	2 10.5%	8 42.1%
訪問介護	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%
地域密着型通所介護	7 100.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	4 57.1%
介護老人福祉施設	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%

令和4年9月の計画書での電子メールによる同意取得の利用実績は、0件が2か所、1件が2か所、2件が1か所、3～5件が1か所、6～10件が2か所、11件以上が3か所であった。

図表 3-130 電子メールによる計画書の同意取得の利用実績（令和4年9月）

	合計	0件	1件	2件	3～5件	6～10件	11件以上	無回答
全体	19 100.0%	2 10.5%	2 10.5%	1 5.3%	1 5.3%	2 10.5%	3 15.8%	8 42.1%
訪問介護	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%
地域密着型 通所介護	7 100.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	4 57.1%
介護老人福 祉施設	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%
介護老人保 健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支 援	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%

令和4年9月の個人情報同意書での電子メールによる同意取得の利用実績は、0件が2か所、1件が2か所、2件が1か所、3～5件が2か所、6～10件が2か所、11件以上が2か所であった。

図表 3-131 電子メールによる個人情報同意書の同意取得の利用実績（令和4年9月）

	合計	0件	1件	2件	3～5件	6～10件	11件以上	無回答
全体	19 100.0%	2 10.5%	2 10.5%	1 5.3%	2 10.5%	2 10.5%	2 10.5%	8 42.1%
訪問介護	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%
地域密着型 通所介護	7 100.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	4 57.1%
介護老人福 祉施設	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保 健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支 援	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%

### 3) 電子ペン等を用いて事業者のタブレット等へ署名を行う機能による同意取得

電子ペン等を用いて事業者のタブレット等へ署名を行う機能による同意取得の開始時期は 2016～2020 年が 1 か所、2021 年が 1 か所、2022 年が 2 か所であった。

図表 3-132 電子メールによる同意取得の開始時期

	合計	2010 年 以前	2011～ 2015 年	2016～ 2020 年	2021 年	2022 年	無回答
全体	8 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	1 12.5%	2 25.0%	4 50.0%
訪問介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
通所介護	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型 通所介護	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%
介護老人福 祉施設	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%
介護老人保 健施設	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
居宅介護支 援	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%

令和 4 年 9 月の重要事項説明書でのタブレット等へ署名を行う機能による同意取得の利用実績は、0 件が 3 か所、1 件が 1 か所、2 件が 1 か所、3～5 件が 1 か所、11 件以上が 1 か所であった。

図表 3-133 タブレット等へ署名を行う機能による重要事項説明書の同意取得の利用実績  
(令和 4 年 9 月)

	合計	0 件	1 件	2 件	3～5 件	6～10 件	11 件以 上	無回答
全体	8 100.0%	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	1 12.5%	1 12.5%
訪問介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
通所介護	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
地域密着型 通所介護	3 100.0%	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福 祉施設	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保 健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支 援	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%

令和4年9月の計画書でのタブレット等へ署名を行う機能による同意取得の利用実績は、0件が3か所、2件が2か所、6～10件が1か所、11件以上が2か所であった。

図表 3-134 タブレット等へ署名を行う機能による計画書の同意取得の利用実績  
(令和4年9月)

	合計	0件	1件	2件	3～5件	6～10件	11件以上	無回答
全体	8 100.0%	3 37.5%	0 0.0%	2 25.0%	0 0.0%	1 12.5%	2 25.0%	0 0.0%
訪問介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 0.0%	0 -	0 -	0 -
通所介護	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	3 100.0%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

令和4年9月の個人情報同意書でのタブレット等へ署名を行う機能による同意取得の利用実績は、0件が3か所、1件が1か所、2件が1か所、3～5件が1か所、11件以上が1か所であった。

図表 3-135 タブレット等へ署名を行う機能による個人情報同意書の同意取得の利用実績  
(令和4年9月)

	合計	0件	1件	2件	3～5件	6～10件	11件以上	無回答
全体	8 100.0%	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	1 12.5%	1 12.5%
訪問介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 0.0%	0 -	0 -	0 -
通所介護	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	3 100.0%	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%

#### 4) その他の電子署名による同意取得

その他の電子署名による同意取得の開始時期は 2022 年が 1 か所であった。

図表 3-136 その他の電子署名による同意取得の開始時期

	合計	2010 年 以前	2011～ 2015 年	2016～ 2020 年	2021 年	2022 年	無回答
全体	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%
訪問介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
通所介護	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
地域密着型 通所介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
介護老人福 祉施設	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
介護老人保 健施設	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
居宅介護支 援	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

令和 4 年 9 月のその他の電子署名による重要事項説明書の同意取得の利用実績は、0 件が 2 か所、1 件が 1 か所であった。

図表 3-137 その他の電子署名による重要事項説明書の同意取得の利用実績

(令和 4 年 9 月)

	合計	0 件	1 件	2 件	3～5 件	6～10 件	11 件以 上	無回答
全体	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
訪問介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
通所介護	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型 通所介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
介護老人福 祉施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保 健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支 援	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -



令和4年9月のその他の電子署名による計画書の同意取得の利用実績は、0件が2か所、1件が1か所であった。

図表 3-138 その他の電子署名による計画書の同意取得の利用実績  
(令和4年9月)

	合計	0件	1件	2件	3～5件	6～10件	11件以上	無回答
全体	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
訪問介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
通所介護	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
介護老人福祉施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

令和4年9月のその他の電子署名による個人情報同意書の同意取得の利用実績は、0件が2か所、1件が1か所であった。

図表 3-139 その他の電子署名による個人情報同意書の同意取得の利用実績  
(令和4年9月)

	合計	0件	1件	2件	3～5件	6～10件	11件以上	無回答
全体	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
訪問介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
通所介護	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
介護老人福祉施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

令和4年9月のその他の電子署名による契約書の同意取得の利用実績は、0件が2か所、1件が1か所であった。

図表 3-140 その他の電子署名による契約書の同意取得の利用実績  
(令和4年9月)

	合計	0件	1件	2件	3～5件	6～10件	11件以上	無回答
全体	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
訪問介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
通所介護	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
介護老人福祉施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

#### 5) 同意取得に電磁的方法を活用することによる業務負担の変化

同意取得に電磁的方法を活用することにより業務負担が「軽減した」が9.1%、「やや軽減した」が13.6%、「変わらない」が9.1%であった。「増大した」「やや増大した」は0.0%であった<sup>3</sup>。

図表 3-141 同意取得に電磁的方法を活用することによる業務負担の変化

	合計	軽減した	やや軽減した	変わらない	やや増大した	増大した	無回答
全体	22 100.0%	2 9.1%	3 13.6%	2 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	15 68.2%
訪問介護	4 100.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%
通所介護	4 100.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%
地域密着型通所介護	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
介護老人福祉施設	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%
介護老人保健施設	6 100.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	4 66.7%
居宅介護支援	2 100.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

<sup>3</sup> 無回答が68.2%を占めることに注意が必要

## ② 電磁的方法を活用していない理由

電磁的方法を活用していない理由としては、「機器等がない」「利用者が電子メール等を使えない」「電子署名等導入にコストがかかる」「利用者に対応してもらうのが難しい」「家族に対応してもらうのが難しい」が多く挙げられた。

サービスごとの傾向は概ね同じであるが、以下のような特徴があった。

- 訪問介護：「実地指導での指導が不安」（19.4%）、「事業所の従業員が電子メール等を使えない」（15.3%）が他のサービスよりも多い。一方で「電磁的方法を利用できることを知らなかった」（4.7%）が他よりも少ない。
- 通所介護：「電磁的方法としてどの方法が適切か判断できない」（18.2%）、「事業所の従業員が電子メール等を使えない」（7.1%）が他よりも少ない。
- 地域密着型通所介護：概ね他のサービスと同様の傾向
- 介護老人福祉施設、介護老人保健施設：利用者、家族に関する不安が他のサービスよりも少ない。
- 介護老人保健施設：「機器等がない」（31.5%）が、他のサービスより10ポイント以上少ない。
- 居宅介護支援：「機器等がない」（57.4%）、「電子署名等導入にコストがかかる」（45.8%）、「実地指導での指導が不安」（16.9%）が他のサービスより高い。一方で「家族に対応してもらうのが難しい」（22.1%）、「事業所の職員が電子メール等を使えない」（6.0%）が少なくなっている。

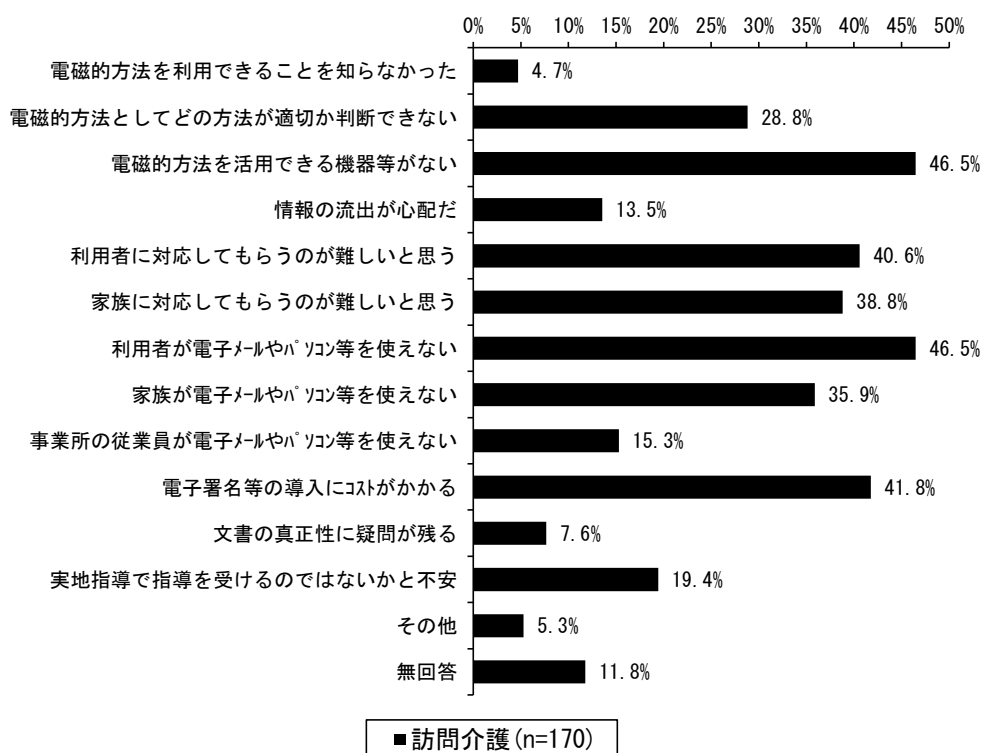
電磁的方法を活用していない「その他」の理由では、法人・本部・会社が導入していない、データの破損が不安、利用者数が少なく導入コストに見合わない、利用者によって紙保存と電子保存に分かれると管理の手間が増えるといったことが挙げられていた。

法人の規模別（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数）にみると、総じて規模が大きいところの方が多くの利用を挙げている傾向がある。

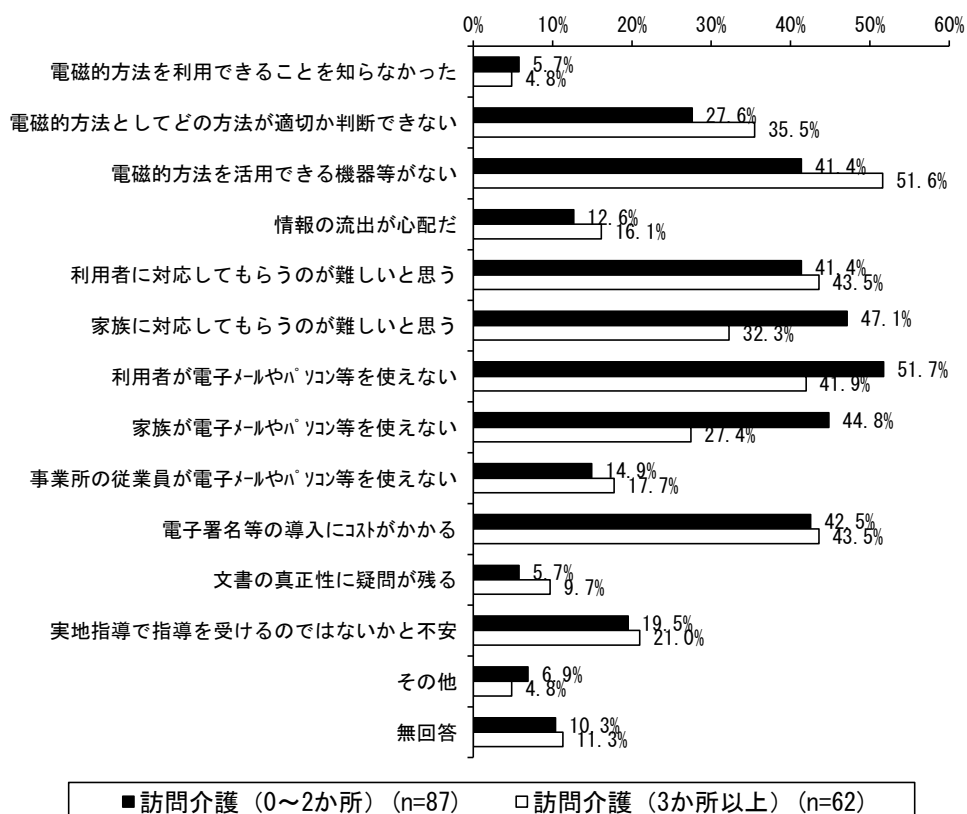
訪問介護では規模が小さいところの方が、「家族に対応してもらうのが難しい」「利用者、家族が電子メール等を使えない」を挙げるところが多くなっている。居宅介護支援では規模が小さいところの方が、「利用者に対応してもらうのが難しい」、「利用者が電子メール等を使えない」を挙げるところが多くなっている。

通所介護、地域密着型通所介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、居宅介護支援では、規模が大きいところは小さいところよりも、「機器等がない」「電子署名等の導入コスト」を挙げるところが多くなっている。

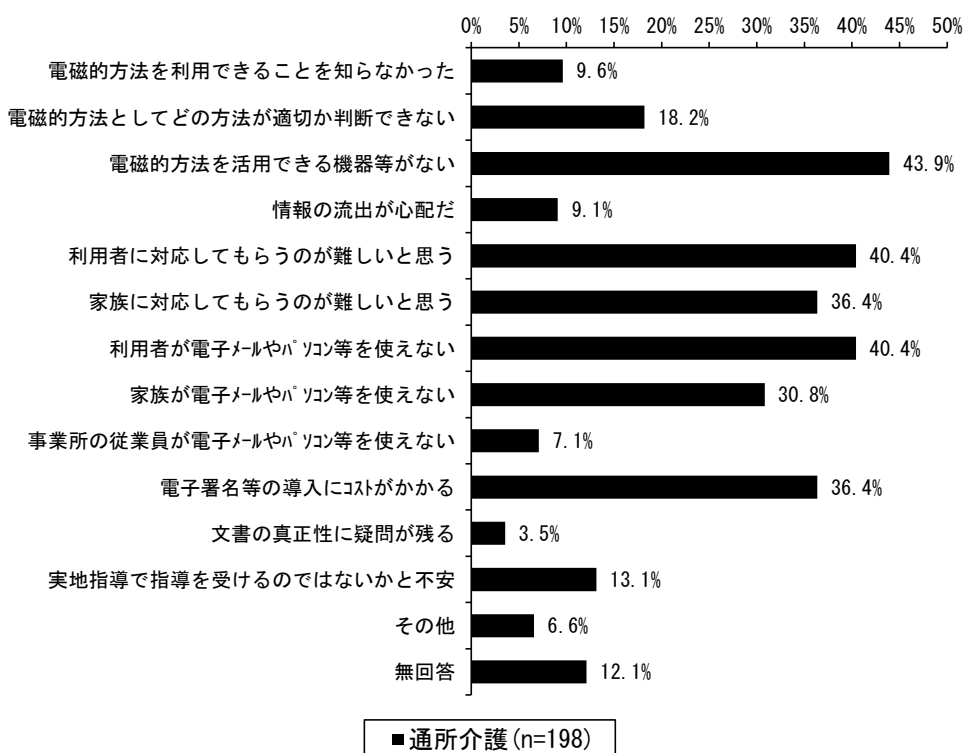
図表 3-142 【訪問介護】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）（n=170）



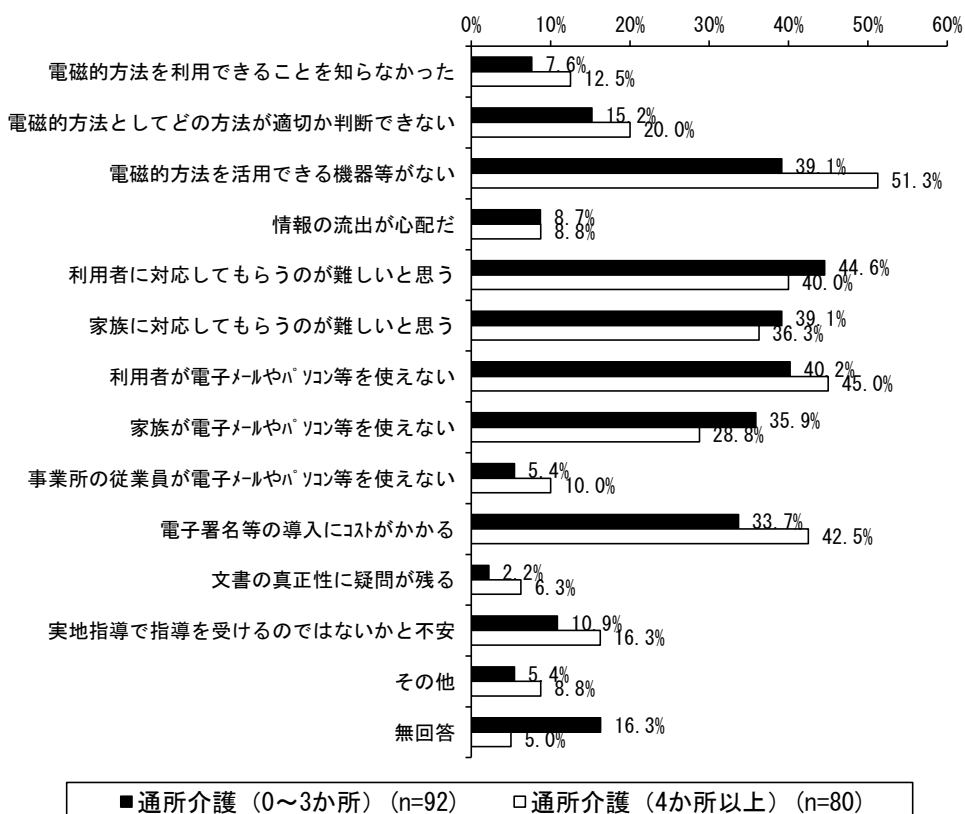
図表 3-143 【訪問介護】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）（法人規模別）



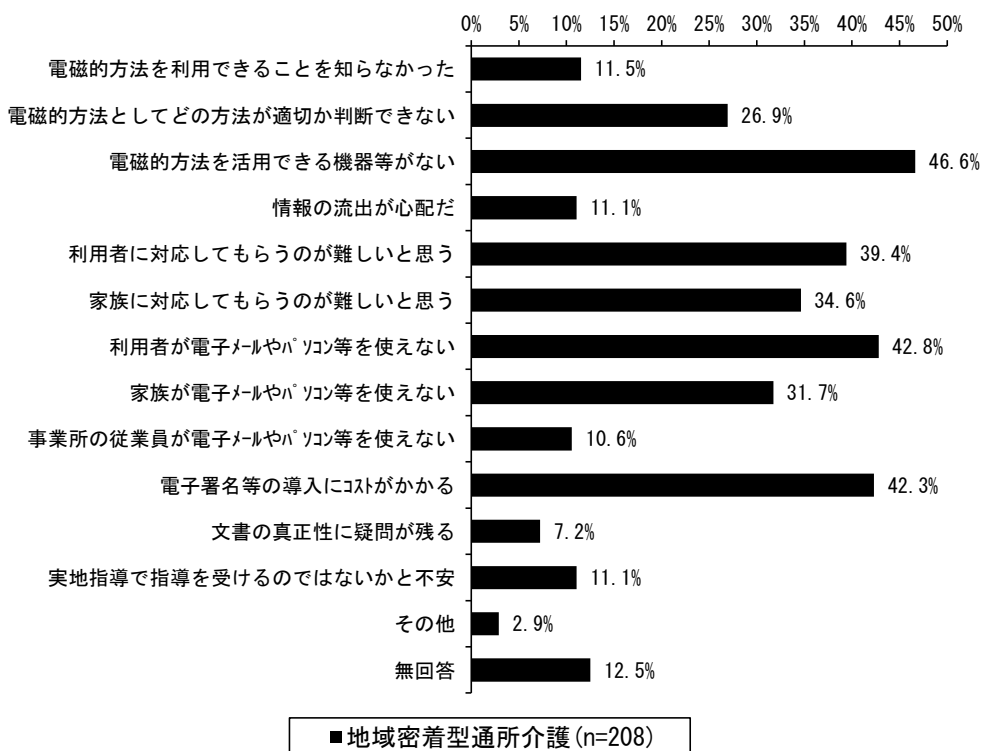
図表 3-144 【通所介護】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）（n=198）



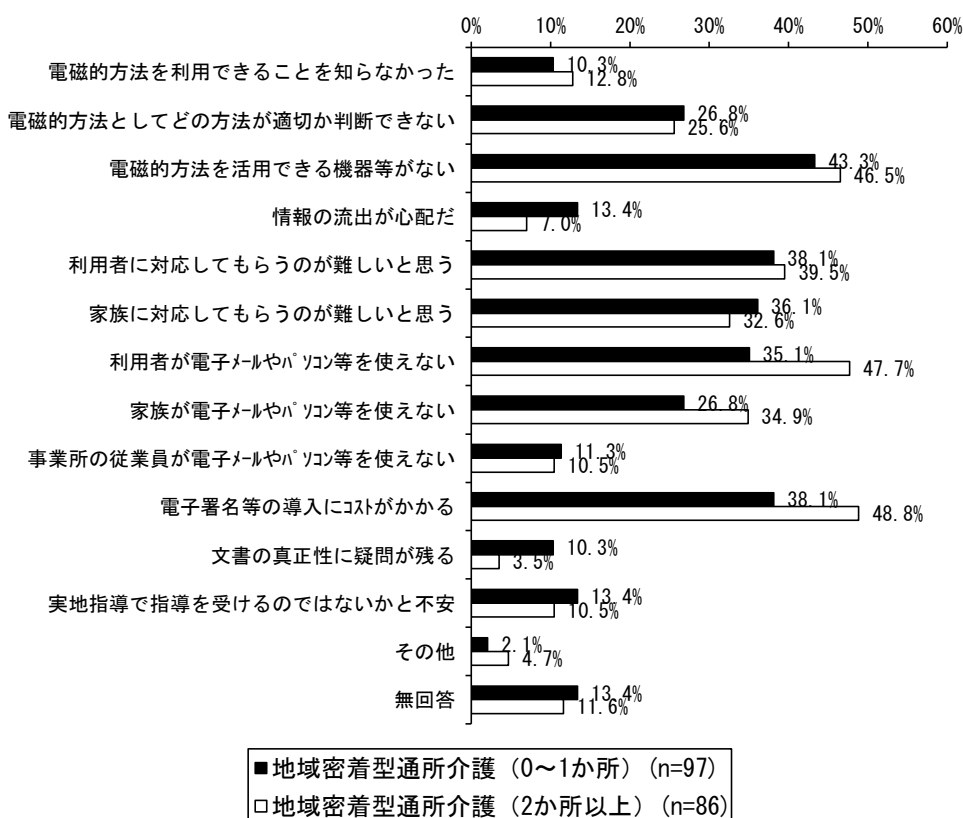
図表 3-145 【通所介護】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）（法人規模別）



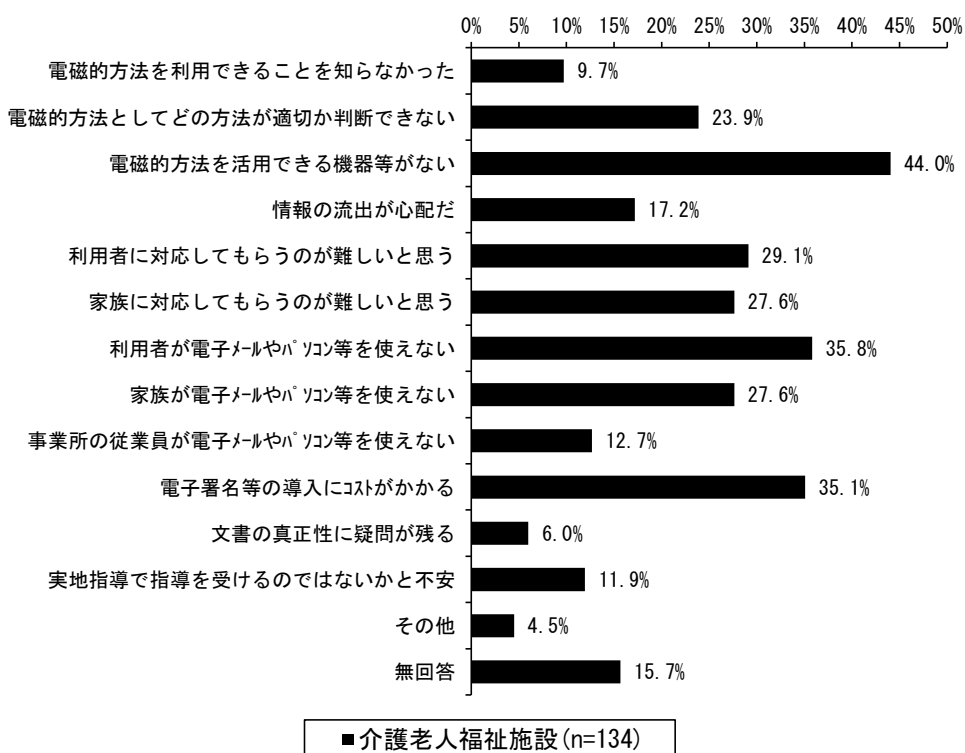
図表 3-146 【地域密着型通所介護】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）  
(n=208)



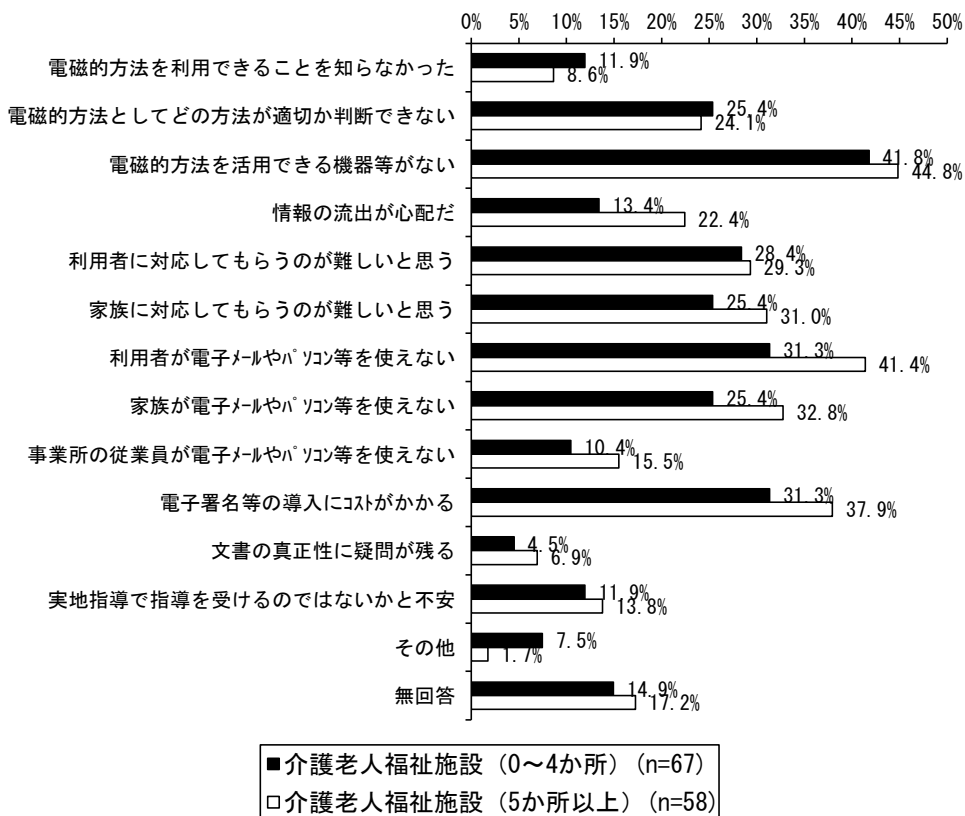
図表 3-147 【地域密着型通所介護】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）  
(法人規模別)



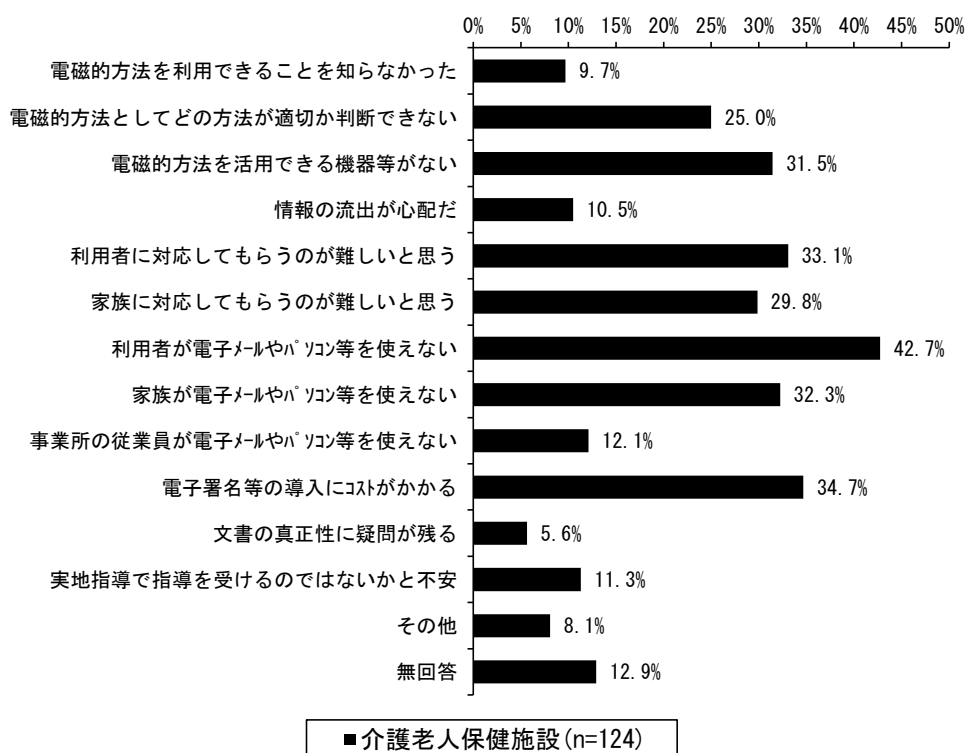
図表 3-148 【介護老人福祉施設】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）（n=134）



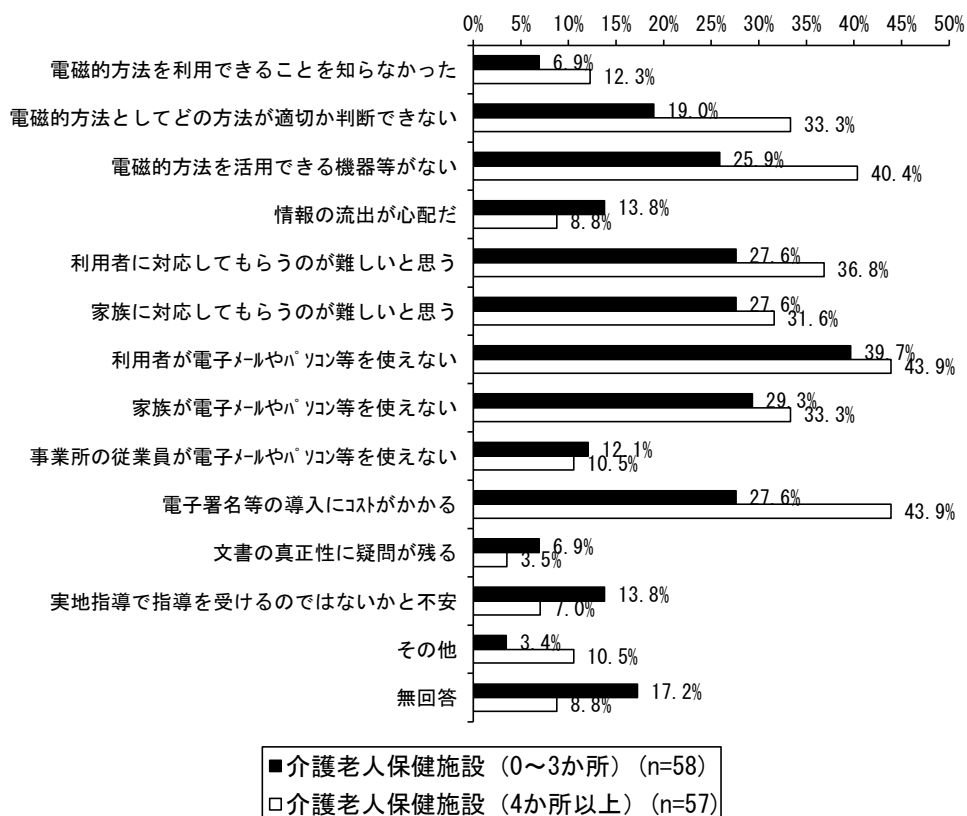
図表 3-149 【介護老人福祉施設】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）  
（法人規模別）



図表 3-150 【介護老人保健施設】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）(n=124)

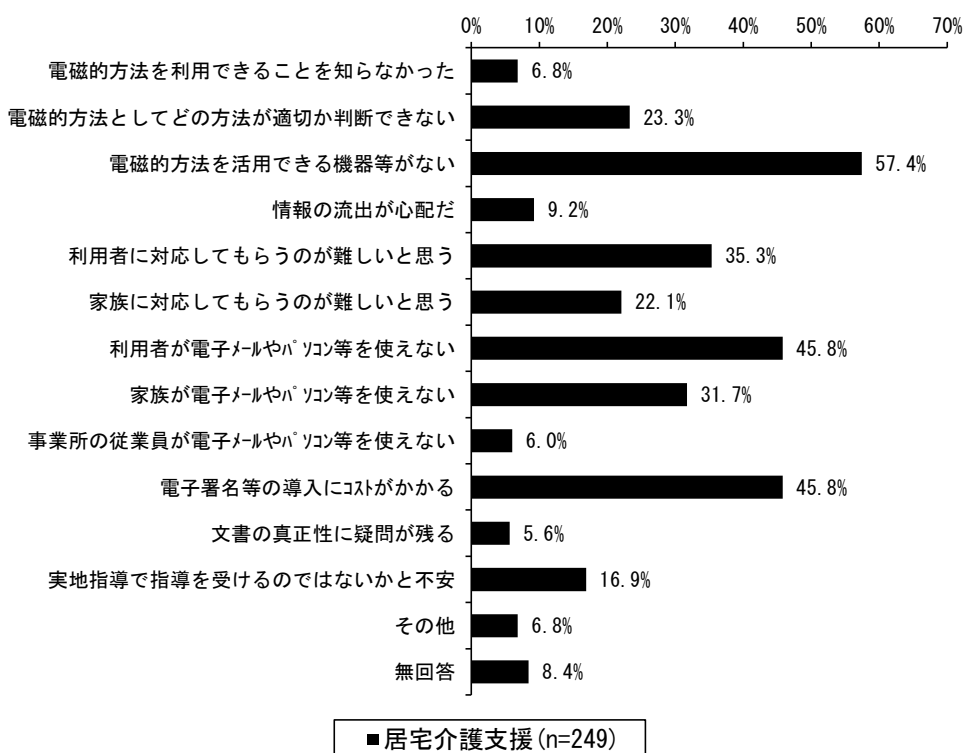


図表 3-151 【介護老人保健施設】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）  
（法人規模別）

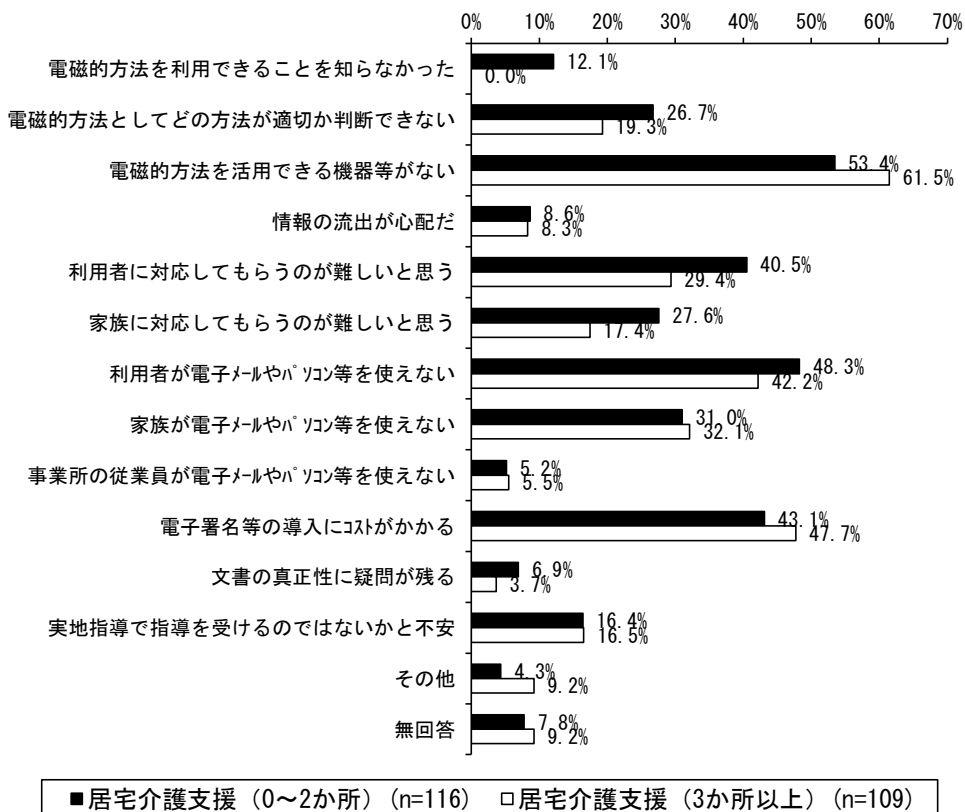




図表 3-152 【居宅介護支援】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）（n=249）



図表 3-153 【居宅介護支援】電磁的方法を活用していない理由（複数回答）（法人規模別）

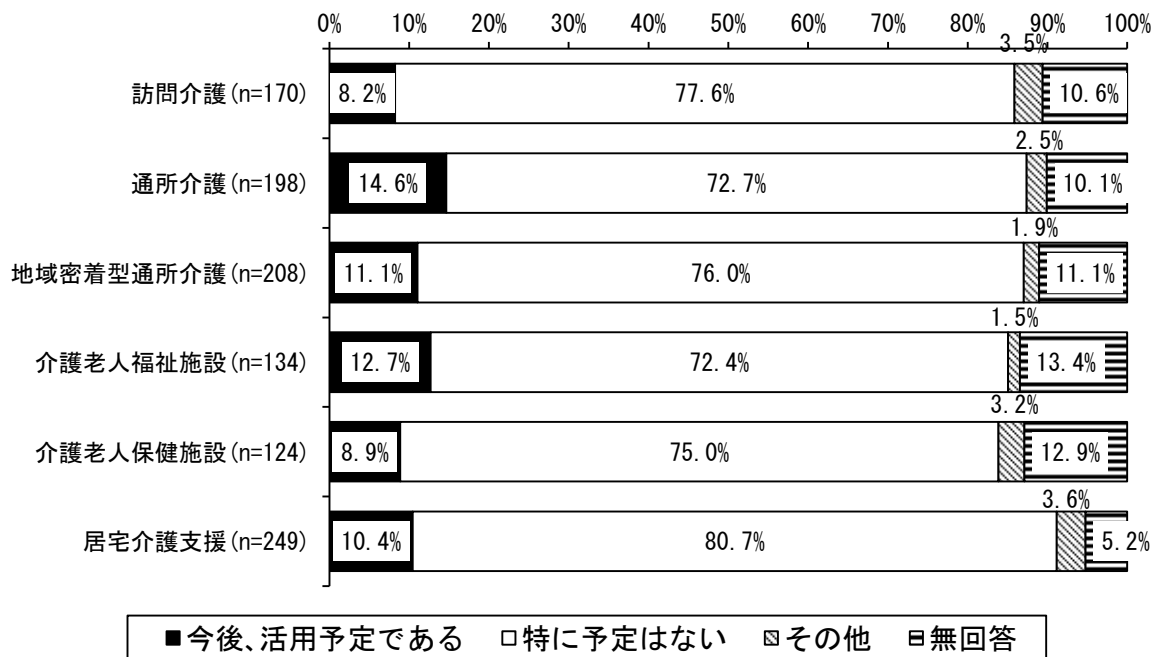


### ③ 電磁的方法の今後の活用予定

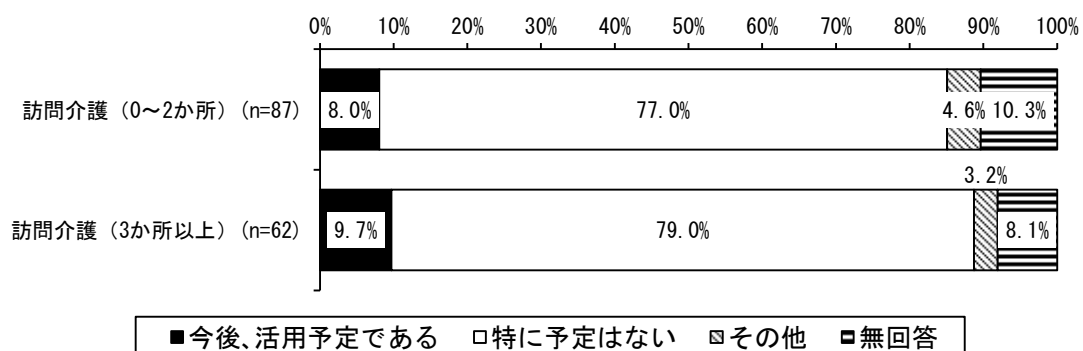
電磁的方法について、「今後、活用予定である」のは、訪問介護の 8.2%、通所介護の 14.6%、地域密着型通所介護の 11.1%、介護老人福祉施設の 12.7%、介護老人保健施設の 8.9%、居宅介護支援の 10.4%であった。

法人規模別（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数）にみると、地域密着型通所介護、居宅介護支援を除き、法人規模が大きいところの方が、電磁的方法を今後活用予定とする比率が高くなっている。

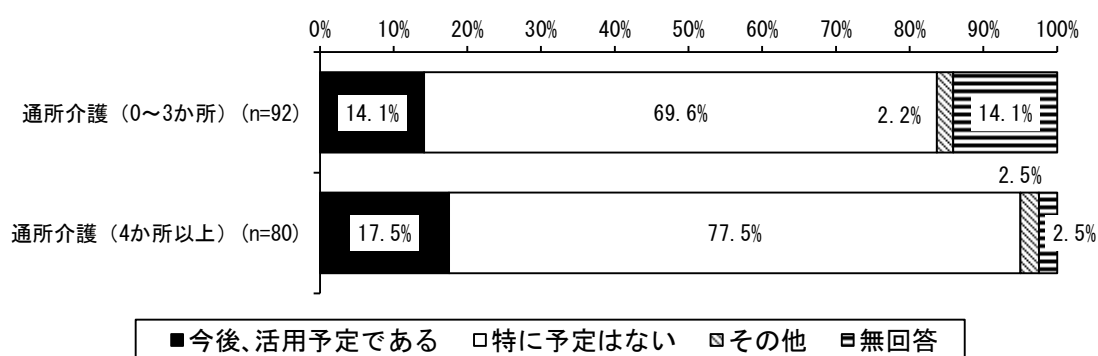
図表 3-154 電磁的方法の今後の活用予定



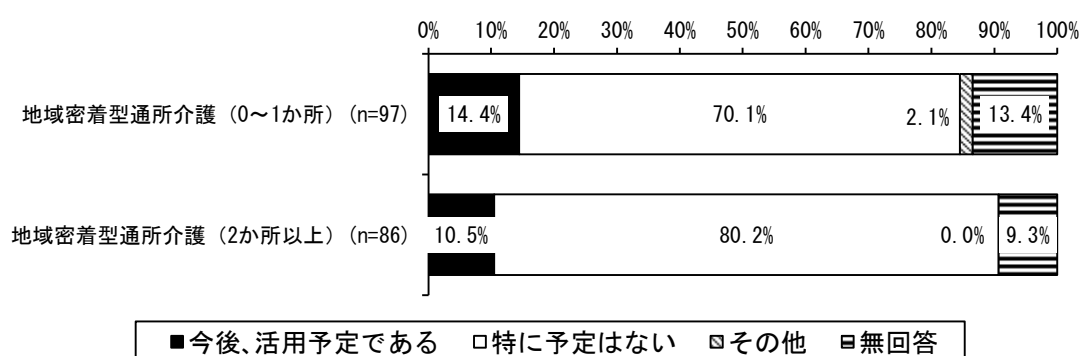
図表 3-155 【訪問介護】電磁的方法の今後の活用予定（法人規模別）



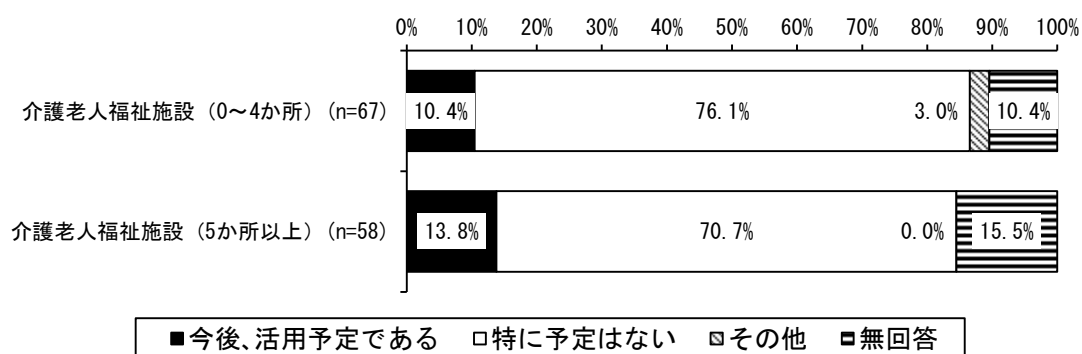
図表 3-156 【通所介護】電磁的方法の今後の活用予定（法人規模別）



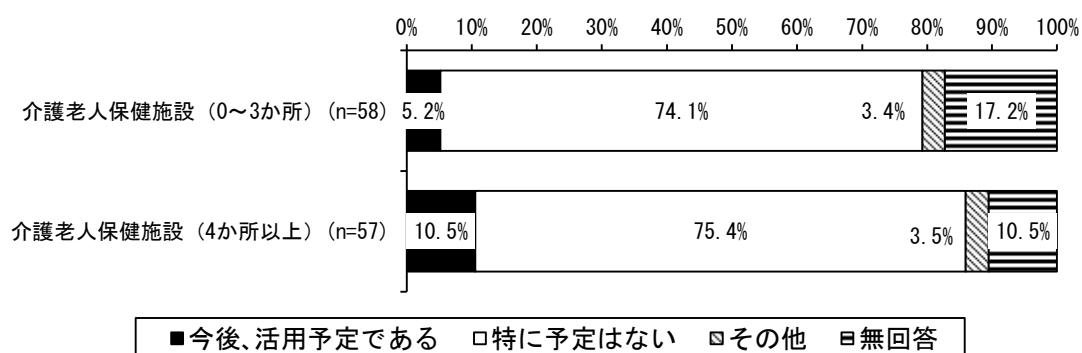
図表 3-157 【地域密着型通所介護】電磁的方法の今後の活用予定（法人規模別）



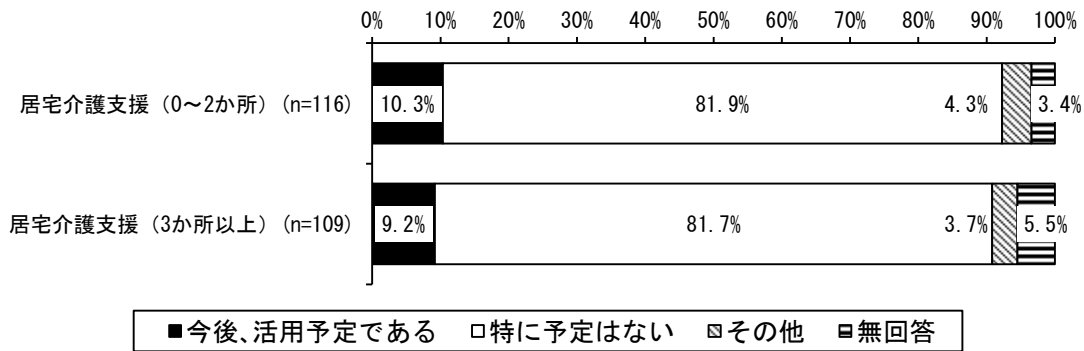
図表 3-158 【介護老人福祉施設】電磁的方法の今後の活用予定（法人規模別）



図表 3-159 【介護老人保健施設】電磁的方法の今後の活用予定（法人規模別）

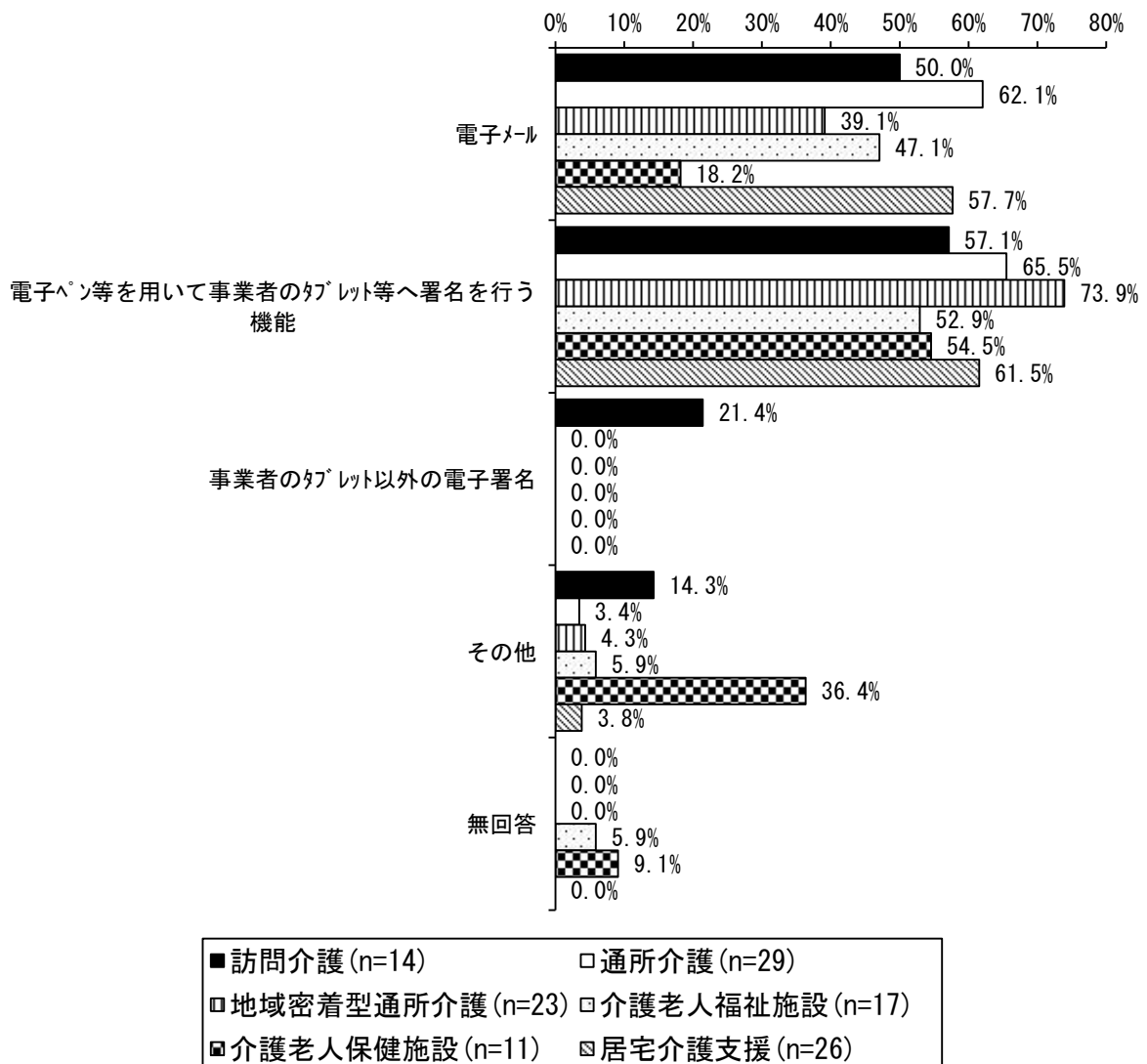


図表 3-160 【居宅介護支援】電磁的方法の今後の活用予定（法人規模別）



今後、電磁的方法を活用する予定である施設・事業所が活用する電磁的方法として、電子ペン等を用いて事業者のタブレット等へ署名を行う機能は、訪問介護で 57.1%、通所介護で 65.5%、地域密着型通所介護で 73.9%、介護老人福祉施設で 52.9%、介護老人保健施設で 54.5%、居宅介護支援で 61.5%であった。

図表 3-161 今後の活用を予定する電磁的方法（複数回答）



#### ④ 今後の活用予定がない施設・事業所が活用したいと思う条件

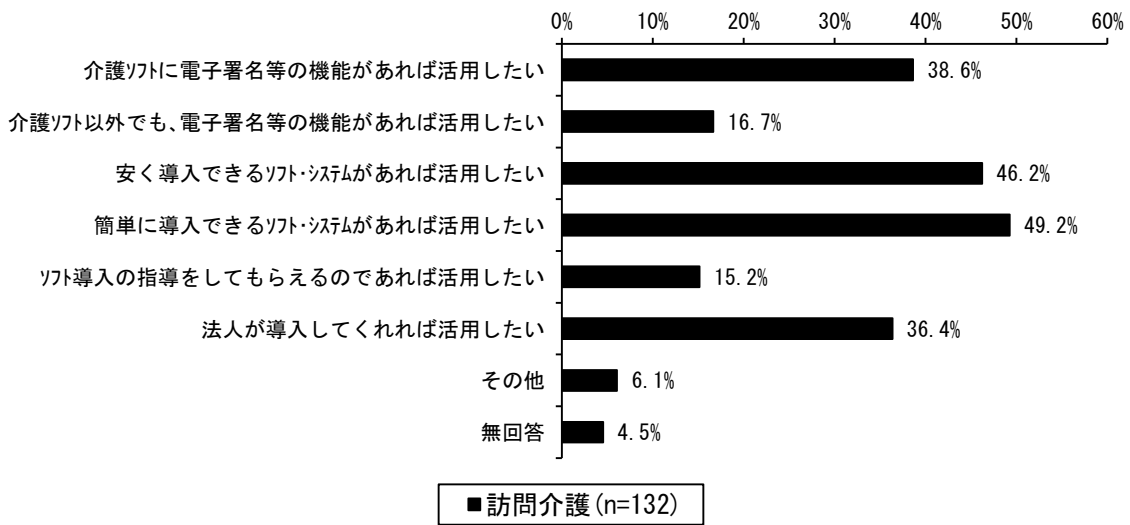
今後の活用予定はないと回答した施設・事業所が電磁的方法を活用したいと思う条件では、「安く導入できる」、「簡単に導入できる」、「介護ソフトに電子署名等の機能」、「法人が導入」が多くなっている。

- 訪問介護：「簡単に導入できるソフト・システム」が 49.2%、「安く導入できるソフト・システム」が 46.2%
- 通所介護：「介護ソフトに電子署名等の機能」が 44.4%
- 地域密着型通所介護：「簡単に導入できるソフト・システム」を 44.3%、「安く導入できるソフト・システム」が 42.4%
- 介護老人福祉施設：「介護ソフトに電子署名等の機能」が 38.1%、「簡単に導入できるソフト・システム」が 37.1%、「法人の導入」が 36.1%、「安く導入できるソフトシステム」が 35.1%
- 介護老人保健施設：「簡単に導入できるソフト・システム」が 45.2%、「安く導入できるソフト・システム」が 44.1%
- 居宅介護支援では「介護ソフトに電子署名等の機能」が 48.8%、「法人の導入」が 47.8%

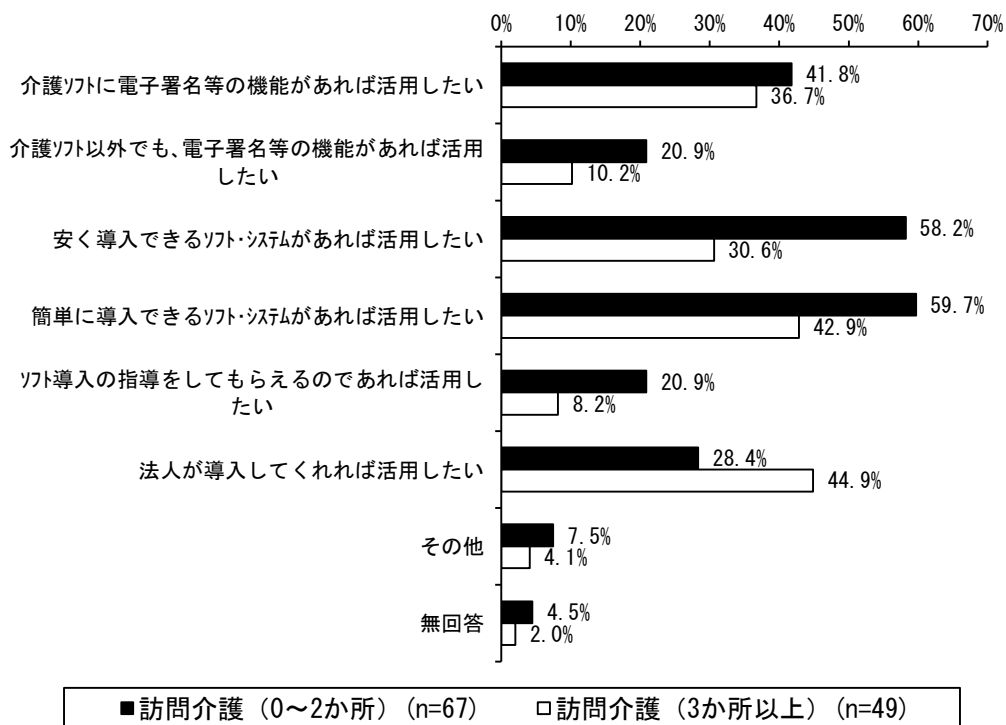
法人の規模別（開設主体法人が自施設・事業所以外に運営する介護保険施設・事業所数）には以下のような特徴があった。

- 訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護：規模が小さいところでは、「安く導入」、「簡単に導入」が規模が大きいところより多い
- 介護老人福祉施設：規模が小さいところでは「法人の導入」が規模が大きいところより多い
- 介護老人保健施設：規模が大きいところでは、「安く導入」、「簡単に導入」が規模が小さいところより多い。
- 居宅介護支援：規模が小さいところでは、「安く導入」、「簡単に導入」が多く、大きいところでは「法人の導入」が多い

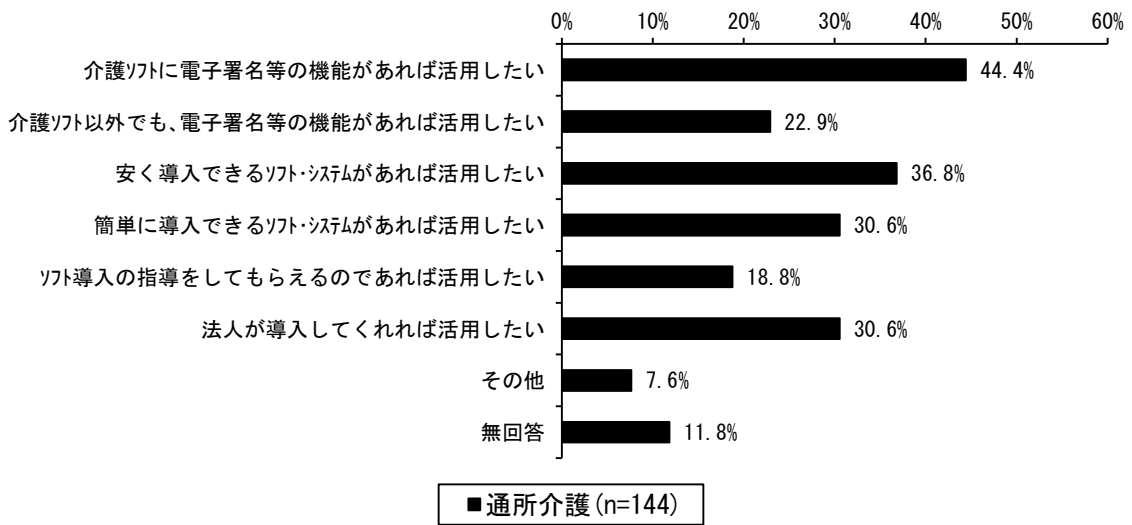
図表 3-162 【訪問介護】電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）（n=132）



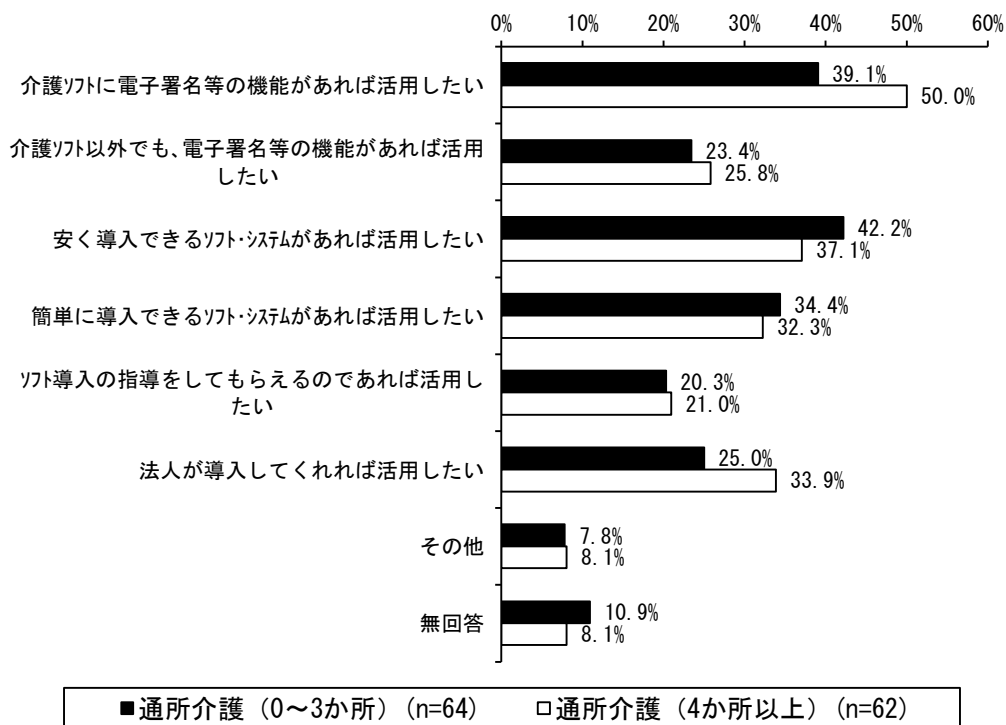
図表 3-163 【訪問介護】電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）（法人規模別）



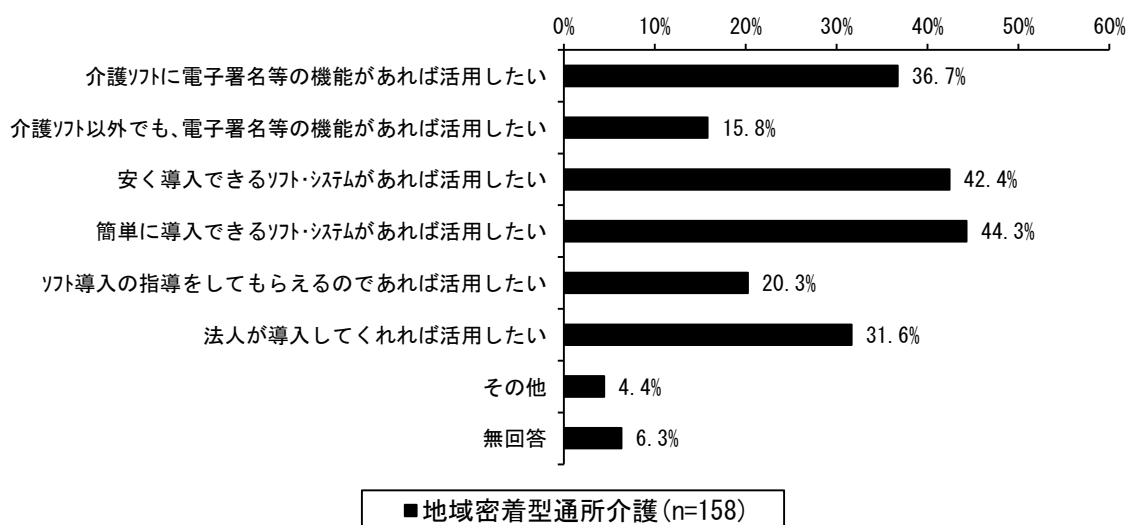
図表 3-164 【通所介護】 電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）（n=144）



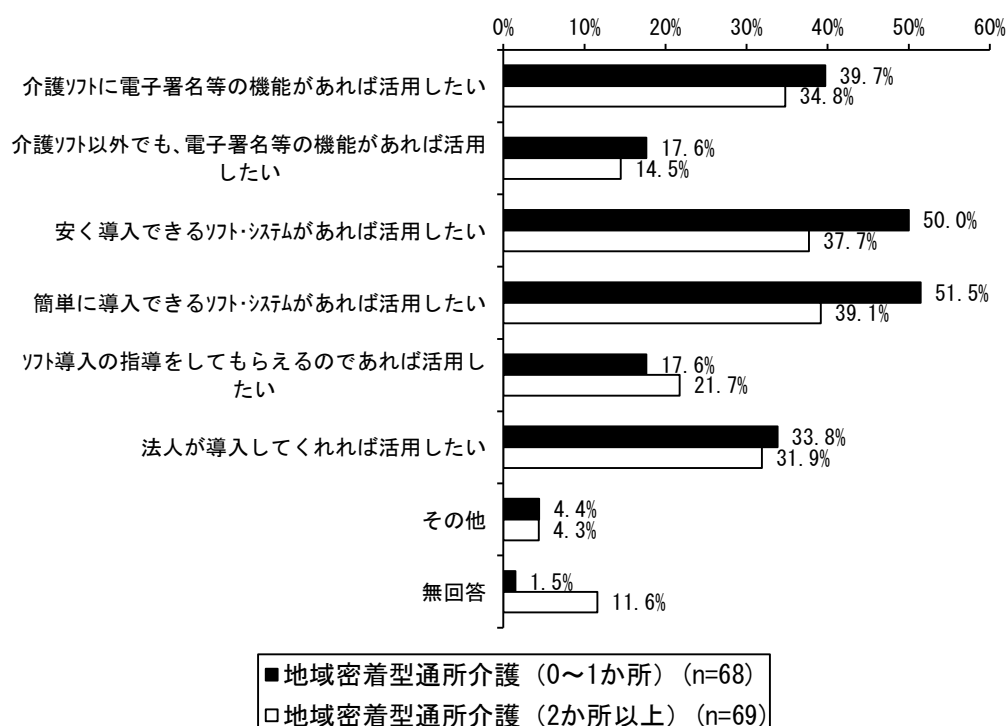
図表 3-165 【通所介護】 電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）（法人の規模別）



図表 3-166 【地域密着型通所介護】電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）  
(n=158)

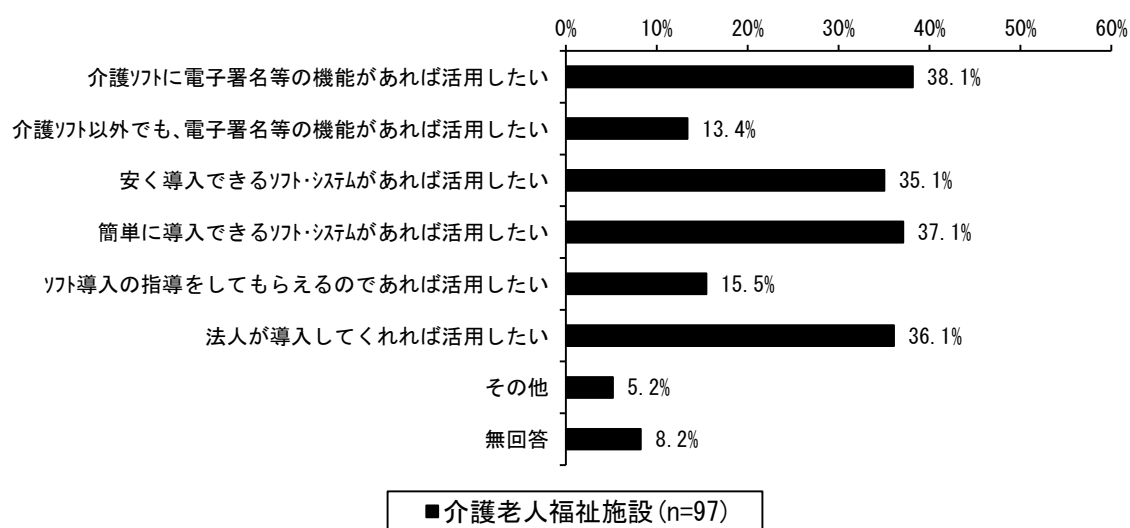


図表 3-167 【地域密着型通所介護】電磁的方法を活用したいと思う条件  
(複数回答) (法人の規模別)

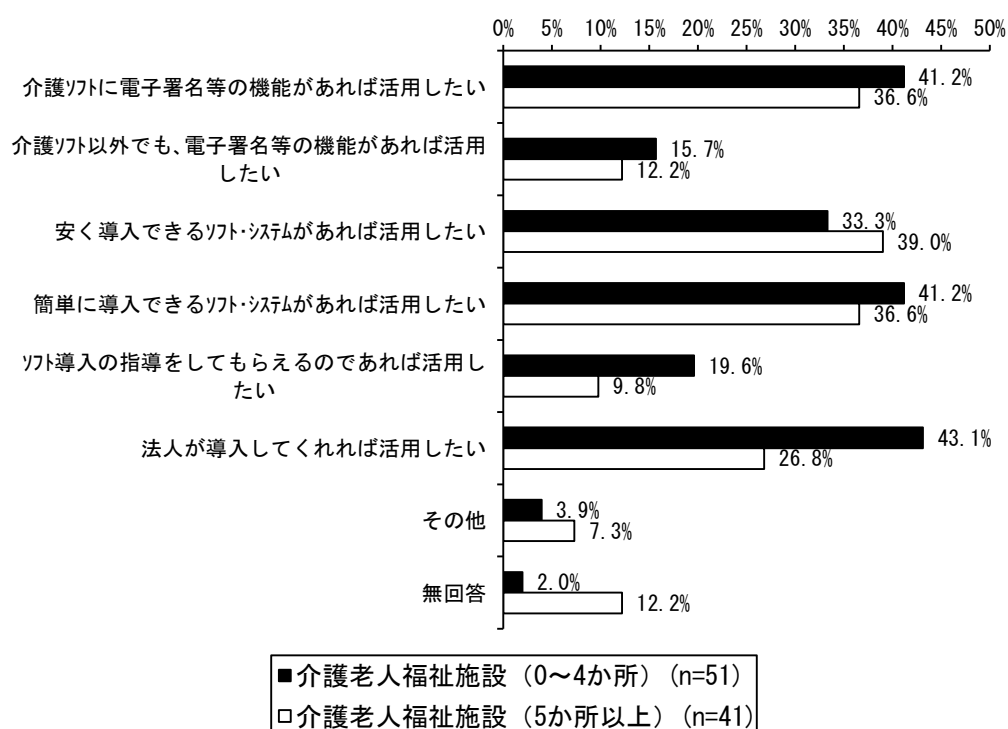




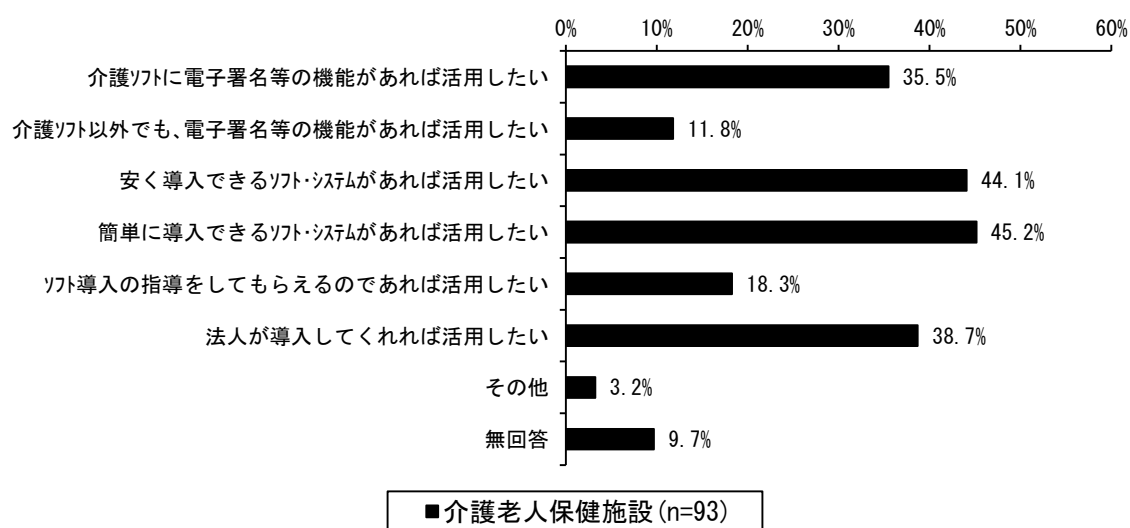
図表 3-168 【介護老人福祉施設】電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）（n=97）



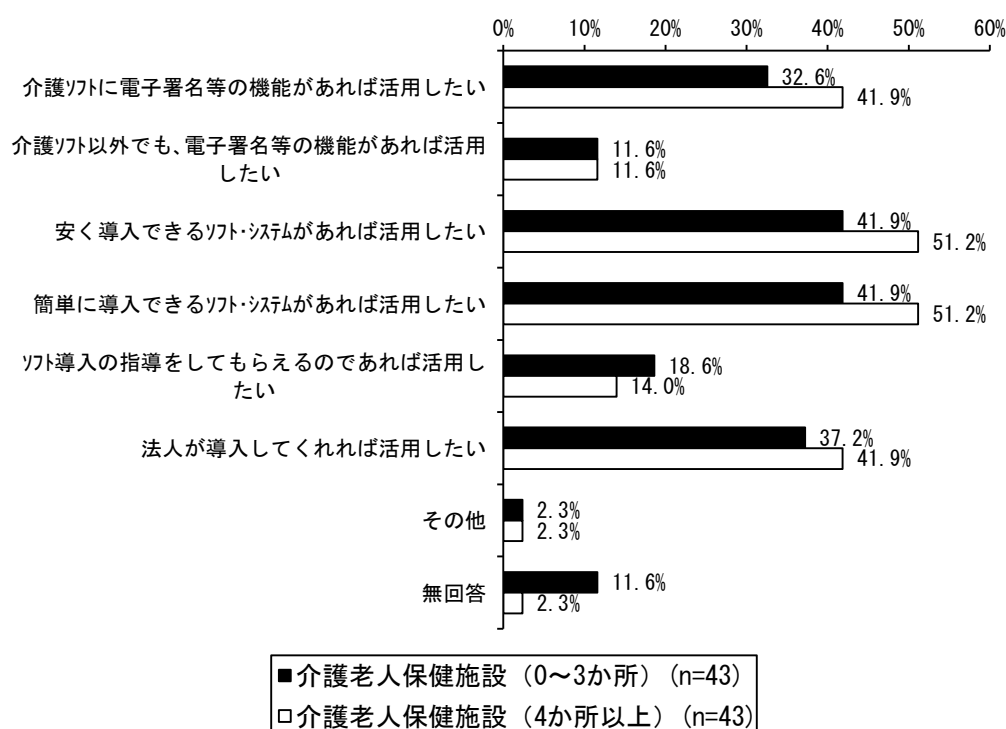
図表 3-169 【介護老人福祉施設】電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）（法人規模別）



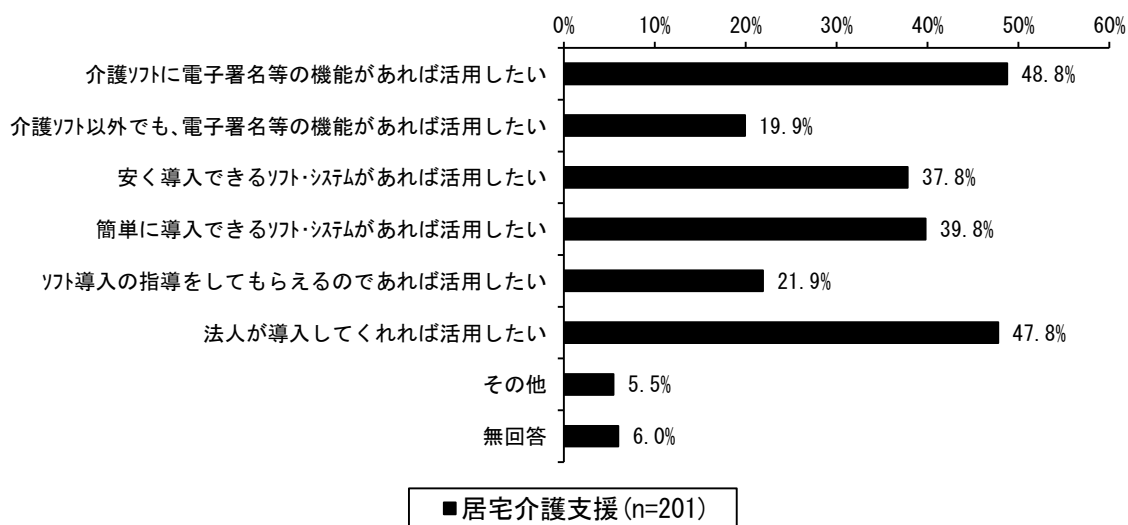
図表 3-170 【介護老人保健施設】電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）（n=93）



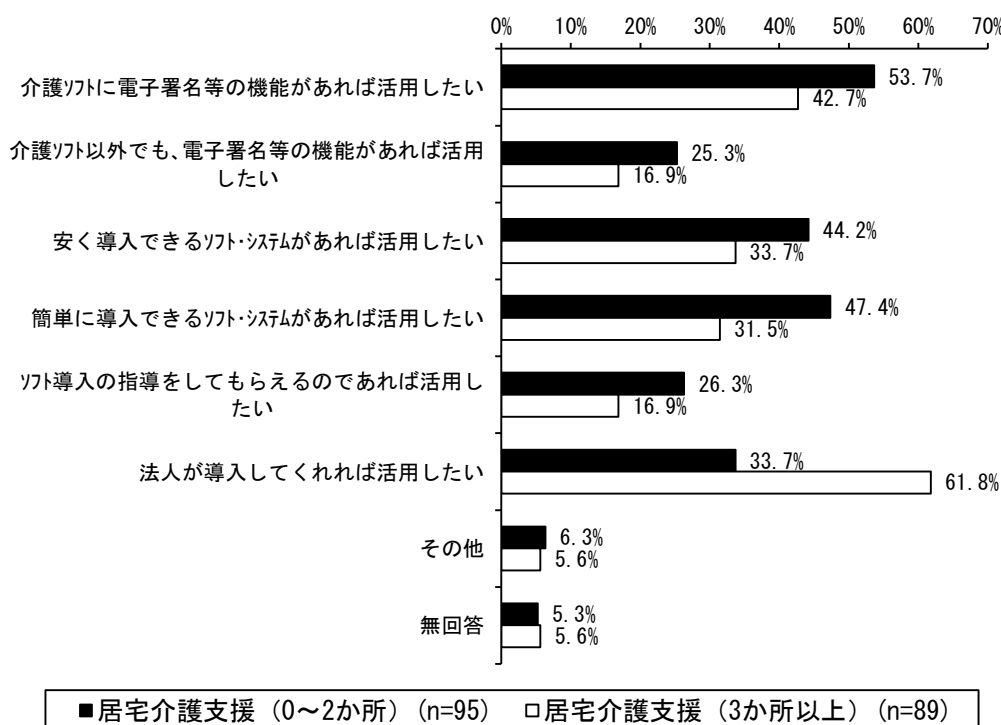
図表 3-171 【介護老人保健施設】電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）（法人規模別）



図表 3-172 【居宅介護支援】電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）（n=201）



図表 3-173 【居宅介護支援】電磁的方法を活用したいと思う条件（複数回答）  
（法人規模別）



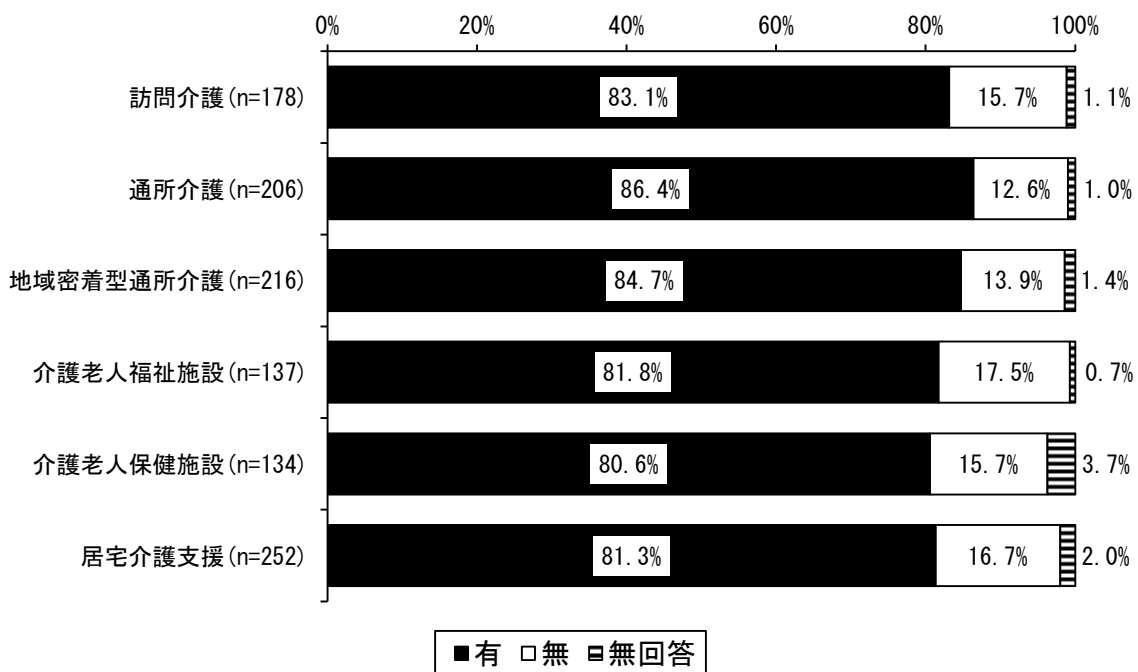
#### 4. 業務負担軽減の観点からの文書負担の軽減や手続きの効率化等

##### (1) 都道府県や市町村への書類の提出状況

###### ① 令和4年度の提出の有無

令和4年度、訪問介護の83.1%、通所介護の86.4%、地域密着型通所介護の84.7%、介護老人福祉施設の81.8%、介護老人保健施設の80.6%、居宅介護支援の81.3%が、都道府県や市町村への書類の提出が「有」であった。

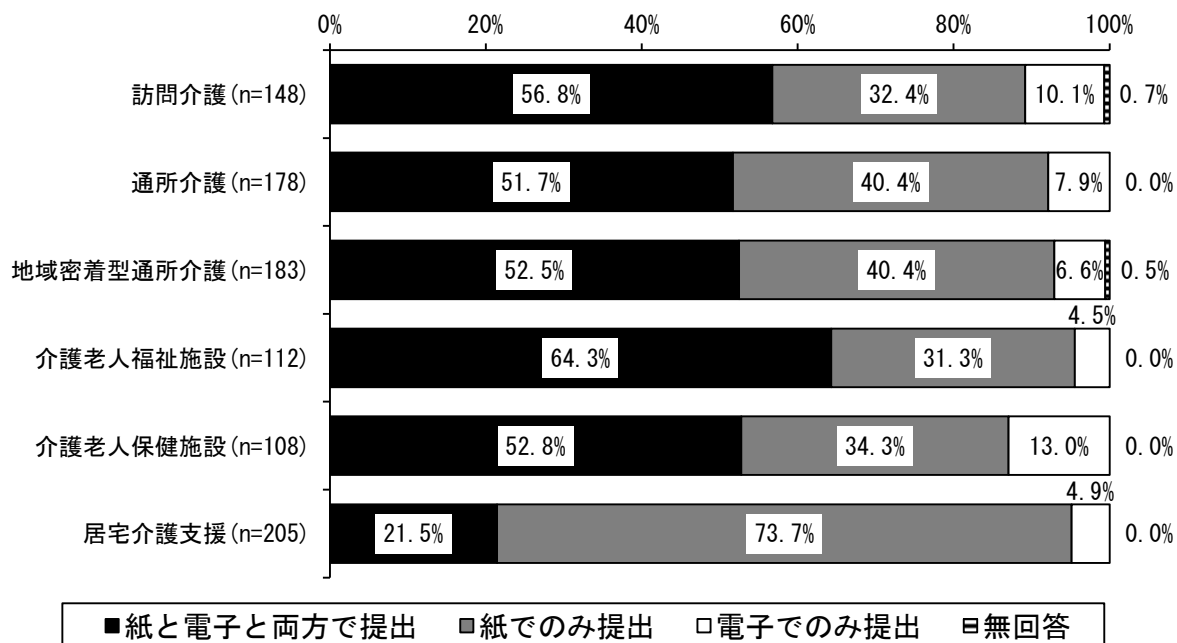
図表 4-1 令和4年度の都道府県や市町村への書類の提出状況



## ② 提出方法

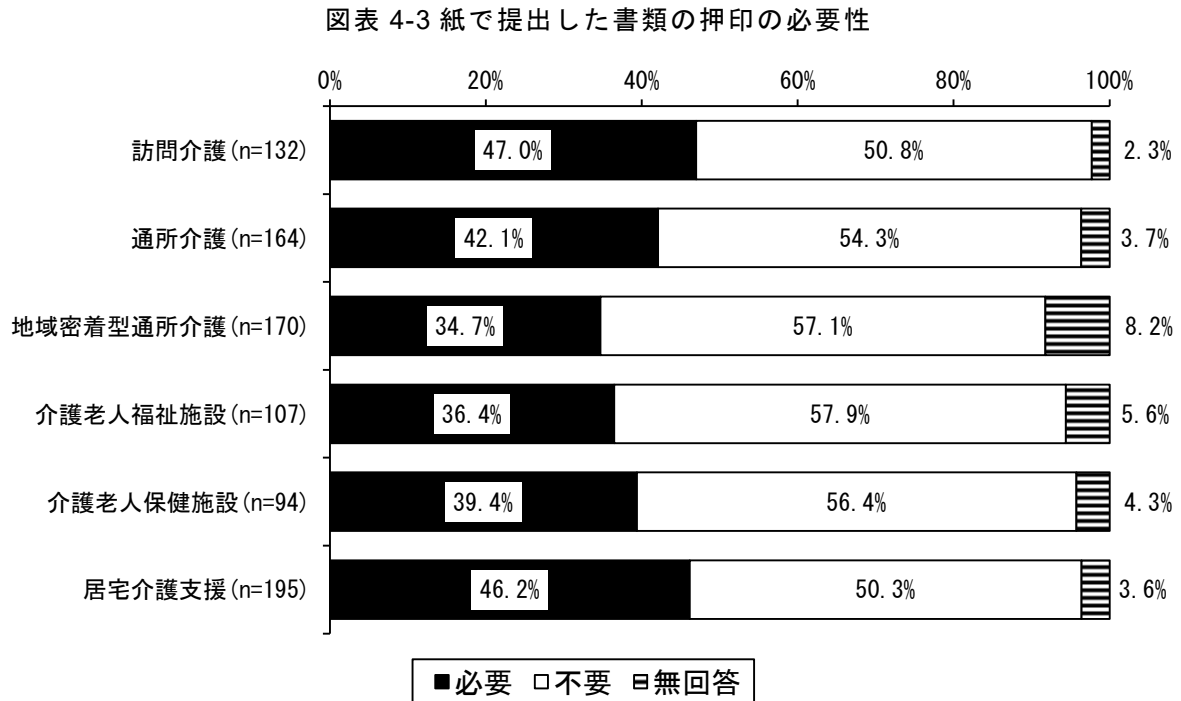
都道府県や市町村への書類を、電子でのみ提出しているのは、訪問介護の 10.1%、通所介護の 7.9%、地域密着型通所介護の 6.6%、介護老人福祉施設の 4.5%、介護老人保健施設の 13.0%、居宅介護支援の 4.9%であった。

図表 4-2 都道府県や市町村への書類の提出方法



### ③ 紙で提出した書類の押印の必要性

都道府県や市町村に紙で提出した書類に押印が必要であったのは、訪問介護の 47.0%、通所介護の 42.1%、地域密着型通所介護の 34.7%、介護老人福祉施設の 36.4%、介護老人保健施設の 39.4%、居宅介護支援の 46.2%であった。

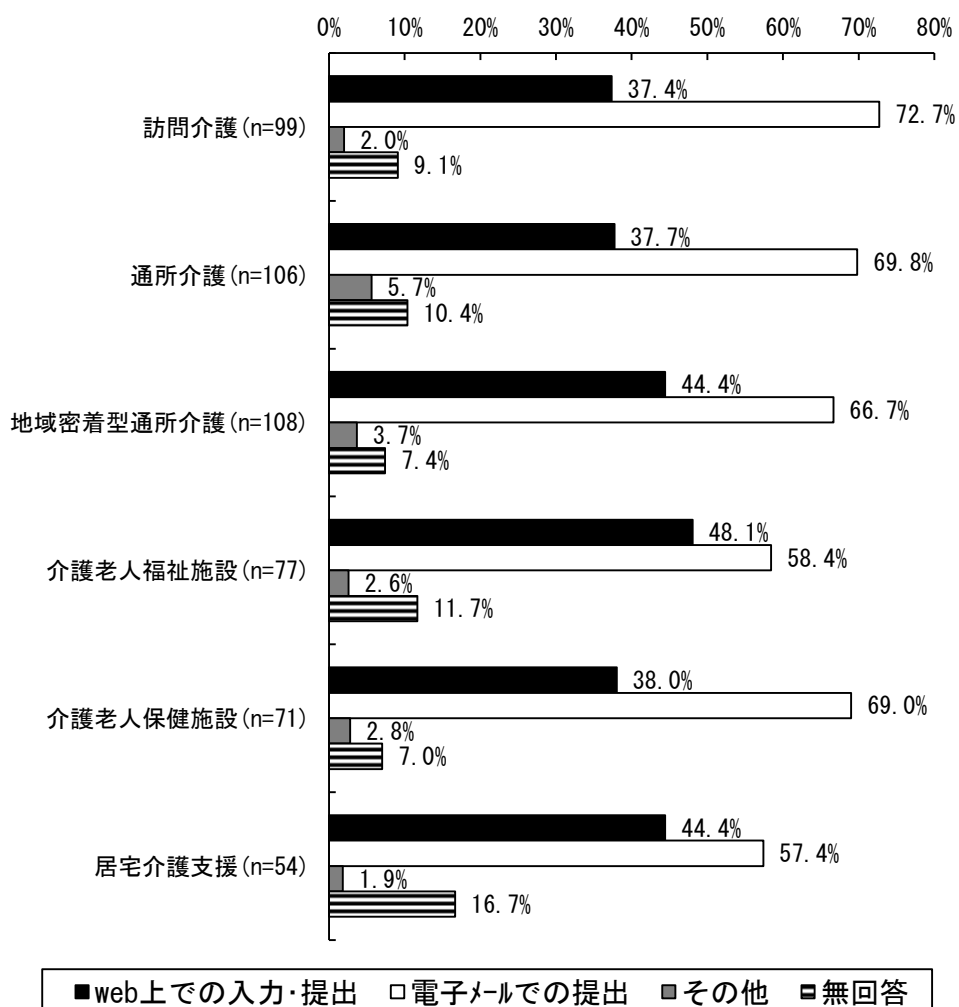


#### ④ 電子での提出方法

電子で提出した書類（提出予定の書類）を訪問介護の 72.7%、通所介護の 69.8%、地域密着型通所介護の 66.7%、介護老人福祉施設の 58.4%、介護老人保健施設の 69.0%、居宅介護支援の 57.4%が電子メールで提出している。訪問介護の 37.4%、通所介護の 37.7%、地域密着型通所介護の 44.4%、介護老人福祉施設の 48.1%、介護老人保健施設の 38.0%、居宅介護支援の 44.4%が Web 上での入力・提出をしている。

その他には、CD-R、DVD-R での提出等が挙げられていた。

図表 4-4 電子で提出した書類（提出予定の書類）の提出方法（複数回答）



## ⑤ 電子で提出した書類

電子で提出した書類（提出予定の書類）として、以下の書類が自由記入で挙げられた。

図表 4-5 電子で提出した書類（提出予定の書類）（自由記入）（主なもの）

### 【訪問介護】

- ・各種アンケート
- ・コロナ関連（陽性者報告、慰労金、ワクチン関連 等）
- ・ベースアップ等支援加算関連
- ・運営指導提出資料
- ・指導監査書類
- ・加算届、加算変更届
- ・処遇改善加算関連（計画書、実績報告書等）
- ・事故報告
- ・情報公表システム
- ・体制等に関する届出書
- ・補助金の申請書
- ・給付金の申請書
- ・変更届
- ・更新申請書

### 【通所介護】

- ・各種アンケート
- ・コロナ関連
- ・ベースアップ等支援加算関連
- ・運営指導提出資料
- ・加算届、加算変更届
- ・処遇改善加算関連（計画書、実績報告書、補助金申請 等）
- ・指定申請、指定更新
- ・研修申込
- ・事故報告書
- ・体制届
- ・生活保護介護券受領証
- ・補助金の申請書
- ・変更届
- ・利用実績報告書

### 【地域密着型通所介護】

- ・各種アンケート
- ・コロナ関連
- ・ベースアップ等支援加算関連



- ・加算に係る届出書
- ・補助金申請書
- ・助成金申請書
- ・介護サービス情報公表、情報公開
- ・介護給付費請求関連
- ・研修申込
- ・指定申請、指定更新
- ・施設基準届出、施設事業所調査票
- ・実地指導、集団指導
- ・処遇改善加算関連
- ・変更届
- ・役員変更
- ・施設内改修書類

**【介護老人福祉施設】**

- ・各種アンケート
- ・コロナ関連
- ・ベースアップ等支援加算関連
- ・実地指導に関する書類
- ・監査資料
- ・研修申込
- ・情報公表
- ・処遇改善加算関連
- ・加算届、加算変更届
- ・更新申請
- ・補助金申請
- ・変更届
- ・事故報告書

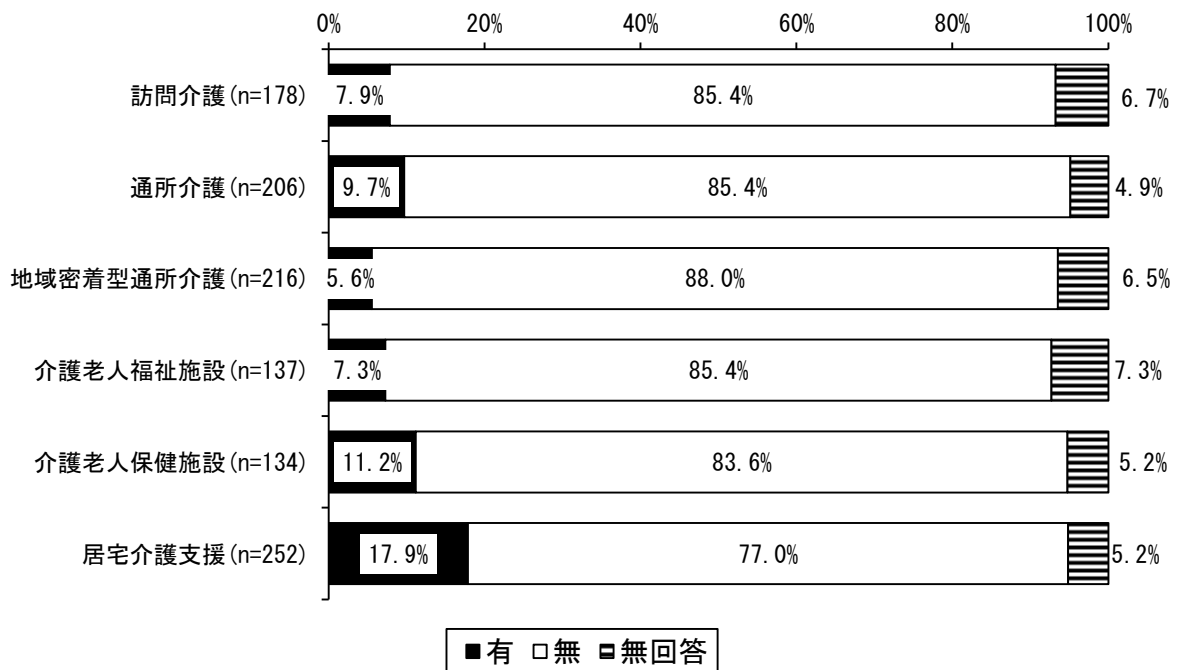
**【介護老人保健施設】**

- ・各種アンケート
- ・コロナ関連
- ・研修申込
- ・処遇改善加算関連
- ・加算申請
- ・補助金申請
- ・変更届
- ・事故報告書
- ・自己点検表
- ・入所状況調査

(2) 利用者からの書類について押印を求めるような行政からの指導や情報提供の有無

令和4年度において、利用者からの書類について、押印を求めるような、行政からの指導や情報提供があったのは、訪問介護の7.9%、通所介護の9.7%、地域密着型通所介護の5.6%、介護老人福祉施設の7.3%、介護老人保健施設の11.2%、居宅介護支援の17.9%であった。

図表 4-6 令和4年度において、利用者からの書類について、押印を求めるような、行政からの指導や情報提供の有無

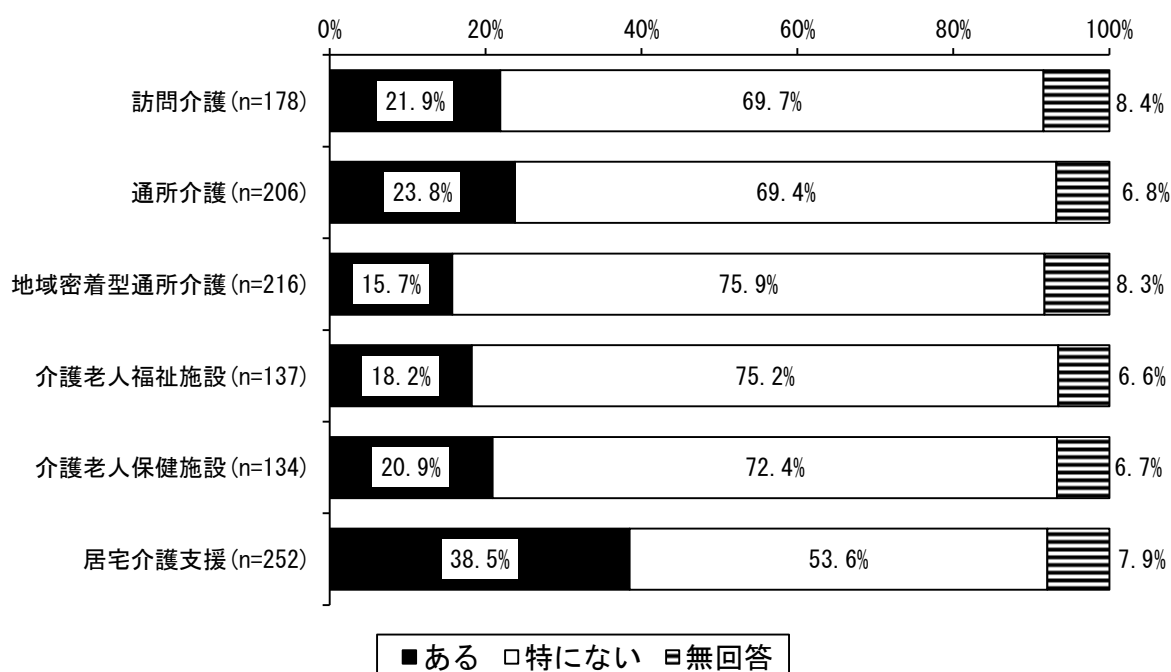


### (3) 文書の保存や提出に係る地方公共団体ごとの独自ルール

#### ① 文書の保存や提出に係る地方公共団体ごとの独自ルールについての地方公共団体ごとの相違に関して標準化・統一の検討の必要性

文書の保存や提出に係る地方公共団体ごとの独自ルール<sup>4</sup>について、地方公共団体ごとの相違があり、標準化・統一を検討したほうがよいと感じていることがあるのは、訪問介護の 21.9%、通所介護の 23.8%、地域密着型通所介護の 15.7%、介護老人福祉施設の 18.2%、介護老人保健施設の 20.9%、居宅介護支援の 38.5%であった。

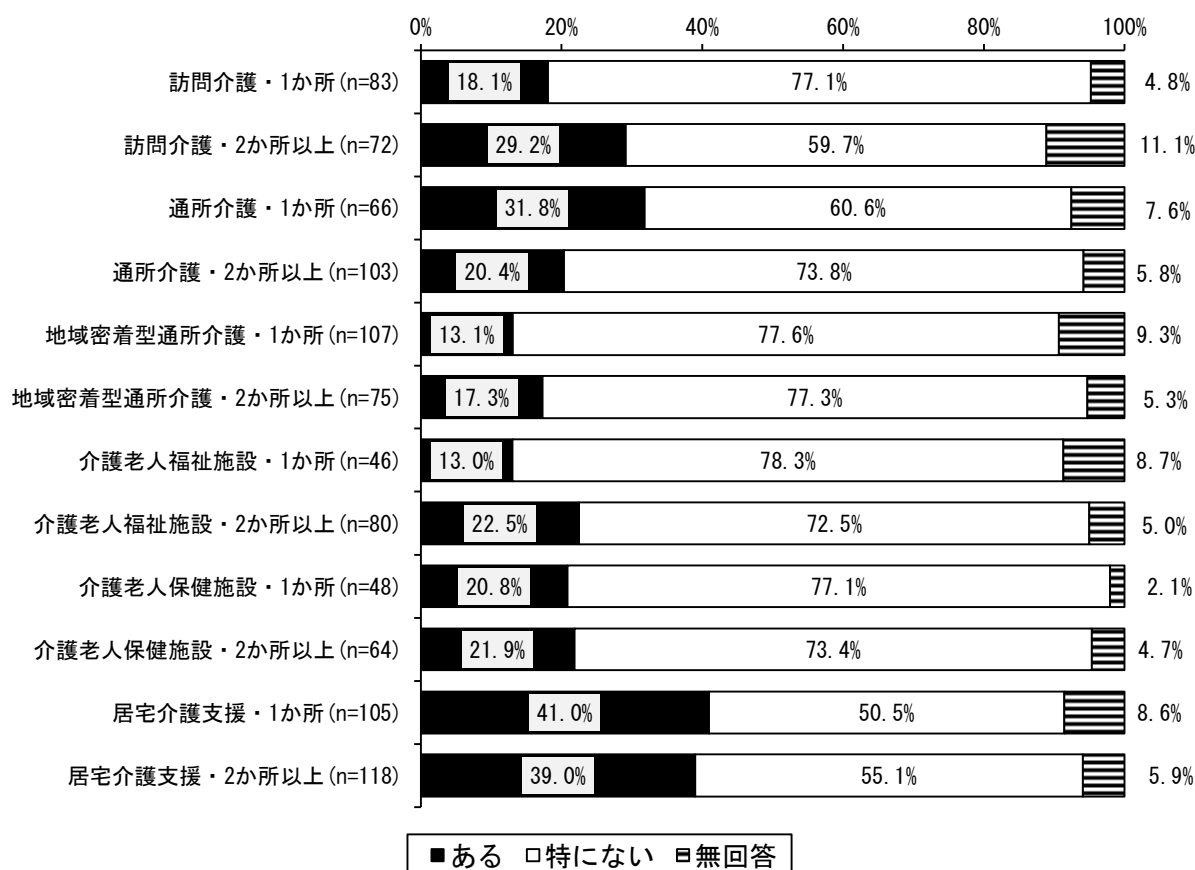
図表 4-7 文書の保存や提出に係る地方公共団体ごとの独自ルールについての地方公共団体ごとの相違に関して標準化・統一の検討の必要性



<sup>4</sup> 地方公共団体ごとの独自ルールとは、地域の特性に照らして申請・届出文書や帳票類の保存・提出について地方公共団体が独自に定めた規定・運用のこと（本事業では、書面・様式や添付書類の違い等に関するものは除く）

開設主体の法人が事業実施している許可権者・指定権者数別にみると、訪問介護、地域密着型通所介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設では、1か所よりも2か所以上の方が地方公共団体ごとの相違に関して標準化・統一の検討の必要性を「ある」と回答した比率が高くなっていった。

図表 4-8 文書の保存や提出に係る地方公共団体ごとの独自ルールについての  
地方公共団体ごとの相違に関して標準化・統一の検討の必要性  
(開設主体法人の事業実施許可権者・指定権者数別)



## ② 地方公共団体ごとの相違に関して標準化・統一の検討が必要と感ずる内容

訪問介護の48.7%、通所介護の49.0%、地域密着型通所介護の44.1%、介護老人福祉施設の32.0%、介護老人保健施設の32.1%、居宅介護支援の43.3%が「申請、手続、提出に係る方法」の標準化・統一の検討が必要と回答している。

訪問介護の43.6%、通所介護の46.9%、地域密着型通所介護の55.9%、介護老人福祉施設の44.0%、介護老人保健施設の42.9%、居宅介護支援の49.5%が「押印に関する運用」の標準化・統一の検討が必要と回答している。

図表 4-9 地方公共団体ごとの相違に関して標準化・統一の  
検討が必要と感ずる内容（複数回答）

	合計	申請、手続、提出 に係る方法	押印に関する運 用	記録の保存年数	実地指導、指導 監査に準備が必 要な資料、準備 方法
訪問介護	39 100.0%	19 48.7%	17 43.6%	12 30.8%	14 35.9%
通所介護	49 100.0%	24 49.0%	23 46.9%	25 51.0%	20 40.8%
地域密着型 通所介護	34 100.0%	15 44.1%	19 55.9%	13 38.2%	13 38.2%
介護老人福 祉施設	25 100.0%	8 32.0%	11 44.0%	6 24.0%	9 36.0%
介護老人保 健施設	28 100.0%	9 32.1%	12 42.9%	8 28.6%	8 28.6%
居宅介護支 援	97 100.0%	42 43.3%	48 49.5%	50 51.5%	28 28.9%

	合計	計画書や実績報 告に記載すべき 情報の解釈	文書提出のタイ ミング・頻度に関 する文言の解釈	その他	無回答
訪問介護	39 100.0%	5 12.8%	5 12.8%	7 17.9%	0 0.0%
通所介護	49 100.0%	15 30.6%	7 14.3%	9 18.4%	2 4.1%
地域密着型 通所介護	34 100.0%	8 23.5%	6 17.6%	4 11.8%	0 0.0%
介護老人福 祉施設	25 100.0%	4 16.0%	4 16.0%	3 12.0%	1 4.0%
介護老人保 健施設	28 100.0%	3 10.7%	4 14.3%	4 14.3%	2 7.1%
居宅介護支 援	97 100.0%	24 24.7%	25 25.8%	13 13.4%	0 0.0%

## 1) 申請、手続、提出に係る方法（FAX、郵送、等）に関する内容

図表 4-10 申請、手続、提出に係る方法（FAX、郵送、等）に関する内容（自由記入）

### 自治体間での方法統一

- ・ 県、市ごとに FAX、郵送、電子メール等指示が異なる。
- ・ 指定権者によって、FAX、メール可、郵送のみ可、と違いがある。
- ・ 同一都道府県内でも郵送と電子メールと相違。
- ・ すべての自治体で統一してほしい。
- ・ 各地方によって違うので事前確認が必要である。

### 書類間での方法統一

- ・ 資料によって違うので統一してほしい。
- ・ 書面の種類によって提出方法が異なる。（手渡し、郵送、電子メール等）
- ・ 提出書類によって電子申請だったり、郵送であったりバラバラ。
- ・ 電子メールの場合、量が多いとエラーとなる事がある。Web 上での提出（添付）等統一希望。

### Web 申請

- ・ すべて Web 上で入力できる様にする。
- ・ Web 申請にしてほしい。
- ・ 県単位で電子申請サービスが良い。
- ・ 電子申請の活用とその方法の統一化。
- ・ 加算届や変更届等も全て電子申請が可能になれば、コピーの必要性もなくなる。
- ・ 介護認定、更新は電子申請にしてほしい。

### メールでの提出

- ・ メールで添付書類として行えると便利である。
- ・ 郵送か持込みのみを指定された。メールも活用して欲しい。
- ・ FAX は全て電子メールにしてほしい。
- ・ 電子メールで提出可能になると、申請手続きがスムーズになる。特に修正での再提出など。
- ・ メールで送れないところがあるのでメールくらいは対応してほしい。
- ・ メールを第一の方法としてほしい。
- ・ 集中減算報告の書類は提出ではなくメールでもいいと思う。認定情報の開示もメールで送ってもらえるとありがたい。

### FAX での提出

- ・ 提出物等は全て FAX 可にしてほしい。

## 2) 押印に関する運用

図表 4-11 押印の運用に関する内容（自由記入）

### 押印の要否の明確化

- ・ある自治体では書類の提出時に押印が必要と言われ、自治体によって押印の可否がバラバラである。
- ・各市町村に同様の書類（請求書等）を提出する際、一部の町村などでは、今も押印を求められる。
- ・居宅は押印不要だがデイはまだ必要なため、市単位で統一してほしい。
- ・区に申請する記録簿などの「印」は取れたが、サインOR印となっていて結局押印。
- ・押印の要否を具体的に示してもらいたい。
- ・施設の判断ではなく、行政の方が押印不要と明確に示して欲しい（契約書等）。
- ・押印をなくす方向とあるが何が不要でなどが具体的ではない。一括指導を望む。
- ・押印は全ての書類に必要なのか、求められる記入事項について詳細を示して欲しい。
- ・押印はいまだに必要と指導あり。課でも考え方が異なる為、統一してほしい。
- ・押印の要否の判断、押印省略時に追加的に求められる記入。
- ・その地域の行政より、きちんと通達をもらいたい。

### 契約書の押印

- ・契約書など押印省略してほしい。
- ・契約書は必須と言われる。
- ・契約書、利用票の押印について市町村から指示がなく今も押印をもらっている。いらないのなら明確化してほしい。

### 計画書の押印

- ・計画書等、利用者（本人）が、サインしていただいた際の押印は必要なのか。
- ・訪問介護計画書（介護予防計画書、居宅介護計画書）への押印の要否の判断。ケアプラン（介護予防）は不要のようですが。
- ・計画書については押印は事業所判断とされている。押印の必要があるだろうか。

### ケアプランの押印

- ・ケアプランに押印又はサインを求められる（保険者に）。
- ・ケアプランに押印するように文書が交付された。

### 利用票の押印

- ・市により、利用票に確認要・不要わかれる。
- ・利用票の押印を求められるがソフト作成のため欄がない。
- ・利用票について、「押印または署名」と指導あり。

#### 利用者の押印

- ・介護保険情報提供申請書（認定調査票・主治医意見書）の同意欄に利用者の押印を求める市町村あり。
- ・利用者の押印は不要でもよいのでは？
- ・自署ならば押印不要と説明文があっても、結局求められた。

#### 法人の印

- ・いまだに理事長印を求める市がある。

#### 電子対応

- ・電子サインをもらったとしても、その証拠として、同意をもらう必要があるのでは意味がない。
- ・電子サインがOKとNOの自治体があり確認が大変。

#### 代理申請の場合の押印

- ・申請書にはなくても代理の者が申請する場合同意書（押印）をとらなくてはならない。

### 3) 記録の保存年数

図表 4-12 記録の保存年数に関する内容（自由記入）

#### 全国的な統一

- ・全国的に一緒でないなら統一もありかと思います。
- ・全ての自治体で、統一してほしい。
- ・自治体により考え方が違うところがあり、数か所に事業所があるため混乱する。

#### 5年の保存

- ・5年の独自ルールの自治体も存在するが、一律2年に統一して欲しい。
- ・国の基準は2年、保険者の基準は5年。
- ・厚生労働省の基準では2年となっているが、市によっては5年となっている。
- ・法的には2年だと思いますが、当方の指導で5年保存が義務づけられている。
- ・通常2年となっているが、当該自治体では5年となっている。
- ・条例で5年と決まっているとこのことで、記録の保存に5年間保管。
- ・自治体が5年を採用している。記録の保存統一して欲しい。保管場所に困っている。
- ・A市は条例で5年保存となっているが他の同一法人は隣接都道府県で2年の為、統一してほしい。
- ・介護保険法では2年、民法では5年、利用表、給付管理票は2年でいい？



- ・当方自治体は5年間保管、全国レベルの2年間で妥当。
- ・処遇記録等国は2年保存だが5年保存になっている。
- ・サービス記録簿・サービス計画書等都道府県では2年、ある市では5年。
- ・市では5年間の保存が義務となっているが長すぎる。保管場所の確保が大変。
- ・現在5年間保存が義務付けられており保管に場所がないので短くしてほしい。

#### 4) 実地指導、指導監査に際して準備が必要な資料および準備方法

図表 4-13 実地指導、指導監査に際して準備が必要な資料および準備方法に関する内容  
(自由記入)

##### ルールの統一

- ・独自ルール、項目が多く、全国で統一してほしい。
- ・紙なのか電子データなのか分かりにくい。
- ・毎回担当によって言う事が違う。
- ・多岐に渡る資料準備が必要。それぞれの書類管理方法が異なる(データ、紙、ソフトなど)。

##### 紙媒体での資料準備が負担

- ・全部電子での対応にしてほしい。紙ベースでの提出物が多く、手間や処理に時間がかかる。
- ・準備する紙が多すぎる、電子(エクセル、ワード等)へ移行しても良いのではないか?
- ・紙媒体では資料準備が大変。電子媒体での対応可で統一を。
- ・議事録や施設内研修など電子で保存しているが、実地指導のために紙で出すので無駄。電子でしたいというと「前例がないので」と言われる。私達が前例となってはダメなのか?
- ・紙で用意しています。PC内に支援経過を入力してありますが、当日印刷します。
- ・紙、コピーして前もって提出、契約書、アセスメント、ケアプラン、モニタリング担会、勤務表等、3年間分。
- ・データ準備しても紙で求められる。

##### CD-ROMでの提出を求められる

- ・実地指導の事前準備書類について、CD-ROMでの提出を求められる自治体があります。

## 5) 計画書や実績報告の記載内容における記載すべき情報の解釈

図表 4-14 計画書や実績報告の記載内容における記載すべき情報の解釈に関する内容（自由記入）

### 解釈の違い

- ・市町村でチェックするので、解釈が違い困る。
- ・答える担当によって内容が変わる。以前、聞いた時はよく、今は違うなどバラバラ。
- ・市町村によっては短期目標が半年とか一年とかあいまい。
- ・ケアプランのタイミング、アセスメントのタイミング、日付の決まりなどケアマネジメントはわかりづらい。
- ・実地指導の担当職員によって違う。

### 訪問介護計画

- ・訪問介護計画について、計画に定める内容について、サービス全体の内容と所要時間（9:00～10:00／掃除、洗濯、買い物、調理）でも問題ない自治体がある一方、サービス行為ごとの所要時間（掃除 10 分、洗濯 10 分、買い物 20 分、調理 20 分）まで記載するように指導される自治体があるなど、自治体によって判断の相違が発生しています。
- ・訪問介護計画書にヘルパー氏名を記載するよう言われるが、実務的に対応が困難。

## 6) 常時、すみやかに、軽微な変更等の文書提出のタイミング・頻度に関する文言の解釈

図表 4-15 常時、すみやかに、軽微な変更等の文書提出のタイミング・頻度に関する文言の解釈に関する内容（自由記入）

- ・あいまいになると、事業所・市町村とも判断に悩む。
- ・あいまいな上に独自ルールで毎回確認している。
- ・文書のみでの伝達が多くなっているため、とにかく普段使う言葉でわかりやすく。
- ・行政から明確な説明が欲しい。
- ・締切日が土日の場合の統一性。
- ・的確なものが欲しい、何日以内等。
- ・独自ルールで頻度を「必要時」「随時」等書いてはいけない独自のルールがある。レスパイト目的等の不定時で利用するショートステイの頻度の書き方があいまいであること、ショートステイは利用できないのかと誤解してしまう。

## 7) その他

図表 4-16 その他に関する内容（自由記入）

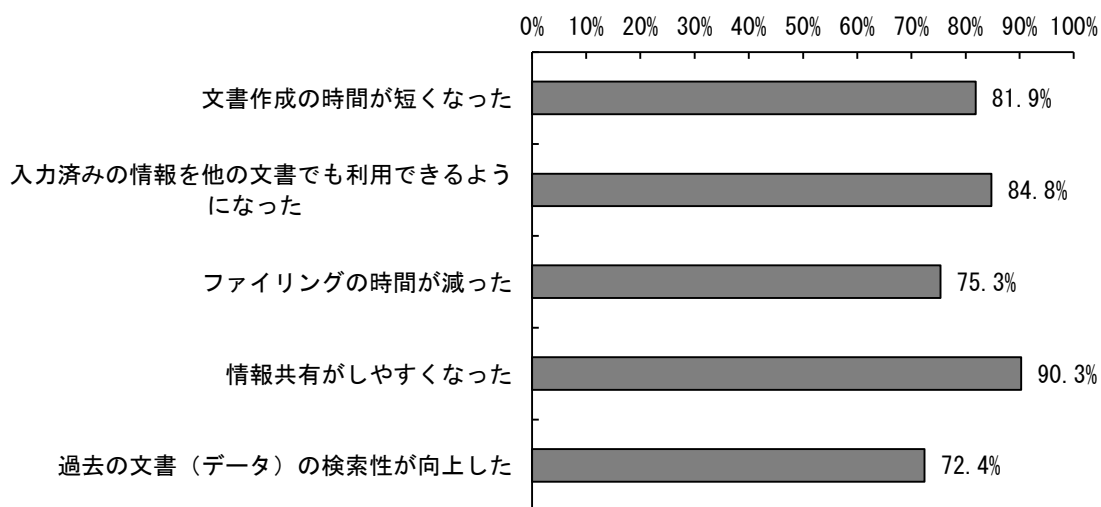
- ・自治体ごとに、任せるので統一されないのでは。ひな型ではなく、統一してほしい。総合事業の単位も統一ではいけないのか？
- ・全体的に説明が不十分、わかりづらい。
- ・変更内容に応じて必要な書類・様式・添付書類の一覧表をわかりやすく HP 等に載せて頂きたい。
- ・文書が多すぎる。同じ内容の物は統合できる。
- ・書類の簡素化と行政の横のつながりによる提出部数の削減。
- ・介護保険改定の度に改定内容の説明の同意として押印やサインを残すように話があった。
- ・契約時にはとにかく文書が多くなり、利用者、家族は説明しても理解している方は稀です。時間もかかるので負担を軽減して下さい。
- ・生活保護受給者番号が毎月変わる市町村があり、統一してほしい。

## 参考 ICT 導入による文書に関する効果等

ICT を活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図ることを目的として ICT 導入支援事業が行われている。補助対象は介護ソフト（記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等）、通信環境機器等（Wi-Fi ルーター等）、その他（運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）である。

令和3年度 ICT 導入支援事業により ICT を導入した事業所を対象にした調査によれば、事業所運営・業務について ICT 導入前と比較して、「文書作成の時間が短くなった」を 81.9%、「入力済みの情報を他の文書でも利用できるようになった」を 84.8%、「ファイリングの時間が減った」を 75.3%、「情報共有がしやすくなった」を 90.3%、「過去の文書（データ）の検索性が向上した」を 72.4%の事業所が、効果があったとしている。

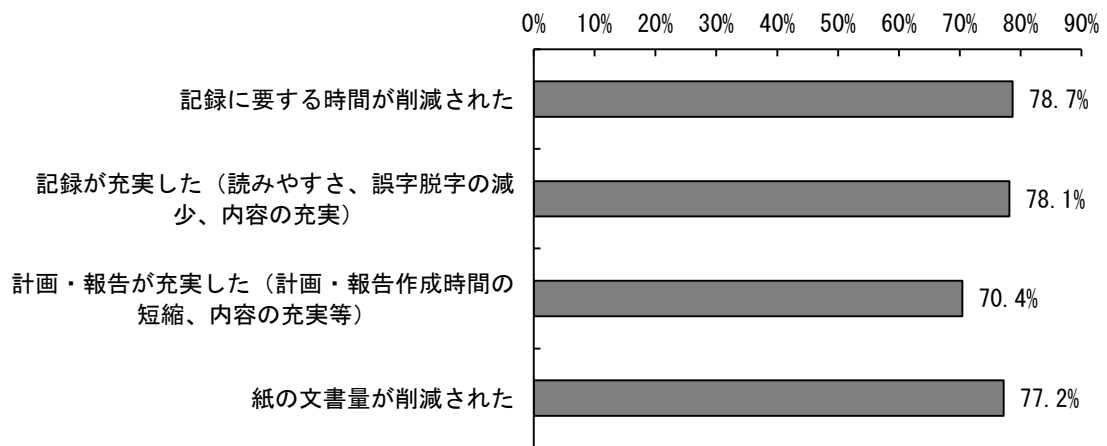
図表 参-1 ICT 導入前と比較した事業所運営・業務に関して感じている導入効果  
(一部抜粋)



(出所) 厚生労働省「ICT 導入支援事業 令和3年度 導入効果報告とりまとめ」

文書に関しては ICT 導入前と比較して「記録に要する時間が削減された」を 78.7%、「記録が充実した（読みやすさ、誤字脱字の減少、内容の充実）」を 78.1%、計画・報告が充実した（計画・報告作成時間の短縮、内容の充実等）」を 70.4%、「紙の文書量が削減された」を 77.2%の事業所が、効果があったとしている。

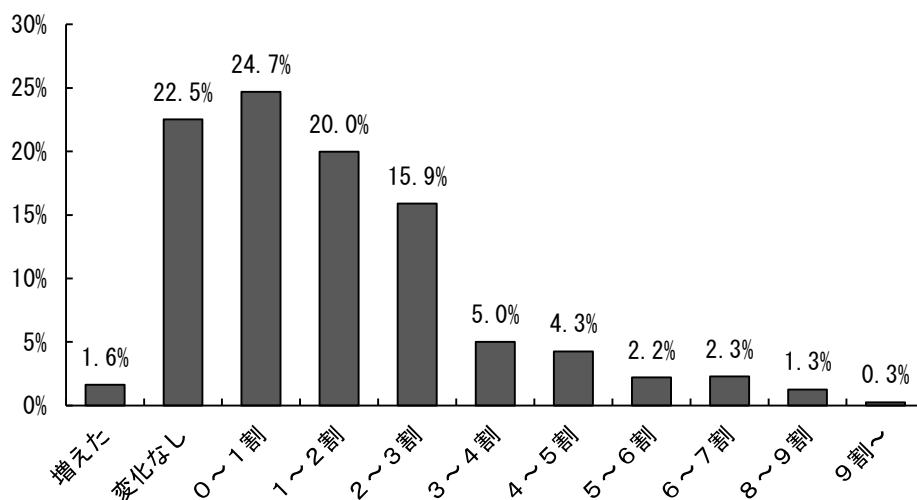
図表参-2 ICT 導入前と比較した文書に関する効果



（出所）厚生労働省「ICT 導入支援事業 令和 3 年度 導入効果報告とりまとめ」

ICT 導入によって 75.9%の事業所が文書削減効果が得られている。24.7%が「0～1 割」削減、20.0%が「1～2 割」削減、15.9%が「2～3 割」削減している。

図表参-3 ICT 導入による削減文書量



（出所）厚生労働省「ICT 導入支援事業 令和 3 年度 導入効果報告とりまとめ」